

## ま え が き

このたび「平成14・15・16年度自己点検・自己評価報告書」を発行する運びとなりました。内容と致しましては、各部署における年度報告と、それに対する自己点検・自己評価を集録しております。

平成14年度に保健医療学部を開設し、それに伴い平成16年度に医療短期大学を閉学致しました。また保健医療学部では看護学科助産師課程の開設準備を整え、学部教育の充実を図りました。さらに大学院保健医療学研究科開設に向け準備を進め、医療の先進化・高度化に対応できる医療人の育成、学部・大学院教育の一層の充実と学生の資質の向上を図ってまいります。また烏山看護専門学校も歴史的な役割を果たし平成16年度に閉校する運びとなりました。

教育に関しては、ここ数年で本学のカリキュラムは劇的に変化しました。医学部では医師の臨床研修必修化に対応するため卒後臨床研修センター及び医学教育推進室を設置し卒前、卒後の教育の充実と向上を図りました。歯学部では平成18年度からの歯科医師臨床研修必修化に向けカリキュラムの検討いたしました。

薬学部では平成18年度からの薬学教育6年制に対応すべく、6年制準備委員会を立ち上げ、6年制課程への移行及びカリキュラムについて検討しております。

また、優秀な学生の獲得は、大学における最重要課題であり、本学では選抜Ⅱ期入学試験を導入し、歯学部においては入試試験会場に新たに大阪試験会場を設けました。薬学部及び保健医療学部では新たに九州会場を設け入試制度の多様化の促進を行います。

教養部では平成18年度から組織を改め富士吉田教育部を発足いたします。従来医・歯・薬学部に加え、保健医療学部の1年次の教育を富士吉田校舎にて行うことにしました。それに伴い1年次のカリキュラムの検討を行い、富士吉田校舎の施設の充実を図りました。

診療面については、昭和大学病院では総合周産期母子医療センターを設立、藤が丘病院では救急室（ER）を設立、北部病院ではこどもセンターを設立し地域医療の充実、高度先進医療の充実を図りました。今後も校舎・病院の改修等を行い教育・研究設備の充実を図りたいと存じます。

本学は平成20年に創立80周年という節目を迎えます。本学では80周年を迎えるにあたり身の丈に合った事業を実施すべく準備しております。本学の自己点検・自己評価活動では次回の認証評価に向け今後も自己点検・自己評価活動を継続して実施し本学の教育・研究活動のさらなる向上を図っていく所存であります。

諸賢のご高覧・ご指摘を賜れば幸いです。

平成17年7月

昭和大学  
学長 細山田 明義

# 目 次

I. 建学の精神	1
II. 昭和大学の理念	3

## 【 管 理 運 営 】

III. 管理運営	5
1. 沿革	5
2. 組織	7
1. 学校法人昭和大学組織図	7
3. 規程	9
1. 規程の制定・改廃	9
4. 役職員等の選任及び現況	11
1. 役員	11
2. 評議員	11
3. 名誉学長	12
4. 名誉教授	13
5. 名誉院長	13
6. 名誉総看護婦長	13
7. 名誉看護部長	14
8. 顧問	14
9. 学長・学部長・学校長・病院長	15
10. 役職者（発令）	16
5. 統括看護部	17
1. 統括看護部	17
2. 大学病院・大学病院附属東病院看護部	17
3. 藤が丘病院看護部	18
4. 藤が丘リハビリテーション病院看護部	19
5. 横浜市北部病院看護部	20
6. 豊洲病院看護部	21
7. 烏山病院看護部	22
8. 歯科病院看護部	24

6. 事務局	2 5
1. 学校法人昭和大学事務組織図	2 5
2. 職員の配置状況	2 6
3. 部署別業務報告	2 7

## 【 財 務 状 況 】

IV. 財務状況	3 7
----------	-----

## 【 昭 和 大 学 】

V. 学生の受け入れ	3 9
------------	-----

1. 学部	3 9
1. 医学部	3 9
2. 歯学部	4 3
3. 薬学部	4 8
4. 保健医療学部	5 3
5. 入学者選抜の状況	5 7
6. 在籍学生数	6 4
7. 進級状況	6 5
2. 大学院	6 7
1. 医学研究科	6 7
2. 歯学研究科	7 0
3. 薬学研究科	7 3
4. 入学者選抜の状況	7 6
5. 在籍学生数	8 0

VI. 教育課程	8 1
----------	-----

1. 学部	8 1
1. 医学部	8 1
2. 歯学部	9 1
3. 薬学部	9 6
4. 保健医療学部	1 0 5
5. 教養部	1 0 9
6. 国家試験状況	1 1 6

2. 大学院	1 1 9
1. 医学研究科	1 1 9
2. 歯学研究科	1 2 2
3. 薬学研究科	1 2 7
4. 修了生数	1 3 0
5. 学位授与状況	1 3 0
3. 生涯学習	1 3 1
1. 本学の公開講座	1 3 1

VII. 研究活動	1 3 9
1. 医学部・医学研究科の研究活動について	1 3 9
2. 歯学部・歯学研究科の研究活動について	1 4 3
3. 薬学部・薬学研究科の研究活動について	1 4 8
4. 保健医療学部の研究活動について	1 5 2
5. 共同研究促進会議	1 5 4
6. 昭和大学共同研究	1 5 6
7. 主催学会	1 6 6
8. 昭和医学会	1 6 8
9. 昭和歯学会	1 6 9
10. 学内研究助成	1 7 0
11. 学外研究助成（文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団）	1 7 4
12. 学外研究助成（その他）	1 8 6
13. 受託研究費	1 8 7
14. 奨学寄附金	1 8 8

VIII. 国際交流	1 8 9
1. 国際交流について	1 8 9
2. 海外留学	1 9 2
3. 海外出張	1 9 4
4. 外国人研修生・研究生	1 9 7
5. その他	1 9 8

IX. 教育職員組織	1 9 9
1. 教育職員の配置状況	1 9 9
2. 非常勤教育職員の配置状況	2 0 0
3. 新任教授	2 0 1
4. 退任教授	2 0 1

X. 施設・設備等	203
1. 校地	203
2. 校舎	205
3. 校地・校舎等増減登記事項	207
X I. 図書等の資料及び図書館	211
1. 図書等の資料及び図書館について	211
2. 蔵書数	215
3. 利用の動向	218
4. 利用状況	218
5. 文献複写件数	220
6. 雑誌利用上位20誌（本館）	221
X II. 研究所・共同施設・センター	223
1. 腫瘍分子生物学研究所	223
2. 動物実験施設	229
3. 1号館基礎RI共同研究室	233
4. 遺伝子組換え実験室 (組換えDNA実験室)	236
5. 基礎系電子顕微鏡室	241
6. フォトセンター	245
7. 総合情報管理センター	249
8. 保健管理センター	255
XIII. 学生生活への配慮	261
1. 学生生活について	261
2. 表彰	266
3. 課外教育活動	268
4. 奨学金	280
5. 生活指導	281
6. 卒業生数	282
7. 進路状況	283
XIV. 保健医療学研究科開設準備	285
1. 保健医療学研究科開設準備	285

## 【 附 属 学 校 】

XV. 医療短期大学	287
1. 3ヶ年度の主な事業報告	287
2. 国家試験状況	288
3. 卒業生状況	291
XVI. 医学部附属看護専門学校	293
1. 3ヶ年度の主な事業報告	293
2. 入学者選抜の状況	295
3. カリキュラム	296
4. 在籍学生数	296
5. 進級状況	296
6. 国家試験状況	297
7. 卒業生状況	298
8. 表彰	298
XVII. 烏山看護専門学校	299
1. 3ヶ年度の主な事業報告	299
2. 国家試験状況	300
3. 卒業生状況	301
XVIII. 診療放射線専門学校	303
1. 3ヶ年度の主な事業報告	303
2. 入学者選抜の状況	306
3. カリキュラム	307
4. 在籍学生数	308
5. 進級状況	308
6. 国家試験状況	309
7. 卒業生状況	310

## 【 附 属 病 院 】

XIX. 附属病院	3 1 1
1. 大学病院・大学病院附属東病院	3 1 1
1. 3ヶ年度の主な事業報告	3 1 1
2. 病院の概要	3 1 6
2. 藤が丘病院	3 2 1
1. 3ヶ年度の主な事業報告	3 2 1
2. 病院の概要	3 2 4
3. 藤が丘リハビリテーション病院	3 2 7
1. 3ヶ年度の主な事業報告	3 2 7
2. 病院の概要	3 2 9
4. 横浜市北部病院	3 3 1
1. 3ヶ年度の主な事業報告	3 3 1
2. 病院の概要	3 3 3
5. 豊洲病院	3 3 5
1. 3ヶ年度の主な事業報告	3 3 5
2. 病院の概要	3 3 7
6. 烏山病院	3 3 9
1. 3ヶ年度の主な事業報告	3 3 9
2. 病院の概要	3 4 1
7. 歯科病院	3 4 3
1. 3ヶ年度の主な事業報告	3 4 3
2. 病院の概要	3 4 5

## 【 社 会 と の 連 携 】

XX. 社会との連携	3 4 7
1. 審議会・委員会への参画（国・都道府県等）	3 4 7
2. 受賞・受章	3 7 3
3. 許可・認可	3 7 5

## 【 自 己 点 検 ・ 自 己 評 価 】

XXI. 自己点検・自己評価	3 7 9
1. 自己点検・自己評価の経緯・実施状況	3 7 9

2. 自己点検・自己評価の実施体制	384
3. 自己点検・評価項目と評価方法	385
4. 相互評価結果	388
5. 改善報告書	392



# I . 建学の精神

## I. 建学の精神

昭和3年、昭和大学の前身である昭和医学専門学校は、学問・研究に偏重しつつある当時の医科大学を厳しく批判し、国民の健康に親身になって貢献できる臨床医家を養成しようという理念のもと開学した。

それ以前から、官制は医学専門学校に医学教育は任せられないとし、医育統一のため、全国の医学専門学校を大学に順次昇格させていた。しかしながら当の大学は、動物実験や化学実験と学問を究めようとする風潮が強くなり、年々博識ある学徒が各大学から輩出されたが、彼らは見識のみ高く、その診療効果はこれに伴わず識者からは憂慮の声が挙がっていた。

創設者である上條秀介博士は、「医師は人命を預かるものであり、十分な知識と完全なる責任を有さねばならず、また国民の保健・衛生の向上のためにその奥義を究めるべきであり、いたずらに己の学識のみを信頼し、学問偏重に陥ることがあってはならない」と考え、従来大学の医育に劣らぬよう、徹底的な臨床教育の方針により、国民の期待に応えられる医師の養成を目指した。

戦後、本学は医科大学に昇格したが、この目標はいささかも崩れることはなかった。

昭和39年、本学は薬学部を設置し昭和大学と改称するとともに、「従来の薬学がともしれば化学に偏重する傾向があったことに対し、医学部との密接な関係の上に、医学知識も豊富な本学独特の薬剤師及び薬学技術研究者の養成」を目指した。

また、昭和52年には、「医学・薬学との連携を図りつつ、歯学の高度な知識及び技術を身につけ、教養豊かで健全な精神を持った有為な歯科医師の養成」を目的として歯学部を設置した。

平成14年には、より時代と社会の要請に応えるため、昭和大学医療短期大学を改組転換して「看護・理学及び作業療法に関する理論と技術を研究し、豊かな人間性を培い広く社会に貢献できる教養ある人材を育成すること」を目的として保健医療学部を設置した。

「国民の健康に貢献する」という草創期の目標は、薬学部・歯学部・保健医療学部の設置へと展開し、医・歯・薬・保健医療学のそれぞれの学問の特徴を活かし、連携を密にした医系総合大学となった。そして、人間性を育み、実践力や創造力を磨き、自己の問題解決力を高める教育環境・システムを通じて、多くの優れた人材を輩出している。

このように本学の建学の精神は「患者のため、保健福祉向上のために、医療・学問を総合的に教育し、真の医育統一を目指す」ことである。

一方、創設者が唱えた、常にまごころを持って相手の立場で考えること、すなわち「至誠一貫」の精神は、学風として、また教職員のスローガンとして定着し、現在まで脈々と受け継がれている。この精神は、附属学校と附属病院を備える本学の重要な指針となっている。

医療の分野が、保健や福祉を包括したヒューマンケアへと広がっている現在、昭和大学は建学の精神に則り、至誠一貫の心構えのもと保健福祉に貢献している。

## Ⅱ．昭和大学の理念

## II. 昭和大学の理念

### II-1. 昭和大学の理念

本学は、創設者である上條秀介博士の「国民の健康に親身になって尽せる臨床医家を養成する」という願いのもとに設立された。その後、医学部・歯学部・薬学部及び保健医療学部の4学部からなる医系総合大学に発展し、人々の健康の回復・維持・増進に貢献すべく、医療に携わる多くの専門家を輩出してきた。

価値観が多様化し、社会構造の変化が地球規模で進む現代では、人々の医療に対する要求は多様かつ高度になり、医療のあり方もそれぞれの専門領域で深化するとともに分化してきた。その一方で、多種の医療専門職が互いに連携して克服すべき課題も生じ、専門領域の新たな統合も模索されてきている。

このような時代の要請に対して、本学こそ、医系総合大学という特長を生かして、専門領域の深化と連携を図り、知の新たな創造を目指すに相応しく、またその達成が可能であると自ら信じるものである。これまでも増して、建学以来受け継がれてきた「至誠一貫」の精神を体現し、真心を以て国民一人一人の健康を守るために孜孜として尽力することを本学の使命とする。

### II-2. 昭和大学の教育理念

他に類のない医系総合大学の特長を生かし、専門領域の高度な知識と技能を身につけるとともに、学部の枠を越えてともに学び、互いに理解し合え、協力できる人材を育成する。そして、その専門職に相応しい人間性豊かな医療が実践できるような、高い倫理性と豊かな社会性を備え、生涯にわたって学習・研究を怠らず医療の向上に邁進する、真の医療人たりうる資質を磨き上げる。

# 【 管 理 運 營 】

## Ⅲ. 管理運営

### Ⅲ-1. 沿革

## III. 管理運営

### III-1. 沿革

昭和3年3月17日	昭和医学専門学校設置認可
昭和3年5月15日	医学専門学校附属医院設置認可（現在の昭和大学病院）
昭和6年8月11日	附属産婆看護婦講習所設置認可
昭和21年4月25日	財団法人昭和医科大学設置認可
昭和26年2月24日	学校法人昭和医科大学に組織変更
6月30日	烏山病院設置認可
昭和27年2月20日	昭和医科大学医学科（専門課程）設置
昭和33年12月4日	昭和医科大学附属秋田外科病院設置認可
昭和34年3月20日	大学院医学研究科（博士課程）設置認可
昭和39年3月18日	昭和大学と改称
3月30日	薬学部薬学科設置認可
3月30日	医学部附属高等看護学校設置認可
昭和40年4月12日	富士吉田校舎開設
昭和41年12月26日	薬学部生物薬学科増設認可
昭和44年3月27日	大学院薬学研究科（修士課程）設置認可
昭和47年12月27日	昭和大学附属烏山病院高等看護学校設置認可
昭和48年7月9日	藤が丘病院設置認可
昭和49年3月28日	大学院薬学研究科（博士課程）増設認可
昭和50年7月12日	昭和大学附属烏山病院高等看護学校第二看護学科設置認可
昭和51年9月20日	昭和大学附属烏山高等看護学校 第一・第二看護学科設置認可（専修学校に切替）
昭和52年1月10日	歯学部歯学科設置認可
3月10日	歯科病院設置認可
昭和53年11月10日	医学部附属看護専門学校設置認可（専修学校に切替）
昭和57年3月9日	豊洲病院設置認可
昭和58年3月24日	大学院歯学研究科（博士課程）設置認可
平成2年5月18日	藤が丘リハビリテーション病院設置認可
平成6年4月1日	昭和大学附属烏山看護専門学校と名称変更
平成8年3月31日	昭和大学附属秋田外科病院廃止
12月19日	昭和大学医療短期大学設置認可
平成9年1月14日	昭和大学腫瘍分子生物学研究所設置
12月19日	大学院薬学研究科設置認可 薬学専攻博士課程（前期・後期） 医療薬学専攻博士課程（前期・後期）
平成11年2月15日	昭和大学病院附属東病院設置認可

### Ⅲ 管理運営

平成13年 2月14日	昭和大学診療放射線専門学校設置認可
3月6日	昭和大学横浜市北部病院設置認可
平成13年12月20日	昭和大学保健医療学部設置認可
平成14年 4月1日	昭和大学医療短期大学学生募集停止
平成16年 4月1日	昭和大学附属烏山看護専門学校学生募集停止 昭和大学医療短期大学作業療法学科・理学療法学科廃止
平成17年 5月30日	昭和大学医療短期大学廃止認可

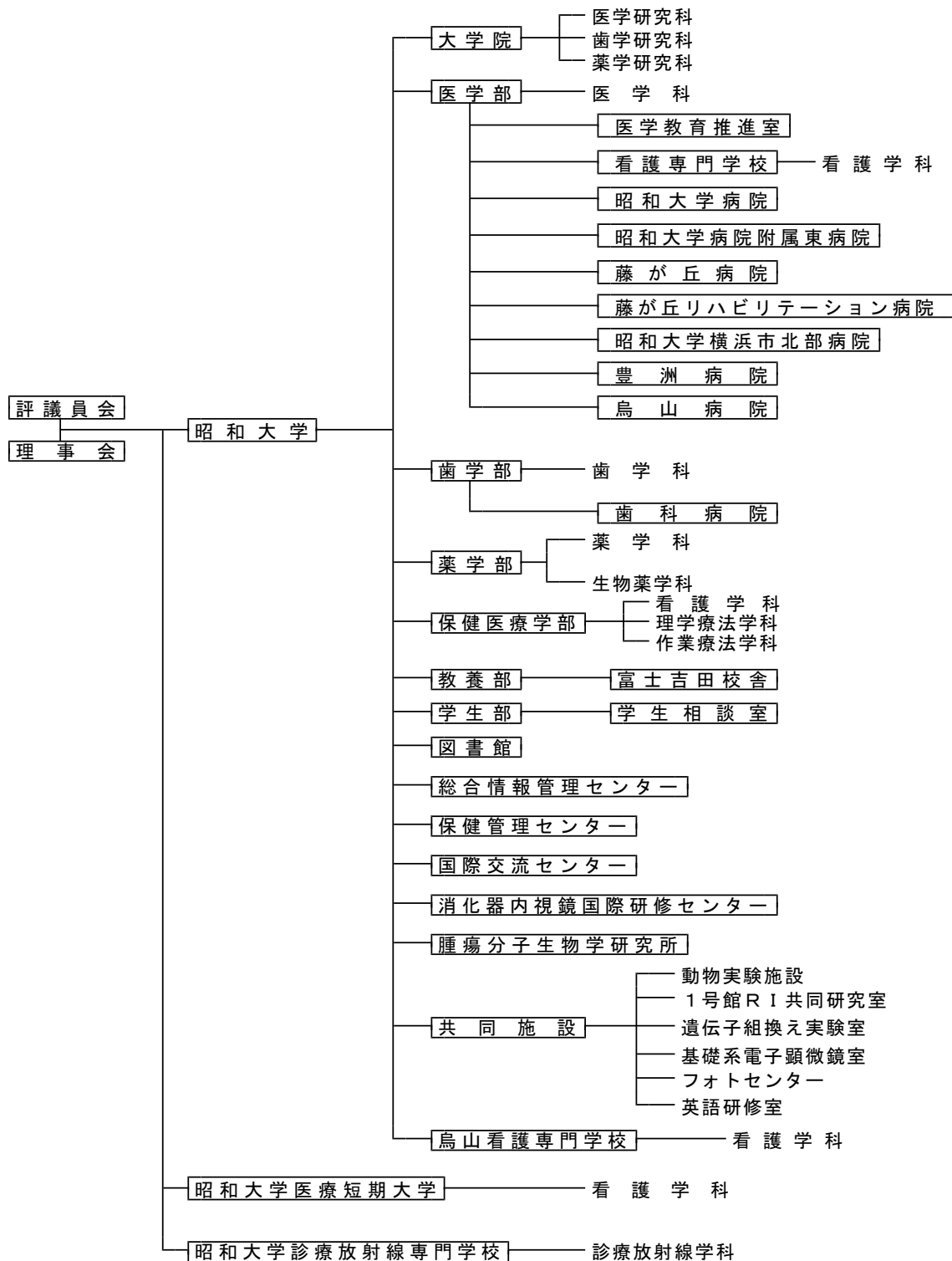


## Ⅲ-2. 組 織

### 1. 学校法人昭和大学組織図

## III-2. 組織

### 1. 学校法人昭和大学組織図（平成17年3月31日現在）



### Ⅲ- 3 . 規 程

#### 1 . 規程の制定・改廃

## III-3. 規程

## 1. 規程の制定・改廃（平成16年度分）

区分	規程名	施行日
制 定	優秀クラブ表彰規程	(H16. 4. 1)
	医学部附属看護専門学校講師委嘱についての申合せ	(H16. 4. 1)
	診療放射線専門学校講師委嘱についての申合せ	(H16. 4. 1)
	薬学部倫理委員会規程	(H16. 4. 1)
	保健医療学部倫理委員会規程	(H16. 4. 1)
	昭和大学病院附属東病院長に関する選任規程	(H16. 9. 14)
	昭和大学藤が丘病院長等に関する選任規程	(H16. 9. 14)
	昭和大学藤が丘リハビリテーション病院長等に関する選任規程	(H16. 9. 14)
	昭和大学附属豊洲病院長等に関する選任規程	(H16. 9. 14)
	昭和大学附属烏山病院長等に関する選任規程	(H16. 9. 14)
	昭和大学歯科病院長等に関する選任規程	(H16. 9. 14)
	昭和大学横浜市北部病院センター長選任規程	(H16. 11. 9)
	昭和大学横浜市北部病院診療科責任者選任規程	(H16. 11. 9)
改 正	学校法人昭和大学寄附行為	(H16. 4. 1)
	事務組織規程	(H16. 4. 1)
	学校法人昭和大学事務組織図	(H16. 4. 1)
	職務分掌基準表	(H16. 4. 1)
	機器選定委員会内規	(H16. 4. 1)
	昭和大学学則	(H16. 4. 1)
	教養部教育委員会規則	(H16. 4. 1)
	図書館利用規程	(H16. 4. 1)
	保健管理センター規程	(H16. 4. 1)
	公開講座規程	(H16. 4. 1)
	上條旗ヶ岡賞規程	(H16. 4. 1)
	武重優秀クラブ賞規程	(H16. 4. 1)
	学生施設管理運営規程	(H16. 4. 1)
	昭和大学診療放射線専門学校学則	(H16. 4. 1)
	昭和大学医療短期大学学則	(H16. 4. 1)
	昭和大学医師臨床研修規程	(H16. 5. 1)
	昭和大学医学部臨床試験審査委員会規則	(H16. 5. 1)
	昭和大学父兄互助会会則	(H16. 6. 26)
	昭和大学父兄互助会奨学金貸与規程	(H16. 6. 26)
	昭和大学父兄互助会奨学金貸与細則	(H16. 6. 26)
薬学部講座担当教授候補者推薦内規	(H16. 7. 1)	
昭和大学横浜市北部病院長等に関する選任規程	(H16. 9. 14)	

### Ⅲ 管理運営

区分	規程名	施行日
改 正	医学研究科委員会規程	(H16. 10. 1)
	医学研究科運営委員会内規	(H16. 10. 1)
	医学研究科学位規則	(H16. 10. 1)
	医学研究科学位規則において論文博士による学位申請者の資格に関する内規	(H16. 10. 1)
	海外研修旅費規程	(H16. 11. 1)
	昭和大学 1 号館放射線障害予防規定	(H16. 11. 26)
	医薬用外毒物劇物危害防止管理規程	(H17. 1. 1)
廃 止	医学部臨床研修医規程	(H16. 4. 30)
	医学部臨床研修医規程施行細則	(H16. 4. 30)
	昭和大学病院長選挙に関する内規	(H16. 9. 13)
	昭和大学病院附属東病院長選挙に関する内規	(H16. 9. 13)
	藤が丘病院長等に関する選任規程	(H16. 9. 13)
	藤が丘リハビリテーション病院長等に関する選任規程	(H16. 9. 13)
	豊洲病院長等に関する選任規程	(H16. 9. 13)
	烏山病院長等に関する選任規程	(H16. 9. 13)
	歯科病院長選挙に関する内規	(H16. 9. 13)
	医学研究科委員会運営内規	(H16. 9. 30)
	昭和大学放射性有機廃液焼却炉取扱細則	(H16. 11. 26)

### Ⅲ-4. 役職員等の選任及び現況

1. 役員
2. 評議員
3. 名誉学長
4. 名誉教授
5. 名誉院長
6. 名誉総看護婦長
7. 名誉看護部長
8. 顧問
9. 学長・学部長・学校長・病院長
10. 役職者（発令）

### III-4. 役職員等の選任及び現況

#### 1. 役員（平成17年3月31日現在）

定員 理事 10名以上 13名以内  
 監事 2名以上 3名以内  
 現員 理事 13名  
 監事 3名

理事長	小口 勝司	寄附行為第9条第1項第3号該当 同 第6条第1項該当
理事	細山田 明義	同 第9条第1項第1号該当
	片桐 敬	同 第9条第1項第2号該当
	宮崎 隆	同
	野瀬 清	同
	飯島 正文	同
	鬼塚 卓彌	同 第9条第1項第3号該当
	小出 良平	同
	五味 邦英	同
	西本 昭夫	同 第9条第1項第4号該当
	佐藤 彰	同
監事	高場 利博	同
	安井 昭	同
	吉原 政雄	同 第10条第1項該当
	宮坂 貞	同
	甘利 光正	同

#### 2. 評議員（平成17年3月31日現在）

定員 45名以上 68名以内  
 現員 65名

評議員	会議長	吉田 英機
	副議長	川澄 正一
	副議長	山藤 武久

評議員	小口 勝司	寄附行為第19条第2項第1号
	本間 生夫	同
	安原 一	同
	五味 邦英	同
	飯島 正文	同
	吉田 英機	同
	上島 国利	同
	小出 良平	同
	後藤 昇	同
	有賀 徹	同
	宗近 宏次	同
	足立 満	同
	山田 庄司	同
	立川 哲彦	同
	久光 久	同
	大澤 昭緒	同
	前田 昌子	同
	樋口 成定	同
	喜多村 得也	同
	志関 義昭	同
	鈴木 正子	同
	越石 孝一	同
	塚原 恭子	同
	松長 收	同

### Ⅲ 管理運営

評議員	川澄 正一	奇附行為第19条第2項第2号	評議員	細山田 明義	奇附行為第19条第2項第3号
	大柵 廣伸	同		片桐 敬	同 第2項第4号
	酒井 朗	同		宮崎 隆	同
	歌橋 昭和	同		野瀬 清	同
	筒井 廣明	同		熊田 馨	同
	杉崎 徹三	同		高木 利一	同
	中島 宏昭	同		與芝 真彰	同
	糸川 正彦	同		田口 進	同
	副島 和彦	同		川和 忠治	同
	久光 正	同		石井 暢	同 第2項第5号
	田中 一正	同		西本 昭夫	同
	吉田 篤正	同		鬼塚 卓彌	同
	伊藤 嘉明	同		富田 基郎	同
	吉田 文英	同		高場 利博	同
	湯藤 進	同		後藤 延一	同
	山藤 武久	同		川上 保雄	同 第2項第6号
	塩原 仁子	同		上條 千鶴子	同
	山元 俊憲	同		佐藤 彰	同
	村山 純一郎	同		松田 厚惠	同
	須賀 康晴	同			
徳岡 敏一	同				
飯島 裕之	同				

### 3. 名誉学長（平成17年3月31日現在）

川上 保雄



4. 名誉教授 (平成17年3月31日現在)

川上 保雄 小池 重夫 石井 暢 市河 三太 小松 信彦 井下田 浩 金庭 延慶 松井 将 今村 一男 猪口 清一郎 和久本 貞雄 中村 泰治 河西 信彦 高橋 昭三 渡辺 富雄 福原 達郎 山本 宏 濱田 昭 菱田 豊彦 藤澤 龍一 奥山 和男 辻 章夫 鬼塚 卓彌 岡本 謙一 吉木 周作 黒岩 幸雄 坪井 光雄 東 昇平 黄 昭堂		江澤 哲也 中井 康光 石川 耕一郎 菱田 不美 宮坂 貞 矢内原 巧 甲斐 祥生 瀧口 勵司 須田 立雄 森 義明 藤田 力也 栗原 稔 若月 英三 山縣 健佑 細山田 明義 道 健一 柴崎 好伸 橋本 政雄 岡松 孝男 窪田 哲昭 小林 昭夫 高場 利博 長谷川 紘司 芝 燐彦 百瀬 和一 中谷 三千 佐藤 千恵 渡邊 惠子	
--	--	--	--

5. 名誉院長 (平成17年3月31日現在)

竹村 堅次 黒川 高秀
----------------

6. 名誉総看護婦長 (平成17年3月31日現在)

其原 初枝 小柳 ヒサエ
-----------------

Ⅲ 管理運営

7. 名誉看護部長（平成17年3月31日現在）

松田 厚恵

8. 顧問（平成17年3月31日現在）

学校法人昭和大学顧問			昭和大学病院顧問		
川上 保雄	(H16.4.1 重任)		甘利 光正	(H16.4.1 重任)	
石井 暢	( " )		藤本 一郎	( " )	
田中 忠一	( " )		柳原 繁司	( " )	
内藤 哲夫	(H15.4.1 重任)		鶴見 敏雄	( " )	
原 徹也	(H16.4.1 重任)		木村 政之	( " )	
飯野 史郎	( " )		藤が丘病院・藤が丘リハビリテー ション病院・横浜市北部病院顧問		
齋藤 誠	(H16.4.1 新任)		土屋 章	(H16.4.1 重任)	
			荻原 光夫	( " )	
			今井 三男	( " )	
			新納 憲司	( " )	
			新海 毅	( " )	

## 9. 学長・学部長・学校長・病院長（平成16年度）

大 学	
学 長	細山田 明義 (H16. 7. 28 重任)
医学部長	片桐 敬 (H17. 3. 31 退任)
歯学部長	宮崎 隆 (H17. 3. 31 退任)
薬学部長	野瀬 清 (H17. 3. 31 退任)
保健医療学部長	熊田 馨 (H16. 4. 1 重任)
教養部長	高木 利一 (H17. 3. 31 退任)
学生部長	諸星 利男 (H16. 4. 1 就任)
医学部学生部長	諸星 利男 (H16. 4. 1 重任)
歯学部学生部長	立川 哲彦 (H16. 4. 1 重任)
薬学部学生部長	伊田 喜光 (H16. 4. 1 就任)
保健医療学部学生部長	中山 貞男 (H16. 4. 1 就任)
教養部学生部長	矢野 隆昭 (H16. 4. 1 退任)
図書館長	上島 国利 (H16. 4. 1 就任)
大学院	
医学研究科長	片桐 敬 (H17. 3. 31 退任)
歯学研究科長	宮崎 隆 (H17. 3. 31 退任)
薬学研究科長	野瀬 清 (H17. 3. 31 退任)
医療短期大学	
学 長（兼務）	熊田 馨 (H16. 4. 1 重任) (H17. 3. 31 退任)
看護学科長（兼務）	寺田 眞廣 (H16. 4. 1 重任) (H17. 3. 31 退任)
附属専門学校	
医学部附属看護専門学校長	安原 一 (H17. 3. 31 退任)
烏山看護専門学校長	井口 喬 (H17. 3. 31 退任)
診療放射線専門学校長	田口 進 (H16. 4. 1 重任)
附属病院	
大学病院長	飯島 正文 (H16. 4. 1 就任)
大学病院附属東病院長	小出 良平 (H16. 4. 1 重任)
藤が丘病院長	與芝 真彰 (H16. 5. 18 就任) (H17. 3. 31 退任)
藤が丘リハビリテーション病院長	筒井 廣明 (H17. 3. 31 退任)
横浜市北部病院長	田口 進 (H16. 4. 1 重任)
豊洲病院長	吉田 文英 (H16. 4. 1 重任) (H17. 3. 31 退任)
烏山病院長	井口 喬 (H16. 4. 1 重任) (H17. 3. 31 退任)
歯科病院長	川和 忠治 (H17. 3. 31 退任)

Ⅲ 管理運営

10. 役職者（発令）（平成16年度）

10-1 教育職員

発令日	発令内容	氏名	備考
16. 4. 1	大学病院副院長	有賀 徹	重任
16. 4. 1	“ 副院長	宮岡 英世	就任
16. 4. 1	横浜市北部病院副院長	工藤 進英	重任
16. 4. 1	“ 副院長	中島 宏昭	重任
16. 4. 1	総合情報管理センター長	高場 利博	重任
16. 4. 1	教養部副学生部長	倉田 清	就任
16. 4. 1	“ 副学生部長	田村 京子	就任
16. 4. 1	図書館副館長	佐々 龍二	就任
16. 4. 1	“ 副館長	中村 和郎	就任
16. 4. 1	“ 副館長	宇佐美 千恵子	就任
16. 4. 1	“ 副館長	倉田 清	就任
16. 5. 18	藤が丘病院副院長	外丸 輝明	重任
16. 5. 18	“ 副院長	真田 裕	就任

10-2 事務職員

発令日	発令内容	氏名
16. 4. 1	社団法人大森医師会事務長（出向）	佐藤 英太郎
16. 4. 1	横浜市北部病院事務長補佐	上野 洋一
16. 4. 1	歯科病院事務長	外川 譲
16. 4. 1	富士吉田校舎事務長	赤堀 明人
16. 4. 1	大学図書館事務長	浅井 将行

### Ⅲ-5. 統括看護部

1. 統括看護部
2. 大学病院・大学病院附属東病院看護部
3. 藤が丘病院看護部
4. 藤が丘リハビリテーション病院看護部
5. 横浜市北部病院看護部
6. 豊洲病院看護部
7. 烏山病院看護部
8. 歯科病院看護部

## III-5. 統括看護部

### 1. 統括看護部

#### [現状の説明]

#### 1. 看護職員（看護師・助産師）採用関係

##### (1) 就職説明会

全附属病院合同「看護職員就職説明会」を開催している。例年約400名が参加している。

##### (2) 採用試験

年間数回にわたって看護職員の採用試験を行っている。

#### 2. 業務委員会「職能要件書」「評価表」の追加・修正

平成14年度から、経験1～3年目相当の看護師を対象にした「職能要件書」「評価表」の利用を開始している。3ヶ年度の間に内容の追加・修正を行い、主任補佐レベルの「情意コンピテンシン評価表」を追加作成した。

#### 3. 研修関係

##### (1) 認定教育「看護管理者教育（ファーストレベル）」

例年、東京都看護管理協会主催の標記研修に参加しており、25日間の研修修了者には東京都看護協会長より修了証明書が交付されている。

#### 4. 人事関係

##### (1) 昇任・昇格

昇任・昇格者を選考の上、理事会に申請している。

##### (2) 配置転換

配置転換希望者について、検討の後に配置転換申請を許可している。

統括看護部長 塚原 恭子

### 2. 大学病院・大学病院附属東病院看護部

#### [現状の説明]

#### 1. バランススコアカードによる看護部マネジメント

看護部のビジョンや戦略を成功に導くための目的を4つの視点（「顧客の視点」、「財務の視点」、「内部プロセスの視点」、「学習と成長の視点」）で整理し、目標値を定めてフォーマットを作成した。また、看護部全体のバランススコアカードを提示した上で、各部署においてバランススコアカードを作成した。

### Ⅲ 管理運営

#### 2. 看護師のメンタルヘルスの向上を目指した調査と教育介入

医療安全管理の強化や平均在院日数の短縮化等によって、業務の量と質が変化し、メンタルヘルスの問題が深刻化してきた。平成16年度の看護師の長期病欠者は22名と急増している。その対策として精神衛生の専門家による全看護師を対象にした調査と教育介入を2ヶ年計画で開始した。

#### 3. 患者・家族のケア参加

入院患者に対して24時間以内に看護計画を立案し、看護計画や実施記録（フローシート）をベッドサイドに置き、患者との情報の共有化やケア評価を受ける体制を全ての一般病棟で実施している。

#### 4. クリニカルパスの運用

バリエーションの収集と分析を進めるために、バリエーション収集のソフトを整備した。このソフトに最新のクリニカルパスを入れることで、必要時にプリントアウトすると全ての診療科で使用することができる。

#### 5. クリニカルラダーの整備

平成15年度から、部署別クリニカルラダー（臨床実践能力評価表）を導入している。平成16年度には主任会が中心となって、ラダー1の項目を主に検討した。

#### 6. 人事考課検討委員会の設置

人材育成の能力評価を強化するため、各診療科の病棟や外来部門のうち4、5部門を単位として各ブロックの代表者から構成する人事考課検討委員会を設置した。また、臨床実践能力評価の概念枠組みと新人の基本的看護技術94項目を決定した。

#### 7. 外来化学療法担当者の配置

医療保険制度の変更に伴い、化学療法担当者2名を外来に専任として配置した。また、これをバックアップする緩和ケア担当者を各ブロックから選出し、がん看護専門看護師と協働する体制作りを行った。

看護部長 塚原 恭子

## 3. 藤が丘病院看護部

### [現状の説明]

#### 1. 業務管理

病棟助手業務のブロック間統合を行った。2病棟の業務を統合業務として再構成し、5ブロック体制とした。

#### 2. 看護基準・手順

平成16年10月1日より看護師による静脈注射の実施を開始した。実施にあたっては静脈注射検討委員会を設置し、静脈注射に関する看護基準・手順の作成、職員の教育を行った。また、静脈注射実施資格認定書を発行し、認定者のみを実施可能とした。

#### 3. 人員配置

外来中央点滴センターの開設に伴い、看護師2名を専従配置とした。

#### 4. 勤務体制

2交代勤務体制の検討を行った。4病棟でシミュレーションを行った上で評価し、さらに4部署のシミュレーションを行った。その結果、代休消化率が上がることや安全面に変化がないことが確認できた。また、現行の勤務体制の継続を希望する職員が84%であった。この結果から、平成17年度は1部署を除き全病棟の勤務体制を2交代制とする予定である。

#### 5. 看護業務量調査

平成16年10～11月看護業務量調査を実施した。平成15年と比較したが各分野の業務発生比率に変化はなかった。

看護部長 藤田 八重子

## 4. 藤が丘リハビリテーション病院看護部

### 【現状の説明】

#### 1. 業務量調査

病棟部門を対象とした看護業務量調査を実施し、業務内容の見直しを行った。

#### 2. 「整形外科ナーシングのポイント」の編集出版

整形外科看護のポイントを6章にまとめ、出版した。

#### 3. 看護実践基準・手順の見直し

看護実践基準・手順書の修正・追加を引き続き行い、活用しやすくした。

#### 4. 院内教育計画

教育計画を卒後1～3年目を対象とした基礎コース、全職員を対象としたリハビリテーション専門コース、職位・職種別の実践コースに編成し、院内教育の充実を図った。



### Ⅲ 管理運営

#### 5. 医療安全管理体制の整備

安全管理体制整備の一環として、「指針」の見直しと「事故防止マニュアル」12項目の作成を行った。

看護部長 和田 さなえ

## 5. 横浜市北部病院看護部

### 【現状の説明】

#### 1. 診療体制変更に伴う看護活動

- ①平成16年4月より、救急病棟のハイケアユニット入院医療管理料取得に伴う機能の確立により、救急病床の稼働率80%以上を達成し、さらに病院全体の稼働率を高めた。
- ②人間ドックの拡大に伴うアメニティ整備と、検査内容の拡充に伴う業務確立を実施したところ、1ヶ月50件だったものが80件となり、さらに人間ドックの稼働率が上昇している。

#### 2. 看護の安全対策の強化

平成16年度より、国立保健医療科学院安全管理研究科「安全管理研修（10月～3月）」を修了した主任を看護部リスクマネージャーとして専従させ、看護業務の安全の強化を図り、順次業務を確立した。

#### 3. フォーカスチャーティング

平成16年11月13日、14日に、第2回フォーカスチャーティング協会全国大会を大会長として運営し、パシフィコ横浜で開催した。全国より700名の参加を得て盛大に実施された。

#### 4. 看護体制・診療体制の整備

平成15年10月1日より未熟児集中治療室（NICU）の増床（6床を9床へ）と継続保育室（GCU）の開棟（12床）に伴う看護体制・診療体制を整備し、稼働率100%を達成した。

また、平成16年2月より、外来化学療法への導入に伴う看護体制・診療体制を整備し稼働を開始した。

#### 5. 研修生の受け入れ

神奈川県国際交流協力事業からの依頼によりカンボジアの看護研修生を3ヶ月間受け入れた。

また、看護研修学校認定看護師教育専門課程ホスピスケア学科研修生2名を実習生として受け入れた。

6. 注射実施時のバーコード認証の導入

平成14年12月より注射実施時の誤認回避のため、電子カルテ、患者リストバンド、薬物バーコードの3つの照合による認証システムを導入した。

7. 看護部病院機能評価受審プロジェクトの活動開始

平成14年7月に看護部病院機能評価受審プロジェクトを立ち上げ、活動を開始した。

8. 各種委員会活動

- ①業務委員会・・・新規に業務基準を6件作成、固定チームナーシングの実態調査を実施した。
- ②手順委員会・・・患者の尊厳と人権の尊重の視点から看護手順の見直し修正の実施した。
- ③クリニカルパス委員会・・・各部署1列以上のパスの作成と2列以上の運用を推進し70%の達成をした。
- ④医療器材委員会・・・各部署の不動品調査と定数の見直しで在庫数の削減をした。
- ⑤看護診断委員会・・・看護診断システムツールの適正利用と教育を実施した。
- ⑥管理システム委員会・・・看護管理システムの適正使用調査と運用の徹底を図った。
- ⑦事故防止対策委員会・・・看護リスクの高い行為から「看護リスク20」を決定し、リスクマニュアルを作成することによって行動の徹底を図った。
- ⑧教育委員会・・・横浜市北部病院教育方針及び院内教育一覧等を集約したものを作成し教育委員の研修担当者の役割を成文化した。また、委員交代時の手引きとして研修の段取りを理解しやすくした。

看護部長 松本 美恵子

## 6. 豊洲病院看護部

### [現状の説明]

1. 委員会

(1)記録検討委員会

全病棟における記録の統一を図り、記録時間の短縮と患者の個別性が見出せる記録について学習会を行っている。

(2)医療安全管理室

医療事故発生に対して速やかな調査・分析を行い、問題解決への対応処理を行っている。

(3)コンピュータ委員会

コンピュータ導入に向け看護関連システム学習会を行い、今後につなげるための

### Ⅲ 管理運営

検討を行っている。

#### (4) 業務委員会

院内の看護業務に関わる全ての手順・基準の見直しを行っている。

#### (5) クリニカルパス検討委員会

各科でのクリニカルパス作成件数増加のため、月1回の学習会を行っている。

#### (6) 褥瘡対策チーム

平成14年度に発足させた褥瘡対策チームでは、月1回の学習会を含めた会議を継続して行っている。

### 2. 看護部運営

#### (1) 搬送業務担当者配置

放射線等に関わる治療を他病院に依頼し、患者の搬送を中心とした業務担当者の配置を行った。

#### (2) 時間外診療の範囲拡大における人員配置

外来看護師・管理当直者により診療介助が円滑に行えるよう当番制を継続している。

#### (3) 外来看護師ローテーション形成の継続

2交代制導入により、看護要員不足部署へのローテーションを継続している。

#### (4) 窓口業務の役割内容の明確化

平成14年度から、初診患者の振り分け・看護に関する相談、患者の不安・不満に対する適切な処理と他部門との調整を役割とする窓口業務を、外来看護師の当番制により対応している。

看護部長 市川 光子

## 7. 烏山病院看護部

### [現状の説明]

#### 1. 行動制限最小化対策

平成16年3月から患者の隔離・拘束の適用及び実施時間の妥当性を検討するため、院内で確立した検討委員会に参加し、看護部としての方向性を提示した。

#### 2. アルコール精神疾患治療病棟運営検討対策

平成16年6月から、院内に設立したC4病棟運営検討委員会に参加し、看護部としての方向性を提示した。

#### 3. 臨床試験の質の向上

当院で実施される治験の質が保障できるように、CRC（治験コーディネーター）を養成した。

#### 4. 病院機能評価受審対策

病院の質の向上を目指していくための方策の一つとして、平成18年2月頃に病院機能評価を受審するに当たり、看護部として現状を自己評価し、今後の課題を明確にした。

#### 5. 医療事故防止に向けた取り組み

インシデント・アクシデントレポートの内容を分析したうえで、ガイドラインを見直し、追加・修正を行った。また、院内で発生した医療事故を組織として共有し、事故予防に繋げるため、ワーキング・グループを発足し、対策を検討している。

#### 6. 特定入院料「精神科急性期治療病棟入院料1」の届出

平成15年4月から新しく特定入院料「精神科急性期治療病棟入院料1」を導入した。

#### 7. 2交代制の導入

平成14年7月から全病棟を対象に2交代制を導入した。また、導入前後に2交代制についてのアンケートを実施した。

#### 8. 感染防止の取組み

感染対策マニュアルの見直し・感染に対する職員の意識を高めるため、ICT委員のメンバーを中心に院内巡視を月1回実施した。

#### 9. 看護手順・看護基準の活動

看護手順・看護基準の追加・修正をした。

#### 10. 感染対策委員会の活動

感染管理に関する研修の伝達講習、感染対策マニュアルの追加・修正をした。

#### 11. クリニカルパス委員会の活動

老人性痴呆症疾患治療病棟で活用するためのクリニカルパスを作成した。

#### 12. 教育委員会の活動

看護師の質の向上を図るため、卒後教育の内容について、検討し改善を図った。

#### 13. 病棟稼働率向上対策

看護師長間でベッド稼働状況について、情報交換を毎朝実施し、効率的に稼働できるようにしている。

看護部長 石野 徳子

## 8. 歯科病院看護部

### 【現状の説明】

1. 感染防止対策の院内教育

効果的な安全対策を進めるため、緊急時の対応及び感染防止等のポケットマニュアルを作成し、院内教育に活用した。

2. 緊急時対応の技術習得

緊急時対応の技術習得のため、全スタッフが人形を用いて救急蘇生法実習を行った。

3. 人事考課検討委員会の設置

看護師、歯科衛生士の各管理者が委員となり、臨床看護の実践能力評価（職務要件書）の活用及び評価を行った。

4. お口の健康外来開設

お口の健康外来の開設に伴い、歯科衛生指導部門の活動を強化した。

5. 医療安全推進委員会の設置

医療事故対策・感染対策の各委員会を合併し、マニュアルの見直し、職員研修の計画、実施、評価を行なった。

6. 入院・外来患者満足度調査の実施

患者サービスの質の向上を目的として、患者満足度調査を実施した。

7. 看護職員の職務満足度調査の実施

専門職としての知識・技術の向上を目的とし、院内教育の資料とするため、調査を実施した。

8. 医療安全対策委員会

インシデントの分析結果報告書を見直し、修正を行った。

9. クリニカルパス委員会

患者用パスの作成、運用を行った。

10. 院内研修の実施

看護管理者とリーダー教育、看護管理、トピックス10項目の研修会を行った。

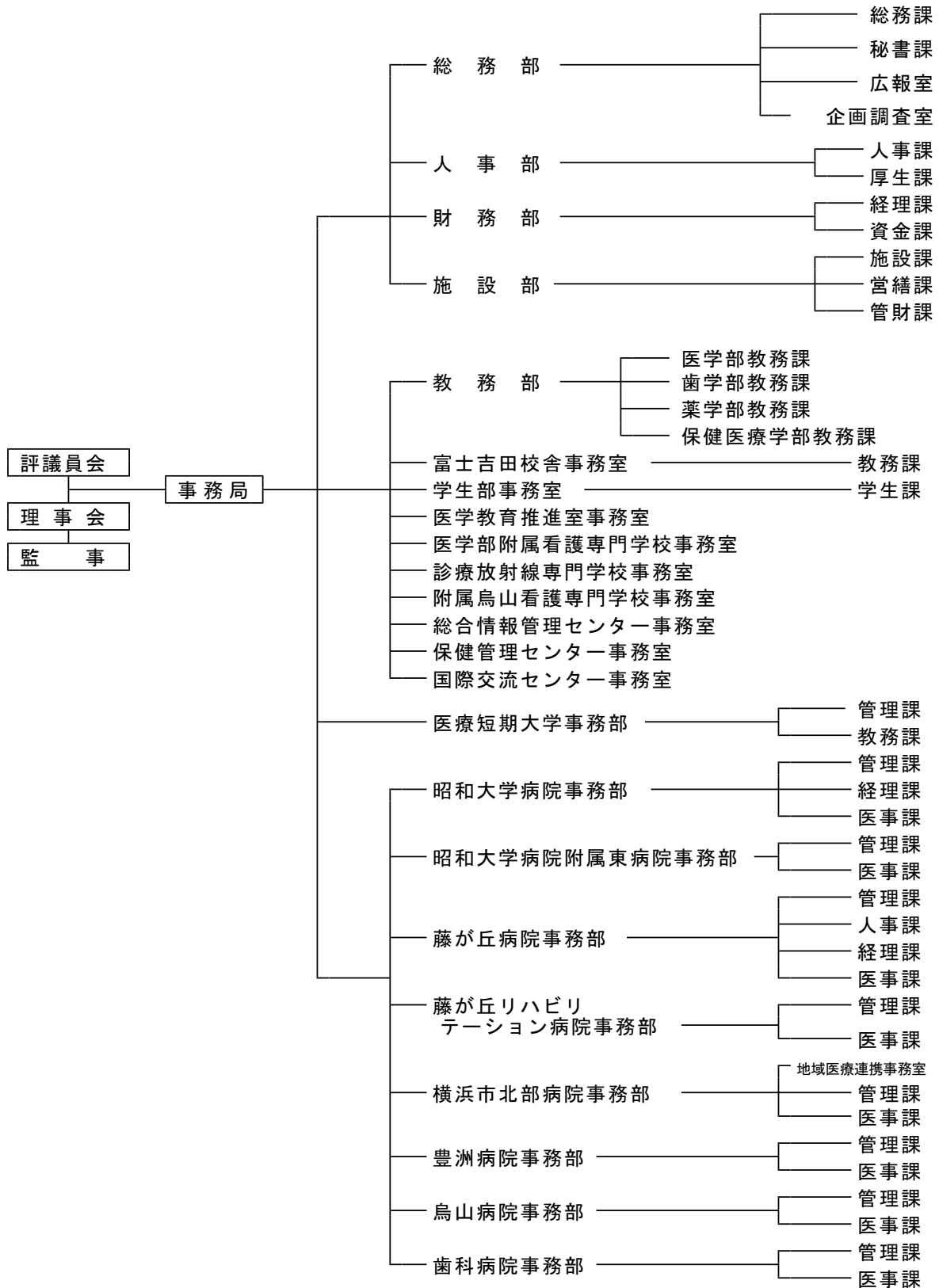
看護部長 齊田 昭子

### Ⅲ-6. 事務局

1. 学校法人昭和大学事務組織図
2. 職員の配置状況
3. 部署別業務報告

## III-6. 事務局

### 1. 学校法人昭和大学事務組織図（平成17年3月31日現在）



Ⅲ 管理運営

Ⅲ-6. 事務局

2. 職員の配置状況（平成16年5月1日現在）

職 種	大学	富士 吉田	長津田	短大	医附 看専	烏山 看専	放射 専門	大学 病院	東病院	藤が丘 病院	リハ 病院	北部 病院	豊洲 病院	烏山 病院	歯科 病院	合計
事務員	96	10	8		4	4	2	160	29	94	23	23	33	18	28	532
司書	13	1	2		1					1				1	2	21
研究補助員	22	3						24	4						12	65
電話交換手								3		3						6
運送手	1	1								1			1			4
ボイ-技術員	8	1	1							1	1		1	3	2	18
電気技術員	14	1								4	2		1		3	25
フクセター技術員	6									2						8
動物管理技術員	4									3						7
ケースワーカー								3		2	2	2	1			10
用務員	3	1														4
栄養士		2						12	5	6	2	2	1	5	2	37
調理師		7						4						11	2	24
調理補助員		1														1
歯科衛生士								2		2				1	46	51
歯科技工士															17	17
助産師								28		27		38				93
看護師	3							776	143	548	99	502	126	162	25	2,384
准看護師								7	1	23	5		3	31	2	72
看護補助員								21	4	37	11		9	30	5	117
薬剤師								50	5	31	5	20	5	5	3	124
臨床検査技師								89	3	60	3	24	7	3	2	191
衛生検査技師														1		1
放射線技師								48	1	36	3	24	6	1	5	124
放射線補助員								2		2			1			5
理学療法士								8		5	23	6	4			46
作業療法士								3			9	2		6		20
鍼灸師																0
マッサージ師								2								2
視覚訓練士									8	5		3	2			18
フォトグラファー									2	1		1				4
言語聴覚士								3			4				2	9
心理員									2			1				3
臨床工学技士								13		21		14				48
臨床心理員														4		4
ソーシャルワーカー														7		7
技術員	2									12						14
技術補助員	1	1						1		1			2		1	7
寮監		1														1
合計	173	30	11	0	5	4	2	1,259	207	928	192	662	203	289	159	4,124

※教育職員を除く



### 3. 部署別業務報告

#### 3-1 総務部総務課

##### 1. 富士吉田校舎教育施設整備（第Ⅰ期）建設工事地鎮祭

平成17年3月より富士吉田校舎教育施設整備（第Ⅰ期）建設工事が着工されることに伴い、富士吉田校舎5号館新設工事予定地において、平成17年2月25日に地鎮祭を執り行った。地鎮祭には、萱沼俊夫富士吉田市長、本学関係者、地域の代表者並びに工事関係者が列席した。

##### 2. 受配者指定寄付金の受け入れ開始

日本私立学校振興・共済事業団によって実施されている、受配者指定寄付金の受け入れを、税制改正によって審査手続き等が簡素化されたことに伴って開始した。受配者指定寄付金とは、日本私立学校振興・共済事業団を通じて学校法人に寄付を行う制度である。この寄付金は、全額を損金に計上することができるため、法人にとってメリットのある制度である。平成16年度は、2件 15,000,000円を受け入れた。

##### 3. 故飯倉洋治教授医学部葬

平成15年2月18日に逝去された、故飯倉洋治昭和大学医学部小児科学教室教授（享年61歳）の医学部葬を平成15年4月15日午後1時から昭和大学上條講堂において執り行った。

##### 4. 烏山病院開院50周年記念・入院棟竣工披露祝賀会

開院50周年記念事業として推進してきた入院棟工事が完了したことに伴い、平成14年6月26日に入院棟竣工式及び開院50周年記念・入院棟竣工披露祝賀会を執り行った。

#### 3-2 総務部広報室

##### 1. 「昭和大学新聞」の発行について

(1)発行号数 第388号～第399号

(2)発行部数（平成17年2月現在）

総数 14,400部／月（内有料配付 13,179部）

〈有料配布内訳〉

昭和大学父兄会 2,696部、医学部同窓会 2,789部、歯学部同窓会 1,092部、薬学部同窓会 3,702部、その他 2,900部

##### 2. 「昭和大学広報」の発行について

(1)発行号数 第428号～第438号

### Ⅲ 管理運営

(2)発行部数 1,800部／年11回発行

#### 3. 「昭和大学公式ホームページ」の管理、運用について

各教室ページの充実と未作成教室の作成を広報では促している。

年度内には全教室のホームページが完成予定である。

(1)ホームページアクセス数 1,624,484(平成17年3月16日現在)

前年より1,074,054増加

(2)広報室だよりアクセス数 70,937(平成17年3月16日現在)

前年より22,824増加

### 3-3 財務部

#### 1. 経理課

##### (1)決算業務

平成15年度決算について、各会計単位の計算書を集計し公認会計士による外部監査及び監事による内部監査後、理事会の議を経て平成16年5月28日の第162回評議員会に報告された。さらに、平成16年6月25日付けで文部科学省へ提出した。

#### 2. 資金課

##### (1)予算業務

①平成17年度予算編成方針（平成16年9月21日、平成17年度予算編成会議開催）

平成17年度予算編成に際しては、大学経営の健全性を維持するために調達資金を確保することにより財政基盤の強化を図り、かつ経費を一層節減する方針でトップダウン方式を徹底し、予算の編成を行った。

②平成17年度予算の成立

財務部に提出された予算原案は、予算編成方針に則り各部門と綿密なヒアリングを実施し、財務担当理事連絡会（平成17年2月3日）で予算案を作成した。

予算案は、学内予算委員会（平成17年2月14日）、財務担当理事連絡会（平成17年2月18日）、臨時理事会（平成17年3月1日）で各々承認されたことを受けて、第165回評議員会（3月25日）において承認され、平成17年度予算は成立した。

##### (2)平成16年度経常費補助金の内示

①文部科学省執行分

平成17年2月16日付けで私立大学教育研究高度化推進特別補助の502,394千円の内示を受けた。

②日本私立学校振興・共済事業団執行分（一般補助及び特別補助）

平成17年2月16日付けで私立大学等経常費補助金について3,666,312千円の内示を受けた。

文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団の合計額は4,168,706千円である。

(3) 研究成果発表会の開催について

① 「共同研究」研究成果発表会の開催

平成17年2月26日に平成16年度「共同研究」研究成果発表会が開催された。平成16年度は大型研究課題5題について、旗の台校舎1号館7階講堂で各研究代表者から総括発表があり、その後7号館においてパネル討論形式で研究代表者・分担者による成果の発表が行われた。

② 学内研究成果発表会の開催

「共同研究」研究成果発表会同日の平成17年2月26日に7号館において、平成15年度「高度化推進特別補助」、「高等教育研究改革推進研究」、「学術研究振興資金研究」及び「教育・学習方法等改善支援」に採択された研究について、パネル展示形式により研究成果を発表した。

3-4 人事部人事課

1. 事務職員研修

事務職員の研修は職位階層別に行っており、平成16年度は6月21、22日に入職後3年目職員を、10月25日～27日に主任／主任補佐職員を3班に分けて1日研修を、10月29日に新入職員（第2回目）を対象に学内施設で実施した。また、平成17年度の新入職員についても3月16日に入職前研修として学内施設で実施した。

新入職員研修は本学職員としての自覚と責任を持つよう啓発することを目的とし、入職後3年目職員研修は後輩指導力と職務能力の向上を目的としている。また、主任／主任補佐職員研修は職場の中核職員として主体的・自律的に自己業務を完結し、組織目標実現に貢献する人材になるよう資質の向上を図ることを目的としている。

これらの研修は、事務職員の資質向上はもちろんのこと、自己啓発に大きな成果を挙げている。平成16年度の受講者数は次のとおりである。

	平成16年度 新入職員	入職後 3年目職員	主任／主任補佐 職員	平成17年度 新入職員
人数	41名	27名	89名	19名

なお、課長以上を対象とした「全部課長研修会」を7月16日に横浜市市民ふれいあいの里「上郷・森の家」にて実施した。外部講師としてGE横河メディカルシステム(株)の島田直広講師と川瀬麻里講師が「GE経営手法・リーダー育成について」というテーマについて講演を実施した。また、学内者による「多様な入学試験制度と本学の取り組みについて」、「歯学部の現状と中長期の展望について」、「臨床研修必修化の現状について」という3テーマによる講演も実施した。受講者は41名であった。

2. 給与処理・人事管理コンピュータの入れ替え

リース契約の終了に伴い、コンピュータ機種の入れ替えとともに、給与処理、人

### Ⅲ 管理運営

事管理ソフトウェアの一部手直しを行った。

計算処理能力の改善により給与、賞与の処理件数増加にも対応できるようになり、個人情報データも更に充実した。

これらにより、職員サービスの向上が望めるとともに、他部門からのデータ提供依頼等の種々の要望にも迅速に応えられるものと思われる。

#### 3-5 人事部厚生課

##### 1. 福利厚生施設の充実について

###### (1) 山中湖保養所の開設

職員全体の福利厚生の実現を図るため、山中湖に新たに保養所を開設した。

###### (2) 会員制リゾートクラブの予約

本学が会員契約しているリゾートトラスト宿泊予約を、本学のホームページからインターネットを利用して宿泊予約ができるようにした。

##### 2. 総報酬制導入について

平成14年の健康保険法の改正に伴い、平成15年4月1日から私学共済長期掛金に総報酬制が導入され、賞与についても給与と同率の掛金を負担することとなった。このため、日本私立学校振興・共済事業団に7月、12月賞与の支給報告書を磁気媒体にて提出した。

##### 3. 福利厚生施設のリニューアルについて

福利厚生施設の内、軽井沢保養所については老朽化が顕著なため、屋根の葺き替えをはじめとする外装の修繕工事を実施し、併せて内装の整備も行った。

また、伊東・湯河原両保養所についても、内装工事を行いイメージの一新を図るとともに、湯河原保養所には新たに給湯設備を完備し、福利厚生施設の充実に努めた。

#### 3-6 施設部施設課

##### 1. 富士吉田校舎施設整備工事（第Ⅰ期）について

平成18年度からの保健医療学部を含めた4学部の学生について、富士吉田校舎における教育を実施するため、富士吉田校舎教育施設設備計画第Ⅰ期工事として、女子学生寮1棟（200人収容）と5号館の新設、食堂棟他既存建物の一部改修工事を実施する計画を立案した。平成16年度は、平成18年2月竣工予定として工事が開始された。

##### 2. 豊洲5丁目クリニック新設工事について

豊洲駅前地区市街地再開発計画に伴い、地上40階建ビル3階部分に、複数の外来診察科を有するクリニックを新設する計画を立案した。平成16年度は、平成18年8月竣工予定として工事が開始された。

3. 大岡山看護師寮北棟改修工事について

平成15年度に実施した南棟に引き続き、北棟の設備及び和室を洋室にする改修工事を実施した。平成17年度に東棟の改修工事を計画しており、それにより、大岡山寮全館の改修工事が終了する。

4. 1号館歯科理工学実習室改修工事について

歯学部の実習カリキュラム変更に伴い、2学年分の実習を可能にするため、機器類の更新を含めて、室内の全面的な改修工事を実施した。

5. 大学病院入院棟熱源機器更新工事(Ⅱ期)について

平成14年度に引き続き、老朽化により能力低下している冷温水発生器、温水・真空暖房ポンプ、膨張タンク、冷水・冷却水配管等の更新工事を実施した。

3-7 施設部管財課

施設部管財課では、文部科学省から交付される私立学校施設整備費補助金等によって研究利用機器の購入及び学内にて予算計上された研究利用機器等の購入を主に業務を行っている。平成16年度に購入した研究機器は以下のとおりである。

1. 文部科学省補助金関係

申請部署及び申請内容	機 器 明 細
(医学部臨床) 脳神経外科学 手術室画像情報教育システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎サイドアーム術野カメラ装置特型 7 式</li> <li>◎DVDレコーダーDMR-E95H 5 式</li> <li>◎32型術野液晶モニタ装置特型 1 式</li> <li>◎収録装置 特型 5 式</li> <li>◎AV入出力制御装置特型 1 式</li> <li>◎高輝度・高精細プロジェクター特型 1 式</li> <li>◎簡易無線装置特型 1 式</li> <li>◎映像機器ラック特型 1 式</li> </ul>
(医学部基礎) 第一解剖学 生体内物質の超微構造及び機能解析システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎透過電子顕微鏡デジタル画像システムH-7600 1 式</li> <li>◎クライオセクションシステムEM FCS 1 式</li> <li>◎多機能型マイクロプレートリーダーMTP-800AFC 1 式</li> </ul>
(医学部基礎) 法医学 赤血球変形能と血液流動性に及ぼす細胞内外微量成分解析システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎TSQ Quantum Discovery LC/MS/MS ECO System 2004型 1 式</li> <li>◎マルチラベルカウンタ-1420ARV0mx-L2 1 式</li> <li>◎微小循環モデル測定装置MCFAN KH-6 1 式</li> </ul>

### III 管理運営

#### 2. 学内研究機器関係 (1点の購入価格が100万円を超えるもの)

医学部	歯学部	薬学部	教養部
顕微鏡BX51WI (第二解剖学)	デジタルカメラシステム (口腔組織学)	高速液体クロマトグラフ (薬化学)	
HXシステムベンチマーク 微小循環モデル測定装置 (第一生理学)	スライディングマイクローム (口腔生理学)	施光計 多核他次元自動磁場勾配 NMRシステム (生薬学・植物薬品化学)	
微量生体分析システム エアロモニター (第二生理学)	超純水製造装置 (口腔生化学)	環流式培養・2次元電気 泳動解析システム 微量標本マグナスシステム (薬理学)	
ライトキャプチャー PCR SYSTM デジタル複合機 (生化学)	高速パーソナルシークエンサー (口腔微生物学)	細胞計数分析装置 (口腔病理学)	
高級システム生物顕微鏡 (第一病理学)	透過検出ユニット (歯科薬理学)	ミリポア純水超純水製造 システム 試料保管管理システム ダブルビーム分光光度計 (生物化学)	
高級システム生物顕微鏡 (第二病理学)	シンピオン鑄造機 (歯科理工学)	高速液体クロマトグラフ (臨床薬学)	
ポリグラフ (第二薬理学)		紫外可視分光解析システム デンストメーター (医薬情報科学)	
マイクロプレートリーダー (細菌学)		細胞内イオン測定装置 (病態生理学)	
顔認証入退出システム (動物管理室)		張力測定システム (分析センター)	

## 3-8 企画調査室

## 1. 調査

下記の案件について調査し、関係理事または関係諸会議へ報告した。

- (1) 附属病院経営統計資料の件
- (2) 諸規程制定の件
- (3) 教養部のあり方の件
- (4) 医学研究科社会人入学の件
- (5) 本法人中長期事業計画概要案の件
- (6) スクールカラーの件
- (7) 医師賠償責任保険の件

## 2. 定期刊行物の出版

下記の定期刊行物を出版した。

- (1) 「学校法人昭和大学PR用パンフレット」
- (2) 「病院経営統計書」

## 3. 昭和大学史料室の運営

引き続き寄贈史料を受け入れるとともに、「昭和大学新聞」紙上にこれまでの寄贈者の氏名を公表した。

## 3-9 教務部

## 1. 授業計画（シラバス）等の活用と効果的な教育・学習方法の改善充実の試み

平成15年度に引き続き標記課題で、日本私立学校振興・共済事業団より教育・学習方法等改善支援経費を受けた。学部のシラバス改革に続いて、平成15年度より大学院のシラバスの見直しに着手し、引続きより良いシラバス作成に努めている。

また、全学部にわたり、教育・学習方法の改善として少人数グループの実習発表会、PBLチュートリアル教育を充実させ、学生のコミュニケーション能力・課題探求能力の向上に努めた。

さらには、平成20年度完成を目指して、全学部統一のコンピュータシステムの構築に着手している。平成16年度は、学籍管理システムの導入を行い、医・歯・薬学部においてテスト稼動を行った。今後は入試、成績・履修、学費管理等順次構築し全てのキャンパスをネットワークで結び、情報管理の一元化を図るとともに、学生サービスとして各種情報をWeb上で提供できるようにする予定である。

## 2. 入試広報活動の拡充

平成13年度に発足させた3学部合同入試広報委員会に、新たに開設された保健医療学部を加え4学部合同の入試広報を展開した。各学部とも情報交換を行いながら



### Ⅲ 管理運営

独自の進学相談会・オープンキャンパスを開催し、いずれも多く参加者を集め、受験者の募集活動に努めた。また、高等学校進路指導教員との懇談会も4学部合同で行い、地方の予備校で行っている本学単独の入試説明会も同様に共催で実施した。

さらに利用頻度が急速に高まっている入試情報のホームページも、内容の充実を図りつつ、全学部共通のスタイルを整えて利用者の便に供した。また、平成13年度に初めて医学部、薬学部が入学試験の合格発表をホームページに掲載したが、平成14年度は全学部がこれを取り入れ、受験者への情報提供に寄与した。

#### 3-10 富士吉田校舎教務課

##### 1. 成績、出欠席管理について

平成15年度に大幅に改訂となった新カリキュラムに対応するため、従来のマークシートによる採点表の提出方式を、フロッピーディスクの提出に改め、試験の成績・出席管理の効率化・精度化を図った。

##### 2. スクールバスの運行ルートの変更

放課後や休日における学生の主要交通手段であるスクールバスの運行ルートの一部ダイヤにおいて変更し、医療機関の受診や買い物等の際の学生の利便向上を図った。

##### 3. 校舎建物内の上履きの廃止

富士吉田校舎では、開設以来ほとんどの建物で土足禁止となっていたが、平成18年度から保健医療学部が参画することや、下足室の混雑やスリッパの危険性等を考慮し、平成16年度から寮、食堂、体育館を除く建物内の上履きを廃止し、土足とした。

##### 4. 講義棟の開放

試験時期に静寂な環境で学習をしたいという学生のために講義棟の一部教室を夜間、門限前まで開放し、学生の利便性を図った。

##### 4. 構内アプローチの新設と横断歩道の敷設替え

昭和大学通りの交通量増加に伴い、教育エリアと生活エリアの往来に危険性が増加するため、講義棟前に舗道を新設した。また平成18年度に向けた学生の導線及び安全性を考慮し、横断歩道の敷設箇所を変更した。

##### 5. 廃液保管庫の設置、メディカルフリーザーの導入

環境問題等を考慮し、廃液の適正で安全な処理を行うため、廃液保管庫を新設し、また、実習に使用した動物の死体の処理のためメディカルフリーザーを導入した。



3-11 学生部事務室

1. 学生医療費扶助について（平成16年度分）

（単価：円）

年 月	学部	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	合 計
平成16年4月		627,520	496,830	411,470	155,090	1,690,910
5月		699,300	173,810	980,640	318,990	2,172,740
6月		226,210	261,270	426,120	101,000	1,014,600
7月		307,810	134,800	401,050	121,680	965,340
8月		221,370	424,850	272,100	176,880	1,095,200
9月		362,190	293,770	234,680	151,200	1,041,840
10月		118,450	111,660	325,040	97,520	652,670
11月		254,630	504,000	407,120	83,210	1,248,960
12月		384,600	211,290	449,250	119,170	1,164,310
平成17年1月		551,130	444,860	464,600	80,510	1,541,100
2月		197,490	181,330	566,450	122,950	1,068,220
3月		178,840	295,900	528,390	89,210	1,092,340
合 計		4,129,540	3,534,370	5,466,910	1,617,410	14,748,230

（平成17年3月31日現在申請分）

2. 学生傷害保険について

本学では、学部学生に対して賠償責任保険及び傷害保険に加入し、学校教育活動の充実を図っている。

(1)平成16年度学生傷害保険状況（保険金請求件数）

（平成17年3月31日現在）

	賠償責任保険	学校契約団体・団体傷害保険		合 計
	賠償責任	学校管理下	課外活動中	
1年次	0	2	1	3
2年次	0	1	1	2
3年次	0	0	0	0
4年次	0	0	0	0
5年次	0	0	0	0
6年次	0	0	0	0
合 計	0	3	2	5

3. 平成14～16年度に実施した主な工事

- (1) 7号館体育館改修工事
- (2) 10号館1号棟・2号棟間通路照明設置工事
- (3) 長津田総合運動場関連改修工事
- (4) 昭岳舎関連改修工事

# 【財務状況】

## IV. 財務狀況

## IV. 財務状況

## 資金収支計算書

(単位:円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
収入の部					
学生生徒等納付金	9,392,400,000	9,546,235,000	9,749,340,000	9,991,470,000	9,877,175,000
手数料	364,377,111	387,728,450	399,495,500	377,200,088	387,101,257
医療収入	49,245,525,965	55,931,210,780	59,893,767,559	63,366,242,843	63,318,725,905
寄付金	1,253,446,428	1,014,105,584	897,994,546	833,253,344	892,613,178
補助金	8,329,172,493	8,166,265,838	5,334,390,959	5,899,106,980	5,232,654,433
資産運用収入	667,961,850	776,388,135	769,339,492	695,038,929	750,861,789
資産売却差額		509,000,000	8,908,549,000		70,000,000
事業収入	908,331,214	800,316,804	872,965,562	929,563,247	842,746,557
雑収入	611,427,728	677,249,704	664,420,959	773,150,291	808,958,695
借入金等収入	26,364,600,000	4,457,600,000	199,600,000	327,000,000	255,000,000
前受金収入	2,876,106,560	2,990,634,150	2,969,783,160	2,738,413,100	2,742,389,500
その他の収入	11,318,468,335	12,573,255,018	11,727,946,552	10,771,010,154	11,561,171,425
資金収入調整勘定	△ 11,820,537,913	△ 13,996,290,306	△ 13,321,657,969	△ 14,159,319,509	△ 13,470,964,519
前年度繰越支払資金	24,395,509,421	29,405,970,816	30,627,956,358	34,265,344,028	33,992,022,929
収入の部合計	123,906,789,192	113,239,669,973	119,693,891,678	116,807,473,495	117,260,456,149
支出の部					
人件費	33,281,955,009	35,856,005,487	37,025,673,635	38,264,261,682	38,845,568,069
教育研究経費	24,348,743,098	29,455,630,333	30,456,942,855	31,777,558,963	31,650,157,335
管理経費	2,764,695,392	3,029,645,348	2,955,874,501	2,766,012,445	2,325,146,185
借入金等利息支出	627,669,171	1,119,725,501	1,186,343,133	1,060,360,093	948,645,072
借入金等返済支出	2,005,855,000	2,184,216,000	4,556,766,000	4,580,676,000	3,289,196,000
施設関係支出	28,815,857,386	2,338,033,145	3,311,776,366	1,342,691,763	3,673,612,227
設備関係支出	2,195,821,317	9,940,289,879	1,742,331,673	2,393,842,131	2,248,598,999
資産運用支出	286,740,545	166,767,600	117,106,600	748,929,083	6,085,266,296
その他の支出	4,907,637,759	5,020,024,730	9,729,489,788	5,898,375,425	6,268,292,669
資金支出調整勘定	△ 4,734,156,301	△ 6,498,626,408	△ 5,653,756,901	△ 6,017,257,019	△ 5,980,909,314
次年度繰越支払資金	29,405,970,816	30,627,956,358	34,265,344,028	33,992,022,929	27,906,882,611
支出の部合計	123,906,789,192	113,239,669,973	119,693,891,678	116,807,473,495	117,260,456,149

## 消費収支計算書

(単位:円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
消費収入の部					
学生生徒等納付金	9,392,400,000	9,546,235,000	9,749,340,000	9,991,470,000	9,877,175,000
手数料	364,377,111	387,728,450	399,495,500	377,200,088	387,101,257
医療収入	49,245,525,965	55,931,210,780	59,893,767,559	63,366,242,843	63,318,725,905
寄付金	1,331,451,258	1,107,424,812	960,895,306	891,665,988	969,532,342
補助金	8,329,172,493	8,166,265,838	5,334,390,959	5,899,106,980	5,232,654,433
資産運用収入	667,961,850	776,388,135	769,339,492	695,038,929	750,861,789
資産売却差額		237,193,106	8,437,577,300		
事業収入	908,331,214	800,316,804	872,965,562	929,563,247	842,746,557
雑収入	614,784,318	684,937,815	684,644,694	792,866,320	839,263,154
帰属収入合計	70,854,004,209	77,637,700,740	87,102,416,372	82,943,154,395	82,218,060,437
基本金組入額合計	△ 2,739,017,727	△ 7,834,907,520	△ 7,831,647,344	△ 6,785,323,162	△ 6,775,643,782
消費収入の部合計	68,114,986,482	69,802,793,220	79,270,769,028	76,157,831,233	75,442,416,655
消費支出の部					
人件費	33,861,921,819	36,516,404,401	37,792,756,310	38,926,924,017	39,140,561,004
教育研究経費	28,586,471,365	34,588,507,907	37,014,064,029	38,259,018,693	38,001,089,783
管理経費	3,084,590,783	3,514,668,105	3,597,379,448	3,404,128,129	2,944,942,119
(直接医療経費)	(15,997,611,985)	(18,419,787,411)	(19,803,353,151)	(20,606,500,158)	(20,352,461,874)
(減価償却額)	(4,521,151,968)	(5,676,451,832)	(7,182,674,858)	(7,124,791,511)	(6,951,723,067)
借入金等利息	627,669,171	1,119,725,501	1,186,343,133	1,060,360,093	948,645,072
資産処分差額	243,048,262	268,273,815	693,550,354	382,043,585	596,464,615
徴収不能引当金繰入額	103,668,698	73,338,745	61,327,700	85,819,413	121,401,107
消費支出の部合計	66,507,370,098	76,080,918,474	80,345,420,974	82,118,293,930	81,753,103,700
当年度消費支出超過額	△ 1,607,616,384	6,278,125,254	1,074,651,946	5,960,462,697	6,310,687,045
前年度繰越消費支出超過額	36,694,475,597	35,086,859,213	41,364,984,467	42,439,636,413	48,400,099,110
翌年度繰越消費支出超過額	35,086,859,213	41,364,984,467	42,439,636,413	48,400,099,110	54,710,786,155

## 貸借対照表

(単位:円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
資産の部					
固定資産	134,072,296,291	140,082,214,023	136,550,411,232	133,516,353,557	137,762,353,811
有形固定資産	130,134,250,863	136,290,476,891	133,059,799,753	129,363,690,685	127,742,923,980
その他の固定資産	3,938,045,428	3,791,737,132	3,490,611,479	4,152,662,872	10,019,429,831
流動資産	38,716,258,354	42,124,300,864	44,970,582,320	45,590,891,646	39,028,688,952
資産の部合計	172,788,554,645	182,206,514,887	181,520,993,552	179,107,245,203	176,791,042,763
負債の部					
固定負債	57,387,799,868	60,378,982,682	56,725,641,357	52,449,207,692	49,975,820,627
流動負債	10,361,952,722	15,231,947,884	11,442,772,476	12,480,597,327	12,172,825,215
負債の部合計	67,749,752,590	75,610,930,566	68,168,413,833	64,929,805,019	62,148,645,842
基本金の部					
第1～4号基本金	140,125,661,268	147,960,568,788	155,792,216,132	162,577,539,294	169,353,183,076
消費収支差額の部					
翌年度繰越消費支出超過額	35,086,859,213	41,364,984,467	42,439,636,413	48,400,099,110	54,710,786,155
負債・基本金・消費収支差額の部合計	172,788,554,645	182,206,514,887	181,520,993,552	179,107,245,203	176,791,042,763

【 昭 和 大 学 】

## V. 学生の受け入れ

### V-1. 学 部

1. 医学部
2. 歯学部
3. 薬学部
4. 保健医療学部
5. 入学者選抜の状況
6. 在籍学生数
7. 進級状況

## V. 学生の受け入れ

### V-1. 学部

#### 1. 医学部

##### （１）【現状の説明】

本学の建学の精神である「至誠一貫」に基づき、健康的弱者のため、保健福祉向上のために社会に貢献する医師の養成を目的として、それにふさわしい資質を有する学生の獲得を目指して入学者選抜を行っている。

##### 1. 二期制による入学者選抜試験の継続

より高い資質を有する学生の獲得を目指して、平成15年度から、選抜入学試験をⅠ期、Ⅱ期の2回に分けて実施している。平成16年度は1年次110名の定員のうち、選抜Ⅰ期は90名、選抜Ⅱ期は20名の募集を行った。選抜入学試験を2回に分けて実施することによって新入生の医師としての適性がより正確に判定される結果が出ると考えられる。2回の入試方式については3年間実施し成果を検討する。

##### 2. 出願資格

選抜入学試験Ⅰ期、選抜入学試験Ⅱ期とも出願資格を統一している。

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を卒業した者及び募集時の年度に卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年間の学校教育を修了した者及び募集時の年度に卒業見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び募集時の年度に修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学入学資格検定規定による文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (7) その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

##### 3. 入学者選抜方法

平成15、16年度入学試験は選抜Ⅰ期、選抜Ⅱ期とも、一次試験として学力試験を行い、二次試験として小論文、面接試験及び調査書に基づく二段階選抜により行った。学力試験科目は英語、数学、理科（化学・生物・物理のうち2科目選択）とした。

二次試験は一次試験合格者に対して行い、将来の医師・医学者にふさわしい資質を有し、入学後その資質がさらに発展すると思われる人物を選抜することを目的と

## V-1 学生の受け入れ（学部）

している。小論文試験では、課題に対する理解力、論理的思考力等を評価した。面接は受験者1名に対して医学部教授・助教授各1名が当たり、10分間にわたって資質、志望動機等について評価した。調査書では高等学校時の学業成績に加えて、課外活動、ボランティア活動等の社会活動や特殊技能・保有資格等について評価した。なお、推薦入試や編入学試験制度等、一般選抜以外の選抜方法は、現在のところ実施していない。

### 4. 志願者数及び合格者数

平成16年度入学試験の志願者は、選抜Ⅰ期が1,431名、選抜Ⅱ期が927名であった。一次試験（学力試験）では厳正な選抜の結果、選抜Ⅰ期で397名、選抜Ⅱ期で78名を合格とした。さらに二次試験の結果、選抜Ⅰ期で90名、選抜Ⅱ期で20名を合格とした。

### 5. 入学試験の広報活動

本学部入学を目指している受験生に対して、平成15年度から選抜入学試験において二期制等の入学試験実施方法を実施していることを周知するため、広報活動を活発に行っている。旗の台校舎及び富士吉田校舎での進学説明会に加えて、生理学研究や病理組織学の見学、医学部OSCEスキルス・ラボの体験、救急医学の見学等のオープンキャンパスを実施している。また、東京をはじめとした全国主要都市を中心に各地で広報活動を行っている。

### 6. 転部入学

平成14年度から開始した転部入学は、1年次修了時に歯学部及び薬学部の学生が医学部への転部を行うものである。教養部教授会からの推薦があり、1年次の成績が極めて優秀で寮生活やクラブ活動における生活態度が優れている者、また、医学への学習意欲が高く活動的であるか等を評価することによって選抜している。なお平成16年度は23名の転部入学志願者があり、厳正な審査の結果2名を合格とした。

## （2）【前回からの進捗状況】

### 1. 短期的目標

大学受験をする中で最も多い年齢層である18歳人口が年々減少しており、この傾向は当分続くものと思われる。学生の受け入れに関しては、これまでのところ入学者定員と在籍学生数の比率は適切であり、重大な問題とはなっていないが、今後、広報活動などを検討する必要がある。

### 2. 長期的目標

将来の我が国において求められる医師は、多様化するニーズと社会状況の融和がとれなければならない。そのため、それらに対応できる学生の受け入れについて検討・改革し、より多様な資質を有する新入生を受け入れるために推薦入学制度、学士入学制度などの導入について引き続き検討する必要がある。現在行っている



面接方法では、志願者の評価を十分に把握するには不十分であるため、今後、時間をかけて改善していきたい。

（平成13年度版本書「将来の改善・改革に向けた方策」より）

1. 短期的目標

18歳人口の減少で本学への受験者数への影響が危惧されるが、近年志願者はむしろ増加している。要因としては平成15年度から選抜入学試験の二期制導入が考えられる。さらに、学生募集方法や広報活動について改善していきたい。

2. 長期的目標

現在行っている方式の面接試験では、志願者を完全に評価できているとは言い難いので、より有用性のある面接試験の方法について、今後さらに検討を進めていく。

**（3）【点検・評価（長所と問題点）】**

1. 新規入学者選抜方法の採用

入学試験を選抜Ⅰ期、Ⅱ期の2回に分けて行うことにより、志願者数の増加と適正な学力を有する学生を選抜することができたと考えている。欠点としては時間や労力全てが増大することが危惧されたが、より効率のよい方法によって解決していきたい。

2. 出願資格

出願資格については、本学部の学生募集の目的に合致しており、妥当であると考えられる。

3. 入学者選抜方法

一次試験は学力試験を行い、将来医師、医学者になるために必要な学力、また医師としての知識・技能等の学習能力を判定する手段として適切と評価できる。二次試験として小論文、面接試験及び調査書による選抜を実施することは、6年間に及ぶ医学部の学生生活に適応し、将来医師として社会活動を行っていくためにふさわしい人物かを判定する手段として適切と言える。もちろん性格、人間性、社会性、倫理観等を客観的に評価することは困難な部分もあるが、近時の医療過誤問題において、医師の人格的な側面が社会的に問題とされることが多くなってきていることから、二次試験の実施方法については、さらに検討を進めていく予定である。

4. 志願者数及び合格者数

入学試験を二期に分けて実施したことにより、志願者数を増加させることができた。本学部に入學できるだけの学力及び資質を持った志願者が、選抜試験Ⅰ期でその実力を発揮できずに不本意な結果に終わった場合に、選抜試験Ⅱ期で合格をすることが可能となり、本学部への入学機会を増やしたことは、本学部志願者にとって有益であると評価できる。

## V-1 学生の受け入れ（学部）

### 5. 広報活動

より効果的な広報活動によってより多くの入学志願者を確保できると考えている。今後とも、学内、大学近辺の首都圏だけでなく、主要地方都市等にもさらに広報活動を展開していきたいと考えている。

### 6. 転部入学試験

平成12年度から2名を限度として転部入学制度を継続しており、優秀で医師として適性の高い学生を獲得できることが期待される。欠員がある場合には本制度を継続していきたい。

## (4) 【将来の改善・改革に向けた方策】

### 1. 短期的目標

学生の受け入れに関しては、平成14年度以降、18歳人口は減少し続けているが、この数年間入学試験の志願者数は増加しており、現時点では入学者定員と在籍学生数の比率は適切に保たれている。平成15年度からは入学試験を選抜Ⅰ期、Ⅱ期の2回に分けて行い、志願者数は増加している。さらに広報活動を充実させ、志願者数の増加と適性の高い学生の獲得を図っていきたい。

### 2. 長期的目標

より多様な資質を有する新入生を受け入れるために推薦入学制度や学士入学制度等の導入についても引き続き検討していく。その第一段階として平成15年度から入学選抜試験を選抜Ⅰ期、Ⅱ期の2回に分けて実施しており、数年間の成果を見てこの制度の有用性等について結論づけたい。また、現在行っている面接試験では、限られた面接時間の中で、志願者の医師としての適性・資質を完全に判断するのは困難であり、今後、よりよい面接方法に改善していきたい。

医学部入学試験常任委員長 片桐 敬（医学部長）

## 2. 歯学部

### （1）【現状の説明】

#### 1. 選抜試験方法の変更

##### （1）一般推薦入学試験における学力試験の実施と出願資格の緩和

6年間の歯学部教育に適応可能な入学者を選抜するために、平成16年度は一般推薦入学試験の選考基準に英語、数学、理科（化学・生物・物理のうち1科目選択）の基礎学力試験を新たに加えた。これに伴い、出願資格に必要な高等学校における調査書の評定平均値を、平成15年度までの3.5以上から3.0以上に引き下げた。

##### （2）募集人員内訳の変更

センター入試（大学入試センター試験利用入学試験）の募集人員を平成16年度は平成15年度の3名から10名に増やし、志願者数増加を図った。

その結果、出願者は平成15年度より49名増加した。総志願者数は71名増加となり、募集人員内訳の変更が志願者数の増加につながった。

##### （3）入試会場の新設

選抜入学試験Ⅰ期及びセンター入試において、平成16年度は関西圏からの受験者数の増加を目的として大阪試験会場を新たに設けた。その結果、選抜入学試験Ⅰ期において関西圏からの受験者数が平成15年度に比べて27名増加している。

#### 2. 予備校訪問

近年、予備校に対して効果的な広報活動を行うことが重要となってきた。従来からの予備校主催の合同進学説明会の他に、平成16年度は夏休み等を利用して、中部、近畿、九州の予備校合計31校を個別に訪問し、医系総合大学の歯学部としての特色、教育内容及び選抜の方法、選考基準等を進路指導担当講師に説明した。

#### 3. 選抜試験日程

平成15年度同様に16年度も試験日の調整を行い、受験生の受験校選択の幅を広げた。その結果平成16年度入学試験全体で、117名の志願者数の増加につながっている。

#### 4. 広報活動

##### （1）高校訪問

毎年入試常任委員が主体となっている高校訪問を平成16年度は、これまでの関東一円に関西圏の高校を加えた168校を対象に実施した。訪問時には、医系総合大学の歯学部としての特色、教育内容及び選抜の方法、選考基準等を進路指導担当教諭に説明した。

##### （2）進学相談会の開催及びオープンキャンパスへの参加

本学部独自の進学相談会を開催して5年目となり、内容も充実し、参加者のアンケートでは高い評価も得ている。平成16年度も前年度と同様に本学部志願者を対象に進学相談会及びオープンキャンパスを7月と9月の2回、歯科病院で開催

## V-1 学生の受け入れ（学部）

し、個別相談、病院見学や若手教育職員との懇談の場を設け、参加者に本学部の教育内容について詳細な説明を行った。参加者は昨年度より19名多い146名であった。また、富士吉田校舎における教養部主催のオープンキャンパスにも参加し、本学部受験希望者の相談に当たっている。

### 5. 入学者選抜方法

平成16年度に実施した入学試験による入学者数96名の内訳は、推薦入学試験合格者25名、選抜Ⅰ期合格者58名、選抜Ⅱ期合格者10名、センター試験（併願を含む）合格者3名であった。

#### (1) 推薦入学試験

推薦入学試験は、基礎学力試験、小論文試験、面接試験を行い、基礎学力試験の結果と高等学校の調査書を総合して評価している。小論文試験では、自ら問題を発見する能力、好奇心や想像力等の潜在的知的能力を評価している。指定校には、調査書の成績と入学後の成績が優秀な学生を輩出している高等学校を選出している。平成16年度は、さらにこれまで本学部に多数の優れた生徒を推薦入学させた実績のある16校を選び、指定校とした。指定校には、各校1名ずつの指定校推薦枠を与え、一般の推薦より厳しい条件（評定平均3.5以上）を付与する代わりに、推薦を受けた生徒は原則として無条件で入学できることとした。

#### (2) 一般選抜入学試験

平成16年度一般選抜入学試験Ⅰ期は平成17年1月29日に行われ、53名の募集に対して588名（倍率：11.1倍）の志願者があった。平成16年度も合格者のうち上位5名に対しては、入学時に納付する教育充実費を免除する奨学制度を導入した。一般選抜入学試験Ⅱ期は3月6日に行われ、8名の募集に対して志願者は193名（倍率：24.1倍）で、入学辞退者が少なく成績上位者を確保することができた。

#### (3) 編入学試験

本学部は、4年制大学を卒業し、目的意識が明瞭で学習意欲も高い志望者の編入学制度も実施している。選考方法は、小論文試験、基礎学力試験、面接試験及び出身大学における成績を評価するものである。編入学試験合格者は2年次への編入が認められる。編入学者の出身大学における外国語及び基礎教育科目の単位認定については内規があり、教養部教授会による審議を経て認定が行われる。

## (2) 【前回からの進捗状況】

### 1. 短期的目標

志願者の減少については、他大学と入試日程が重ならないように日程の調整をするなどの工夫が必要である。また、募集要項の内容見直しやインターネットなどを利用した広報活動も重要である。さらに高校訪問は、本学歯学部の宣伝活動に止まらず、各高校の気風や教育方針・進路担当教諭の熱意などに触れることができ、志願者を選考する際の参考となり欠かすことができないため、より一層の拡充が望まれる。

## 2. 長期的目標

本学部の教育的特色が魅力ある学部として学生から受け入れられるような特色ある教育の充実が望まれる。そのために、新カリキュラムの導入に伴い統合的授業、学生参加型授業を展開するなど、一層の改善が必要である。

（平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より）

### 1. 短期的目標

平成13年度まで2月初旬に行っていた選抜入学試験Ⅰ期を、平成14年度から1月下旬に時期を早めて実施している。これによって、平成14、15年度の志願者が増加し、平成16年度については志願者数は若干減少したが募集人員が減少したため競争倍率は増加した。また、平成15年度から選抜Ⅱ期の出題科目を従来の3科目（英語、数学、理科）から2科目（英語または数学、理科）とし、受験生の負担軽減を図った。また、平成16年度からインターネットによる合格発表等の入試情報の提供、講座紹介、歯科病院診療科の紹介を開始した。

## 2. 長期的目標

平成15年度から1年次と2年次学生に対して新カリキュラムを同時に開始し、平成16年度には3年次にも新カリキュラムを開始した。平成16年度は、前年度から開始した問題解決型の統合講義の改良を行い、コーディネーターやチューターの技量も向上し、学習効果が高まった。また、平成15年度に新たに設けた「社会と歯科医療」のコースでも高齢者の介護施設等の学外施設の見学、実習を行い、学生の医療従事者を目指す者としての自覚が高まる等、着実に成果が上がっている。さらに6年次の海外施設も含めた選択実習の実施準備を進めている。

## （3）【点検・評価（長所と問題点）】

### 1. 選抜試験方法の変更

#### (1) 推薦入学試験における学力試験の実施

ここ数年、推薦入学試験合格者に基礎学力の低い学生が若干名存在し、本学部の教育カリキュラムにうまく対応できない等の問題が生じていた。平成16年度から実施した基礎学力試験によって、一定の基礎学力レベル以上の推薦入学者を確保できると期待される。一方、出願資格に必要な高等学校の成績の評定平均を引き下げしており、平成16年度入試の入学者の今後の成績の推移を分析していく必要がある。

#### (2) 募集人員内訳の変更

大学入試センター試験受験者は年々増加しており、センター入試の募集人員を増加させることは、志願者数の増加をもたらし入学者の学力レベル向上につながると考えられる。しかし、センター入試合格者は辞退者も多く、他の入学試験の志願者数とのバランスを検討し、それぞれの募集人員を決定する必要がある。

#### (3) 入試会場の新設

選抜入学試験Ⅰ期及びセンター入試において、関西圏からの受験者数の増加を目的として大阪試験会場を新たに設けた。その結果、大阪会場の受験者が84名であつ

## V-1 学生の受け入れ（学部）

た。また、選抜入学試験Ⅱ期においても関西圏の受験生が増加し、本学部の知名度が高まったと考えられる。しかし、東京会場と大阪会場で同一問題、同一日時に試験を実施するため、問題輸送や試験監督者の派遣等の費用面や事故が起きた場合の対応等、今後も十分検討が必要である。

### 2. 予備校及び高校訪問

予備校の立地は、交通が至便なところにあるため、訪問する時間帯も高校に比べて制限が少ないので、一日に数多く訪問することができる。また、医歯系受験生の多くは医歯系の予備校に通っており、医歯系の予備校に対して重点的に広報活動を行うことは、効果が高いと考えられる。ただし、広報担当者の負担が増加するため、従来行ってきた高校訪問で広報活動の効果が低いと思われる高校については、訪問の停止を含めて再検討し、効率的に広報活動を行っていく必要がある。

### 3. 選抜試験日程

平成15年度から試験日を1月下旬に変更したことにより、受験者数は約600名に増加した。また入学者に実施したアンケートでも、本学を受験するに際して、試験日程を重要視する学生が多く見られたため、したがって、試験日程の変更は効果があったと考えられる。

### 4. 広報活動

#### (1) 高校訪問

平成15、16年度は、関東一円に関西圏の高校を加えて168校を対象に訪問した。長年の高校訪問によって、本学部の知名度が高まったことは事実であるが、過度に多くの高校を訪問することは、教育職員の負担が増え、教育や診療への影響も懸念される。したがって、高校訪問については訪問先を厳選し、予備校訪問に重点を置くことを検討する必要がある。

#### (2) 進学相談会・歯学部進学相談会の開催と教養部相談会への参加

本学部独自の進学相談会の参加者は毎年増加し、相談会後のアンケートでも概ね良い評価を得ている。また、推薦入試受験者の多くは進学相談会に参加しており、進学相談会は、本学部の広報に役立っていると考えられる。しかし、本学ならではの特徴をいかにわかりやすく参加者に対して伝えるか、歯科病院にいかに興味をもって見学してもらうか等、改善を要する部分は種々あり、今後の検討課題である。

### 5. 入学者選抜方法

#### (1) 推薦入学試験

推薦入学者の入学後の成績は調査によると学年平均以上の成績であり、これまでの選抜方法が適切であったこと示している。しかし、評定平均値の設定や、基礎学力試験問題の難易度の設定は今後の検討課題である。

#### (2) 選抜入学試験

ここ数年、Ⅰ期、Ⅱ期ともに10倍以上の高い倍率で推移しており、予備校発表の

入学試験偏差値も高く、優秀な受験生を確保できていると考えられる。しかし、高い競争倍率や偏差値によって、本学部受験を敬遠する受験生も存在すると思われる。さらなる受験者数の増加、特に学力の高い受験生の増加のためには、魅力あるカリキュラムの充実や国家試験及び平成17年度から実施される共用試験での好成績等が重要になると考えられる。

(3) 編入学試験

2年次において、一般常識が豊富で自我の確立の進んだ編入学生が、現役合格の学生の中に加わることによって、本学部学生に好影響を与える長所がある。一方、学力の低い学生が編入学試験で入学し、その多くが留年したが、基礎学力試験を実施してから改善が見られる。さらに、小論文試験、面接試験を工夫して、より問題意識や学力の高い学生を選抜できるよう努力する必要がある。

**(4) 【将来の改善・改革に向けた方策】**

1. 短期的目標

現在、歯学系の多くの大学は2月に入試を実施しているが、今後入試日程が早まる可能性もあるので、再度日程が重なった場合の対応も検討しておく必要がある。また、インターネットによる入試情報、教育・診療・研究情報の提供の充実を図り、他大学より優位に立つ必要がある。

2. 長期的目標

学生にとって魅力ある教育を提供できるように、新カリキュラムを推進していく必要がある。「社会と歯科医療」のコースにおける学外施設の見学・実習、問題解決型の統合講義、6年次の海外も含めた選択実習などを充実させ、本学独自の教育を確立する必要がある。同時に、共用試験や歯科医師国家試験の成績向上につながるコアカリキュラムの教育システムの充実も重要である。

歯学部入学試験常任委員長 宮崎 隆 （歯学部長）

### 3. 薬学部

#### （1）【現状の説明】

##### 1. 広報活動

平成15年度に受験者数が大幅に減少したことから、平成16年度は従来から実施している高校訪問を教授及び助教授が中心となって、首都圏の高等学校を集中的に行った。また、最近の受験生の受験情報源としてインターネットが大きな割合を占めていることから、本学部の教育・研究の特色と長所を積極的に宣伝するために、本学部のホームページに受験生向けの学部案内ページを新たに作成した。この中では、本学部における学生生活、教育内容、卒業後の進路等について写真を多く掲載し視覚的にも理解できるよう工夫している。

##### 2. 地方受験実施に向けた準備

近年の少子化に伴う受験生の大幅な減少に対応するため、旗の台校舎以外での入試を実施することが検討され、保健医療学部と連携し選抜入試Ⅰ期を福岡市内で行うための調査を行った。その結果、入試会場が内定し、具体的な実施の準備を開始している。

##### 3. 学生納入金の改正

平成18年度入学生から、初年度学生納付金を205万円から200万円に引き下げ、学生の経済的負担を軽減することとした。

##### 4. 入試状況

平成18年度入学生から本学部は6年制となるため、平成16年度は、4年制薬学部として最後の入学試験となる。入試形態は、平成15年度までと同様に、推薦入試（指定校・一般）、編入学入試、選抜入試Ⅰ期、センター入試、選抜入試Ⅱ期の5種類である。

###### (1) 推薦入試

推薦入試は平成16年11月13日に行われ、定員60名に対し指定校は30校12名、一般225名の志願者があった。合否判定は従来通り、指定校推薦入試に関しては小論文試験と面接試験を行い、12名全員を合格とした。一般推薦入試では、学力試験、面接試験、調査書、健康診断書の結果を総合的に判断し、54名を合格とした。合格者の合計は66名であったが、一般推薦入試合格者の中で1名の取り消しがあった。

###### (2) 編入学試験

平成16年度の志願者は52名で、学力試験、面接試験、健康診断書の結果を総合的に判断して5名を合格とし、全員入学した。これまでの編入学生の中には、入学後の学業に苦慮している者が見られるため、合否を平成15年度より厳しく判定した。

###### (3) 選抜入試Ⅰ期

平成16年度の志願者総数は1,571名で、平成15年度よりさらに減少した。平成16年度の特徴は首都圏の女子志願者が大幅に減少したことである。学力試験、調査



書の評点を総合的に判断して231名を合格とし、このうち86名が入学した。

(4) センター入試

募集定員15名に対し、平成16年度の志願者数は456名で若干増加した。センター試験の英語、数学、理科（化学）の合計点と調査書を総合して合格判定を行い、合格者は138名で、このうち12名が入学した。

(5) 選抜入試Ⅱ期

募集定員25名に対し、平成16年度の志願者数は582名で、選抜入試Ⅰ期と同様の判定方法で32名を合格とし、このうち26名が入学している。

入学手続き状況により、補欠合格者を選抜Ⅰ期から13名、選抜Ⅱ期から12名とし入学者数は201名となった。

5. 指定校推薦

平成16年度から指定校を1校増やし、全国で30校とした。学力の判定は高校に全て一任し、指定校からの志願者には小論文試験と面接試験を実施し合否判定を行った。

6. 試験問題点検

平成15年度から試験問題の出題ミスを防ぐため、出題委員以外に各科目2名の問題点検委員を委嘱し、試験当日の問題点検を行った。

7. 広報活動

高等学校の進路指導教諭、予備校教師を対象とした大学説明会を、平成14年度から4学部合同で行っており、平成16年度の参加校は41校であった。そのうち本学部を指名して参加した学校は19校であった。各学部の説明の後、施設見学と懇親会を行った。

平成16年度の高校訪問は入試常任委員以外の教育職員が103校、入試常任委員が108校と訪問校を増加した。また、予備校や業者主催の進学説明会には、常任委員及び教務課職員が約40回出席して説明を行い、同窓会支部の協力で地方での説明会も3回行った。旗の台校舎におけるオープンキャンパスを兼ねた進学説明会は例年通り3回行った。

また、近年インターネットによって、志望校の情報収集をしている受験生が極めて多くなっているため、大学のホームページの充実が重要な課題と考えられる。

**(2) [前回からの進捗状況]**

1. 短期的目標

本学部の人気は上昇中であり、一定レベルの能力を持つ学生の確保には心配がない状況であるが、入学者が関東地区に偏る傾向がみられる点が問題である。関東地区の受験生だけを他大学と取り合っているのは、1年次寮生活により、地方出身者にとっての下宿費が節約になるという利点がなくなってしまう。そこでなるべく全国から入学者を確保する試みを検討したい。具体的には、九州地区や北海道・東北地

## V-1 学生の受け入れ（学部）

区に受験会場を設けて地元で受験できるようにすることができるか検討中である。地方に試験会場を設けている他大学の実情を調査するなどして、本学にとって利点があるかどうかを解析したい。

### 2. 長期的目標

現在、医薬分業の進展に伴い薬剤師不足が生じているために、薬学部の人気が高まっているが、予測では6年以内に薬剤師不足は解消されるだろう。その後は、大学間での学生の取り合いが激化するものと思われる。大学間競争が過当にならないためには、全国薬学部（薬科大学）の総定員を抑制するなどの対策が必要である。それとともに薬剤師国家試験受験資格を6年間教育後にする、いわゆる年限延長も具体性を持ち始めたことも長期的目標では考慮しなければならない。しかしこれらの問題点は本学だけの努力で解決する問題ではない。

以上の点を考慮すると、現時点であまり固定した長期計画を作成することは、極めて危険である。上記の事項の解決が明確になった時点で長期的目標を立案するのが得策であると考える。

（平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より）

### 1. 短期的目標

平成14年度より、全国の学生を確保するための方策として地方高校への大学紹介及び地方受験場の設置の可能性を検討した。それとともに地方進学校を推薦指定校とする交渉を行った。入試委員による地方高校の訪問を増やした。特に、新潟、長野、山梨、栃木、茨城等東京周辺で本学の入試の難易度に合った高校への広報活動に力を入れた。具体的には、高校教師との信頼関係を築くことや高校の進路指導部との継続的な意見交換が必要と思われる。平成16年度はいくつかの高校との出張講義や意見交換を行い、今後は増加させていく予定である。

地方受験会場の設置に関しては、実際に実施している他大学からの情報を入手して本学部でも可能であるかを検討した。その結果、本学部においては薬学部教員だけで実施することは困難な状況であることがわかったが、九州等地域限定での実施を検討した結果、平成18年度から福岡で実施することを決定した。

ここ数年の薬科大・薬学部新設が急増したことにより、本学部の受験者数は大幅に減少している。これに対応するためには本学部の魅力を広く世間にアピールすることが重要である。受験生が手軽に大学に関する情報を入手する手段として、インターネットが広く利用されていることを考慮し、平成16年度は本学部のホームページの中に新たに受験生向けのホームページを新設し、富士吉田での生活、授業・実習風景等の写真や、各種の情報を加え受験生の参考になるよう工夫した。

### 2. 長期目標

平成18年度から始まる薬学教育6年制に向けて、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した新カリキュラムを平成15年度入学生から適用しているが、さらに6年間全体を通したカリキュラムの作成を行っている。また、附属病院の全面的協力を

得て、全国の薬学教育の手本となるような6ヶ月間の長期実務実習の実施に向けて準備を始めている。さらに200名の入学定員に対応するためには、附属病院だけでは長期実務実習は困難であるため、関連病院や地域薬局との連携を深め、実習先を確保するとともに事前実習及び医学部・歯学部と同様の共用試験の準備も必要である。また、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」にはこれまでの4年制での薬学教育には含まれていなかった領域も含まれ、今後薬剤師国家試験の出題範囲に含まれることが考えられる。したがってこれらの領域を担当する教員の確保も重要な問題である。

### （3）【点検・評価（長所と問題点）】

#### 1. 広報活動

約98%の受験生が大学のホームページから大学情報を入手している現状を考慮し、大学に関する情報をインターネットにより入手できるように、薬学部のホームページ内に受験生向けの学部案内のページを新たに作成した。受験生にとって学生生活、教育内容、卒業後の進路等を理解する際の参考になったと考えられる。今後は、大学全体及び他学部のホームページとの形式の統一等の対策が必要である。

高校訪問に関して、首都圏の高校を重点的に訪問し、大学の知名度向上に貢献できたと思われるが、受験生増加には直接つながっておらず、今後6年制の実施に向けて、いかに4年制とは違った、異なる付加価値を生み出せるかといった点を受験生に十分説明することが必要と考えられる。

#### 2. 指定校推薦

指定校からの受験生は、平成16年度は30校から12名の応募があり、全員合格であった。しかし平成16年度卒業生のうち、指定校出身者の薬剤師国家試験合格率が低かったことから、入学後のケアが重要な問題と考えられる。平成16年度は、推薦入試合格者全員に、基礎的な化学、物理学、生物学の教材を紹介し、合格発表から入学までの期間に受講するように勧めたところ、多数の学生が受講した。

#### 3. 地方受験実施に向けた準備

地方受験の実施場所として福岡を決定し、平成18年度に向けて実施準備を開始した。本学部への受験生、入学生の中で九州出身者は少数であるが、試験会場を福岡に設定することにより、その周辺地域からの受験生が増加することが期待される。

#### 4. 入試の状況

4年制薬学部での最後となる平成16年度入試は、受験生は昨年度よりも増加すると期待していたが、実際は全体で2,858名に止まった。しかし、平成15年度の減少率が前年比が32.5%だったのに対し、平成16年度の減少率は前年度比は7.4%であり、志願者減少に歯止めがかかったと考えている。

## V-1 学生の受け入れ（学部）

### (1) 推薦入試

一般推薦入試の志願者数はほぼ前年度並みであった。志願者の高校もおよそ例年通りであり、本学の推薦入試が定着していることが伺える。

### (2) 編入学入試

編入学合格者は5名と厳選した結果、意欲のある優秀な学生が確保できた。

### (3) 選抜入試Ⅰ期

志願者は若干減少したが、入学試験での成績としてはほぼ昨年並みであり、十分な学力を持った学生が入学していると考えられる。

### (4) センター入試

センター試験の成績のみで合否の判定をしており、面接を行っていないため、1年次の寮生活に適應できるかどうか毎年懸念されているが、これまでの入学者から特別な問題は起きていないため、従来通りの形式の選抜で問題ないと考えられる。

### (5) 選抜入試Ⅱ期

選抜Ⅱ期志願者は前年度よりも若干増加し、学力的にも例年並と考えられる。しかし、新設薬科大学の増加等により、補欠からの合格者選考が難航した。選抜Ⅰ期の合格者発表を今後検討する必要があると思われる。

## (4) 【将来の改善・改革に向けた方策】

### 1. 短期目標

受験生向けに、大学のホームページを刷新し、充実することが急務である。他学部と協力して魅力あるホームページを構築するため、入試委員の広報担当者以外に、薬学部教授総会メンバーから広報委員を選んで広報活動を強化する予定である。また、寮生活の実態を理解してもらうために、富士吉田での全寮制教育の魅力に関する在校生の声を掲載する。

6年制に向けた学生受け入れのために、従来の講座内容、教育職員定員の若干の見直しを行い、6年制設置基準に合致した実務経験を持つ教育職員の確保の準備を開始している。長期実務実習に向けて、これまでの大学院医療薬学専攻における充実した病棟実習の実績を生かし、本学附属病院を利用した質の高い実習が行える利点を受験生にも十分説明して理解させる広報活動が重要である。

### 2. 長期目標

平成22年度から新しい本学部5年次が誕生することになり、6年次まで含めて講義室、実習室等の施設及び教員の整備が必須となる。平成17年度の私学助成により、事前実習のための設備を導入することを予定しているが、大学全体の長期計画においてこれらの施設整備を検討する必要がある。

薬学部入試常任委員長 野瀬 清 （薬学部長）

## 4. 保健医療学部

### （１）【現状の説明】

#### 1. 入学試験の状況

平成14年4月1日に開設された本学部では、初年度の入学試験は平成13年度に行われている。平成15年度入試（14年度実施）は、初年度の入試と同様に一般選抜試験のみであった。入試形態および学科目は下記の表の通りである。

##### 1) 一次試験

学科	必修科目	選択科目（1科目選択）
看護	国語Ⅰ・Ⅱ、英語Ⅰ・Ⅱ	数学Ⅰ・Ⅱ、生物ⅠB・Ⅱ、化学ⅠB・Ⅱ
理学・作業	数学Ⅰ・Ⅱ、英語Ⅰ・Ⅱ	物理ⅠB・Ⅱ、化学ⅠB・Ⅱ、生物ⅠB・Ⅱ

##### 2) 二次試験

小論文、面接

平成16年度入試（15年度実施）では一般選抜に加え、開設時から予定されていた看護学科の3年次編入学試験、さらには合格者の底上げを目的に一般推薦入試、社会人選抜入試が実施した。平成17年度入試（16年度実施）では、より幅広い層から多くの優秀な学生を集めるために一般選抜Ⅱ期も導入された。したがって、平成17年度入試は下記の通り一般選抜Ⅰ期、一般選抜Ⅱ期、一般推薦入試、社会人入試、編入学入試（看護学科）と5種類である。

##### (1) 一般選抜Ⅰ期

選抜入学試験Ⅰ期は毎年1月下旬から2月上旬の日曜日に一次試験及び二次試験が行われており、平成17年度についても1月30日に一次試験、2月6日に二次試験が実施した。看護学科では67名の募集に対して456名、理学療法学科では22名の募集に対して381名、作業療法学科では19名の募集に対して160名の志願者があり、各学科とも志願者は昨年度より70～80名増加し、学部全体では232名の増加となった。

##### (2) 一般選抜Ⅱ期

入試の形態及び試験科目は選抜入学試験Ⅰ期と同様である。平成17年3月12日に一次試験、19日に二次試験が実施された。看護学科5名、理学療法学科3名、作業療法学科5名の募集に対して、それぞれ56名、73名、28名の志願者があった。合格者の学力試験成績は優秀で、学力の高い学生を集めるという目的は達成されたといえる。

##### (3) 推薦入試、社会人入試

推薦入試及び社会人入試は平成16年11月下旬に実施された。推薦入試については、看護学科が募集定員10名を20名に増員し、志願者も57名と前年度より18名増加した。また、理学療法学科は3名の募集に対して志願者31名で11名の増加、作業療法学科は3名の募集に対し志願者21名で12名の増加となった。合格者は看護学科

## V-1 学生の受け入れ（学部）

24名、理学療法学科6名、作業療法学科6名であった。一方、社会人入試では、看護学科は3名の募集に対し志願者4名、理学療法学科は2名の募集に対し11名、作業療法学科は3名の募集に対し4名であり、合格者はそれぞれ看護学科2名、理学療法学科2名となったが作業療法学科では合格基準に達する者はいなかった。

### (4) 看護学科3年次編入学試験

平成16年9月に編入学試験が実施した。評価は学力試験(英語・看護学)、面接及び書類審査から総合的に行われた。10名の募集に対し志願者は31名と前年度より9名減少した。合格者は14名であった。

## 2. 広報活動

本学部開設の認可時期は平成13年12月で、初年度の受験生に向けての広報活動の展開不十分なこともあってか、受験者数は予想ほど伸びなかった。この反省をもとに平成14年度、15年度は本学部の新設を受験生に周知させるべく積極的な広報活動が展開した。学部独自の進学説明会を夏期に4回開催し、一日看護体験や体験授業等の参加型の企画もできるだけ多く実施するように工夫した。また関東近県で開催される各種の入試相談会には教職員が積極的に参加した。

平成16年には、受験生の要望に応え、従来の入試説明会の他に学生が自由に見学できるオープンキャンパスが2回開催した。

## 3. 受験生用パンフレットの充実

平成16年度に作製した受験生用パンフレット「昭和大学ガイド2005」はそれまでのものと比べてページ数が大幅に増大され、本学部の紹介も内容、体裁共に一層充実したものとなっている。

## 4. ホームページの利用

昭和大学の公式ホームページを通じ、入試情報の周知が配慮された。看護学科では、編入学試験、一般推薦入試、社会人選抜入試及び一般選抜入試一次試験並びに二次試験の合格発表をホームページで行った。

## (2) 【点検・評価（長所と問題点）】

### 1. 入学試験の状況

本学部は初年度の入試は一般選抜のみで、学力試験の結果では入学者間においてかなりの格差が見られた。入学者の底上げを図るため、受験形態の多様化の必要性が考えられた。

#### (1) 一般選抜入試Ⅱ期の導入

選抜入試Ⅱ期一次試験合格者の科目ごとの得点は選抜入試Ⅰ期の合格者の得点と遜色がなく、優秀な学生を集める上では、この二期制の選抜試験は効果があると思われた。しかし、最終合格者の約7割がすでに選抜入試Ⅰ期も受けており、本学部入学を希望する受験生にとっては二度の機会が与えられた結果になった。幅広く有為な人材を集めるという観点からは選抜入試Ⅱ期にさらに工夫を加えて目的に沿った入試のあり方を模

索する必要がある。

#### (2) 推薦入試、社会人入試

実施してまだ2年間が経過したに過ぎないが推薦入試の応募倍率は各学科とも大幅に増加した。積極的な広報活動によって本学への理解と関心が深まった結果だと思われる。しかし推薦入試が総合的な評価で優秀な学生を確保できる優れた入試形態であるとしても、学力評価に関しては高校からの報告書に依存せざるを得ず、入学後の課程履修については不安が残る。推薦合格者の入学後の追跡調査をして、よりの確な推薦入試方法を確立するために、そのあり方を継続して検討していく必要がある。

社会人選抜は応募者が増えていない。医療短期大学のときは3年で理学療法免許が取れるなどのメリットのためか、多くの年長者が入学していた。学部では応募者の増加は今後とも見込まれず、廃止も検討されている。

#### (3) 看護学科3年次編入学試験

看護免許取得者のための3年次編入制度は、本学医療短期大学や附属看護専門学校卒業生が2年間で学士の称号と保健師免許を同時に取得できる利点があり、本学全体にとって重要な意味を持つ制度であるが、平成16年度は前年度に比べ志願者が減少した。より魅力あるカリキュラムを構築し、受験対象者への周知を図る必要がある。平成18年度以降は長津田校舎で開講される一般教養科目は大幅に減少するため、編入生が卒業要件を満たすためには現在の規則及びカリキュラムの改正が急がれる。また平成18年度入学生から、助産師課程新設が予定されている。

### 3. 進学説明会とオープンキャンパスの開催

進学説明会と併せて受験生からの要望が多かったオープンキャンパスも頻繁に実施した。受験生が自由に参加できる学習体験等、学生参加型の企画をした。これらの努力により減少傾向にあった志願者数が、平成14年度の水準まで回復したと判断できる。平成18年度からは一年次に富士吉田校舎において、他の3学部の学生と共に一年間の寮生活が決定しているが、受験生の疑問や不安を解消し、更に寮生活の楽しさや意義深さを周知させるために、広報活動を一層充実させる必要がある。

## (3) 【将来の改善・改革に向けた方策】

### 1. 短期的目標

より多様な層の学生獲得を目的として、平成18年度選抜入試Ⅱ期の試験科目を3科目から2科目に変更すること、また、平成18年度社会人選抜入試を廃止することなどが検討されている。平成18年度から富士吉田の寮生活開始決定、助産師課程新設予定であること等、これからの1年間は大きな変化の年となる。進学説明会とオープンキャンパスの開催回数、内容を更に検討し、本学部の魅力が受験生にいっそう周知されるよう準備を進める。また、選抜試験Ⅰ期の地方会場開催も準備中である。

今後本学の魅力が十分伝わるよう活発な広報活動が展開されることを期待している。

## V-1 学生の受け入れ（学部）

### 2. 長期的目標

本学部独自の目標と問題を本学全体の長期目標にいかに関与させるか検討を続けていきたい。

保健医療学部入試常任委員長 熊田 馨 （保健医療学部長）



## 5. 入学者選抜の状況

## 5-1 入学者選抜の種類及び実施状況（平成17年4月1日入学者）

（単位：人）

学部	選抜名	入学定員	志願者数		※合格者数		入学者数	
			総数	うち女子	総数	うち女子	総数	うち女子
医学部	一般選抜Ⅰ期	90	1,431	454	90	34	87	19
	一般選抜Ⅱ期	20	927	324	20	8	26	9
	小計	110	2,358	778	110	42	113	28
歯学部	推薦入学※	25	81	41	25	14	25	14
	一般選抜Ⅰ期	53	588	201	52	26	58	28
	一般選抜Ⅱ期	8	193	69	8	5	10	7
	センター試験	10	128	51	10	3	3	0
	小計	96	990	362	95	48	96	49
	編入学	若干名	25	9	5	4	5	4
薬学部	推薦入学※	60	237	185	66	51	65	50
	一般選抜Ⅰ期	100	1,571	946	231	125	86	51
	一般選抜Ⅱ期	25	582	370	32	17	38	26
	センター試験	15	456	258	138	71	12	5
	小計	200	2,846	1,759	467	264	201	132
	編入学	若干名	52	29	5	2	5	2
保健医療学部	看護学科(推薦)	20	57	52	24	23	23	22
	看護学科(社会人)	3	4	3	2	2	2	2
	看護学科(一般選抜Ⅰ期)	67	456	423	81	79	70	68
	看護学科(一般選抜Ⅱ期)	5	56	48	8	8	11	11
	看護学科小計	95	573	526	115	112	106	103
	看護学科(編入学)	10	31	31	14	14	9	9
	理学療法学科(推薦)	3	31	20	6	4	6	4
	理学療法学科(社会人)	2	11	0	2	0	1	0
	理学療法学科(一般選抜Ⅰ期)	22	381	154	28	15	20	8
	理学療法学科(一般選抜Ⅱ期)	3	73	20	4	2	7	3
	理学療法学科小計	30	496	194	40	21	34	15
	作業療法学科(推薦)	3	21	18	6	5	6	5
	作業療法学科(社会人)	3	4	1	0	0	0	0
	作業療法学科(一般選抜Ⅰ期)	19	160	104	27	22	19	15
	作業療法学科(一般選抜Ⅱ期)	5	28	17	8	5	9	6
	作業療法学科小計	30	213	140	41	32	34	26
	小計	155	1,282	860	196	165	174	144
合計(編入学を除く)		561	7,476	3,759	868	519	584	353

※推薦入学は指定校推薦を含む。

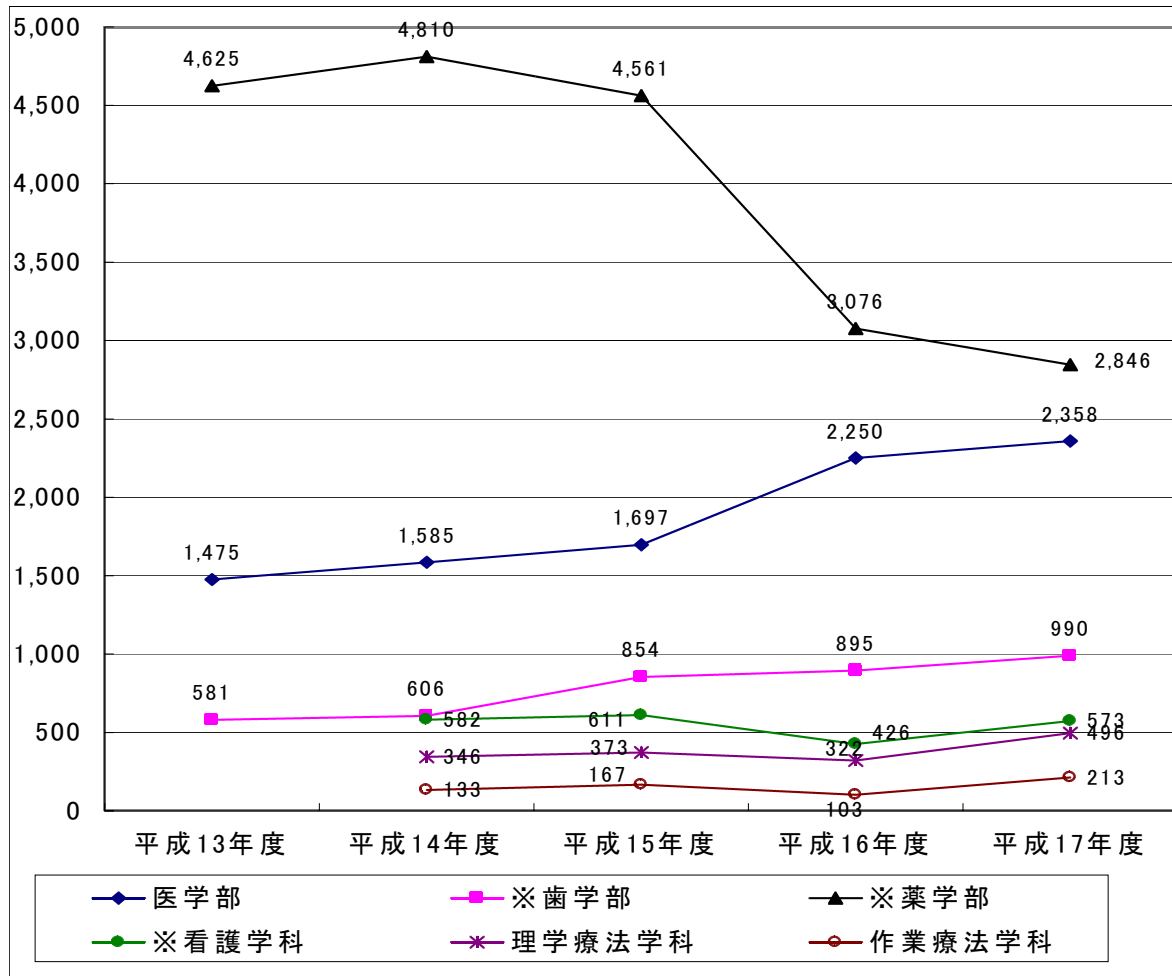
※合格者数は正規合格者のみ。

V-1 学生の受け入れ（学部）

5-2 年度別入学志願者数

（単位：人）

	医学部	※歯学部	※薬学部	※保健医療学部		
				※看護学科	理学療法学科	作業療法学科
平成13年度	1,475	581	4,625			
平成14年度	1,585	606	4,810	582	346	133
平成15年度	1,697	854	4,561	611	373	167
平成16年度	2,250	895	3,076	426	322	103
平成17年度	2,358	990	2,846	573	496	213

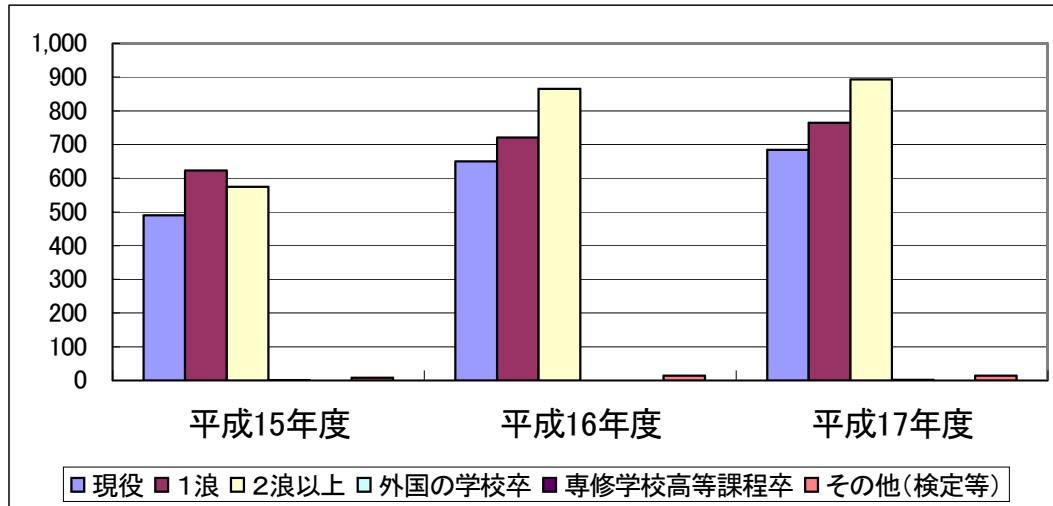


※編入学を除く 保健医療学部は平成14年4月1日開設

5-3 医学部入学志願者の詳細

（単位：人）

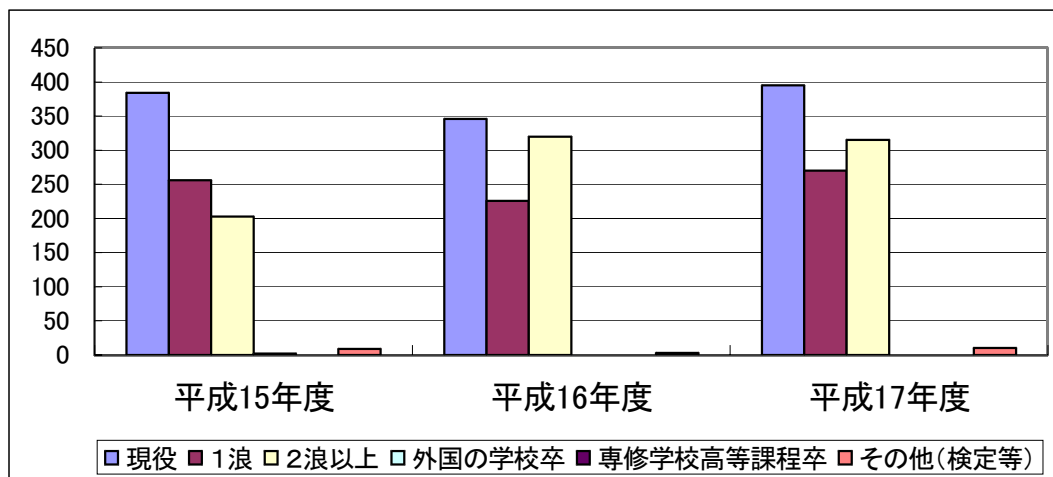
	現役	1浪	2浪以上	外国の学 校卒	専修学校高等 課程卒	その他(検 定等)	合 計
平成15年度	490	623	575	1	0	8	1,697
平成16年度	650	721	865	0	0	14	2,250
平成17年度	684	765	893	2	0	14	2,358



5-4 歯学部入学志願者の詳細

（単位：人）

	現役	1浪	2浪以上	外国の学 校卒	専修学校高等 課程卒	その他(検 定等)	合 計
平成15年度	384	256	203	2	0	9	854
平成16年度	346	226	320	0	0	3	895
平成17年度	395	270	315	0	0	10	990

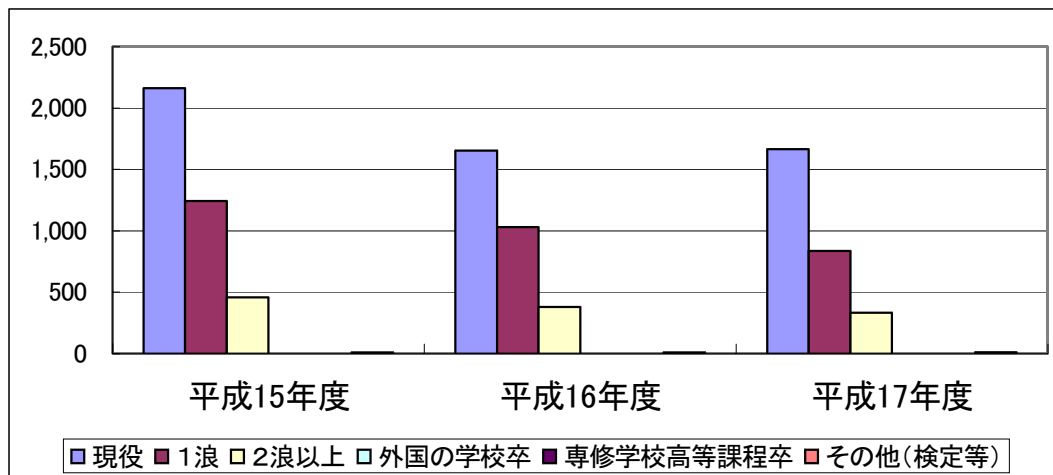


V-1 学生の受け入れ（学部）

5-5 \*薬学部入学志願者の詳細

（単位：人）

	現役	1浪	2浪以上	外国の学 校卒	専修学校高等 課程卒	その他(検 定等)	合 計
平成15年度	2,161	1,243	459	1	0	10	3,874
平成16年度	1,653	1,031	381	0	1	10	3,076
平成17年度	1,667	836	332	0	0	11	2,846

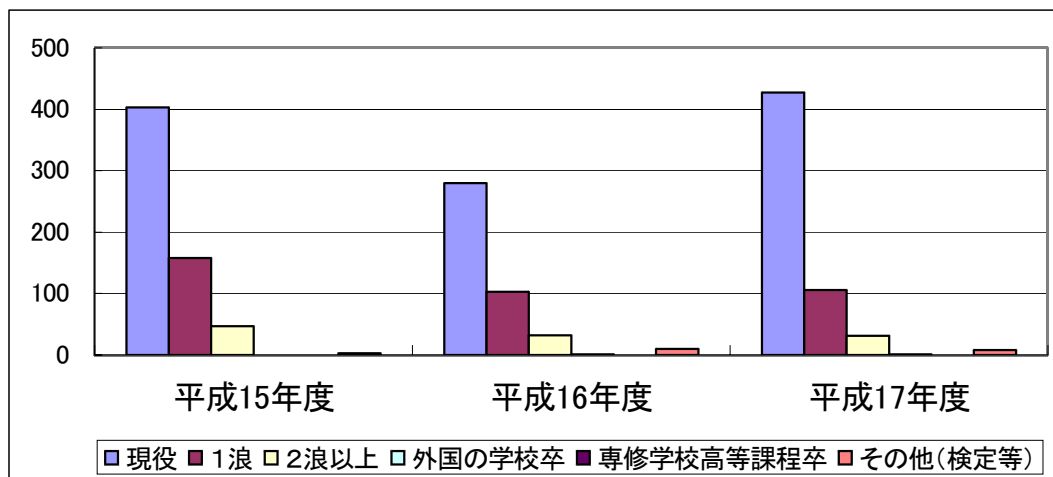


※編入学者を除く

5-6 \*保健医療学部（看護学科）入学志願者の詳細

（単位：人）

	現役	1浪	2浪以上	外国の学 校卒	専修学校高等 課程卒	その他(検 定等)	合 計
平成15年度	403	158	47	0	0	3	611
平成16年度	280	103	32	1	0	10	426
平成17年度	427	106	31	1	0	8	573

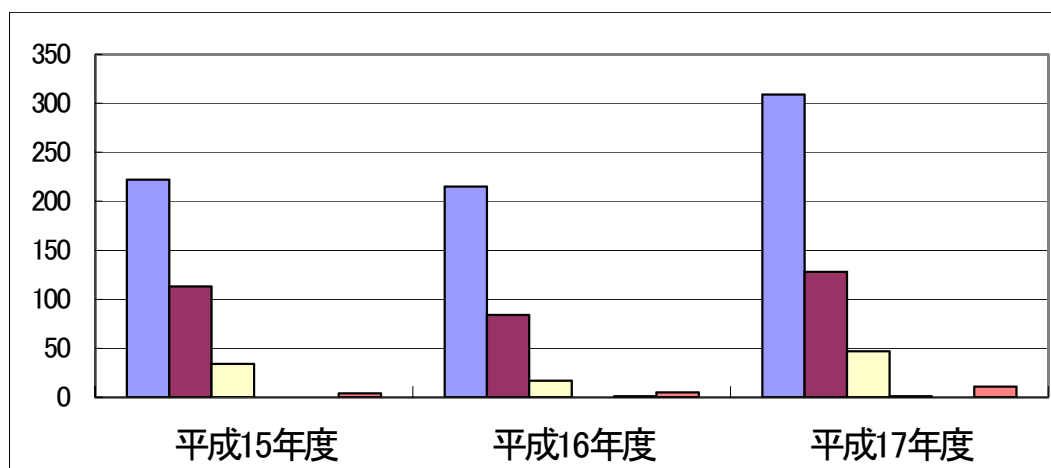


※編入学者を除く

## 5-7 保健医療学部（理学療法学科）入学志願者の詳細

（単位：人）

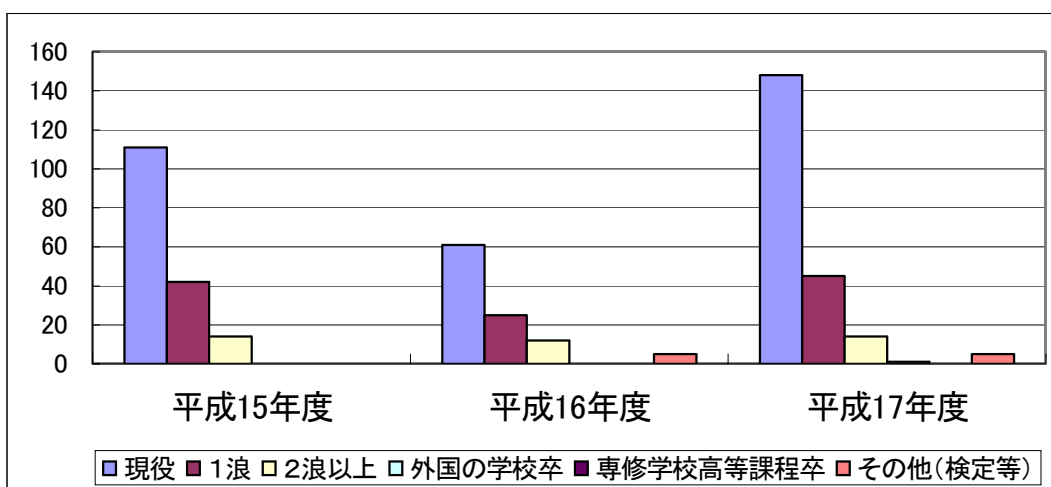
	現役	1浪	2浪以上	外国の学 校卒	専修学校高等 課程卒	その他(検 定等)	合 計
平成15年度	222	113	34	0	0	4	373
平成16年度	215	84	17	0	1	5	322
平成17年度	309	128	47	1	0	11	496



## 5-8 保健医療学部（作業療法学科）入学志願者の詳細

（単位：人）

	現役	1浪	2浪以上	外国の学 校卒	専修学校高等 課程卒	その他(検 定等)	合 計
平成15年度	111	42	14	0	0	0	167
平成16年度	61	25	12	0	0	5	103
平成17年度	148	45	14	1	0	5	213



## V-1 学生の受け入れ（学部）

## 5-9 入学者の構成

（単位：人）

学部	入 学 者 数						計	備 考
	一般選抜 一期	一般選抜 二期	センター 試験	推薦入学	編入学	社会人特 別選抜		
医学部	87	26					113	
全入学者数に対する割合	77.0%	23.0%					100.0%	
歯学部	58	10	3	25	5		101	
全入学者数に対する割合	57.4%	9.9%	3.0%	24.7%	5.0%		100.0%	
薬学部	87	39	12	65	5		208	
全入学者数に対する割合	41.8%	18.8%	5.8%	31.2%	2.4%		100.0%	
保健医療学部(看護学科)	70	11		23	9	2	115	
全入学者数に対する割合	60.9%	9.6%		20.0%	7.8%	1.7%	100.0%	
保健医療学部(理学療法学科)	20	7		6		1	34	
全入学者数に対する割合	58.8%	20.6%		17.6%		3.0%	100.0%	
保健医療学部(作業療法学科)	19	9		6		0	34	
全入学者数に対する割合	55.9%	26.5%		17.6%		0.0%	100.0%	

## V-1 学生の受け入れ（学部）

## 5-10 出身高校所在地別入学者数

（単位：人）

県名	医学部	※歯学部	※薬学部	保健医療学部			合 計
				※看護学科	理学療法学科	作業療法学科	
北海道	2	2	5	1	1	0	11
青森	0	0	2	0	0	0	2
岩手	0	1	0	1	0	0	2
宮城	1	0	1	0	0	0	2
秋田	1	0	1	0	0	0	2
山形	0	1	1	0	0	0	2
福島	2	2	1	0	0	0	5
茨城	5	3	5	6	1	2	22
栃木	1	3	3	5	1	2	15
群馬	2	5	3	6	0	0	16
埼玉	3	0	14	6	1	4	28
千葉	8	2	21	4	3	3	41
東京	38	35	75	34	11	10	203
神奈川	14	12	36	33	15	6	116
新潟	2	1	5	2	0	0	10
富山	2	1	1	0	0	0	4
石川	1	1	0	0	0	0	2
福井	0	0	0	0	0	0	0
山梨	1	2	5	1	0	0	9
長野	2	4	2	5	0	1	14
岐阜	1	1	2	0	0	0	4
静岡	6	2	7	1	0	5	21
愛知	3	2	0	1	0	0	6
三重	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0
京都	1	1	0	0	0	0	2
大阪	1	0	1	0	0	0	2
兵庫	2	2	0	0	0	0	4
奈良	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	2	1	0	0	0	3
鳥取	0	0	0	0	0	0	0
島根	1	2	0	0	0	0	3
岡山	2	3	1	0	0	0	6
広島	5	1	0	0	0	0	6
山口	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	2	0	0	0	0	2
香川	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	1	0	0	0	0	0	1
高知	0	1	0	0	0	0	1
福岡	0	1	0	0	0	0	1
佐賀	1	0	0	0	0	0	1
長崎	1	0	1	0	0	0	2
熊本	1	0	3	0	0	0	4
大分	1	0	0	0	0	0	1
宮崎	0	1	1	0	0	0	2
鹿児島	1	0	1	0	0	0	2
沖縄	0	0	2	0	0	0	2
その他(外国)	0	0	0	0	1	1	2
合 計	113	96	201	106	34	34	584

※編入学者を除く

V-1 学生の受け入れ（学部）

6. 在籍学生数

（単位：人）

学部	学科	入学定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
医学部	医学科	110	112	125	118	112	105	114	686
	うち女子		28	18	31	23	20	25	145
歯学部	歯学科	120	100	105	98	106	89	121	619
	うち女子		50	56	47	54	50	60	317
薬学部	薬学科	110	112	118	125	120	—	—	475
	うち女子		74	84	88	85	—	—	331
	生物薬学科	90	91	96	103	91	—	—	381
	うち女子		61	69	71	63	—	—	264
	小計	200	203	214	228	211	—	—	856
	うち女子小計		135	153	159	148	—	—	595
保健医療学部	看護学科	95 (編入学10)	108	106	111	—	—	—	325
	うち女子		101	100	108	—	—	—	309
	理学療法学科	30	34	35	33	—	—	—	102
	うち女子		12	15	17	—	—	—	44
	作業療法学科	30	35	34	32	—	—	—	101
	うち女子		28	30	30	—	—	—	88
	小計	155 (編入学10)	177	175	176	—	—	—	528
	うち女子		141	145	155	—	—	—	441
合計	総合計	565 (編入学10)	592	619	620	429	194	235	2,689
	うち女子計		354	372	392	225	70	85	1,498

※平成16年5月1日現在

※薬学部は学部入学を採用している。このために学科分けは4年次に行う。

（1、2、3年次の学科別人数は、入学定員の比率で配分し計上する）

※保健医療学部は平成14年4月1日開設



## 7. 進級状況

## 7-1 医学部

(単位：人)

学 年	在籍学生数	退学者	休学者	復学者	進級・卒業者	留年者	留年率
1	112	0	1	0	109	2	1.8%
2	125	0	0	0	120	5	4.0%
3	118	0	1	0	115	2	1.7%
4	112	0	0	0	111	1	0.9%
5	105	0	0	0	105	0	0.0%
6	114	0	1	0	113	0	0.0%
<b>合 計</b>	<b>686</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>673</b>	<b>10</b>	<b>1.5%</b>

## 7-2 歯学部

(単位：人)

学 年	在籍学生数	退学者	休学者	復学者	進級・卒業者	留年者	留年率
1	100	1	1	0	96	2	2.0%
2	105	1	1	0	93	10	9.5%
3	98	0	1	0	88	9	9.2%
4	106	0	0	0	106	0	0.0%
5	89	0	0	0	89	0	0.0%
6	121	1	1	0	112	7	5.8%
<b>合 計</b>	<b>619</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>584</b>	<b>28</b>	<b>4.5%</b>

## 7-3 薬学部

(単位：人)

学 年	在籍学生数	退学者	休学者	復学者	進級・卒業者	留年者	留年率
1	203	2	0	0	201	0	0.0%
2	214	1	1	0	203	9	4.2%
3	228	2	0	0	221	5	2.2%
4	211	0	0	0	205	6	2.8%
<b>合 計</b>	<b>856</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>830</b>	<b>20</b>	<b>2.3%</b>

※在籍学生数は平成16年5月1日現在

※その他は平成17年3月31日現在

※留年率＝留年者数/在籍学生数

※復学者は在籍学生数に含む

V-1 学生の受け入れ（学部）

7-4 保健医療学部

（単位：人）

学 年	在籍学生数	退学者	休学者	復学者	進級・卒業者	留年者	留年率
1	177	2	0	0	174	3	1.7%
2	175	2	0	0	173	1	0.6%
3	176	0	1	0	175	1	0.6%
合 計	528	4	1	0	522	5	0.9%

※平成14年4月1日開設

※在籍学生数は平成16年5月1日現在

※その他は平成17年3月31日現在

※留年率＝留年者数/在籍学生数

※復学者は在籍学生数に含む

## V-2. 大学院

1. 医学研究科
2. 歯学研究科
3. 薬学研究科
4. 入学者選抜の状況
5. 在籍学生数

## V-2. 大学院

### 1. 医学研究科

#### (1) [現状の説明]

本研究科博士後期課程の学生募集方法は、高度に専門化しつつある医学の最先端の研究及び独創的研究を行うための十分な学力と高度な能力を持った学生の選抜を目的として行われている。

##### 1. 社会人特別選抜

教育、研究のグローバル化に伴い、学部教育だけでなく、大学院においても広い視野に立った教育が求められている。それはカリキュラムの構成だけでなく、広く人材を募集することが含まれている。本研究科では大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し、昼夜開講制のもとに社会人特別選抜を実施した。平成16年度は24名の学生が生理系、病理系、社会医学系専攻科に入学した。社会人特別選抜の学生には新たに医学研究に必要な基本的技法を学ぶ共通科目の履修が必須となり、6科目6単位取得が義務付けられている。

##### 2. 入学の状況

###### (1) 募集人員

本研究科の募集人員は60名で、志願者、入学者の多くは医学部卒業生である。社会人特別選抜が導入され、広く人材を求め始めたことによって、平成18年度からは他学部卒業生の応募も出てくるものと思われる。平成17年度の志願者は、新規医学部卒業生に2年間の臨床研修が必修化されたため、新規医学部卒業生の応募は少なくとも3名であった。全志願者数17名のうち社会人特別選抜に14名が応募した。

###### (2) 出願資格

###### 〈一般選抜〉

- ①医学部を卒業した者及び募集時の年度に卒業見込みの者
- ②本研究科において上記と同等以上の学力があると認められた者
- ③内科系、外科系においては医師免許取得者及び募集時の年度に医師国家試験合格見込みの者

###### 〈社会人特別選抜〉

- ①医学、歯学または6年制の獣医学の課程を卒業した者
- ②博士前期課程を修了した者及び博士後期課程に2年以上在学した上で、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者で、大学院において大学の医学、歯学または獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- ③医学、歯学または獣医学を履修する課程以外の大学を卒業した者、または外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学の医学、歯学または獣医学を履修する課程を卒業し

### Ⅲ-2 学生の受け入れ（大学院）

た者と同等以上の学力があると認めた者

#### (3) 入学者選抜方法

入学者選抜方法は、入学試験として外国語（英語）の筆記試験、教授による専攻科目の口頭試問、調査書及び健康診断書を総合的に判断して合格を決定している。

## (2) 【前回からの進捗状況】

### 1. 短期的目標

学生の募集に関して、本大学院医学研究科の教育カリキュラムが理解されやすいように募集要項の内容の改訂やインターネット等を用いた募集方法も検討する。

### 2. 長期的目標

学生の受け入れに関しては、さらなる学外への働きかけを行い、幅広くかつ質の高い人材の確保に努める。

（平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より）

平成15年度より、教育カリキュラムがより理解しやすくなるように、シラバスの整備に着手した。卒後臨床研修制度と本研究科との関係を明確にすることを目標としてきたが、平成16年度に社会人枠を設け、夜間及び土曜日に履修する大学院コースを設けた。また、外国人留学生に対する入学者選抜方法を整備し、海外へ本学大学院情報を本学のホームページにおいて公開した。

学生の受け入れに関しては、英語の学力のみを評価対象として選抜する方法について本研究科運営委員会で引き続き検討を重ねた。

平成15年度より、社会人特別選抜を開始した。入学資格を一般選抜よりも緩和したことによって、学外からの受験が非常に容易になった。

## (3) 【点検・評価（長所と問題点）】

医学研究科の志願者、入学者のほとんどは、本学医学部卒業生であるが、社会人枠を設け、働きながら医学を学び研究するコースを設置した。出願資格においても医学部、歯学部、獣医学部卒業生ばかりでなく、文理系を問わず、広く人材を募集している。カリキュラムには6つの分野の共通科目を設け、医学研究の基本的技法を学ぶことができるようにし、6単位は必須科目となっている。

新規事項として社会人枠を設け、人材を広く募集し始めたので、今後他学部出身者の入学も増えてくると思われるが、医学に関連しない学部を卒業した学生に対する基本的医学教育が不十分であることが問題として上げられる。

## (4) 「将来の改善、改革に向けた方策」

### 1. 短期的目標

カリキュラムに医学研究の基本的技法を学ぶ共通科目を必須科目として取り入れ、この各共通科目の内容の充実を図り、1単位30時間の時間割を確定していく。また、平成16年度から募集を開始した社会人枠の受験資格等を周知させるため、パンフレッ

トの作成、ホームページの充実を図る。

2. 長期的目標

外国の研究科との交流を進め、本研究科の学生が海外で単位が取得できるようにする。医学研究の基本的技法を学ぶ共通科目を海外において修得することも可能にする。これは逆に海外からも大学院生を受け入れることにもつながり、改善目標であった幅広く人材を確保することに通じる。

大学院医学研究科運営委員長 本間 生夫 （第二生理学・教授）

## 2. 歯学研究科

### （1）【現状の説明】

#### 1. 社会人選抜の開始

本研究科博士後期課程では、平成16年度より社会人選抜を開始した。募集人員は若干名とし、前期・後期合わせて7名を合格とした。

#### 2. 入学試験科目の変更

英語の試験科目には一般英語と科学英語とがあり、外国人の入学希望者については、従来の日本語の試験を廃止し、一般英語と科学英語の試験を行うこととした。

#### 3. 入学状況

##### (1) 募集方法

本研究科の募集ポスター、パンフレットの改訂、配布先の拡大を図った。ホームページにおける「歯学研究科主科目紹介ページ」の開設とともに本研究科全体の説明会を2回にわたって開催した。さらに、募集要項内に主な研究内容を掲載した。平成17年度本研究科入学予定者は35名であり、現在の学生総数は83名である。

##### (2) 出願資格

- ① 歯学部または医学部を卒業した者及び平成17年3月卒業見込みの者
- ② 博士前期課程を修了した者及び平成17年3月修了見込みの者、または本研究科において前号と同等以上の学力があると認められた者
- ③ 臨床系科目を専攻する者は、歯科医師または医師免許取得者、あるいは平成17年歯科医師または医師国家試験合格見込みの者

##### (3) 入学者選抜方法

入学者選抜の方法は、Ⅰ期、Ⅱ期の2回にわたって試験を実施し、志望する専攻科目、外国語（英語）、調査書及び健康診断書を総合して合否を判定した。

### （2）【前回からの進捗状況】

#### 1. 短期的目標

募集方法をポスターやパンフレットの配布だけでなく、歯科医学が全身の健康維持やQOL（クオリティ・オブ・ライフ）に貢献していることや、歯科医学の研究の面白さを訴え、さらに高度な歯科医学を志す意義を示す、本質的なアプローチを考えていきたい。そのためには、密度の濃い情報の掲載が可能となるホームページの活用を学生募集に有効活用していくことが必要であろう。

#### 2. 長期的目標

高度に進歩している歯科医学だけでなく、社会のニーズに対応するためにも、本歯学研究科の抜本的な変革を急ぐ必要がある。また、長期的には大学院への志願者減が予想されるので、このためにも、至急対応しなければならない。この改革の内

容には、入学資格の大規模な拡大、ホームページを利用した内容の濃い歯学研究科の案内、魅力ある専攻科目の設定、基礎系学科目・臨床系学科目さらには歯科医学以外の関連領域との関係を密にした相互補完的な教育や専攻内容の設置、社会人の入学を前提にした教育時間などが含まれなければならない。学部内、大学内のコンセンサスを得たうえで、文部科学省の指導などを仰ぎ実現していきたい。

（平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より）

### 1. 短期的目標

平成14年度は、また、歯学研究科運営委員内での広報活動担当委員を決めて、新たな戦略を立て、さらに平成14年度は学校案内のパンフレットを、受験生がより興味を持ちやすく、内容を理解しやすいよう改訂した。平成15年度は、広報活動の一環として、本学のホームページ上の大学院歯学研究科入試情報の欄に「歯学研究科主科目紹介ページ」を開設し、全国の歯学部学生が研究内容を閲覧できるようにした。その他、国際交流活動としては平成15年度に昨年中国大連医科大学と姉妹校提携し、平成16年度はオーストラリアのアデレード大学を始めとする国外の歯学部・歯科大学との教育・研究を基盤とする交流を積極的に進めている。その実績を広く学外に提供することで、大学院生の受け入れにより一層努力したい。

### 2. 長期的目標

平成15年度には、本学部臨床系の講座再編が一段落し、学部教育・臨床における新しい方向性が示された。大学院と学部は不可分の関係にはあるが、この学部再編をもとにこれまでの講座の枠にとらわれない大学院歯学研究科の再編を一層進めるべく作業をする必要がある。また、幅広い人材の確保、さらには多次元的な研究の連携を発展させるためにも社会人大学院や他学部・コデンタルの学生の受け入れのための検討を進めていきたいと考えている。

平成16年度からは審美歯科、障害者歯科等の新規診療科が設置され、さらには平成17年度からは内科が開設され、全身の上に立脚する歯科医療という本学歯学部が目標とする医療を行う基盤ができたと考える。この全身に立脚する歯科医学・歯科医療を学術的な面からも実践するために、講座の枠を越えた、より本研究科の研究を活性化させる再編を図り、視野の広い資質に優れた学生の受け入れを行いたいと考えている。また、社会人大学院生の受け入れも積極的に行う必要があると考えている。

## （3）〔点検・評価（長所と問題点）〕

### 1. 学生募集と入学選抜方法

従来、9月と12月の2回入学選抜試験を行ってきたが、平成17度の歯科医師国家試験の実施日が例年より早くなるのが事実であり、大学院選抜試験日程の変更を検討する必要がある。平成18年度からの臨床研修医義務化により、大学院入学を希望する学生の減少が危惧される。そのために、社会人選抜試験を周知すべく広報活動が必要である。



### Ⅲ-2 学生の受け入れ（大学院）

#### （４）〔将来の改善・改革に向けた方策〕

臨床講座の再編が一段落したことにより、本研究科が現在も進めている専攻科目の再編を今後も推進する必要がある。平成17年度から文部科学省私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業に選定されたことを踏まえ、本研究科全体としての研究の方向性等を明らかにし、その上で大学院生の受け入れを積極的に行うことが必要である。

大学院歯学研究科運営委員長 立川 哲彦 （口腔病理学・教授）

### 3. 薬学研究科

#### (1) 【現状の説明】

##### 1. ホームページの活用

ホームページに特論講義の時間割等の情報を掲載することとした。今後は大学院生の受け入れのための広報活動に活用する予定である。

##### 2. 選抜入学試験Ⅱ期の期日変更

平成15年度まで選抜入試Ⅱ期は3月上旬に行っていたが、薬剤師国家試験の直前であるため、平成16年度から1月上旬に日程を変更し平成17年1月6日に実施した。

##### 3. 学生募集

博士前期課程の募集は、推薦入試、選抜入試Ⅰ期、選抜入試Ⅱ期（Ⅰ期・Ⅱ期とも社会人特別選抜を含む）で行った。

推薦入試受験者数は、薬学専攻12名、医療薬学専攻23名で、面接試験及び英語試験の結果、全員を合格とした。

選抜入試Ⅰ期の受験者数は薬学専攻21名、医療薬学専攻19名で、基礎試験、英語試験及び希望専攻科目の面接試験の結果から薬学専攻20名、医療薬学専攻16名の計36名を合格とした。

選抜入試Ⅱ期の受験者は薬学専攻4名、医療薬学専攻4名で、基礎試験、英語試験及び希望専攻科目の面接試験の結果から薬学専攻4名、医療薬学専攻3名の計7名を合格とした。

また、社会人特別選抜の受験生は平成16年度はいなかった。受験者の合計は83名で、うち78名が合格した。辞退者等で入学者は70名となったが、定員60名の枠は充足している。

博士後期課程の受験者は6名で、全員合格したが辞退者が3名出たため入学者は3名となり、定員数を充足するには至らなかった。今後も検討課題として取り組む必要がある。

##### 4. 学生収容定員と在籍学生数

博士前期課程の収容定員は、薬学専攻及び医療薬学専攻ともに30名の計60名である。平成16年度の在籍学生数は、1年次63名（薬学専攻33名、医療薬学専攻30名）、2年次80名（薬学専攻44名、医療薬学専攻36名）であった。

博士後期課程の収容定員は薬学専攻及び医療薬学専攻ともに各8名の計16名である。博士後期課程の在籍学生数は1年次4名、2年次5名、3年次4名、合計13名であった。したがって、本研究科全体での在籍総数は156名であった。

### Ⅲ-2 学生の受け入れ（大学院）

#### （２）〔前回からの進捗状況〕

##### 1. 短期的目標

私立薬科大学・薬学部の中で博士前期課程への進学率が高いのは、本学の特徴である。今後は大学院への進学率をさらに上げるような学部学生に対する広報活動が必要である。また、他大学からの受験者も増加しており、本研究科の教育課程の特徴をさらに広く宣伝することが肝要である。これらの活動を通じて受験者数をさらに増加させ、優秀な大学院生を入学させることにより薬学研究科の質を高めたい。

##### 2. 長期的目標

博士後期課程の卒業後の就職口を拡充することと、社会人が大学院で研究し易い環境を作ることにさらに努力し、博士後期課程への志願者を増加させて定員を充足させたい。

（平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より）

##### 1. 短期的目標

本学研究科では、医療薬学専攻設置から順調に受験生の数は増加している。平成15年度も医療薬学専攻には37名の学生が進学し、薬学専攻と併せて60名の定員を充足している。薬学教育の改革が進み、多くの薬科大学において臨床薬剤師教育の必要性が求められ、臨床薬学あるいは医療薬学教育を進めているが、本学はそのような状況の中で、医療薬学教育が充実していることが、他大学の学生にも理解されたため、他大学からの受験生も順調に増加している。しかし今後、薬学教育は6年制となるため、一層の教育・研究の充実を目指し、優秀な大学院生を入学させることを目指す必要がある。

##### 2. 長期的目標

博士後期課程への志願者をさらに増加させるためには、博士課程修了後の就職先の拡充、社会人大学院生の進学環境の整備等が必要である。現在、社会人大学院生受け入れのための単位の読み替え、実務を単位として認定すること等を検討する委員会を設置し、他大学の状況を見ながら、本学独自の社会人大学院生受け入れ態勢を検討している。今後、社会人大学院生の増加が望まれるが、社会人のためのカリキュラム編成等、社会人が勉学しやすい制度を構築する努力を行っている。

博士後期課程への入学者がここ数年定員をかなり下回っており、平成16年度は社会人入試での受験者及び入学者はいなかった。今後、医療薬学専攻では社会人に対して働きかけを強め、薬学専攻では博士前期課程の大学院生に対して動機付けを強め、また確実な就職先を確保することにより入学者増加を図る必要がある。

**（３）〔点検・評価（長所と問題点）〕**

1. 薬学研究科ホームページの活用

ホームページの利便性・省資源性は明らかである。ホームページを徐々に浸透させ、学生受け入れのために活用することは必要である。既に学部においては実施しているので、支障なく実施することができると思われる。

2. 学生募集

博士前期課程の大学院生の数は、徐々にではあるが増加しているが、今後は平成18年度からの薬学教育6年制の導入に伴い、学生数において問題が生じる可能性がある。

3. 学生収容定員と在籍学生数

収容定員は、博士前期課程は余裕をもって充足され、博士後期課程は定員割れしている。私立大学の大学院の後期課程の定員を充足させることは困難であるが、様々な工夫を凝らして大学院生増加の方策を立てていくことが重要であろう。

**（４）〔将来の改善・改革に向けた方策〕**

1. 短期的目標

ここ数年、博士前期課程の入学者定員は水準を保つことができているので、これを維持できるよう、他大学からの受け入れを含めて広報活動（ホームページの活用等）を強めていきたい。

2. 長期的目標

薬学部6年制が平成18年4月に開始されることに伴い、今後の大学院運営は難しい問題に直面することになる。本学は4年制の薬学部を設置しないことにしたため、数年後には前期課程に入学する者が減少すると思われる。現制度での大学院の今後の運営、6年制卒業後の4年制の大学院等、検討すべきことはかなり多い。今後、十分に運営委員会や研究科委員会において検討していきたい。

大学院薬学研究科運営委員長 中村 和郎 （薬品物理化学・教授）

## 4. 入学者選抜の状況

4-1 入学者選抜の種類及び実施状況（平成17年4月1日入学者）

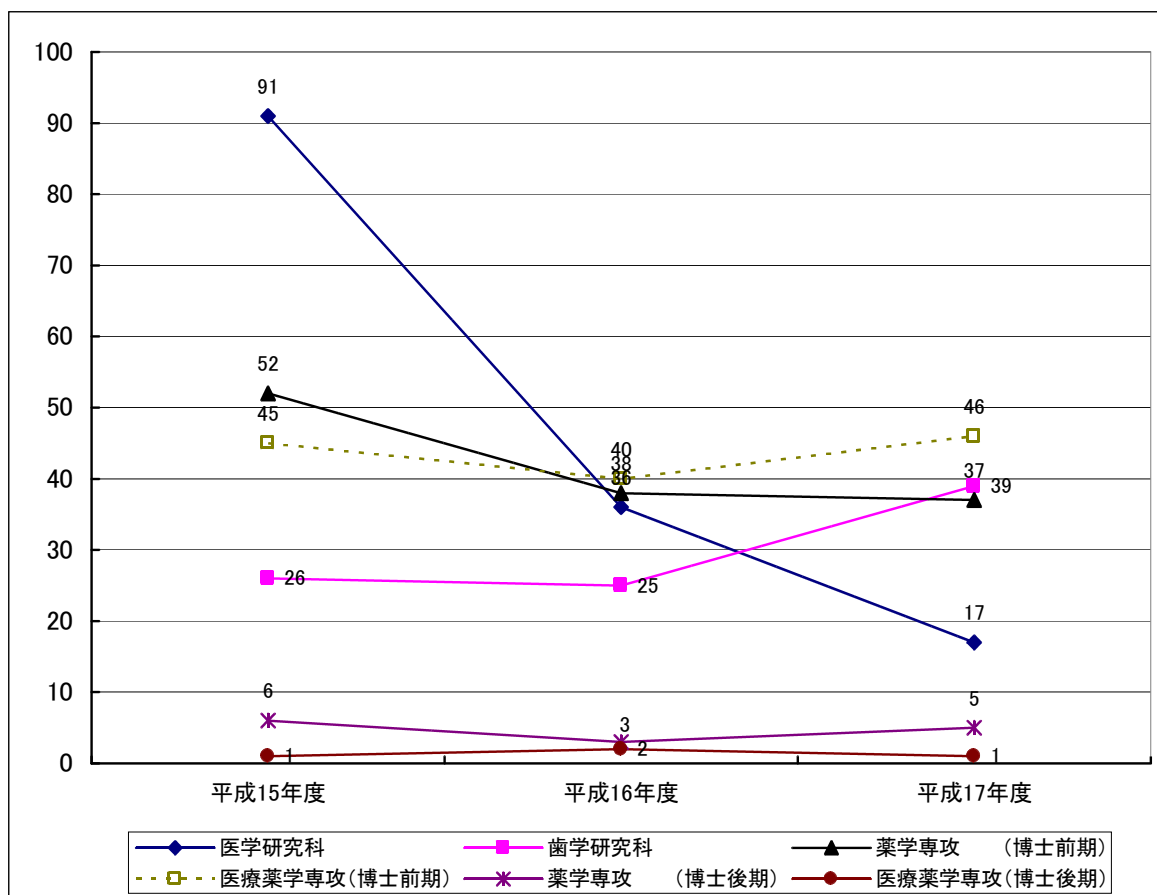
研究科	専攻	入学定員	志願者数		合格者数		入学者数	
			総数	うち女子	総数	うち女子	総数	うち女子
医学研究科	生理系	10	2※(2)	1	2※(2)	1	2※(2)	1
	病理系	12	8※(8)	1	8※(8)	1	8※(8)	1
	社会医学系	4	5※(4)	3	5※(4)	3	5※(4)	3
	内科系	16	0	0	0	0	0	0
	外科系	18	2	2	2	2	2	2
	小 計	60	17※(14)	7	17※(14)	7	17※(14)	7
歯学研究科	歯学(選抜Ⅰ期)	18	21	10	21	10	18	8
	歯学(選抜Ⅱ期)	若干名	18	10	17	10	17	10
	小 計	18	39	20	38	20	35	18
薬学研究科	薬学(博士前期推薦)	15	12	10	12	10	11	9
	薬学(博士前期選抜Ⅰ期)	15	21	10	20	9	16	7
	薬学(博士前期選抜Ⅱ期)	若干名	4	2	4	2	4	2
	薬学(博士前期社会人特別選抜)	若干名	0	0	0	0	0	0
	小計(薬学博士前期)	30	37	22	36	21	31	18
	医療薬学(博士前期推薦)	15	23	17	23	17	21	16
	医療薬学(博士前期選抜Ⅰ期)	15	19	11	16	10	15	9
	医療薬学(博士前期選抜Ⅱ期)	若干名	4	2	3	2	3	2
	医療薬学(博士前期社会人特別選抜)	若干名	0	0	0	0	0	0
	小計(医療薬学博士前期)	30	46	30	42	29	39	27
	薬学(博士後期選抜Ⅰ期)	8	2	2	2	2	1	1
	薬学(博士後期選抜Ⅱ期)	若干名	3	2	3	2	2	1
	薬学(博士後期社会人特別選抜)	若干名	0	0	0	0	0	0
	小計(薬学博士後期)	8	5	4	5	4	3	2
	医療薬学(博士後期選抜Ⅰ期)	8	0	0	0	1	0	0
	医療薬学(博士後期選抜Ⅱ期)	若干名	1	0	1	0	0	0
	医療薬学(博士後期社会人特別選抜)	若干名	0	0	0	0	0	0
	小計(医療薬学博士後期)	8	1	0	1	0	0	0
	小 計	76	89	56	84	54	73	47
	合 計	154	145※(14)	83	139※(14)	81	125※(14)	72

※社会人特別選抜枠の数

## 4-2 年度別入学志願者数

(単位：人)

	医学研究科	歯学研究科	薬学研究科			
			薬学専攻 (博士前期)	医療薬学専攻 (博士前期)	薬学専攻 (博士後期)	医療薬学専攻 (博士後期)
平成15年度	91	26	52	45	6	1
平成16年度	36	25	38	40	3	2
平成17年度	17	39	37	46	5	1

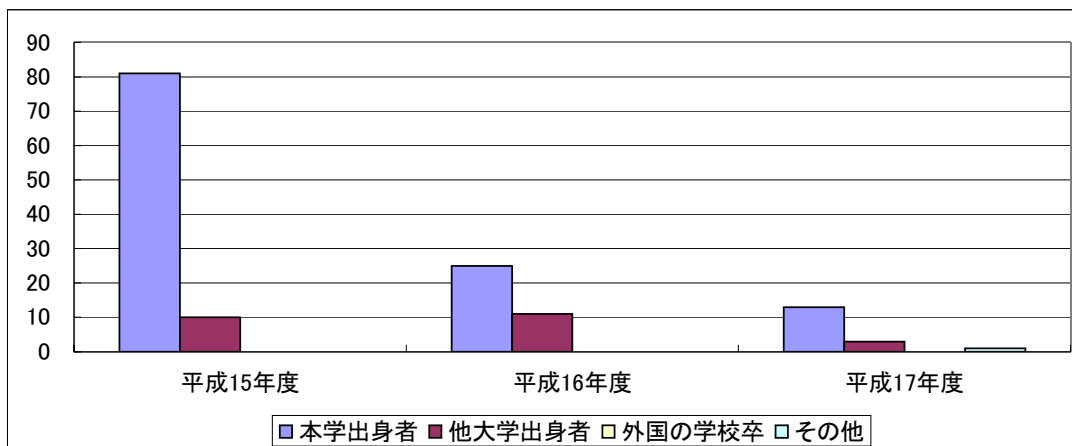


Ⅲ-2 学生の受け入れ（大学院）

4-3 医学研究科入学志願者の詳細

（単位：人）

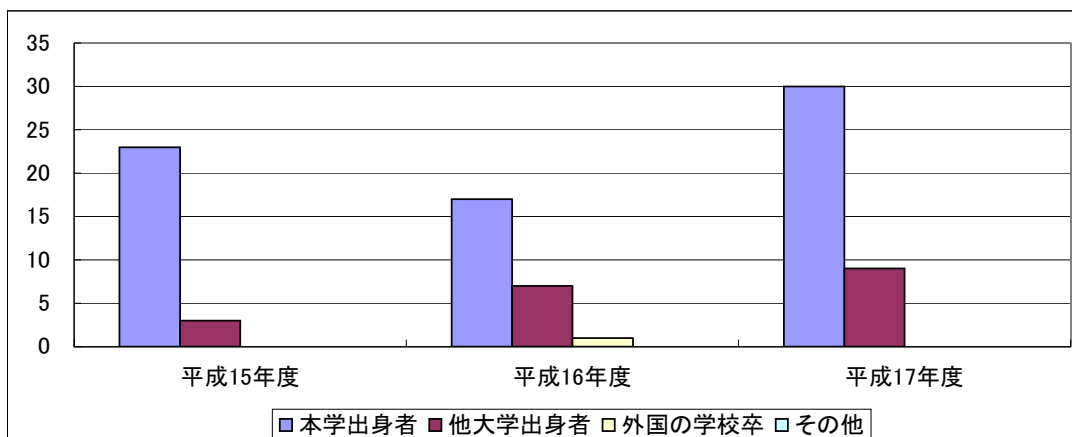
	本学出身者	他大学出身者	外国の学校卒	その他	合計
平成15年度	81	10	0	0	91
平成16年度	25	11	0	0	36
平成17年度	13	3	0	1	17



4-4 歯学研究科入学志願者の詳細

（単位：人）

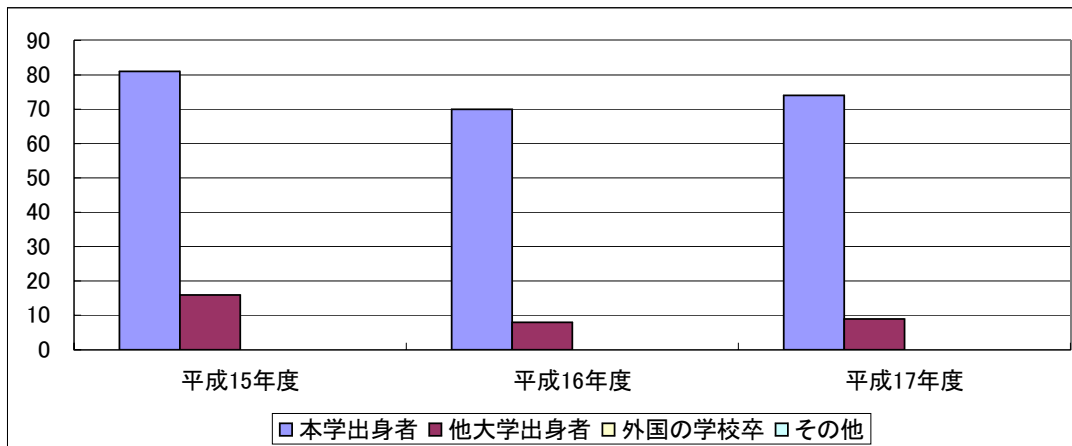
	本学出身者	他大学出身者	外国の学校卒	その他	合計
平成15年度	23	3	0	0	26
平成16年度	17	7	1	0	25
平成17年度	30	9	0	0	39



4-5 薬学研究科（博士前期）入学志願者の詳細

（単位：人）

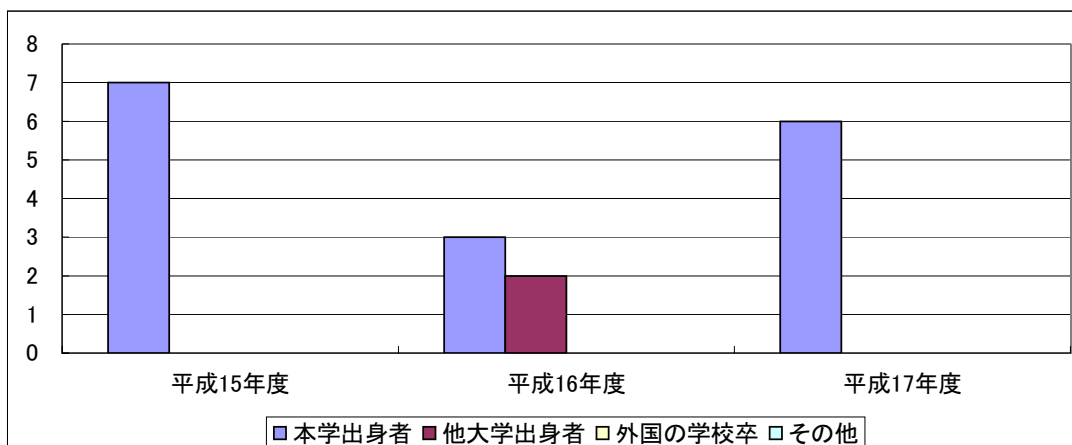
	本学出身者	他大学出身者	外国の学校卒	その他	合計
平成15年度	81	16	0	0	97
平成16年度	70	8	0	0	78
平成17年度	74	9	0	0	83



4-6 薬学研究科（博士後期）入学志願者の詳細

（単位：人）

	本学出身者	他大学出身者	外国の学校卒	その他	合計
平成15年度	7	0	0	0	7
平成16年度	3	2	0	0	5
平成17年度	6	0	0	0	6





Ⅲ-2 学生の受け入れ（大学院）

5. 在籍学生数

（単位：人）

研究科	専攻	入学定員	在籍学生総数									
			1年	うち女子	2年	うち女子	3年	うち女子	4年	うち女子	計	うち女子
医学研究科	生理系	10	12	5	13	2	12	2	13	1	50	10
	病理系	12	10	2	16	2	13	6	14	1	53	11
	社会医学系	4	8	3	13	4	7	2	4	1	32	10
	内科系	16	0	0	26	6	18	3	15	0	59	9
	外科系	18	6	2	15	3	22	1	16	4	59	10
	小計	60	36	12	83	17	72	14	62	7	253	50
歯学研究科	歯学	18	22	9	25	12	19	9	17	7	83	37
薬学研究科	薬学(博士前期)	30	33	19	44	27	—	—	—	—	77	46
	医療薬学(博士前期)	30	30	19	36	28	—	—	—	—	66	47
	薬学(博士後期)	8	2	2	4	3	3	0	—	—	9	5
	医療薬学(博士後期)	8	2	1	1	1	1	1	—	—	4	3
	小計	76	67	41	85	59	4	1	—	—	156	101
合計		154	125	62	193	88	95	24	79	14	492	188

※平成16年5月1日現在

## VI. 教育課程

### VI-1. 学 部

1. 医学部
2. 歯学部
3. 薬学部
4. 保健医療学部
5. 教養部
6. 国家試験状況

## VI. 教育課程

### VI-1. 学部

#### 1. 医学部

##### 1-1 総論

#### (1) 【現状の説明】

1. 医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく新カリキュラムの編成  
文部科学省の主導のもとに提示された医学教育改革の一環であるモデル・コア・カリキュラムに基づき、3年次以降の新カリキュラムの検討を行った。  
そして平成16年度は、前年度に教育内容の策定を終えた3年次の平成17年度新カリキュラムのスケジュールを決定し、平成18年度から実施される4年次新カリキュラムの教育内容の概要を策定した。
2. 2年次新カリキュラムの実施  
文部科学省から提示されたモデル・コア・カリキュラムに基づいて、平成15年度に作成した2年次の新カリキュラムを平成16年度から実施している。
3. 6年次カリキュラムの変更  
平成16年度から国家試験が例年より約1ヶ月時期を繰り上げて実施されることに伴い、6年次の集中講義及び卒業試験の期間を1ヶ月間短縮した。選択実習については、従来通り3ヶ月間実施した。
4. 自己学習型・問題解決型教育の実践  
能動的な講義形式と自己学習時間を取り入れた「自己学習型・問題解決型教育」を継続して実施している。
5. 1年次新カリキュラムの実施  
1年次に準備教育コア・カリキュラムに基づく基礎科目に教養科目及び専門科目を加えた新カリキュラムを平成15年度から継続して実施している。
6. 1年次早期体験実習  
早期体験実習は平成16年度で4回目を迎え、実習内容や実施期間は平成15年度とほぼ同様であった。実習期間中、病院や施設等の実習先に毎日教育職員や事務職員を派遣し、頻繁にコミュニケーションを図ったことにより、学生の学習意欲の向上と同時に実習先からは深い理解が得られた。

## VI-1 教育課程（学部）

### 7. 2年次病院体験実習

平成8年度より実施している病院体験実習を、平成16年度より6月から7月に実習期間を変更して実施した。これにより、教育職員の指導が学生一人一人に行き届きやすくなった。また、学生の目的意識も改善されてきており、有意義な実習であると評価する学生は多い。

### 8. 共用試験（CBT）

平成16年度も4年次全員が共用試験（CBT）に参加した。成績不良者には再試験を行った。CBTの合格を進級判定の基準としているため、まだ試行段階であるが、学生は真剣に取り組み、成績も向上した。また平成15年度と同様に、CBT対策として特別講義を行っている。

### 9. 客観的臨床能力試験（OSCE）

4年次の客観的臨床能力試験（OSCE）は共用試験（CBT）の試行として実施し、5年次のOSCEは臨床実習の総括的評価として実施している。平成16年度もOSCEの内容を改善し、学生へのフィードバックも徹底して行っている。学外評価者や学外模擬患者（SP）の参加並びに評価教員の標準化の改善によって、OSCEの教育成果は向上している。

### 10. 6年次選択実習

国家試験の実施が早まったことより6年次カリキュラムを短縮したが、診療参加型の臨床実習は、平成15年度と同様に3ヶ月間実施した。本学附属病院の他、国内外の多くの大学病院や医療機関で臨床実習を実施して、選択実習の充実を図った。

### 11. 医学教育者のためのワークショップ

第10回ワークショップを平成16年7月28日から7月30日まで、富士吉田校舎で開催した。ビギナーコースのテーマは「カリキュラムプランニング」であり、「医学教育のあり方と医師国家試験の今後」では学外より講演者を招いた。3回目となるアドバンストコースのテーマは「PBLチュートリアル」と「昭和大学大学院の理念」とした。本ワークショップは教育職員の教育能力の向上に欠かせないものとなっている。

### 12. PBLチュートリアル教育ワークショップ

平成17年度から実施する3年次のカリキュラムにチュートリアル教育を導入することに伴い、平成15年度からチューター養成のためのワークショップを実施している。平成16年度はチューター用のテキストを作成した。

## （2）【前回からの進捗状況】

### 1. 短期的目標

モデル・コア・カリキュラムに基づき、2年次以降の新カリキュラムの教育内容について検討を行い、平成16年度からの実施を目指す。1年次の準備教育コア・カリキュラムについては、平成15年度からの実施に向けて新カリキュラムを編成する。平成17年度からの共用試験（CBT）の本格的運用に向けては、コンピュータ

などの環境システムの整備を進めていく。6年次においては、診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）を平成14年度から選択実習として行う。これは、学生の希望により本学附属病院各科、東京慈恵会医科大学、東邦大学医学部や本学の基礎医学教室いずれかでの実習を選択できるものであるが、今後は国内外の実習受け入れ施設を拡充して、より有意義な実習が行えるように検討していく。

また、医学教育者のためのワークショップをさらに充実させるために、医学部独自のアドバンストコースを新設し、実施する。

さらには、授業内容などに関する学生の質問、相談などに教育職員が応じるための時間（オフィスアワー）を設置し、シラバスに記載して、学生と教育職員のコミュニケーションを図っていく。

## 2. 長期的目標

モデル・コア・カリキュラムに基づいた本医学部独自の新カリキュラムを編成し、実施する。そのなかで、実習や自己学習主体の少人数グループ制による教育を行いたい。

（平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より）

### 1. 短期的目標

平成14年度に1年次の準備教育コア・カリキュラムに基づく新カリキュラムの編成は完成し、平成15年度からの実施が可能となった。平成14年度からモデル・コア・カリキュラムに基づいた医学部独自の2年次以降の新カリキュラムの教育内容について検討を行っている。また、平成16年度から実施する2年次のカリキュラム内容や授業時間についての概要を策定し、平成15年度に編成が完成した。さらに、平成17年度から実施される3年次の新カリキュラムの教育内容や授業時間についての概要を平成15年度に策定し、平成16年度に編成が完成した。また、平成18年度から実施する4年次の新カリキュラムの教育内容についての概要を策定した。

平成17年度からの共用試験（CBT）の本格的運用に向けてコンピュータ等のシステム環境を整備した。6年次の選択実習（診療参加型臨床実習）は平成14年度から実施しており、平成15年度からは大学病院の他、国内外の医療機関で臨床実習を実施している。本学部では、指導医及び学生のための臨床実習指針が施行され、また、選択実習内規を制定して、これらの指針や内規に基づいて、選択実習を行っている。

また、医学教育者のためのワークショップは、平成14年度からビギナーコースの他にアドバンストコースを新設し、より一層充実したワークショップとなった。さらに、授業内容などに関する学生の質問、相談等に教育職員が応じるための時間（オフィスアワー）を平成14年度から導入し、シラバスに記載した。

### 2. 長期的目標

モデル・コア・カリキュラムに基づいた本学部の新カリキュラムについては、学年ごとに編成し、実施している。

少人数グループ制による教育（チュートリアル教育）を平成17年度から3年次の新カリキュラムに導入することになり、平成15年度からチューター養成のためのワークショップを実施している。

## VI-1 教育課程（学部）

### （3）〔点検・評価（長所と問題点）〕

#### 1. 新カリキュラムの編成

新カリキュラムの編成は、教育委員会の中にコア・カリキュラム委員会を設け、各学年の新カリキュラムの教育内容に関係する基礎系・臨床系の講座の参加のもとに行っている。

平成17年度から実施する3年次の新カリキュラムにチュートリアル教育を導入するため、平成14年度の医学教育者のためのワークショップで「チュートリアル」をテーマに講演を実施した。平成16年度はアドバンストコースのテーマとして「PBLチュートリアル」を取り上げた。また、平成15年度からチューター養成のためのワークショップを行う等、十分な準備のもとに新カリキュラムの編成を検討している。新カリキュラムの編成が遅延することなく適切に行われていることは評価できる。

#### 2. 2年次の新カリキュラムの実施

コア・カリキュラムは臓器別の教育内容となっているため、各ユニットの講義には基礎系・臨床系の異なる講座の教育職員が参加している。そのため、各講義の内容の視点が異なり、学生が理解し難い点がある。講義間の統一性や整合性を図るため、教育職員の十分な連携が必要である。

#### 3. 6年次カリキュラムの変更

平成16年度は国家試験の関係で、集中講義と卒業試験のスケジュールを1ヶ月短縮したが、それによる影響はほとんどなかった。選択実習を十分に実施できたことの学生の評価は高い。

#### 4. 自己学習型・問題解決型教育の実践

講義、実習シラバスは充実したものになり、オフィスアワーでの教育職員の指導が行われ、自己学習の環境は整っている。チュートリアル教育の導入により問題解決型教育はさらに強化されると考える。学生の学習意欲の向上を高める必要がある。

#### 5. 1年次の新カリキュラムの実施

新カリキュラムは平成15年度から実施している。現在、1年次の教育は教養部のもとで行われているが、医学教育の6年制の一貫教育という観点から1年次の教育内容の改善を検討している。

#### 6. 1年次の早期体験実習

本実習は平成13年度から実施しており、毎年実習内容を検討し改善している。オリエンテーションを徹底し、また実習先との十分な連携を図ることで、学生の学習意欲の向上と実習先のより深い理解が得られている。

#### 7. 2年次の病院体験実習

本実習は平成8年度から実施されている。一時は学生の目的意識の低下が問題と

なったが、実習期間を変更したことにより、指導が行き届き、学生の実習意欲が向上してきた。

8. 共用試験（CBT）

CBTのシステム環境を整備して、試行段階のCBTにも最初から参加している。CBTの合格基準も制定し、平成17年度からの本格運用に備えている。

9. 客観的臨床能力試験（OSCE）

毎年、OSCEの内容や評価の標準化などの改善を重ねてきた。OSCEの教育成果が着実に向上してきていることは高く評価できる。共用試験の一環としてのOSCEの合格基準を定める必要がある。

10. 6年次の選択実習

6年次選択実習では本学以外の国内外の大学病院や医療機関での実習を希望する学生に対しては、面接で審査を行っている。しかし、実習先から学生に関して問題点を指摘されたこともあり、学生の派遣資格を検討する必要がある。

11. 医学教育者のためのワークショップ

平成16年度で10回目を迎えたワークショップは年々充実したものとなり、教育職員の教育能力の向上に大いに貢献している。今後は若い指導者（タスクフォース）の養成が急務であると考ええる。

12. PBLチュートリアル教育ワークショップ

平成17年度からチュートリアル教育が導入されるに伴い、チューター養成を目的としている本ワークショップの重要性は増すと考える。また、若い指導者（タスクフォース）の養成も急務である。

**（4） [将来の改善・改革に向けた方策]**

1. 短期的目標

モデル・コア・カリキュラムに基づき、4年次以降の新カリキュラムを検討し、平成18年度からの実施を目指す。

2. 長期的目標

本学部の医学教育内容が6年制の一貫教育として適切であるかを常に検証する。さらに問題点があれば改善し、教育職員や学生の自己評価などの方法も取り入れながら、教育効果の向上を目指す。

医学部教育委員長 島村 忠勝 （細菌学・教授）

**（１）【現状の説明】**

医学教育推進室は、本学部の卒前、卒後の教育の充実と向上を目指し、本学部教授会の承認を経て平成13年7月に医学部長直轄の機関として発足した。平成16年度は、下記の事業を実施した。

1. 医学部OSCEスキルス・ラボの運営

平成14年10月に旗の台校舎12号館1階に設置された「医学部OSCEスキルス・ラボ」では、客観的臨床能力試験（OSCE）に必要な基本的診察技法を学生が自主的に学習できるよう、診察室そのものを再現し、心音を含む聴診学習、外科手技学習、静脈注射学習等に必要な最新の機器やコンピュータ及び映像機器を整備している。学生の自主学習が充実し、関係部署の協力を得てスキルス・ラボの管理、運営に当たっており、平成16年度は無事故であった。

スキルス・ラボの利用状況について、平成16年度は72件、延べ300名以上の学生（医学部4年次、5年次、6年次）及び指導医（内科、外科他）が利用した。使用頻度の高い機器は、救急蘇生シミュレーター、外科手技セット、心音学習機、血圧計、頭頸部診察セット、映像機器等であった。

ラボの機器の整備について、平成16年度は新規に除細動器、各種シミュレーター等を購入した。この他にもグローブ等の消耗品を補充し利用に供した。

2. 医学部OSCE実施の支援

平成17年1月16日に実施した医学部4年次を対象とするOSCE及び2月27日に実施した医学部5年次を対象とするOSCE、並びに不合格者への再OSCEの実施に際して支援している。

**（２）【点検・評価（長所と問題点）】**

1. 医学部OSCEスキルス・ラボの運営

同ラボは在学生の自主的学習を支援するために設置され、その存在は学生間に認知されてきており、今後はOSCE内容の多様化に合わせた学習機器の整備が必要である。なお、卒後臨床研修の必修化に伴い研修医の自主的学習やオリエンテーションに同ラボを使用する必要性が出てきたが、現在の室内では、学生及び研修医の双方の自主的学習や小グループでのオリエンテーション等を円滑に行うことは不可能と思われる。

2. 医学部OSCE実施の支援

OSCEの実施を支援することで、医学教育実践の大切さを学んでいる。きめ細かな教育に加えて、学生が受け身ではなく積極的に学習に取り組めるよう、さらなる支援が必要である。



**（3）【将来の改善・改革に向けた方策】**

1. 医学部OSCEスキルス・ラボの運営

今後は複数の学習室を持つスキルス・ラボとして、学生、研修医、指導医それぞれのスキルアップのために使用できるようにしたい。また、研修医のオリエンテーションや採用試験でのOSCE実施にもラボを使用するため、その拡充・整備に努めていきたい。

2. 医学部OSCE実施の支援

引き続き、OSCE実施に関わり支援していきたい。

医学教育推進室長 高木 康 （教授）

**（１）【現状の説明】**

1. 研修医の募集と採用

平成17年度研修医の採用に当たっては、大学病院、藤が丘病院、横浜市北部病院、豊洲病院がそれぞれ臨床研修病院群を形成し、相互に臨床研修を管理する病院となつて、医師臨床研修マッチング協議会が実施するマッチングプログラムに参加し研修医を募集した。

参加プログラムは、以下の通りで、募集定員は合計101名とした。

大学病院：A（定員7名）、B（定員7名）、C（定員31名）

藤が丘病院：A（定員15名）、B（定員10名）

北部病院：A（定員15名）、B（定員10名）

豊洲病院：A（定員2名）、B（定員2名）、C（定員2名）

採用試験の結果及びマッチングの結果等は、次の通りである。

(1) 1次採用試験

日 時：平成16年7月23日、8月2日、8月22日、10月3日

試験方法：小論文試験、面接（医療面接を含む）

志願者数：184名（本学学生114名、他大学生70名）

※本学学生114名の内、既卒者は4名

受験者数：175名（本学学生113名、他大学生62名）

合格者数：165名（本学学生108名、他大学生57名）

マッチ数：84名（本学学生55名、他大学生29名）マッチ率83.17%

(2) 2次採用試験

日 時：平成16年11月6日

試験方法：面接（医療面接を含む）

志願者数：15名（本学学生3名、他大学生12名）

受験者数：14名（本学学生3名、他大学生11名）

合格者数：12名（本学学生2名、他大学生10名）※2次内定者：12名

(3) 留年による辞退者数：5名（他大学生5名）

(4) 医師国家試験不合格者数：4名（本学学生1名、他大学生3名）

(5) 新規採用者：87名（本学学生56名、他大学生31名）

※病院別内訳

大学病院：40名（本学学生27名、他大学生13名）

藤が丘病院：20名（本学学生15名、他大学生5名）

北部病院：23名（本学学生13名、他大学生10名）

豊洲病院：4名（本学学生1名、他大学生3名）

2. 平成16年度の運営（概要）

平成16年度は、以下の業務を実施した。

- (1) 平成17年度及び18年度初期臨床研修プログラムの検討及び作成
- (2) 平成17年度研修医の募集及び受付
- (3) 平成16年度研修医の採用、入職式及び総合オリエンテーションの実施（平成16年5月1日）  
採用者内訳：1年次研修病院－大学病院40名（内1名休職）、藤が丘病院16名、  
北部病院17名（内1名退職）、豊洲病院1名、合計74名
- (4) 研修指導・評価の統括
- (5) 平成17年度研修医採用試験の実施
- (6) 病院見学会の共催（平成16年5月29日、30日）：66名参加（4病院合計）
- (7) 研修医募集説明会の開催（平成16年5月30日）：108名参加  
（本学学生59名、他大学生49名）
- (8) 医学部6年次への研修説明会、マッチング説明会の開催（平成16年7月7日）
- (9) EPOC（オンライン研修評価システム）利用に係わる本学学生のUMIN-IDの一括取得
- (10) 指導医講習会の開催（平成16年11月20日～22日、静岡県三島市で開催、参加指導医28名）  
及び「講習会の記録」の刊行
- (11) 指導説明会の共催（北部病院：平成17年3月8日、豊洲病院：平成17年3月17日、  
大学病院：平成17年3月22日、藤が丘病院：平成17年3月23日）
- (12) 「地域保健・医療」研修医説明会の開催（平成17年2月28日、3月7日、3月8日）
- (13) 研修プログラム委員会、研修医採用試験委員会の定期開催
- (14) 臨床研修制度改善に向けての検討
  - ① 担任指導医への委嘱状交付
  - ② 研修医「研修時間記録」票の様式改善
  - ③ 研修病院群のあり方
  - ④ 研修医、指導医からの要望、質問への対処
  - ⑤ 研修医の夏期休暇、年末年始の休日の取扱い
  - ⑥ 指導医等変更の場合の事務手続き
  - ⑦ 研修医のカウンセリング体制
  - ⑧ 研修医の感染事故発生時の対応
  - ⑨ 症例レポートの取扱い
  - ⑩ 研修医のオリエンテーション実施内容
  - ⑪ 研修医による「指導医評価表」の改良
  - ⑫ 研修医手帳作成
  - ⑬ 当直日誌の様式統一
  - ⑭ 研修医の宿日直研修に関する取扱い
  - ⑮ 臨床研修の中断及び再開に関する取扱い

**（2）【点検・評価（長所と問題点）】**

1. 研修医の募集と採用

平成15年度に引き続き研修医の募集を精力的に行った。各研修病院での見学会、全体の募集説明会は概ね盛況であった。

採用試験は、全附属病院の協力により平成15年度と同様臨床研修センターとして

## VI-1 教育課程（学部）

一括して実施した。マッチングについては、平成16年度に比べ平成17年度はマッチ率が向上した。ただし、全国の傾向として学生は市中病院での研修を希望しており、マッチング協議会の統計でも平成15年度以降その傾向は顕著となっている。

### 2. 平成16年度の運営

臨床研修センターは、各病院の臨床研修の統括と支援を行うという責務を担って発足した。管理型相当研修病院には厚生労働省の省令による「研修管理委員会」が設置され、研修と指導の実務を担っているが、各病院の研修責任者から構成される研修プログラム委員会での決定事項及び検討事項が病院関係者に伝達されておらず、平成17年度研修プログラムを最終決定する際に些かの混乱があった。

評価制度については、本学は他大学に無い独自の評価制度（研修医の自己評価、指導医による研修医評価、看護師長による研修医評価、患者による研修医評価、研修医による指導医・指導体制の評価、修了OSCE）があり、これらを研修医、指導医双方にフィードバックすれば、多大な成果が上がると思われる。今後も効率的な評価方法を検討する必要がある。

## （3） [将来の改善・改革に向けた方策]

### 1. 研修医の募集と採用

他大学からの応募は減少したが、マッチングの結果では平成15年度より他大学からの採用者数は増加した。より魅力あるプログラムとその運用方法等を今後とも検討していきたい。

### 2. 臨床研修の運営

組織の運営に関しては、各附属病院での研修管理委員会の定期的開催を検討する。研修指導上の問題点が病院で審議されることが必要であり、研修医を募集するにはより強固な運営体制を構築しなければならない。

評価制度について、現在国立大学附属病院を中心にEPOC（オンライン研修評価システム）が導入されつつあり、このコンピュータを使用しての共通のフォーマットによる評価システムを本学でも採用する予定である。そのためには、全附属病院において、研修医と指導医双方が利用できるIT環境の整備が必要であり、今後の課題として検討していきたい。

医学部卒後臨床研修センター長 高木 康（教授）

## 2. 歯学部

### （1）【現状の説明】

#### 1. 3年次新カリキュラムの実施

平成15年度に2年次で導入した新カリキュラムを、平成16年度は3年次で実施した。2年次に学んだ生命科学に関する事項を基礎として、口腔の健康・疾患を理解するように考慮されており、「口腔顎顔面の構造、機能、その異常」や「口腔顎顔面の疾患」の授業では、口腔疾患の病態から診断に至る過程を基礎・臨床を統合することで理解を容易にした。また、全身との関わりで歯科患者を診ることができるよう医学系授業を導入した。医学系授業は、従来の外科系、内科系というような専門分野別の授業ではなく臓器、器官別とした。さらに旗の台校舎に新設された実習室において臨床系基礎実習を開始した。

#### 2. 教育点検委員会の設立

新カリキュラムの問題点を明確にし、改善を促すことを目的として、教育点検委員会を発足させた。本委員会では、2年次の学習内容が過剰になっていることが指摘された。また、平成18年度に1年次に導入される教養部の新カリキュラムに現在の2年次の学習内容の一部を移行することにより、2年次学習の負担軽減を検討している。

#### 3. ワークショップの開催

歯学部教育委員会はワークショップ運営委員会のもと、例年通り夏期にワークショップを開催した。平成16年度は新カリキュラムにおける診療参加型の臨床実習の実現について検討した。臨床実習における目標は「平成13年度歯学教育モデル・コア・カリキュラム」にて提案され、本学においてもそれに準じた学習目標が提示された。目標に到達するための方策と評価方法を検討することがその目的であった。その結果、患者を一貫して診られるような学習法を導入することが可能であるとの結論に至った。その素案をもとに、臨床実習の改革が進行している。

「第9回昭和大学・歯学教育者のためのワークショップ」

会期：平成16年8月19日～21日

会場：東レ総合研修センター（静岡県三島市）

主題：卒後臨床研修を見据えた臨床実習のあり方（アドバンスコース）

受講者：歯学部教育職員28名

招聘タスクフォース：高木 康教授（医学教育推進室長）

オブザーバー：北海道医療大学・岩手医科大学・福岡歯科大学から各1名

#### 4. 新カリキュラムの立案

平成17年度に4年次の新カリキュラムを立案した。2年次から3年次に学んだ内容を繰り返しながら診療との関係を明確にしつつ、さらに高度な内容を学ぶというスパイラル方式での授業、患者の診察と診断の実際を学ぶ授業、解剖学等のHuman Biologyコース及び医学コースの科目では歯科診療との関わりがさらに明瞭になるよ

## VI-1 教育課程（学部）

うな授業の導入等が従来のカリキュラムと大きく異なる。

### 5. 共用試験（CBT）トライアルへの参加及び客観的臨床能力試験（OSCE）の実施

CBTは平成17年3月10、11日に4年次を対象に実施した。成績は1週間後に共用試験実施機構側から通知された。一部の科目を履修していないため平均点が54.3点と低かった。

OSCEは平成16年9月25日に臨床実習を開始する5年次を対象に実施した。実施機構が指定した課題のうち、6課題を行った。後日機構側からの指摘事項がいくつかあったが、次回以降に改善できる内容であった。以上のことから、平成17年度の本格実施に向けた準備はほぼ完了したといえる。なお、模擬患者の養成については今後も引き続き積極的に行う予定である。

## （2） [前回からの進捗状況]

### 1. 新カリキュラムについて

新カリキュラムの実施においては、より多くの教員の理解を要するため、現在の策定段階においては、より多くの教員の参加が望ましい。

臨床実習の方略・評価については、現時点では検討中である。これは臨床研修医が研修において主として用いる総合診療室の運用が明確になっていないことにもその原因がある。臨床実習の一部を総合診療室で行うことが好ましいと考えるので、臨床実習の目標及び内容を定めていきたい。

### 2. 歯学OSCE及び共用試験歯学OSCEについて

共用試験歯学OSCEについて、独自のシナリオや評価マニュアルを作成して実践するとともに、それらを臨床実習開始前の学生評価のための共用試験システムに関する研究班のワーキンググループに働きかけていく。さらに、大学間で評価者の相互乗り入れを積極的に行い、問題点を明確にして、最終的には問題及び評価方法の質の向上に努める予定である。

### 3. 共用試験CBTについて

適切な試験問題を作成することが共用試験全体の質の向上につながることから、教員は出題範囲を正確に理解すること及び多肢選択問題（MCQ）の作り方を修得することが要求される。このためにミニワークショップを今年度も引き続き開催する予定である。

### 4. 歯学教育者のためのワークショップについて

タスクフォースの育成が必要であり、本学医学部や学外で開催されるワークショップに本学部教員が参加することが必要であることから、平成15年度同様に今年度も積極的に参加を継続していきたい。また、ワークショップへの参加者数が多くなってきたため、さらに充実した内容のワークショップにするべく、広く内外にアイデアを求めていきたい。

（平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より）

## 1. 新カリキュラムについて

2年次新カリキュラムが平成15年4月から開始された。人体の構造・機能・病態を中心に、授業時間を約30%程度短縮し、コアカリキュラム事項を中心に教育を行った。統合科目「う蝕と歯周病の基礎」ではPBLを導入し、学生の学習態度や学習意欲の向上を図った。また評価ではユニット（科目）ごとの試験とは別に、学年全体の学習内容を統合的に評価する「進級試験」を導入し、合理的な評価制度を確立するように努めている。さらに、学生のアンケート結果を参考に、この2年次の新カリキュラムを評価し、今後の改善点を見極めていく予定である。

平成16年度は2年次カリキュラムが2年目を迎え、問題点の改善が図られるとともに、進級試験を含む評価方法の透明性を高めた。3年次の新カリキュラムでは、基礎系・臨床系の統合科目が導入され、その運用は概ね適正に進んでいる。さらに4年次のカリキュラムを作成し、平成17年度から導入する。

## 2. 共用試験(CBT)及び客観的能力試験(OSCE)の適正化について

共用試験(CBT)の問題作成依頼については各講座で分野ごとに作成したものを、各講座の担当者を含めたCBT小委員会のもとで再検討し、実施機構に提出している。試験問題の作成要領の徹底をワークショップなどを通じて行ってきたが、その成果が徐々に現れはじめている。しかし今後は、さらに試験問題の質的向上を目指す必要がある。共用試験におけるOSCE評価者は本学での内部評価者、他大学での外部評価者としての経験を積むことにより、養成が進むと思われる。今後はさらに外部評価者として他大学でのOSCEに参加する機会を増やし、その質的向上に努める必要がある。

なお、試験問題の作成要領やOSCEの評価法については共用試験のみならず、学内での様々な試験においても、その質を高める必要があるため、さらにワークショップを含めたファカルティ・ディベロップメント(FD)の機会を増やしたい。

## 3. 歯学教育者のためのワークショップについて

夏期の歯学教育者のためのワークショップは本学医学部をはじめ、薬学部、教養部の教育職員の協力を得て、順調に推移している。平成14年度は教育職員の意識向上を目指したものとなった。こうしたワークショップを今後も継続的に開催していく予定である。一方、すでに参加者が一巡し始めていることもあり、「アドバンストコース」を企画するという考えが反省会などで提起されており、平成15年度以降に検討する予定である。

平成15年度の歯学教育者のためのワークショップは、従来のカリキュラムプランニングについてではなく、PBLを学ぶというテーマに特化したものとした。また、わが国でPBLをすでに導入した岐阜大学医学部の高橋優三教授を招聘し、PBL全般を学習した。短時間ではあったが、参加者の多くがPBLを理解し、今後の独自の検討にもよいきっかけになったと思われる。PBLについてはPBLチュートリアル委員会を中心に、今後はミニワークショップ等のファカルティ・ディベロップメント(FD)を進める予定である。平成16年度は臨床実習のあり方をテーマとしてワークショップを開催した。

## VI-1 教育課程（学部）

### （3）〔点検・評価（長所と問題点）〕

#### 1. 新カリキュラムについて

本カリキュラムの長所は、次の通りである。

- ①従来の基礎系・臨床系の各専門分野が独自に授業を行っていた部分のうち、統合的に進めた方がわかりやすい部分については統合科目を導入した。
- ②すでに学習した事項を繰り返しながら高度な内容を理解する構造（スパイラル形式）を導入した。
- ③歯科医療を一般医療の一部として捉えられるように医学との関連を重視した授業とした。
- ④歯科医療を社会との関わりを重視し実地での修練を導入した。新カリキュラムは順調に進行しているが、これは大きな改革であり、教育職員及び学生に戸惑いも見られる。問題点を明確にし、それを改善する方策を検討すべきである。平成16年度中に「教育点検委員会」を設けて、その検討を開始したことは評価できる。

#### 2. 問題基盤型学習（PBL）の導入について

PBLの目的は、断片的な知識を統合して臨床問題の解決に活用できるように構造化すること、診療チームのリーダーあるいは一員として活動できること、そして生涯にわたって学習する習慣を身につけることである。2年次の授業では「う蝕と歯周病」、3年次の授業では「口腔顎顔面の構造と機能」にPBLを導入した。学部及びPBL委員会の取り組みで教育職員の理解が深まったこと、学生から積極的な反応が得られたことは大いに評価できる。人的資源や学習資源の充実が今後の課題である。

#### 3. 共用試験について

共用試験について、CBT及びOSCEを学部全体の協力により滞りなく終了し、平成17年度の本格実施に目途をつけたことは評価できる。また、CBTに用いる試験問題の質的向上を目指したワークショップを開催したことも評価できる。試験問題作成については今後もさらに質的向上が求められるので、ワークショップ等で学んだことを反映できるようにしたい。

#### 4. ワークショップについて

平成15年度にはPBLを、平成16年度には臨床実習を主題として取り上げ、直近の解決すべき問題に取り組んだ姿勢は評価できる。また、本学部や学外組織のワークショップにも積極的に参加しており評価できる。今後は歯学教育者のワークショップではアドバンストコースを進めながらも、同時に基本的なファカルティ・ディベロップメント(FD)となるカリキュラムプランニングをテーマとすることが再度求められる。

#### 5. 教育点検委員会の設立について

新カリキュラムを立案し実践する組織とは別に、その成果を評価し今後の方向を示唆する教育点検委員会を設置したこと、また具体的に平成18年度1年次及び平成



19年度2年次の教育内容について具体的な検討を始めたことは評価できる。これは新々カリキュラムを構築する際の出発点になるであろう。

#### （４）〔将来の改善・改革に向けた方策〕

##### 1. 短期的目標

###### 1. 問題基盤型学習(PBL)の本格導入

本学全体として平成18年度入学者から教養部の改編に伴う1年次新カリキュラムが発足する。従って本学部も再度カリキュラムの修正を行う予定である。その主眼は新カリキュラムにて導入された統合的カリキュラムを一層充実させながら、PBLを1年次から本格導入する。そのため、平成17年度は新々カリキュラムの構築及びPBLに関するファカルティ・ディベロップメント（FD）を行うこととする。

##### 2. 長期的目標

###### 1. 新々カリキュラムの充実とその評価

平成18年度導入の新々カリキュラムの導入、ハイブリットPBLチュートリアルを導入、臨床実習における診療参加型実習への変更、卒前学生の地域の保健医療への参画等を実施する予定となっている。いずれも問題点が多く、新々カリキュラム導入は慎重に検証しなければならない。今後、5年から10年の単位で評価を実施する予定である。

歯学部教育委員長 岡野 友宏 （歯科放射線学・教授）

### 3. 薬学部

#### (1) [現状の説明]

##### 1. 6年制準備委員会の設置

平成18年度から薬学部6年制が施行されることが決定し、本学部でも6年制課程導入の本格的な準備に入った。教授及び助教授の計19名からなる6年制準備委員会を設置し「6年制にどう対応するか」（平成16年6月8日）、「本学薬学部の特徴」（平成17年7月16日）、「6年制の問題点と対応策（ワークショップ）」（平成16年8月18日）をテーマに討議した。本学部は医系総合大学の特徴を生かした6年制課程を採用し、4年制課程は併置しないこととした。

##### 2. カリキュラム検討委員会の拡充

平成18年度からの6年制課程導入の方針を受けて、6年制課程への移行期及びカリキュラムについて、6年制準備委員会の委員18名が中心となって精力的に検討している。平成16年9月18日に全体討議を行った。薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく4年制の新カリキュラム（平成17年度3年次、平成18年度4年次）、平成18年度からの6年制課程教育カリキュラムと長期実務実習等、多岐にわたる検討事項があるため、複数のカリキュラム編成作業グループに分かれて原案の作成を行うこととなった。作業グループは「コア・カリキュラムに基づく現行4年制カリキュラムの改正と現実化」、「コア・カリキュラムを基本とする4年制から6年制への引き延ばし」、「6年制におけるオリジナル教育とコース」、「PBLチュートリアルの実現」、「実務事前学習」、「4年生の実力別学習」、「実務実習の方略」、「全学年を通しての学習」の計8グループとした。各作業グループがそれぞれ複数回の討議を行い、原案を作成した上で平成16年11月11日の全体会議で報告し、検討を行った。

##### 3. 長期実務実習準備委員会の設置

平成18年度からの6年制課程では24週間の長期実務実習が必修化されるため、学内での事前実習、病院実習及び薬局実習のための実習施設と、指導体制の整備が求められている。そこで、薬学部長、教育委員長、カリキュラム検討委員長、病院実習委員長、薬剤部長を含む13人からなる長期実務実習準備委員会を設置し、平成17年3月9日に第1回委員会を開催した。今後も円滑で効果的な実習の構築を目指し継続して討議していく予定である。

##### 4. 薬学部将来検討委員会の設置

本学部の特色ある教育を活かすために、教育、研究、実習を指導する講座、教育職員のあり方を考えることが課題である。この課題に対する具体的な対応と本学の独自性を明確化していくために、平成15年度に薬学部将来検討委員会（ビジョン委員会）を学部長の指導の下に設置した。平成18年度からの6年制課程導入が決定した平成16年度は、より具体的な将来像を討議するため、7月30日、8月12日、8月23日に委員会を開催し、短期及び長期的な構想を討議した。

5. 日本薬学会の薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいたカリキュラムの実施

平成15年度入学生より薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいた新カリキュラムを実施し、平成16年度は2年次においても導入した。2年次の新カリキュラムの特色を以下に示す。

- (1) 1時限は60分（従来は90分）、午前中に3時限とした。
- (2) 新カリキュラムの科目（ユニット）は薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準じた統合型カリキュラムとし、ユニット名も薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準ずるものとした。
- (3) 薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準じて実習をコースごとに再編成した。
- (4) 「薬と疾病（1）」ではPBLチュートリアルを積極的に取り入れた。
- (5) 「人体の成り立ちと機能」ではマイクロ解剖及びマクロ解剖を医学部第一、第二解剖学教室の支援のもとに実施した。
- (6) 複数の教育職員が分担する統合型のユニットでは、試験問題の取りまとめと最終評価はユニットリーダーの責任で行った。
- (7) 授業時間数が多い「人体の成り立ちと機能」と「薬と疾病（1）」の試験は前後半に分け、前半は学期途中、後半は定期試験期間に実施した。

6. 4年次の学習指導体制と卒業判定基準の見直し

平成15年度の薬剤師国家試験の成績が不振であったことから、4年次の学習内容、卒業判定基準を全面的に見直した。通年で教育職員が学生を個別指導する体制を確立し、学生の弱点を早めに見い出して補習を行うとともに、本学部卒業に値する学生を適正に評価するために、卒業判定基準を従来の相対評価から以下の絶対評価に変更した。

- A. 第1回薬学特論試験（1月）の正答率が70%を超える者
- B. 第2回薬学特論試験（2月）の正答率が60%を超える者
- C. 第1回、第2回薬学特論試験をあわせて正答率が55%を超える者

なお、10月から12月まで4回実施する分野別試験の成績不振者（正答率50%未満）には原則として特論試験の受験資格を与えないこととした。

7. ヒューマニズム教育と体験型教育の導入

文部科学省が提示した薬学教育モデル・コア・カリキュラムには、従来の薬学教育ではほとんど実施されていなかったヒューマニズム教育及び体験型教育が学習目標として含まれている。本学部のカリキュラムにも1年次の「早期体験実習」（7月）、「地域社会と薬剤師」（後期）、2年次の「医療の担い手」（後期）、「看護体験実習」（7月）、3年次の「病院見学実習」（7、8月）といった、医療福祉現場の体験や実地調査、ディスカッションとコミュニケーションを重視したヒューマニズム教育を取り入れ、医療人マインドの養成を行なっている。平成16年度もこれらの学習を継続するとともに、学習内容と運営面でさらなる改善に努めている。

## VI-1 教育課程（学部）

### （2）〔前回からの進捗状況〕

#### 1. 短期的目標

平成15年度からの薬学教育モデルカリキュラム（案）の導入を目指して、平成14年度も積極的に薬学部カリキュラム検討委員会で討議を行い、年度内に具体案の提示を行いたい。うち1年次教育に関しては、すでに目標の詳細な決定が完了している昭和大学準備教育コアカリキュラムを実現し、さらに2年次以降との連続性及び整合性が保たれるように教養部との討議を重ね、年度内にシラバス化を完成させる予定である。

1年次の早期体験実習に関しては平成15年度からの実施を目指し、1年余り薬学部早期体験実習検討委員会でその実現可能性を検討してきたが、平成14年度には新たに教養部と薬学部教員による薬学部早期体験実習委員会を再編し、実現に向けた具体的な作業を完了したい。2年次には平成14年度からコミュニケーション能力と問題解決能力の向上を目的とした演習形式の「医療の担い手としてI」を前期に、「医療の担い手としてII」を後期に実施する予定である。

これらの教育改革を円滑にしかも迅速に遂行するため、従来より積極的に実施してきたFD活動を、他の薬科大学・薬学部や全国規模の薬学教育ワークショップのタスクフォースとしての参加も含めさらに継続していく予定である。FD活動の具体的な成果として、シラバスの形式を平成14年度から大幅に改めることとした。学生中心の教育の実践を目指して学習目標を明確にし、全ての講義・実習に対して一般目標（GIO）と到達目標（SB0s）を記載し、学生が何を学び、何を評価されるかを明記したが、今後は学生にこのシラバス改訂の意義を十分説明し学習に積極的に利用されることを期待したい。

臨床薬学教育に関しては、3年次の夏期休暇中の病棟見学実習を薬剤部の協力のもとに拡充し、平成14年度は5日間の実習を実施する予定である。実習内容も病棟と薬局での実習を組み合わせて、より多くの病院薬剤師実務を体験させる予定である。

#### 2. 長期的目標

薬学教育モデルカリキュラムを実現するためのシラバスを作成し、実施する。その際に、薬剤師国家試験の受験資格の変更（6年間教育等）も視野に入れ、他学部や附属病院（薬剤部・看護部など）との連携を強めて本学の特色を十分生かした教育を構築したい。具体的には3年次の病院（病棟）見学実習あるいは4年次の病院実習のいずれか、あるいは両方の必修化を実現することも必要と思われる。

国家試験対策に関しては、教育内容と試験問題の対応の検討を基に常に改善を進め、毎年コンスタントに一人でも多くの学生を資格が持って社会に出るための支援を行いたい。

（平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より）

## 1. 短期的目標

## (1) 新カリキュラムの編成

平成14年度中に新カリキュラムの骨子を作成し、平成15年度入学生から適用した。特徴として、①昭和大学準備教育コアカリキュラムに準拠している、②日本薬学会提案のモデル・コアカリキュラムに準拠している、③教養部における導入教育と薬学部における専門教育の連携がとれていること等があげられる。今後の課題としては、専門実習及び実務実習の整備があげられる。

平成15年度入学の学生に対するカリキュラムは教養部との協議の結果、2年次以降との連続性、整合性が保たれた形で整えることができた。専門科目も複数の教育職員が実施することとなり、多角的な視点から相補的な教育環境を構築する試みを実施した。これに伴い、平成15年度は多くの学部教員が教養部へ出向いて講義を行った。今後改善すべき点はあるものの、学生にとっては早期に専門教育が行われることで本学部に入學したという意識を高めることができた。

平成16年度は、平成15年度に入學した2年次に対して、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準じた新カリキュラムで教育を行った。多くのユニットが従来の講座の枠を超えた複数の教育職員による統合型カリキュラムであるため、教員間の教育方法、テキストの統一等の事前の整合を十分行った。新カリキュラムに伴って導入した60分授業では学生の集中力が保たれ、学生、教育職員ともに好評であった。

## (2) コミュニケーション教育

「医療の担い手Ⅰ及びⅡ」を平成14年度の2年次に開講した。学生は設定したテーマについて小グループ討議を繰り返して行い、グループでまとめたことを全体会議で発表するという学習形式は、コミュニケーション能力に加えて問題解決能力も培われているものと評価している。

平成15年度より1年次に早期体験実習が導入されたため、平成16年度以降の「医療の担い手」を修正する方向で検討している。

平成16年度は新カリキュラム導入に伴い、平成15年度に2年次の前期、後期に分けて開講していた「医療の担い手」を後期にまとめ、期間を3週間に延長して実施した。1年次にもコミュニケーション教育やグループでの調査を経験しているため、教育職員の介入はほとんど必要なく、自主的な調査と討議、スライド形式の発表が行われた。

## (3) FD活動

平成12年以来、全国薬学系大学46校の教育職員を対象にカリキュラムプランニングを目的としたワークショップを、本学が中心となって進めている。新カリキュラム導入に必要な知識や技術の向上を現実化するために大きな貢献を果たしているといえる。

## (4) 学習目標の設定

平成14年度にはすべての講義及び実習について一般目標と到達目標をシラバスに明示し、学生に提示した。今後は、学生が改訂したシラバスを有効にかつ積極的に利用するように指導する予定である。

## VI-1 教育課程（学部）

### (5) 1年次の早期体験実習

早期体験学習は、平成13年度に準備委員会を発足し、平成14年度は薬学部早期体験実習委員会に再編成し、実現に向けて具体的な作業を行い、平成15年度開講に必要な環境整備を全て終了した。このような準備期間を設けて平成16年度は、1年次に平成16年7月7日から7月11日の5日間にかけて実施した。実習場所は病院11施設、養護学校1施設、福祉施設9施設、行政・研究施設5施設であった。地域は富士吉田市、都留市、甲府市、山梨市、横浜市にわたった。さらにハンディキャップ体験と救急蘇生を実施した。平成16年度は病院近隣の調剤薬局の見学実習も加え、医薬分業の流れを体験する実習となるように工夫した。病院、福祉施設、行政・研究施設も新たに数施設加え、施設当たりの学生数を減らすことで、効果的な体験実習ができるようにした。本実習は山梨県内外の45施設で実施しており、全国薬学部で最大規模の早期体験実習となっている。

### (6) 臨床薬学教育

1年次の早期体験実習を実施したことにより、4年間にわたる立体的かつ有機的な実習の骨子が構築できた。すなわち1年次（早期体験実習）、2年次（病院薬剤部見学実習、看護体験実習）、3年次（病院薬剤部実習）、4年次（病院・薬局実習）と段階的により幅広く、より高度な臨床薬学を体系づけて実習できるようになった。平成16年度は3年次の7、8月の夏季休暇中に5日間実施する病院体験実習に本実習開始以来最多の130名が参加した。大学病院薬剤部をはじめ附属8病院の薬局、薬剤師の理解と指導のもと問題なく実施され、学生及び指導にあたった薬剤師の双方から高い評価を得ることができた。1年次の早期体験実習、2年次の看護見学実習とともに医系総合大学である本学の特色を生かした体験型の臨床薬学教育として定着させることができた。

## 2. 長期的目標

平成18年度入学から薬学教育課程が6年制に移行することが決定され、その標準的な教育内容としてモデル・コア・カリキュラムと長期実務実習、共用試験の実施が提示されている。本学はこうした6年制教育の骨子作りにおいて指導的役割を果たしており、6年制教育の全国のモデル校となることが期待されている。すでに平成15年度入学の4年制教育の段階から全国の薬系大学に先駆けてモデル・コア・カリキュラムを積極的に導入し、2年次までのカリキュラム改革を行っている。また、新しい学習方略として体験型学習やPBLチュートリアルを取り入れ、一定の成果を得ることができた。さらに、コア・カリキュラム教育以外の大学独自の教育として、医系総合大学の特色を生かした附属病院での見学・体験実習や富士吉田校舎での学部横断型学習も定着し、学生に本学生としての個性と誇りを持たせることができたと思われる。多くの薬系大学で既に必修化されている4年次の病院・薬局実習は、平成16年度には全員が受講したことにより必修化の準備が整い、平成17年度に必修化することとなった。

なお、国家試験対策としては、毎年4年次の学習内容や卒業判定基準の見直しを行っているが、平成16年度に全体的に時期を早め、基礎学力の引き上げのための補習、模擬試験結果の活用、学生の個別指導の強化、卒業判定基準の見直し等の

改善を積極的に行い、国家試験の合格にとどまらず社会からのニーズに応えられる実力を持たせるように努めている。

### （3）〔点検・評価（長所と問題点）〕

#### 1. 6年制準備委員会

6年制準備委員会の討議により、本学部教育職員の間で認識が統一せず、不十分であった6年制教育への理解が高まり、本学では4年制を併置せず6年制のみを採用することが決定した。さらに、討議やワークショップを通じて、6年制移行に向けての教室や実習室等の施設、学生数・教員数や指導体制等のハード面、さらに教育の理念やカリキュラム、実務実習先との連携等のソフト面での課題を抽出することができ、その成果を『「昭和大学薬学部における6年制教育の問題点」ワークショップまとめ』として刊行した。また、本学の理念に適う薬学教育とはどのようなものであるかについて、若手の教育職員とともに真摯に討議することができた。本委員会で抽出された課題についてカリキュラム検討委員会及び長期実務実習準備委員会で個別に討議し、6年制を導入するために必要な具体的で現実的なプランを作成することができた。このように、6年制準備委員会は、講座の枠を超えて自由闊達に討議し、学部内の意志統一を図ったことで、平成18年度からの6年制導入のための推進力となった。

#### 2. カリキュラム検討委員会

カリキュラム検討委員会の作業グループにより、コア・カリキュラムに基づく現行4年制の3年次と4年次のカリキュラム案、平成18年度新入生の4年制から6年制への移行スケジュール、6年制における本学の独自の教育とコース別教育案、長期実務実習のスケジュール案、PBLチュートリアル of 積極的な導入等、具体的なカリキュラム改革につながる提案がなされた。これらの成果は6年次移行後のカリキュラム作成に直接活用されるものであり、本委員会の活動は非常に有益であったと評価できる。一方で、上記の6年制カリキュラムの実現には、学内外の医療施設や人的資源との連携、予算や教員数、教室や実習室の確保等、本学部だけでは決定できない課題を解決することが必要であり、大学全体や他学部、関連医療機関との討議が今後の課題である。

#### 3. 長期実務実習準備委員会

6年制における長期実務実習を円滑に実施するために解決しなければならない課題は多い。カリキュラム検討委員会と長期実務実習準備委員会で実務実習の事前教育、病院実習、薬局実習のアウトライン案が作成され、病院実習は本学附属病院の協力のもとで進める方針がほぼ決定した。しかし、200名の学生が質の高い実習を実施するための学内実習室の整備、学外の病院や薬局の確保と連携、実習の指導体制、指導方法及び評価方法等の作成に関しては未定の部分が多く、今後早急に本委員会で解決を図らなければならない。

## VI-1 教育課程（学部）

### 4. 薬学部将来検討委員会

薬学部将来検討委員会（ビジョン委員会）で6年制教育を効果的に実現するために本学部の体制と教員組織について討議した。現在の本学部において指導者が不足している領域として、実務薬学、社会薬学、セルフメディケーション等が挙げられ、今後の6年制教育の質を向上するためには、不足している領域の人材の確保が望ましいという総意が得られた。また、今後の望ましい学生定員数、教員定員数の検討、新設置基準の内容検討とそれに基づく講座再編の必要性等についても、活発に討議を行い、本学部の短期的及び長期的な構想を得ることができた。本委員会は今後の薬学部のあり方を提案し決定する機動力のある委員会として有効に機能していると評価できる。一方で組織や人事等、本学部だけで決定できない課題を解決する必要がある、カリキュラムと同様に本学の上部組織や他学部との討議が今後の課題である。

### 5. 日本薬学会の薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいたカリキュラムの実施

平成16年度にモデル・コア・カリキュラムに基づいて導入した2年次の新カリキュラムは、学生及び教育職員のいずれからも良好な評価を得ることができ、大きな問題点は生じなかった。しかし、以下に示すようないくつかの課題も見い出され、今後の改善が望まれる。

- (1)60分間の講義に慣れていない教育職員もいるため、時間内に講義が終了しない、講義が早口で聞き取りにくい等の指摘を受ける教育職員もいた。
- (2)モデル・コア・カリキュラムに対応する教科書が市販されていないため、学生の自習や試験勉強に不便を感じるという指摘があった。
- (3)複数の講座の教育職員が担当する統合型科目（ユニット）の評価について、ユニット責任者と担当教員の連携が不十分で、判定に討議と時間を要する場合があった。
- (4)「生命体の基本単位としての細胞」、「細胞構成分子とその代謝」、「生命活動を担うタンパク質」の3ユニットに内容の重複や順序の前後等、整合性がとれていない点があることが指摘された。そこで、平成17年度は上記3ユニットを統合した「分子から細胞へ」（3単位）として、より整合性を取れた内容で開講する予定である。
- (5)「薬と疾病（1）」ではPBLチュートリアルは通常の講義時間に組み込んで実施したため、学生が課題を解決するための自習時間を十分取ることができなかった。
- (6)「人体の成り立ちと機能」ではミクロ解剖、マクロ解剖を同日に実施したため、教育職員の指導体制を十分に確保することができなかった。

以上のような課題に対しては、平成17年度にはカリキュラムの修正等も含めて、それぞれ適切に対応することとした。

### 6. 4年次の学習指導体制と卒業判定基準の見直し

4年次の新しい客観的な卒業判定基準により、4年次の卒業に向けての学習目標が具体的に定まり、結果的に4年次の学習意欲が高まり、付随的に国家試験に向けての学力向上が得られたものと評価できる。最終的には6名が卒業判定基準を満たさず留年となった。合格基準を一定の正答率に定めると、試験問題の難易度により



不合格者数が増減するため、今回の卒業試験が妥当な難易度であったかを卒業生の国家試験合格率等を参考に検証し、適正化する必要がある。

#### 7. ヒューマニズム教育と体験型教育

ヒューマニズム教育及び体験型教育として導入した1年次の「早期体験実習」及び「地域社会と薬剤師」、2年次の「医療の担い手」及び「看護体験実習」、3年次の「病院見学実習」は、いずれも2回目以上の実施となり、運営面で実習施設の受け入れ体制がほぼ定着し、学生も積極的に参加したため、期待した学習効果が得られている。しかし、体験型実習は共通して準備や運営に多くの手間と人的資源が必要である。本学部全体で運営や準備を行うなど負担の軽減が望まれる。

### （4） [将来の改善・改革に向けた方策]

#### 1. 短期的目標

平成18年度新入生からの6年制教育の導入を控え、その教育内容と教育組織、施設の整備が早急の課題であるが、薬学部将来検討委員会、6年制準備委員会、カリキュラム検討委員会等の本学部内の委員会で平成17年度前半までにその具体的な計画を確定し、他学部の了解を得ることが必要である。

現在、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに従い2年次まで新カリキュラムを導入しているが、平成17年度は3年次、平成18年度は4年次にも新カリキュラムを導入し、円滑で効果的な教育を実施してモデル・コア・カリキュラムの評価を全国の薬系大学に先駆けて行いたい。また、現在の新カリキュラムをさらに進展させた6年制カリキュラムを早急に完成させ、文部科学省への申請書類を整え、6年制の導入体制を確立したい。平成18年度から富士吉田校舎における1年次教育には保健医療学部も参加し、教育組織も教養部から富士吉田教育部に改組して、全学的な同意のもとにカリキュラム変更が行われるが、こうした本学の特色を生かした教育とモデル・コア・カリキュラムに基づく6年制教育のバランスを図っていきたい。

モデル・コアカリキュラムの導入に伴い統合型ユニット、各学年における体験型実習やPBLチュートリアル等、新しい学習方略を先駆的に取り入れているが、運営上の課題もあるため学部全体の合意と参加のもとに解決を図りたい。

4年次の病院・薬局実習（4週間実習）は平成17年度からの必修化に伴い、実習施設を確保するため、実習期間を6月から8月の3ヶ月に延長した。そのため大部分の前期必修科目の講義が4月、5月に集中することとなった。こうした比較的過密なスケジュールの中で、前期の講義と実習を円滑かつ効果的に実施することが重要な課題となっている。病院・薬局実習に関しては、事前に技能・態度を評価し、適切にフィードバックを行ってから実施することが望ましいため、平成17年度は病院・薬局実習前の5月後半に学部教員を評価者として薬剤師業務のOSCEを実施する予定である。

4年次の卒業判定に関しては、平成16年度に大幅に変更したが、国家試験合格率等も参考に、社会のニーズに応えることができる適切な能力を持った薬剤師を社会に送り出すことができるよう、改善を加えていきたい。

## VI-1 教育課程（学部）

### 2. 長期的目標

6年制移行後の本学部の教育、研究、教員組織、他学部や学外組織との連携、大学全体のセンター化構想等の長期的構想は薬学部将来検討委員会でアウトラインを作成し、今後数年かけて確実に実現していきたい。

6年制教育は薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく全国で標準化されたコア・カリキュラム教育と大学独自の特色ある教育を求めている。コア・カリキュラム教育に関しては、既に4年制の平成15年度入学生から導入しているが、教育内容と効果を毎年評価して、適切なものに修正しながら6年制のカリキュラム作成に反映させたい。また、大学独自の教育として、「医系総合大学の昭和大学」の特色を生かして、他学部と連携し、大学病院や1年次の全寮制教育等を活用し、「至誠一貫」という建学の精神を実現できるような、本学独自の教育コースを作成したい。具体的には学部横断型学習、体験型学習、PBLチュートリアル等をさらに拡充させることが考えられる。

5年次で実施される予定の長期実務実習は事前学習、病院実習、薬局実習を合わせて24週間に及ぶが、それぞれにおいて施設の確保、指導者の育成、具体的な学習方法と評価方法の作成が必要となる。なお、病院実習に関しては本学附属病院の協力のもとに実施する予定であるが、学外の病院でも実施したいと考えている。

学内で長期間適切な事前実習を行うための実習室が十分に整備されておらず、5、6年次の講義室とともに施設の整備が必須である。こうした実務実習を含む医療薬学関連の教育の指導者の絶対数が不足しており、教育職員の六分の一は5年以上の実務経験者とすることを示した6年制の設置基準を満たすためにも、実務の知識、技能、実務態度と指導力を備えた有能な実務経験者を教育職員に加えていきたい。

病院実習、薬局実習の実施前に知識を評価するCBTと技能、態度を評価するOSCEから構成される共用試験の導入がほぼ決定されているため、その実施のための施設の整備と評価者の育成も大きな課題であり、また、共用試験も視野に入れて学習スケジュールを作成する必要がある。

薬学部教育委員長 木内 祐二（病態生理学・教授）

## 4. 保健医療学部

### 4-1 総論

#### (1) 【現状の説明】

##### 1. 臨地・臨床実習の履修について

本学部は学年進行中により、臨地・臨床実習科目については平成14年度時点で履修要項に内規を定めていなかったため、再試験、最終試験及び進級判定との関係が不明確となっていた。そこで平成15年度は、履修要項に臨地・臨床実習科目の特別規定を加えて実施している。臨地・臨床実習科目においても履修した全科目に合格しなければ進級できないが、臨地・臨床実習科目の不合格科目については、指定された当該学年度内に再履修し、合格すれば進級できる制度を設けて学生に誤解が生じないように周知させて実施した。

##### 2. 1～3年次の教育開始

平成16年度は開設3年目になるが、所定のカリキュラムに基づき1～3年次の教育を開始した。本学部では授業科目を人や社会、あるいは自然科学の理解を深めるいわゆる一般教育科目や語学で構成した「人間の科学」、人体の構造や機能、病態、臨床医学、医療制度等の健康や疾病の理解を深め、専門性の基礎となる「健康の科学」、看護、理学療法、作業療法に関する学科固有の専門科目で構成する「専門の科学」に分類し、学習効果を考慮したカリキュラムを構築している。3年次には、各学科とも「人間の科学」の科目数が大幅に減り、「健康の科学」と「専門の科学」、特に「専門の科学」を中心としたカリキュラム構成となっている。看護学科では後期に関連施設を中心に臨地実習が集中的に実施されている。理学療法学科では、1年次前期に2回、2年次後期授業終了後に1週間、3年次には後期に半日ずつ4回、後期授業終了後に3週間の評価を中心とする基本実習を実施した。4年次前期（17年度）には14週間の総合臨床実習が組まれている。作業療法学科では、1年次に「早期臨床実習」として専門職としての動機付けを図り、さらに2年次では医療分野で実際に対象者を担当した「臨床評価技術論実習」を、3年次には福祉分野での体験的な実習を行っている。

##### 3. 看護学科3年次編入生の教育開始

看護学科3年次編入生を受け入れるに当たり、既修得単位及び在学期間等に関する内規を定めた。既修得単位は、編入生が看護師免許を有していることが前提であるため、「人間の科学」及び「健康の科学」で28単位、「看護の科学」で58単位、合計86単位を上限とした。また、単位認定はしないが、関連する理学療法学科、作業療法学科の講義について聴講できるようにし、教育効果の向上を図った。履修指導については、教育委員、編入生担当教育職員及び指導担任教育職員が適切に個別履修指導を行っている。

##### 4. 新入生宿泊オリエンテーション

例年通り学外施設を利用して、入学式翌日から1泊2日で1年生および教職員全員が参加して新入生宿泊オリエンテーションを実施した。学生間の交流と親睦を図り、その後の学生生活を有意義に展開させるためのプログラムである。

## VI-1 教育課程（学部）

### 5. 既修得単位の認定

学則に定める既修得単位認定の細則に基づき、1年次及び2年次の学生から申請のあった者に既修得単位を認定した。3年次では既修得単位認定該当者はなかった。

### 6. 成績判定システム

本学部は各学年とも履修した全科目に合格しなければ進級できない学年進級制であるが、再試験での不合格が前後期を通じて2科目以内であれば、学年末に再度試験が受けられ、合格すれば進級できる内規を設けている。しかし、再試験の結果が3科目以上不合格の場合、前期終了の時点であっても留年が確定する。そこで各科目の最終評価提出に先立って十分な情報交換をすべく、前後期定期試験及び再試験後に科目担当者間で協議を行っている。その後、教育委員会の議を経て教授総会で成績が確定し、速やかに学生、保護者、指導担任へ報告書を配布している。

### 7. シラバスの編集と時間割の編成

学部完成年を目指して、1年次から4年次のカリキュラムが円滑に施行・運営できるよう、シラバスの編集、時間割編成及び教室の割り当て等の調整が行われた。

## (2) 【点検・評価（長所と問題点）】

### 1. 1～3年次の教育開始

3年次には、各学科とも「人間の科学」の科目数が大幅に減り、「健康の科学」と「専門の科学」、特に「専門の科学」を中心としたカリキュラム構成とし、1年次、2年次の教育に積み重ねた教育を実施することができた。

看護学科では臨地実習が関連施設を中心に、前期は週1日、後期には集中的に実施した。後期の連続した実習は学生の学習成果の確認とその後の実習の準備に向けた時間の確保が難しい現状がある。この現状を踏まえて、今後の実習配置と実習指導の教員配置、さらに臨床実習指導者との連携の調整が必要である。

理学療法学科では、1年次から臨床の場に曝される時間を漸増させ、それぞれの時期に応じた指導を組み込んで最も手の掛かる臨床入り口部分への手厚い学習プログラムが組まれている。

作業療法学科では、学内の講義の進行にあわせ臨床実習の内容を組み立ており、教育的な成果をあげている。なお、臨床実習施設は本学関連施設以外にも多くの施設に実習を依頼しており、それらの施設との交流や関係作りが重要なものとなっている。

### 2. 成績判定システム

前期・後期ともに定期試験、再試験後に科目担当者間で十分な情報交換が実施された。その後、教育委員会協議から、学生、保護者、指導担任へ報告書配布まで円滑に進み、学生への個別指導に活かすことができた。

### 3. 臨地・臨床実習の履修について

本学部履修における臨地・臨床実習科目の再試験、最終試験及び進級判定との関係を明瞭にし、履修要項に臨地・臨床実習科目の内規を加えて実施した結果、学生の誤解もなく、履

修における混乱も全く見られなかった。

#### 4. 看護学科3年次編入生の教育開始

既修得単位の認定を含む履修指導では、学生の学習ニーズの個人差が大きく、調整が極めて必要であった。今後は、卒業校が多様化することを鑑みて、既修得単位の認定と履修指導のさらなる個別指導が必要と思われる。

#### 5. 新入生宿泊オリエンテーション

スポーツ、野外炊事、グループディスカッション、レクリエーション等が行われた。実施後のアンケートでは、約70～85%の学生から大変満足・ほぼ満足の回答を得ており、その目的は達成されていると考えられる。

平成18年度から1年次は4学部合同の富士吉田校舎での教育が開始されるため、この教育プログラムは平成17年度をもって終了する予定である。

#### 6. 既修得単位の認定

学則に定める既修得単位認定の細則に基づき、教育上有益と認めた場合、30単位を超えない範囲で、他大学等の教育で修得した学科目の単位を認定している。科目担当者がシラバスで科目名と教育内容の一致を検討し、さらに教育委員会で審査を行った上で、教授総会の議を経て認定しており、何ら問題は生じていない。今後は、各学校の独創的な科目名等が出現する可能性があるため、科目名と教育内容の照合を確認していくことが求められる。また、1年次富士吉田校舎での4学部合同教育に伴うカリキュラム構成と、その運用方法をふまえた既修得単位の認定を考えていく必要がある。

#### 7. 平成17年度シラバスの編集と時間割の編成

これまでの3年間のカリキュラムの評価を踏まえて、平成18年度から実施される1年次富士吉田校舎での4学部合同教育に伴うカリキュラム構成とその運用方法の再構築が必要である。

### (3) 【将来の改善・改革に向けた方策】

#### 1. 短期的目標

平成18年度から実施される富士吉田校舎での4学部合同教育に伴う、カリキュラム構築とその運用方法について、看護学科、理学療法学科、作業療法学科3学科で討議を行い、完成年度までの評価を踏まえたカリキュラムを完成させる予定である。1年次の各学科の早期体験実習の時期と方法についても、他の3学部と調整を行いながら実施できるよう計画する予定である。

平成17年度に完成年度を迎え、初めて卒業生を送り出すが、効果的な国家試験対策を検討し全ての学生を国家資格に合格させることができるよう支援体制を整える予定である。

#### 2. 長期的目標

1年次富士吉田での4学部合同教育に伴い、新しく作成したカリキュラムを実施していく中で、教育目標の達成状況を評価し今後のカリキュラム運用に活かしていく。そ

## VI-1 教育課程（学部）

の際、看護学科、理学療法学科、作業療法学科のみならず、他の3学部と連携をとり、大学全体の長期目標に十分沿うことを常に考えたい。

保健医療学部教育委員長 菅原 スミ （看護学科・教授）

### 4-2 保健医療学部看護学科助産師課程開設準備

#### 1. 助産師課程の開設

看護学科では、看護師3年課程と保健師課程の統合カリキュラムを運用しているが、それらに加えて助産師課程を開講予定である。これは少子高齢社会における次世代育成支援、女性の健康及び助産師養成数の減少等、社会的に助産師の位置付けが極めて重要になってきたことに加えて、本学部看護学科に学ぶ学生や3年次に編入を希望する看護師の要望を踏まえ学生の進路の可能性拡大を目指すものである。

##### (1) 平成16年度における経過

平成17年2月に設置の趣旨、助産学教育の必要性、科目一覧と授業概要、科目担当教員、教材一覧、図書目録等を整えた開設計画書を提出し、文部科学省の医学教育課での事前相談を行った。

また3月には、神奈川県医療整備課の看護人材班に赴き、上記と同様の書類を提出し、担当専門員の指導を受けた。

##### (2) カリキュラムの編成

カリキュラム編成の理念として、人間の尊厳を念頭に置き人間の営みの一つである性と生殖を理解し次世代育成の意義を考え助産学を追求させることを掲げた。加えて自らの専門技術を体得させることも重要であるとする。

保健医療学部 寺田 眞廣 （看護学科・教授）

## 5. 教養部

### （１）【現状の説明】

#### 1. 平成18年度富士吉田教育部1年次教育カリキュラムの検討

平成18年度より従来の医学部・歯学部・薬学部に加えて、保健医療学部の1年次教育も富士吉田校舎で行われることになった。これに伴い、現在の教養部が改組され、富士吉田教育部となる。この大きな転換期を迎えるにあたり、大学教育の根幹をなすカリキュラム策定のため、1年次教育カリキュラム検討委員会及び1年次カリキュラム小委員会を発足した。小委員会には、中核となる教養部の教育職員5名の他、医・歯・薬・保健医療学部から数名ずつの教育職員が参加し、必要に応じ分科会で分野・科目ごとの詳細な検討を行った上で、小委員会において協議した。

平成15年度から施行されている1年次新カリキュラムの骨格は堅持しつつ、全学部の基礎教育内容（昭和大学準備教育コア・カリキュラムに準拠）が再検討され、4学部教育職員も一部の基礎教育科目に責任者として加わることになった。さらに学部横断選択教養科目を分類していた4分野を3分野に再編し、すでに保健医療学部で開講している教養科目を含めたいくつかの新規科目が加わった。また疾病学関連の科目を新たに全学部必修とする一方で、スポーツ実技、数学の一部は必修から選択科目とした。3学部の生物学、化学、物理学の各実習ローテーションに保健医療学部が加わり、4学部独自の実習（演習）も設けられた。以上を踏まえて、平成17年2月にはシラバス、時間割、担当教育職員の具体案が作成された。

#### 2. 富士吉田校舎全寮制教育の再検討

40年の歴史を持つ富士吉田校舎全寮制1年次教育を、寮生数が1.5倍に増加する平成18年度以降を見据えて抜本的に見直すために、1年次教育検討委員会及び1年次教育検討小委員会を発足させた。教養部の全寮制教育あり方委員会のメンバーが中心となり4学部から加わった委員とともに検討を行い、平成17年度から寮生手帳の作成、男女の門限時間の統一、学生アルバイトの解禁を実施することとした。

#### 3. 新カリキュラムの実施と実態調査

平成15年度より実施された新カリキュラムによる1年次教育の主な変更点は、 Semester制、学部横断クラスの導入であるが、導入2年目も滞りなく実施した。また、新たに「演劇A、B」が開講され、医学部ゼミには14テーマが開講された。学部ごとの早期体験実習には多くの学部教育職員が参加した。

平成16年度前後期選択科目の学部横断クラス編成作業は、選択科目を振り分けるコンピュータソフトの使用により円滑に行われた。シラバスは記載形式が整い、内容が具体的に示され、充実度を増した。また、教育職員紹介ビデオが試作された。新カリキュラムにおける学部横断選択科目の選択方法、科目のあり方等について学生の意識・意見を理解するために、平成15年度に続き平成16年度も学部横断クラス選択授業アンケートを実施し、詳細な分析結果を報告書にまとめた。平成14年度から始まった授業評価アンケート集計結果の公開も継続して行っている。

## VI-1 教育課程（学部）

### 4. 全寮制の状況

学生の寮生活全般に関する管理運営は、学生部、指導担任、寮監、富士吉田校舎教務課の連携により行われている。学生部長は教授総会において活動の報告を行うが、重要な方針については討議の上、承認を得ている。また学生部長は毎月、学生会寮委員会合同会議（平成17年度より合同委員会と改称）を開催している。この会議には学生部教育職員の他、学生会寮委員会委員、3寮寮監、富士吉田校舎事務長が出席し、寮の管理運営及び学生の寮生活全般に関しての方針や規則について議論がなされ、その上で決定している。

各寮では、合同委員会での決定に基づいた運営が、学生部教育職員と寮監、学生会寮委員会委員を中心になされている。指導担任も定期的に寮を訪れ、側面から支えている。寮則違反等の行為に対しては年度初めに学生部と寮監との話し合いによって確認している基本方針に従い対処している。

### 5. 転部制度の実施状況

3年前に始まった転部制度により、歯学部から平成15、16年度に2名ずつ、平成17年度に歯学部、薬学部から各1名が医学部2年次に転部入学した。

### 6. 学生教育委員の活動

平成15年度後期より新設された学生教育委員制度により、平成16年度は5月に学生教育委員（3学部から男女1名ずつ計6名）を選出し、学生及び教育職員の教育委員からなる「教育懇談会」を2回開催した。授業、カリキュラム、設備に関するアンケートに基づいて学生から質問、意見、要望が出され、教育職員との間で活発な意見が交わされた。さらに後日教育職員・事務職員側からの書面による回答を行った。

### 7. 教育委員会の相互交流

教養部教育委員会と3学部教育委員会の委員が相互の教育委員会に出席して詳細な情報交換、意見交換を行った。

### 8. 視聴覚機器・IT関連教材・ネットワーク等の整備

平成11年度より行っている教室視聴覚機器整備計画の一環として、各教室に音響設備や液晶プロジェクター等が整備された。必修科目で用いる統計ソフト、学内ネットワーク「吉田ネット」のサーバソフトのバージョンアップを行い、サーバを高性能な機種に交換した。

学生が個人で所持するノートパソコンは、学習や生活等において必要不可欠な道具となってきたが、各寮室からのインターネット接続はまだ実現していないので、今後検討する必要がある。



## （２）〔前回からの進捗状況〕

### 1. 短期的目標

#### (1)カリキュラム改革

本学においては、平成15年度より準備教育モデル・コア・カリキュラムが導入されることにより、平成15年度以降は1年次教育における新しいカリキュラムが必要となることから、新カリキュラムの内容の検討が平成13年度中に行われた。

教養部では、平成13年度カリキュラム検討委員会が中心となり、1年次教育の抜本的な見直しを行った。準備教育モデル・コア・カリキュラムを含めた本学の1年次教育とはどのようにあるべきかを基本理念から検討し、カリキュラム内容を検討した。

平成14年度においては、次年度に向けて1年次教育の新カリキュラムを作成する必要がある、3学部との合議のもとで集中的に新カリキュラムの策定に取り組む予定である。

#### (2)学生のノートパソコン持参

平成14年度の入学生から、学生は各自でノートパソコンを持参する。教室固定のコンピュータでは、数年経てば時代に合わないものとなって教育上も支障が出ることも考えられるが、各自のノートパソコンであれば、常にその時代にあったものを用いることができる。また、日常的にも使用可能であり、学生のパソコンに対する習熟度の一層の向上が期待される。

#### (3)3学部の教育委員会との一層の交流

平成14年度から、教養部教育委員会に3学部の教育委員が構成メンバーとして1名ずつ加わる。一方、平成13年度から薬学部教育委員会に教養部委員が参加し3学部全ての各教育委員会に教養部教育委員が参加している。したがって、相互交流が一層深まることになる。

#### (4)1年次の授業評価アンケートの公開

平成14年度から教養部の授業評価アンケートが公開される。従来は、1年次の授業評価アンケートは教育職員個人に還元するのみであったが、数年前より検討を加え、平成14年度より実施するとしたものである。

ただし、これで情報開示が十分であるとは必ずしも言えないので、アンケート項目の検討なども行っていく必要がある。

### 2. 長期的目標

#### (1)寮の自室からのネットワーク接続

平成13年度におけるインターネット回線の整備により、コンピュータ用教室から多人数の学生が一斉にインターネットに接続することが可能となり、インターネットを用いた授業も行えるようになった。

しかし、学生は日常生活を寮で送っているので、授業時間以外にもインターネットを支障なく使用できるためには、寮の自室からインターネットに接続できることが必要である。実際、インターネットを用いての情報検索などが指示される授業も増えてきている。現在は、各寮に一つずつ設置されたパソコン室まではインターネット回線が来ており、そこに行けば接続可能であるが、接続端子は十分ではないので、将来的には自室からインターネットに接続できるよう寮のネットワーク設備を整備す

## VI-1 教育課程（学部）

る必要がある。

（平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より）

### 1. 短期的目標

#### (1) カリキュラム改革

平成13年度より教養部と医・歯・薬学部との合議のもとで検討を重ね作成された新1年次教育カリキュラムが、平成15年度新入生から実施された。平成14年度以前の旧カリキュラムと比較して特徴的な変更点は以下の通りである。

①セメスター制を導入し、原則的に全科目は、内容、成績ともに半期単位で独立している。選択科目の場合、前期と後期で科目は独立に選択できる。

②基礎科目と専門科目は必修科目であり学部別に学ぶ。

③教養科目は一部を除き選択科目であり、学部横断クラスとして学部の枠を越えて共に学ぶ。

④早期体験実習で、入学後の早い時期に医療現場に触れ、医療人としての自覚を高める。

平成18年度以降も、これらは引き続き実施され、さらに教養科目の種類を増加、疾病学関連の新規科目の導入等の修正を加えることにより、学生数増加及び時代や社会の要請に応えつつ、教育内容の充実を目指す。

#### (2) 学生のノートパソコン持参

平成14年度より、医・歯・薬学部の新入生全員にノートパソコンの所持を義務付けた。機種は自由に選択できるが、授業で必要最低限の性能を満たすように条件を付けている。平成13年度に整備されたノートパソコン用教室を利用する情報科学の授業においては時代の要請に合ったコンピュータ教育が行われた。その他の授業でも、パソコン教材やインターネット等を用いた従来にはない教育が始められた。その結果、学生の情報処理能力は格段に向上した。

#### (3) 3学部教育委員会との一層の交流

平成14年度より、教養部教育委員から2名が3学部教育委員会へ出席し、3学部教育委員が1名ずつ教養部教育委員会に毎回出席することで、情報・意見の交換を活発に行った。教養部は、各学部が成績判定、進級制度、欠席の扱い、成績発表方法、カリキュラム、早期体験実習等の共通の諸問題をどのように処理しているかを知ることができ、3学部生を同時に教育する教養部の特殊事情を学部理解してもらい機会にもなっている。学部教育委員会の様子は、教養部教育委員会に報告書添付で詳細に報告された。

#### (4) 1年次の授業評価アンケートの公開

平成14年度の教授総会で、教養部科目の授業評価アンケート結果を教育職員に公開することが合意され、平成14年度分から公開が始まった。

授業評価アンケート集計結果を迅速に公開し、教育職員・学生が自由に閲覧できるようにしたことは、教育業績の重視にもつながり、教育職員の授業改善に多大の効果をもたらすものと期待できる。平成16年度は授業評価アンケート集計結果の公開方法も定着し、前期分は9月に、後期分は2月に教育職員に配布し、図書館に常時

配架することとした。ただし、自由記述部分は開示せず、各学期の成績発表直後に担当教員に返却した。平成17年度4月入学直後の選択科目履修申告の際は、平成16年度のアンケート集計結果を参考資料として利用できるように各寮内に設置する予定である。

## 2. 長期的目標

### (1) 寮の自室からのネットワーク接続

平成14年度から学生全員がノートパソコンを所持し、インターネット回線が整備され、インターネットを用いた授業が行われるようになった。また、レポート等においてもインターネットを用いた情報検索が指示されることも多くなった。しかし、平成16年度までインターネットが整備されているのは各寮の1つの部屋のみで、学生にとって不便な状況である。平成18年度富士吉田教育部発足の際は、新校舎全教室、新寮全自室においてインターネット接続が可能になるよう校舎全体のネットワーク再構築が計画された。これに伴い、既存の寮においても自室からインターネット接続できる整備計画が具体化した。

## (3) 【点検・評価（長所と問題点）】

### 1. 平成18年度富士吉田教育部1年次教育カリキュラムの検討

#### (1) 保健医療学部生の富士吉田校舎参加

保健医療学部1年次において選択ないし未開講であった自然科学系講義及び実習が他学部同様全て必修化されたことにより、理系科目全般の基礎学力レベルの向上が期待される。教養科目を学部横断クラスで他学部生とともに学ぶ教育効果も大きく、富士吉田校舎への参加による相乗効果は十分評価できる。ただし、学力レベルに幅があることも予想されるので、きめ細かな指導が今後の課題である。

#### (2) 学部教育職員の基礎科目への参加

学部教育職員の参加は、2年次以降の授業内容との重複を防ぎ連続性が向上する点及び将来の専門分野への動機付けの点で効果的であると評価できる。しかし、1科目を多数の教育職員が担当する場合は、CBT等を意識した暗記科目にならないよう、科目としてのまとまりに配慮が必要である。教育職員間の相互理解と緊密な連繋が望まれる。

#### (3) 学部横断教養選択科目の拡充

従来教養部と保健医療学部が別々に開講していた教養科目を富士吉田校舎で開講し、さらに新規科目も加わるため教養科目数が増加する。また平成15年から17年度は4分野に分類していた文系選択科目を平成18年度以降は3分野に再編し、各分野から最低1科目を選択させる。そのため各学生にとって選択肢の幅が広がり、興味のある科目を選択しやすくなる利点がある。

#### (4) 疾病に関する科目の導入

疾病に関する入門講義が各学部で必修科目として導入されることは、専門分野への関心を持続させる上で効果が期待できる。

## VI-1 教育課程（学部）

### 2. 新カリキュラムの実施と実態調査

#### (1) セメスター制

前期・後期の科目が独立しているセメスター制度では、前期で極端に悪い成績を修めると挽回が困難であるが、平成16年度前期に該当する学生は見られなかった。この制度が前期からの緊張感維持に寄与していると考えられる。また、学部横断選択科目は選択肢の幅が広がり、興味に応じて後期の変更も可能になった点で自由度が増し、教養科目の趣旨にも沿っている。

#### (2) 学部横断クラス

選択科目を振り分ける新しいコンピュータソフトの使用により、学生の希望に沿うクラス編成が可能となり、振り分け結果に対する学生の満足度が平成15年度の77%に比べ、平成16年度は85%に上昇したことは評価できる。

学部横断クラスは「学部の枠を越えてともに学ぶ」という本学の方針を現実に行っている唯一の授業形態である。学生アンケートでも平成15、16年度でそれぞれ85%、89%がこの形態に肯定的な回答であった。選択科目の選択肢が少ないという指摘があり、平成18年度ではさらに改善する。ただし、科目により希望人数に偏りがあり、授業進行に支障が出る場合もあり、クラス編成方法が今後の課題である。

#### (3) 基礎科目

新カリキュラムの基礎科目は、昭和大学準備教育コア・カリキュラムを遵守する大学の既定方針に従って作成された。医療系学部で医学、医療の土台をなす自然科学を学ぶことは、論理的思考力及び科学的判断力を身につけるためであり、質の高い医療人育成にとって不可欠なプロセスである。高度情報化・国際化時代及び患者中心の医療が求められる時代にあって、情報・統計、英語、心理系分野が必須とされるのも当然である。よって現行の基礎科目の質及び量ともに適正と思われる。

#### (4) 早期体験実習

平成15年度に続き3学部がそれぞれ1週間の集中実習を行い、医療人を目指す学生に多大な影響を与えた。

### 3. 視聴覚機器、IT関連教材、ネットワーク等の整備

視聴覚教育、情報科学教育のために必要な器材やソフトウェアは順調に整備されてきた。しかし、夜間にインターネット接続する場合は各寮に一つしかないコンピュータ室へ行かねばならず、接続端子の数も限られている。学生個人が所持するノートパソコンの機能を昼夜関係なく活用するためには、寮の自室からのインターネット接続を可能とすることが急務である。

## (4) 【将来の改善・改革へ向けた方策】

### 1. 短期的目標

#### (1) 富士吉田教育部発足に向けた諸規則の見直し

平成18年4月に富士吉田教育部が、医・歯・薬・保健医療学部1年生約600名を富士吉田校舎に受け入れるために、平成17年度中に履修要項、申し合わせ事項、教育部教育委員会規則、寮則等を見直す必要がある。

#### (2) 寮の自室からのインターネット接続の実現

急速な情報化社会の到来で、富士吉田校舎でもインターネットを利用した授業や

## VI-1 教育課程（学部）

情報検索が活発に行われ、学習面・生活面を問わず学生個人が所持するパソコンを日常的に使用することが当たり前となった。平成18年度富士吉田教育部が発足する際には、新校舎全教室、新寮全自室からインターネット接続ができるネットワーク環境を整備することが計画された。それに合わせて全学生が既存の寮の自室からもインターネット接続が可能となるよう環境整備を行う。

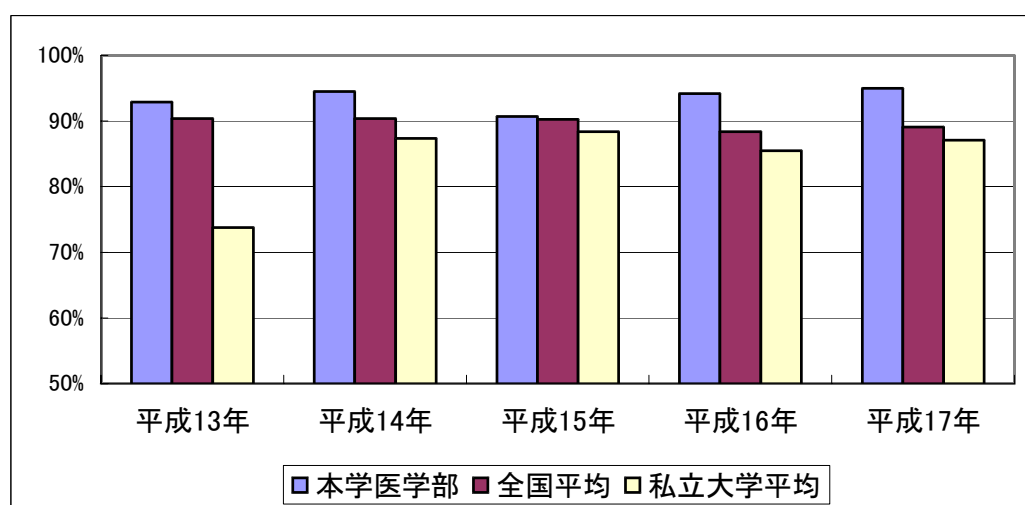
教養部教育委員長                      鈴木 正子      （化学・教授）

## 6. 国家試験状況

## 6-1 医師

医師国家試験合格率

	本学医学部	全国平均	私立大学平均
平成13年	92.9%	90.4%	73.8%
平成14年	94.5%	90.4%	87.4%
平成15年	90.7%	90.3%	88.4%
平成16年	94.2%	88.4%	85.5%
平成17年	95.0%	89.1%	87.1%



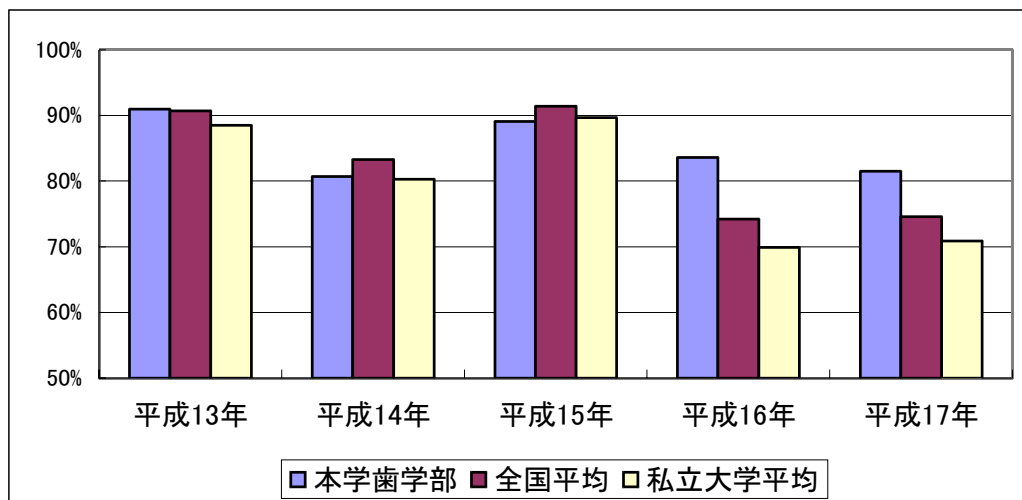
平成15年から平成17年における本学の医師国家試験合格率は、2年連続で上昇し、本学の教育効果の高さを実証することができた。今後も、学生全員が合格できるよう、改善、改革を進めていく方針である。

		新 卒	既 卒	全 体
本学医学部	受験者	113 人	6 人	119 人
	合格者	109 人	4 人	113 人
	合格率	96.5%	66.7%	95.0%
全国平均	合格率	93.3%	55.8%	89.1%
私立大学平均	合格率	87.1%	56.1%	87.1%

## 6-2 歯科医師

歯科医師国家試験合格率

	本学歯学部	全国平均	私立大学平均
平成13年	91.0%	90.7%	88.5%
平成14年	80.7%	83.3%	80.3%
平成15年	89.1%	91.4%	89.7%
平成16年	83.6%	74.2%	69.9%
平成17年	81.5%	74.6%	70.9%

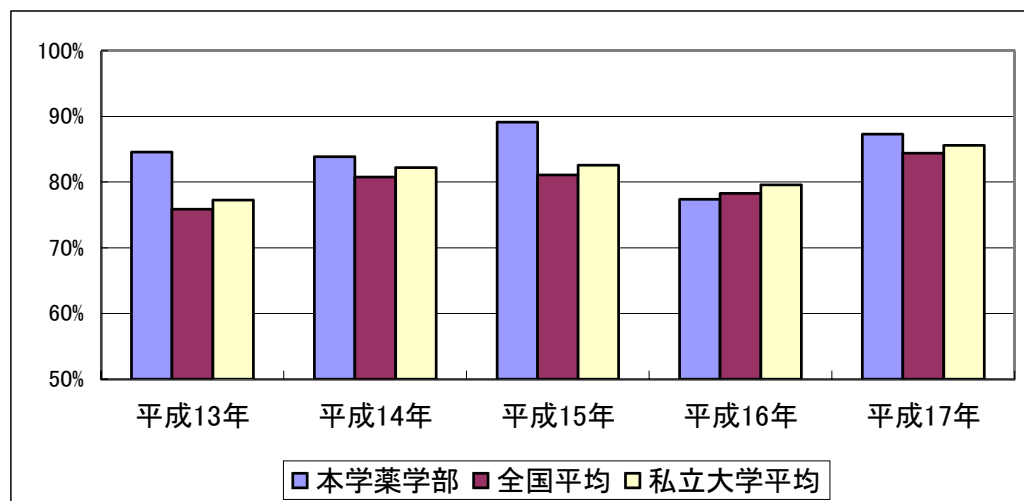


歯科医師国家試験は、近年難問化傾向にあり、受験者全体及び本学歯学部の合格率も低下してきている。しかしながら、合格率の高い大学は難問化傾向に十分対応しており、本学歯学部も鋭意努力しているところである。

		新 卒	既 卒	全 体
本学歯学部	受験者	112 人	18 人	130 人
	合格者	99 人	7 人	106 人
	合格率	88.4%	38.9%	81.5%
全国平均	合格率	81.5%	50.9%	74.6%
私立大学平均	合格率	78.9%	48.4%	70.9%

薬剤師国家試験合格率

	本学薬学部	全国平均	私立大学平均
平成13年	84.6%	75.9%	77.3%
平成14年	83.9%	80.8%	82.2%
平成15年	89.1%	81.1%	82.6%
平成16年	77.4%	78.3%	79.6%
平成17年	87.3%	84.4%	85.6%



薬剤師国家試験の特徴は、私立大学が合格上位を占めているという点である。本学も薬学部、薬科大学の新增設が相次いでる中を勝ち抜くためには合格率の向上が不可欠である。

		新 卒	既 卒	全 体
本学薬学部	受験者	205 人	55 人	260 人
	合格者	189 人	38 人	227 人
	合格率	92.2%	69.1%	87.3%
全国平均	合格率	93.3%	58.5%	84.4%
私立大学平均	合格率	94.2%	60.3%	85.6%



## Ⅵ-2. 大学院

1. 医学研究科
2. 歯学研究科
3. 薬学研究科
4. 修了生数
5. 学位授与状況

## VI-2. 大学院

### 1. 医学研究科

#### (1) [現状の説明]

##### 1. 専門課程の再編成

平成16年度から本研究科に社会人特別選抜による新入生を迎えた。これに伴い、専門課程は生理系、病理系、社会医学系の基礎系専門課程のみとし、専攻科目を新たな名称に変更した。

- (1) 生理系：細胞構築学（第一解剖学）、構造解析学（第二解剖学）、生体制御学（第一生理学）、生体機能調節学（第二生理学）、生理化学（生化学）
- (2) 病理系：形態病理学（第一病理学）、病理診断学（第二病理学）、生体制御薬理学（第一薬理学）、臨床薬理学（第二薬理学）、微生物免疫学（細菌学）
- (3) 社会医学系：衛生学環境保健医学（衛生学）、臨床疫学統計（公衆衛生学）、法科学（法医学）

##### 2. 新カリキュラム作成

(1) 研究の基本的技法を学ぶため、共通科目を策定した。6科目6単位で社会人特別選抜により入学した学生には必修科目とした。各科目と担当教室は以下の通りである。

- a. 生体の超微細構造解析法：第一解剖学、第一病理学
- b. 生体の組織構造解析法：第二解剖学、第二病理学
- c. 生体の機能解析法：第一生理学、第二生理学、第一薬理学、第二薬理学
- d. 生体内の物質分析法：生化学、法医学
- e. 分子生命科学的解析法：細菌学、腫瘍分子生物学研究所
- f. 医学生物における統計学的解析法：衛生学、公衆衛生学

共通科目は原則として1年次、2年次で修得する。

(2) 共通科目1単位当たりの履修方法（時間）を以下の通りとした。

主担当講座（各科目で選択した講座）の履修時間	50%（15時間以上）
主担当講座以外の講座での履修時間	20%（6時間以内）
学内研究会、セミナーでの履修時間	30%（9時間以内）

(3) 共通科目履修終了時に「共通科目履修報告書」と「共通科目受講表」の提出を義務付けた。

##### 3. 教育課程

本研究科は医学部の講座を基盤としており、学部と研究科は一体となっている。しかし、学部では学ぶことが主体となり、研究科では知の創造が主体となるため、その理念目的に沿った教育研究指導ができる教育課程の策定を進めている。専攻科目

## VI-2 教育課程（大学院）

のうち生理系、病理系、社会医学系は学部の講座名から研究対象に合わせた名称に変更されたが、臨床系に関しては以下の講座名で行われており、検討事項となっている。

内科系：第一内科学、第二内科学、第三内科学、小児科学、精神医学、放射線医学、皮膚科学、臨床病理学

外科系：第一外科学、第二外科学、脳神経外科学、整形外科学、形成外科学、泌尿器科学、耳鼻咽喉科学、眼科学、産婦人科学、麻酔科学、救急医学

### （2）[前回からの進捗状況]

#### 1. 短期的目標

本研究科のさらなる高度化・活性化のために新カリキュラムの整備・訂正を行い、大学院生として必要とされる基礎的学力のさらなる育成に力を入れる。

#### 2. 長期的目標

今まで本研究科と大学附置の腫瘍分子生物学研究所の適切な連携のもとで多くの研究が行われてきたが医学部以外の歯・薬学部の各科との共同研究に大学院生も積極的に参加させる。

（平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より）

#### 1. 短期的目標

平成14年度から新カリキュラムの一環として、学外からの講師を含めた大学院セミナーを定期的実施し、セミナー自体の充実化を図り、大学院生として必要とされる基礎学力の養成を行っている。

#### 2. 長期的目標

本研究科において社会人特別選抜が開始されたことに伴い、社会人特別選抜によって入学した学生とその他の学生に基礎研究に参加させ、積極的に交流していくことを考えている。

6単位の共通科目ごとに基礎系専攻科が少なくとも2専攻科入っているが、学内外を問わず、研究の基礎的技法を学ぶことができる講座での履修及び単位取得を可能にしていく。具体的には学内においては大学附置の腫瘍分子生物学研究所を加える。今後は海外における大学大学院、研究所と連携し、共通科目の中に加えていく。臨床系専攻科に進む学生も共通科目の履修を必須とするようにしたい。

### （3）[点検、評価（長所と問題点）]

#### 1. 新カリキュラム

平成16年度から社会人特別選抜による学生を受け入れた。受け入れを基礎系専攻科に限定したことから、学部と共通名称であった専攻科の名称を変更し、各教室の研究テーマに沿った名称とした。懸案となっていた新たなカリキュラムに関しては、共通科目が導入された。6単位分の科目で、基礎的研究技術を学ぶものであり、大学院入学2年次までにできるだけ履修する。それぞれの共通科目は複数の専攻科が

担当しており、学生はそのうち一つの専攻科を選択する。学生の選択肢が増え、履修しやすくなっている。問題点は、大学の基礎系専攻科で全ての研究技法を学ぶことが不可能ということである。今後、学外にも広げ、特に海外でも共通科目の単位を取得できるようにする。

## 2. 教育課程

社会人特別選抜の学生を受け入れて、新カリキュラムを導入したが、一般枠の学生に対しても、カリキュラムの充実を図る必要がある。社会人特別選抜の学生に取り入れられた必修共通科目を一般枠の学生にも導入する。臨床系の大学院生では研究と臨床を両立させなければならないが、一定期間は診療から離れ、必修科目の履修、研究及び論文作成に時間を当てる必要がある。

### （4）【将来の改善、改革に向けた方策】

#### 1. 短期的目標

6 共通科目の内容の充実を図り、新カリキュラムの整備、訂正を行う。現在の共通科目は社会人特別選抜の学生にのみ必修科目となっているが、一般枠の学生のカリキュラムにも取り入れ、必修科目としていく。このことにより、大学院生が必要な研究技法を履修でき、基礎的学力の向上を図る。

#### 2. 長期的目標

共通科目は学内の基礎系専攻科で履修できるが、将来は指定した国内の他大学、他研究所及び海外の研究室での履修、単位取得を可能にしていく。世界に通じる研究技法を履修し、大学院生の質の向上を図る。また、大学に世界一流の研究者を招き、定期的に国際セミナーを開き、大学院生及び大学院卒業者に発表、交流の機会を与えていく。

大学院医学研究科運営委員長 本間 生夫 （第二生理学・教授）

## 2. 歯学研究科

### （1）【現状の説明】

#### 1. 研究科目の設置

現在、本研究科は基礎系、臨床系に二分されている。平成16年度はこれまでの専攻科目に加え、新たに各科目3つの研究科目を設置した。

#### (1) 基礎系専攻課程：

- 口腔解剖学（解剖学・顎顔面口腔発生学・顎顔面口腔創建学）
- 口腔組織学（硬組織細胞生物学・組織学・発生学）
- 口腔生理学（口腔生理学・口腔機能制御学・口腔機能発達発育学）
- 口腔生化学（細胞生物学・分子生物学・硬組織病態生化学）
- 口腔微生物学（口腔感染免疫学・感染症診断学・口腔病原微生物学）
- 口腔病理学（細胞病理学・病理診断学・口腔腫瘍学）
- 歯科薬理学（硬組織生理薬理学・臨床薬理学）
- 歯科理工学（生体材料学・生体工学・歯科医用機器学）
- 口腔衛生学（口腔機能発達学・社会口腔保健学・摂食機能制御学）

#### (2) 臨床系専攻課程：

- う蝕・歯内療法学（歯内療法学・保存修復学・齲蝕治療学）
- 歯周病学・歯周治療学（歯周組織宿主応答学・歯周病病態分子生物学・歯周組織再生学）
- 歯科補綴学（冠橋義歯学、部分床義歯学、全部床義歯学）
- 顎口腔疾患制御外科学（口腔腫瘍制御学・顎・口腔再建学・口腔外科学・歯科麻酔学・口腔リハビリテーション学）
- 歯科矯正学（歯科矯正学・咬合機能制御学・顎顔面成長発育学）
- 小児育成歯科学（小児口腔健康育成学・小児咬合学）
- 高齢者歯科学（高齢者歯科学・口腔インプラント学・医療評価学）
- 歯科放射線学（放射線医学・画像診断学・画像解析学）

#### 2. 文部科学省私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業への申請

基礎系・臨床系の多くの講座が有機的に連携し、学部としての研究の一貫性、あるいは特徴を発揮するために、文部科学省私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業に新規申請を行った。

#### 3. 歯学部研究者データベースの開設

基礎系講座と臨床系講座の所在地が旗の台校舎と歯科病院で地理的に離れているため、研究の連携が取りにくくなっている。この現状を打開し、学内外との共同研究を一層推進する等の目的で計画してきた歯学部研究者データベースが平成16年度に開設した。これにより、本研究科の大学院生等がデータベースを活用できるようになった。

## 4. 大学院シラバスの作成

これまで統一された大学院シラバスを作成していなかったため、各専攻科目ごとにシラバスを作成した。

## 5. 教育及び研究指導

本研究科の学生は最低30単位の修得が義務付けられており、歯学研究特論としての研究入門である「口腔科学特論」や「臨床特論」についての内容と実施担当者の整備を引き続き行っている。

## (1) 教育指導及び学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

1年次に対する教育においては、基礎系、臨床系、また、専攻科目を問わず歯科医学を支える基本的な事項である学部教育以上の教育の必要性について十分に理解されることが必要である。特に近年の先端科学の進歩、疾病構造の変化、社会のニーズの変化等により新しく生じてきた部分については、従来の学部教育だけでは対応しきれていない。したがって、これを補うために、副科目、研究特論、口腔科学特論、臨床特論を実施することは単に学生に知識を与えるだけでなく、問題発見・解決といった基本的な研究戦略を身に付けさせるためにもその意義は大きい。

2年次以降は、自己の研究に加え、研究に関する様々な論文の精読・論理的解析や高度研究分野における新規知見を学ぶことにより、独創的かつ専門領域を発展させる礎となる論文を作成し、研究科委員による審査が行われている。

## (2) 外国人留学生

平成16年度在籍の外国人留学生は4年次1名、2年次1名である。いずれも研究活動を活発に行っている。特に、4年次に関しては最終学年であり、研究論文作成及び学位取得を目指し、研鑽を積んでいる。

## (3) 英語能力向上のためのカリキュラム

英語については、日常会話から学会で発表できるレベルまで到達できるようにカリキュラムを編成している。成績は概ね良好で、試験結果については研究科長に報告している。また、国際学会で発表した学生に対し、学内で英語による口頭発表の機会を与えることを計画している。

## (4) 博士の学位授与状況と学位の授与方針

本研究科委員会では研究主題に精通した主査1名、副査2名を選考し、個別または合同で論文審査を行っている。審査結果及び最終試験結果は本研究科委員会に報告され、独創性、先端性、科学性、発展性等の見地から最終的に提出論文が学位授与に値するかどうか、さらに志願者が専門領域において十分な知識、技能、経験を有しているかを判断し、学位を授与している。

**(2) [前回からの進捗状況]**

## 1. 短期的目標

本学大学院歯学研究科では、現在専攻科目担当教授の定年による入れ替えが進んでいる。主科目担当教授が定年退職することによる個々の大学院生の研究の継続性

## VI-2 教育課程（大学院）

の確保、主科目担当医教授が未決定期間中の研究指導のあり方、さらに学位審査など歯学研究科として遺漏のない対応が求められており、研究科運営委員会の緻密な対応が必要とされる。

一方、平成17年度実施が予定されている歯科医師の卒直後研修制度の法制化に伴い、大学院入学の資格をどのようにこの法制化と連動させるかが大きな課題であり、検討を進めていく。

### 2. 長期的目標

本研究科では、広い視野を持ち先端的な研究を実施できる研究者の養成を目的とする口腔科学系とともに、質の高い歯科医療を担いうる実践的な職業人の養成を目的とする臨床歯科医学系を設置する方向で詳細を検討中である。

加えて、本研究科の質的多様化を図るうえで、歯科医師に限らない経歴の所有者や、すでに社会で活躍し、高度の研究ないしはさらに実践的な歯科医療を志す歯科医師などの入学などを実現しうる体制を検討している。

これに関連し、大学院修了の判定が実験結果に基づく論文以外の論文、すなわち臨床系の一部の大学院生において、多数の症例報告・臨床資料の分析や総説からなる論文なども、審査の対象として実施可能かどうかについても検討を進めていく。

（平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より）

### 1. 短期的目標

本研究科における臨床系講座の再編作業は終了し、平成16年度より施行する。講座再編と数名の教授が定年退職を迎える時期が平成15年度に重なったため、在学している大学院生の研究の継続、発展を障害なく進められるように研究に応じた研究指導体制と学位審査体制を整備した。今後数年はこの状態が継続することが考えられるため、一層の研究指導体制と審査体制の充実を検討している。また、学部再編並びに平成15年度に作成した大学院主科目のシラバスを踏まえながら、新規の教育・研究指導体制確立のための検討を行う必要がある。

大学院シラバス作成により、各専攻科目とこれまでの研究特論、口腔科学特論、臨床特論等がより有機的に結びつき、一層の教育・研究の充実を図った。また、英語の授業だけでなく、国際学会での発表前後に学内での英語による講演を企画し、大学院生により国際性を身に付けさせる必要がある。

### 2. 長期的目標

口腔科学系と臨床歯科医学系との並立及び臨床歯科医学系における大学院修了判定について議論を重ね、一定の統一的理解を得つつある。また、歯科大学・歯学部以外の4年制大学卒業あるいはその後の研究歴のある入学希望者に関する入学基準については統一理解を得ている。

また、歯学研究科における先端的研究の発展及び実践的能力を持つ高度専門職業人としての大学院修了者の確保、並びにコ・デンタル受け入れに代表されるような門戸開放をも踏まえた大学院教育・研究における高度化及び多様化については一層

の検討が必要であり、現在も作業を進めている。

さらに、臨床講座再編が一段落したことにより、本研究科の専攻科目の再編を一層進める。その際、平成17年度から文部科学省私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業に選定されたことを踏まえ、本研究科全体としての研究の指向性等を明らかとする。その上で、本研究科学生が行う研究が有機的に結びつき、最終的に学生全体が個々のデータを共通の研究指向のもとで共有できるようなシステムの構築が望まれる。

### （3）【点検・評価（長所と問題点）】

#### 1. 研究科目の設置

研究科目名を各科目に設置することにより、基礎系・臨床系講座全体での研究・教育に対する連携が密になることが期待される。

#### 2. 文科省私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業への申請

申請が受理され、平成17年度から研究活動が開始されることとなった。学生への動機づけとなることも期待される。

#### 3. 歯学部研究者データベースの開設

学内外での共同研究が一層推進されることが期待される。

#### 4. 大学院シラバスの作成

各専攻科目ごとにシラバスを作成して、その基本的教育方針を明確に提示することは、学生のこれからの研究遂行に役立つものであるとともに、学内外に対しても、教育提示の機会となる。また、社会人大学院生受け入れに基づくシラバスの作成が必要である。その上で、研究特論、口腔科学特論、臨床特論等をどのように取り入れるかが問題となる。

#### 5. 教育課程

1年次に行っている研究特論、口腔科学特論、臨床特論等の多くは実際に講座の枠を越えて教育職員が行っている教育であり、学生の研究基盤になる重要な項目である。今後より充実したものにするために、さらなる内容の改善、新しい項目の追加が必要と考える。そのためには各教育職員の意識の向上はもちろんであるが、予算、講義室・実習室の確保、時間配分等の問題の解決が必要であると考えます。

#### 6. 研究指導・評価基準

従来の主査・副査による審査はもちろんであるが、研究期間中に予備審査会を兼ねた発表会を行うことで、学内全体で各大学院生の研究支援を行い、研究の質を向上させる体制をつくる必要があると考える。



## VI-2 教育課程（大学院）

### （４）【将来の改善・改革に向けた方策】

研究の国際化に伴い、学内での英語による学術発表会や講義、議論をする機会を提供すべく作業を進めている。また、社会人大学院生へのシラバス作成に伴い、現在大学院シラバスの改良にも着手しているところである。

大学院歯学研究科運営委員長 立川 哲彦 （口腔病理学・教授）

### 3. 薬学研究科

#### （1）【現状の説明】

##### 1. 博士前期課程論文発表会の拡大

平成15年度までは博士前期課程論文発表会を3日間実施していたが、発表後の討論の充実を図って4日間に拡大した。これにより、十分な討論を行うことができるようになった。

##### 2. 薬学研究科のホームページの活用

これまで大学院生への連絡や資料配付は書面によって行っていたが、連絡の遅延や紙資源の浪費等の難点があった。これらを解決すべく、平成16年度からホームページを充実させ活用することとした。ホームページには、特論講義時間割、講義の変更、中間発表や博士前期課程論文発表のひな形等が掲載されている。これにより、全大学院生及び教育職員への連絡が迅速かつ確実なものとなった。

##### 3. 教育課程

薬学専攻においては、専攻科目を含む10単位以上の特論講義科目、4単位の特別演習科目及び16単位の特別実験科目の合計30単位以上を履修する必要がある。

医療薬学専攻においては、専攻科目・臨床薬理学特論・臨床医学特論・臨床薬剤学特論・医療薬学特論を含む8単位以上の特論講義科目、3単位の特別演習、1単位の薬物治療学演習、12単位の特別実験、4単位の病院実務実習及び2単位の病院実務教育の合計30単位以上を履修する必要がある。

##### 4. 教育及び研究指導

薬学専攻博士前期課程の教育研究は、原則として2年間各研究室の専任教育職員の指導のもとに行われ、2年次の5月中旬に中間発表会を開催している。中間発表会においては、各大学院生が5分間の口頭発表と1時間のポスター発表を行い、プレゼンテーションの能力が養われる。

医療薬学専攻博士前期課程の教育研究では、早期体験実習・保険薬局実習からなる病院実務教育に引き続いて、プレ実習・薬剤部実習・病棟実習からなる病院実務実習を行った。実質的に1年間で薬剤師としての基本的能力を修得できるようにカリキュラムを組んでいる。病棟実習の成果は博士前期課程2年次の4月中旬に行われる病棟実習報告会において発表した。

平成16年度は36名の大学院生が2か月間の病棟実習に関する報告書を提出し、口頭発表を行った。博士前期課程2年次の修了時には、薬学専攻及び医療薬学専攻ともに4日間かけて研究発表を行い、活発な質疑応答を行うことができた。同時に主査1名、副査2名、合計3名の審査員による審査を受けた。

##### 5. 学位審査方法と学位授与状況

平成16年度に博士前期課程は、薬学専攻44名、医療薬学専攻35名の合計79名が論

## VI-2 教育課程（大学院）

文を提出し、3名の審査員による審査を受け、全員が薬学修士の学位を取得した。

博士後期課程は、医療薬学専攻1名、薬学専攻4名、合計5名が博士後期課程を修了後論文を提出し、主査1名、副査4名、合計5名の審査員による審査を受け、全員が薬学博士（甲号）の学位を取得した。

薬学博士（乙号）の学位には7名が申請し、いずれの学位論文も学会誌に2報以上掲載された内容を含んでおり、さらに5名の審査委員による審査を受け、全員が薬学博士（乙号）の学位を取得した。

### （2）【前回からの進捗状況】

#### 1. 短期的目標

教員の研究活動をさらに活性化させて実績をあげるとともに、医療人としてのトレーニングを積み、薬学専攻ではより研究能力のある大学院生を、医療薬学専攻では医療現場での問題解決能力のある大学院生を育成するように努める。

#### 2. 長期的目標

薬学部6年制が施行されれば、さらに多数の大学院生の受け入れが必要になる。それに備えるためにも本研究科に専任の事務員が配置され、研究科の運営を円滑にする必要がある。

（平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より）

#### 1. 短期的目標

教育職員の研究業績は確実に伸びており、その証として文部科学省の科学研究費の実績は私立薬系大学では上位である。博士前期課程の研究発表会は質・量ともに年々充実してきており、平成16年度以降4日間かけて実施することとなった。また、医療人としてのトレーニングに関しては、新任教育職員に病院薬剤部等での研修を義務付けることになった。これらの研修により医療薬学専攻における大学院生の指導が充実したものとなったと思われる。

#### 2. 長期的目標

現在、本研究科の専任事務職員は配置されておらず、薬学部分析センターの職員が本研究科の事務を行っている。しかし、平成18年度から6年制への移行が確定し、今後は学部全体の事務となり、医療系の実務実習等の事務の増加が予想されるため大きな負担となる。したがって、専任事務職員の確保が必要であると考える。

### （3）【点検・評価（長所と問題点）】

#### 1. 博士前期課程論文発表会の拡大

発表・討論の時間的余裕ができ、本質的な改良がなされたといえる反面、教育職員の拘束時間が非常に長い時間となり、異論を唱える声もある。今後は、研究分野ごとに分けるなどして、拘束時間を抑える対策が必要と思われる。

2. 薬学研究科ホームページの活用

大学院生自身は、依然電話網や紙媒体による連絡を行っているが、ホームページの利便性・省資源性は明らかである。オリエンテーションでホームページのURLを紹介し、掲示板にもURLを明記しているため、徐々に浸透していくと思われる。

3. 教育及び研究指導

現行の評価システム（薬学専攻：中間発表会、医療薬学専攻：病棟報告会、博士前期課程論文発表会、審査）は効果的に機能しており、いくつかの小規模な変更はなされると見込まれるが、大きな変更はなく継続されていく予定である。

4. 学位審査方法と学位授与状況

学位審査方法は長年にわたり精査されてきたものであり、効果的に機能していると思われる。学位授与数も適正な水準にある。今後も、大きな変更なしに継続されていくものと思われる。

**（４）【将来の改善・改革に向けた方策】**

1. 短期的目標

薬学部6年制が始まる平成18年4月が目前に迫った。今後の大学院運営は難しい問題を内含することになる。具体的には本研究科で、現行の医療薬学専攻において行っている病棟実習を6年制の学部教育に移行させることになるが、その移行をいかに円滑に行うか検討しなければならない。したがって本格的な移行に先立ち、試験的に施行して、問題点等を洗い出し、対策を考えていかなければならない。

2. 長期的目標

6年制薬学部の場合、卒業後の大学院は、医学部等と同様に4年制のコースとすることが決定している。本学の6年制薬学部から卒業生が出る年度までに、現行の博士前期課程・後期課程の存続をどうするか、あるいはどのような定員で新しい4年制大学院を設置するのか等を検討し、決定していかなければならない。

大学院薬学研究科運営委員長 中村 和郎 （薬品物理化学・教授）

## 4. 修了生数

(単位：人)

大 学 院	専攻		回	人数	累計
	医学研究科		43	62	1,709
	歯学研究科		19	16	301
	薬学研究科	(博士前期)	35	79	771
		(博士後期)	30	5	56
合計			162	2,837	

※平成17年3月31日現在

## 5. 学位授与状況

(単位：人)

区 分		課 程		論 文	
		平成16年度	総 数	平成16年度	総 数
医学研究科		48	1,514	50	1,910
歯学研究科		16	301	14	292
薬学 研究科	博士前期	79	771	—	—
	博士後期	5	56	7	124
合計		148	2,642	71	2,326

※平成17年3月31日現在

## Ⅵ-3. 生涯学習

### 1. 本学の公開講座

## VI-3. 生涯学習

### 1. 本学の公開講座

大学における教育研究を広く社会に開放し、社会人の教養を高め、文化の向上に資することを目的に、平成元年10月から昭和大学公開講座を開催している。本講座は、本学が医系総合大学である特色を生かして4学部が協力し合い、「暮らしと健康」をメインテーマとして行っている。

また、富士吉田校舎、長津田校舎（保健医療学部）、藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院、横浜市北部病院、豊洲病院、烏山病院、歯科病院においても、それぞれ地域住民のための公開講座が行われている。

#### 1-1 旗の台校舎

（平成16年度実施公開講座）

テ ー マ	『暮らしと健康』 安全・安心な医療														
対 象	16歳以上の男女														
日 時	【春期】 6月5日（土）・6月19日（土）午後1時～午後4時 【秋期】 9月11日（土）・10月2日（土）午後1時～午後4時														
会 場	旗の台校舎 4号館600号室														
受講者数	延べ受講者数 【春期】269名 【秋期】400名														
講座内容	<p>【春期】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月/日</th> <th>テーマ</th> <th>講 師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6/5 (土)</td> <td>手術の安全と安心</td> <td>草野 満夫 昭和大学 医学部 教授 (第二外科学)</td> </tr> <tr> <td>X線検査と被曝</td> <td>岡野 友宏 昭和大学 歯学部 教授 (歯科放射線学)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6/19 (土)</td> <td>医療にひそむ危険</td> <td>佐藤 啓造 昭和大学 医学部 教授 (法医学)</td> </tr> <tr> <td>薬の安全・安心</td> <td>竹ノ内敏孝 昭和大学病院 薬剤部 課長 (昭和大学病院薬剤部)</td> </tr> </tbody> </table>		月/日	テーマ	講 師	6/5 (土)	手術の安全と安心	草野 満夫 昭和大学 医学部 教授 (第二外科学)	X線検査と被曝	岡野 友宏 昭和大学 歯学部 教授 (歯科放射線学)	6/19 (土)	医療にひそむ危険	佐藤 啓造 昭和大学 医学部 教授 (法医学)	薬の安全・安心	竹ノ内敏孝 昭和大学病院 薬剤部 課長 (昭和大学病院薬剤部)
月/日	テーマ	講 師													
6/5 (土)	手術の安全と安心	草野 満夫 昭和大学 医学部 教授 (第二外科学)													
	X線検査と被曝	岡野 友宏 昭和大学 歯学部 教授 (歯科放射線学)													
6/19 (土)	医療にひそむ危険	佐藤 啓造 昭和大学 医学部 教授 (法医学)													
	薬の安全・安心	竹ノ内敏孝 昭和大学病院 薬剤部 課長 (昭和大学病院薬剤部)													

VI-3 教育課程（生涯学習）

講座内容		
【秋期】		
月/日	テーマ	講師
9/11 (土)	安全・安心な病院医療と救急医療	有賀 徹 昭和大学 医学部 教授 (救急医学)
	看護の安全・安心 『看護は患者とともにある』	鈴木 まち子 昭和大学病院 看護部 看護師長 (昭和大学病院医療安全管理室)
10/2 (土)	病院の医療安全対策	豊田 進 昭和大学病院 事務次長 (昭和大学病院医療安全管理室)
	歯科医にもらう薬	山田 庄司 昭和大学 歯学部 教授 (歯科薬理学)

1-2 富士吉田校舎

(平成16年度実施公開講座)

テ ー マ	『暮らしと健康』	
対 象	成人の方	
日 時	【春期】 7月3日(土) 午後1時30分～午後5時 【秋期】 10月2日(土) 午後1時30分～午後5時	
会 場	富士吉田校舎 1号館201号教室	
受講者数	延べ受講者数 【春期】56名 【秋期】50名	
講座内容 【春期】		
月/日	テーマ	講師
7/ 3 (土)	『くすり』と上手につきあうには －のぞまれる効き目と望まれない 作用－	村山 純一郎 昭和大学病院 薬剤部 部長 (昭和大学病院薬剤部)
	口は健康の入り口－摂食・嚥下機 能と誤嚥性肺炎の予防について－	高橋 浩二 昭和大学 歯学部 助教授 (口腔リハビリテーション科)



## 講座内容【秋期】

月/日	テーマ	講師
10/ 2 (土)	失われた歯と健康を取り戻す	佐藤 裕二 昭和大学 歯学部 教授 (高齢者歯科学)
	背骨の病気 ーその症状、診断、治療についてー	森下 益太郎 昭和大学 医学部 助教授 (藤が丘病院整形外科)

## 1-3 長津田校舎（保健医療学部）

(平成16年度実施公開講座)

テ ー マ	『暮らしと健康』 「がん」に負けないためにー知識・生活・心構えー	
対 象	特に指定なし	
日 時	10月23日（土）午後1時30分～午後4時	
会 場	長津田校舎1階 104視聴覚教室	
受講者数	延べ受講者数 106名	
講座内容		
月/日	テーマ	講師
10/23 (土)	『がん』はどのようにできるか	副島 和彦 昭和大学 保健医療学部 教授 (看護学科)
	『がん』を眠らせておく食生活の工夫	中山 貞男 昭和大学 保健医療学部 教授 (作業療法学科)
	家族が『がん』になったときどう向き合うか	伊藤 まゆみ 昭和大学 保健医療学部 助教授 (看護学科)

VI-3 教育課程（生涯学習）

1-4 藤が丘病院

（平成16年度実施公開講座）

テ ー マ	『暮らしと健康』 【春期】褥瘡の管理 【秋期】婦人科の癌	
対 象	16歳以上	
日 時	【春期】 6月19日（土）午後2時～午後5時 【秋期】 9月18日（土）午後2時～午後5時	
会 場	藤が丘病院 研究棟 臨床講堂	
受講者数	延べ受講者数 【春期】121名 【秋期】134名	
講座内容		
月/日	テ ー マ	講 師
6/19 （土）	褥瘡の外科的治療	伊藤 芳憲 昭和大学 医学部 講師 （藤が丘病院形成外科）
	褥瘡の皮膚科的管理	森下 宣明 昭和大学 医学部 助手 （藤が丘病院皮膚科）
	褥瘡とリハビリテーション	笠井 史人 昭和大学 医学部 講師 （藤が丘リハビリテーション病院 リハビリテーション科）
	褥瘡の看護	藤田 みどり 昭和大学 看護部 主任補佐 （藤が丘病院訪問看護室）
9/18 （土）	子宮癌検診	野嶽 幸正 昭和大学 医学部 教授 （藤が丘病院産婦人科）
	子宮癌の診断と治療	齋藤 裕 昭和大学 医学部 助教授 （藤が丘病院産婦人科）
	卵巣癌の診断と治療	横山 和彦 昭和大学 医学部 講師 （藤が丘病院産婦人科）
	乳癌の検診、乳癌の治療	松宮 彰彦 昭和大学 医学部 講師 （藤が丘病院外科）

## 1-5 藤が丘リハビリテーション病院

（平成16年度実施公開講座）

テ ー マ	『暮らしと健康』 楽しくスポーツをしよう！ ケガをしないで健康に ～中高年に多いスポーツ傷害とその予防～	
対 象	16歳以上	
日 時	6月12日（土）午後2時～午後4時30分	
会 場	横浜市藤が丘地区センター体育館	
受講者数	延べ受講者数 73名	
講座内容		
月/日	テ ー マ	講 師
6/12 (土)	『中高年に多いスポーツ障害の特徴を理解しよう』	
	－上肢－	鈴木 一秀 昭和大学 医学部 助手 (藤が丘リハビテーション病院整形外科)
	－体幹・下肢－	山下 博樹 昭和大学 医学部 助手 (藤が丘リハビテーション病院整形外科)
	『自分の体を知ることから始めよう～セルフチェックと体の準備～』	
	－上肢・体幹－	鈴木 貞興 昭和大学 理学療法士 (藤が丘リハビテーション病院リハビテーション部)
	－下肢－	宮城 健次 昭和大学 理学療法士 (藤が丘リハビテーション病院リハビテーション部)

## VI-3 教育課程（生涯学習）

## 1-6 横浜市北部病院

（平成16年度実施公開講座）

テ ー マ	『暮らしと健康』													
対 象	地域住民の方													
日 時	①7月10日（土）午後1時30分～午後4時15分 ②10月23日（土）午後1時30分～午後2時45分													
会 場	診療放射線専門学校 4階講堂													
受講者数	①延べ受講者数 111名      ②延べ受講者数 75名													
講座内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月/日</th> <th>テーマ</th> <th>講 師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">7/10 （土）</td> <td>不整脈といわれたら －特に心房細動で脳梗塞を発症 しないために－</td> <td>菊嶋 修示 昭和大学 医学部 講師 （北部病院内科）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家庭での救急</td> <td>成原 健太郎 昭和大学 医学部 教授 （北部病院救急センター）</td> </tr> <tr> <td>岩山 典子 昭和大学北部病院 師長心得 （北部病院看護部）</td> </tr> <tr> <td>10/23 （土）</td> <td>物忘れは本当に痴呆の始まりで すか －アルツハイマー病を中心とし た痴呆のお話－</td> <td>福井 俊哉 昭和大学 医学部 助教授 （北部病院内科）</td> </tr> </tbody> </table>		月/日	テーマ	講 師	7/10 （土）	不整脈といわれたら －特に心房細動で脳梗塞を発症 しないために－	菊嶋 修示 昭和大学 医学部 講師 （北部病院内科）	家庭での救急	成原 健太郎 昭和大学 医学部 教授 （北部病院救急センター）	岩山 典子 昭和大学北部病院 師長心得 （北部病院看護部）	10/23 （土）	物忘れは本当に痴呆の始まりで すか －アルツハイマー病を中心とし た痴呆のお話－	福井 俊哉 昭和大学 医学部 助教授 （北部病院内科）
月/日	テーマ	講 師												
7/10 （土）	不整脈といわれたら －特に心房細動で脳梗塞を発症 しないために－	菊嶋 修示 昭和大学 医学部 講師 （北部病院内科）												
	家庭での救急	成原 健太郎 昭和大学 医学部 教授 （北部病院救急センター）												
		岩山 典子 昭和大学北部病院 師長心得 （北部病院看護部）												
10/23 （土）	物忘れは本当に痴呆の始まりで すか －アルツハイマー病を中心とし た痴呆のお話－	福井 俊哉 昭和大学 医学部 助教授 （北部病院内科）												

## 1-7 豊洲病院

（平成16年度実施公開講座）

テ ー マ	『暮らしと健康』									
対 象	16歳以上									
日 時	10月2日（土）午後2時～午後4時30分									
会 場	江東区豊洲文化センター第5・6会議室									
受講者数	延べ受講者数 47名									
講座内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月/日</th> <th>テーマ</th> <th>講 師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">10/2 （土）</td> <td>家庭でできる子供の健康 チェック法</td> <td>田中 大介 昭和大学 医学部 助教授 （豊洲病院小児科）</td> </tr> <tr> <td>薬の正しい飲み方・飲ませ方</td> <td>野村 茂 昭和大学附属豊洲病院 薬局長 （豊洲病院薬局）</td> </tr> </tbody> </table>		月/日	テーマ	講 師	10/2 （土）	家庭でできる子供の健康 チェック法	田中 大介 昭和大学 医学部 助教授 （豊洲病院小児科）	薬の正しい飲み方・飲ませ方	野村 茂 昭和大学附属豊洲病院 薬局長 （豊洲病院薬局）
月/日	テーマ	講 師								
10/2 （土）	家庭でできる子供の健康 チェック法	田中 大介 昭和大学 医学部 助教授 （豊洲病院小児科）								
	薬の正しい飲み方・飲ませ方	野村 茂 昭和大学附属豊洲病院 薬局長 （豊洲病院薬局）								

## 1-8 烏山病院

（平成16年度実施公開講座）

テ ー マ	『暮らしと健康』							
対 象	特に指定なし							
日 時	2月23日（木）午後1時30分～午後3時30分							
会 場	烏山病院中央棟3階集会室							
受講者数	延べ受講者数 43名							
講座内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月/日</th> <th>テーマ</th> <th>講 師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2/23 （水）</td> <td>現代社会と ストレス・うつ病について</td> <td>大坪 天平 昭和大学 医学部 助教授 （烏山病院精神科）</td> </tr> </tbody> </table>		月/日	テーマ	講 師	2/23 （水）	現代社会と ストレス・うつ病について	大坪 天平 昭和大学 医学部 助教授 （烏山病院精神科）
月/日	テーマ	講 師						
2/23 （水）	現代社会と ストレス・うつ病について	大坪 天平 昭和大学 医学部 助教授 （烏山病院精神科）						

## VI-3 教育課程（生涯学習）

## 1-9 歯科病院

（平成16年度実施公開講座）

テ ー マ	『暮らしと健康』 お口の健康									
対 象	地域住民の方									
日 時	6月19日（土）午後1時～午後4時40分									
会 場	歯科病院1号棟6階第2臨床講堂									
受講者数	延べ受講者数 44名									
講座内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月/日</th> <th>テーマ</th> <th>講 師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6/19 （土）</td> <td>失われた歯と健康を取り戻す</td> <td>佐藤 裕二 昭和大学 歯学部 教授 （高齢者歯科学）</td> </tr> <tr> <td>お口の健康と予防</td> <td>日山 邦枝 昭和大学歯科病院 歯科衛生士長 （歯科病院）</td> </tr> </tbody> </table>		月/日	テーマ	講 師	6/19 （土）	失われた歯と健康を取り戻す	佐藤 裕二 昭和大学 歯学部 教授 （高齢者歯科学）	お口の健康と予防	日山 邦枝 昭和大学歯科病院 歯科衛生士長 （歯科病院）
月/日	テーマ	講 師								
6/19 （土）	失われた歯と健康を取り戻す	佐藤 裕二 昭和大学 歯学部 教授 （高齢者歯科学）								
	お口の健康と予防	日山 邦枝 昭和大学歯科病院 歯科衛生士長 （歯科病院）								

## VII. 研究活動

1. 医学部・医学研究科の研究活動について
2. 歯学部・歯学研究科の研究活動について
3. 薬学部・薬学研究科の研究活動について
4. 保健医療学部の研究活動について
5. 共同研究促進会議
6. 昭和大学共同研究
7. 主催学会
8. 昭和医学会
9. 昭和歯学会
10. 学内研究助成
11. 学外研究助成  
(文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団)
12. 学外研究助成 (その他)
13. 受託研究費
14. 奨学寄附金

## VII. 研究活動

### 1. 医学部・医学研究科の研究活動について

#### (1) [現状の説明]

##### 1. 施設・設備の整備

平成16年度私立学校施設整備費補助金により、研究装置として「赤血球変形能と血液流動性に及ぼす細胞内外微量成分解析システム」並びに「生体内物質の超微形態及び機能解析システム」が導入した。また教育装置として「手術室画像情報教育システム」が同補助金により設置した。

##### 2. 文部科学省科学研究費補助金

平成16年度は新規分、継続分を合計して、基盤研究(A) 1件、基盤研究(B) 3件、基盤研究(C) 24件、萌芽研究 3件、若手研究(B) 14件、合計45件が採択された。

##### 3. 共同研究

共同研究は、医学部・歯学部・薬学部・保健医療学部・教養部が共同して同一テーマについて研究するプロジェクトである。平成16年度は5つの共通テーマに対し、総計27件の研究を分担した。

##### 4. 文部科学省大学院高度化推進特別経費

平成16年度文部科学省大学院高度化推進特別経費－研究科特別経費（研究科分）7件、研究科特別経費（学生分）8件、教育研究交流事業費－国際交流事業費1件が採択され、研究・活動を推進している。

##### 5. その他の研究費

平成16年度には厚生労働科学研究費25件、日本私立学校振興・共済事業団の補助金3件が採択された。また昭和大学ハイテクリサーチプロジェクトに3件参画した。

##### 6. 教員の研究活動の評価・活性化

###### (1) 概要

本学部の研究単位は基礎医学14講座、臨床医学19講座、大学病院6診療科、藤が丘病院24診療科、藤が丘リハビリテーション病院、横浜市北部病院、豊洲病院7診療科、烏山病院及び大学病院看護部、藤が丘病院看護部である。研究はそれぞれの講座、診療科が基本的に独立して行っているが、一方で臨床系の大学院生が基礎系の教室で研究するなど研究交流も盛んに行われている。



## VII 研究活動

### (2) 共同研究発表会

本学は医・歯・薬・保健医療学部の4学部からなる医系総合大学であることから、この利点を生かし、4学部の共同研究を促進するため、毎年いくつかの研究テーマを決めて、これに沿った研究を4学部共同で行っている。共同研究の研究成果は4学部が一堂に会して発表報告し、報告内容は報告書として取りまとめて発行している。これにより、4学部から公開された研究情報が効率よく得られ、かつ互いの研究内容を知る上でも非常に有益である。

### (3) 昭和医学会の活動

本学部では独自の学術雑誌である昭和医学会雑誌（和文）とThe Showa University Journal of Medical Sciences（英文）を刊行している。平成16年度はそれぞれ和文が70編、英文が37編の論文が掲載された。また、これらの中から3編が昭和医学会学術奨励賞として表彰された。学内における学会として、昭和医学会総会1回、昭和医学会シンポジウム1回、昭和医学会例会2回、昭和医学会臨時例会16回の合計20回が開催された。

### (4) 医学部年報

本学部全ての研究活動状況及びその成果は医学部年報としてまとめられ、各研究単位の研究活動概要等、年間の研究活動全てが細かく分類掲載され、各研究単位及び各研究者の活性度を検証する場として機能している。

## (2) [前回からの進捗状況]

### 1. 短期的目標

科学研究費補助金の採択率を増加する必要性の周知とともに、申請件数の増大に努める必要がある。共同研究テーマの焦点を明確にするため、委員会で協議し、参加研究者グループを一定数に制限する必要がある。

また、医学部年報の編集・印刷費の軽減にも努めたい。

### 2. 長期的目標

医学部年報の容量増大に対処するため、CD等のデジタル媒体への変更を考慮し、その方法等について検討を進める必要がある。

(平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より)

### 1. 短期的目標

科学研究費補助金の申請件数、獲得件数の大幅な増加を目指し、平成16年10月7日、昭和大学藤が丘病院にて、10月8日、本学医学部にて医学部研究活動委員会セミナーを開催した。本学部第一解剖学教室、塩田清二教授により「実例から学ぶ科研費申請書作成のポイント」というタイトルで講演が行われた。藤が丘病院は45名、本学医学部は49名が参加し、活発な質疑応答が行われた。このような試みを継続的に

行うことにより研究態勢のレベルアップ及び科学研究費補助金の獲得増加につながるものとする。

共同研究についてはテーマを5課題とし、分担研究件数を担当委員会で23件に絞り込み、到達目標をさらに明確化した。また、医学部年報の編集印刷について複数の業者での競合見積を取った。印刷ページ数がやや増大したが前年度と同程度の費用で発刊することができた。

### 〔3〕【点検・評価（長所と問題点）】

平成16年度の科学研究費補助金獲得件数は51件で（新規、継続合計）申請件数は132件であった。平成15年度の49件と比較してほぼ横ばいの状況である。本学部の助手以上の教員の数は約670名おり、科学研究費の申請をしている者の割合は20%程度にすぎない。その中で科学研究費獲得者の比率となるとさらに減り、本学部教員全体の7%となる。本学部の研究の活性化のためにはこれらの割合を飛躍的に増加する必要があると考え、研究活動委員会活動の成果に期待したい。

共同研究は3年間の継続的な研究費を提供するプロジェクトであり、今般、平成14年度から16年度にわたる共同研究が終了した。今期のプロジェクト採択に関しては、共同研究促進会議による適正な審査のもとに、5つのテーマごとに約10件程度（合計50件程度）のプロジェクトを選定した。さらに事後の外部評価を導入し、研究成果の乏しいプロジェクトに対しては継続期間の途中から減額措置を講じ、研究費の効率的な使用の方向に一歩前進したものと思われる。

### 〔4〕【将来の改善・改革に向けた方策】

医学部年報作成の効率化、迅速化を目指し、平成17年度からインターネットによる原稿の直接入力を開始する。これにより次年度のできるだけ早い時期に前年度の年報が完成することを期待する。

研究活動の活性化には、研究プロジェクトや各教員の研究成果の適正な評価が不可欠である。教員採用や昇任人事のありかたを含め、長期的な展望に立った研究高度化への継続的な取り組みが望まれる。

医学部研究活動委員長 宮崎 章（生化学教室・教授）

## VII 研究活動

平成13年度から平成15年度までの研究業績

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度
著書(和文)	409	506	516
著書(英文)	26	20	14
訳書(和文)	1	13	13
訳書(英文)	14	0	0
総説(和文)	579	547	607
総説(英文)	11	18	42
原著(和文)	485	501	518
原著(英文)	392	386	401
学会発表(和文)	2,719	2,485	2,791
学会発表(英文)	441	655	491
臨床試験薬報告(和文)	8	11	8
臨床試験薬報告(英文)	0	1	2
症例(和文)	236	166	222
症例(英文)	2	41	55
研究報告書(和文)	137	163	139
研究報告書(英文)	2	11	13
研究会報告(和文)	730	743	721
研究会報告(英文)	16	24	14

## 2. 歯学部・歯学研究科の研究活動について

### (1) [現状の説明]

#### 1. 歯学部研究者データベース

平成16年5月に、本学部にて在籍する助手以上の常勤教育職員のデータベースを作成し、本学部ホームページ上で公開した。本データベースには各教育職員の研究活動に関する情報が掲載されており、この情報公開により学内外の研究者間の連携を密にし、多角的な共同研究の展開、各教育職員の研究活動のより一層の活性化を目指している。

#### 2. 文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（ハイテク・リサーチ・センター整備事業）への申請

本学研究科では、多数の教室が参加し、共同で推進する研究プロジェクト「顎口腔機能障害の発症機序究明とその機能回復に関する先進的研究」を立案し、文部科学省の私立大学研究高度化推進事業（ハイテク・リサーチ・センター整備事業）への申請を行った。

#### 3. 上條奨学賞候補者の公募

本学部では研究活性化対策の一環として、平成16年度より上條奨学賞の候補者を公募することにした。これにより、研究活動委員会の定める基準を満たす常勤教育職員は自薦、他薦を問わず本研究補助に応募することができるようになった。

平成16年度は7名の応募者があり、各応募者の過去2年間の研究業績を点数化し、最も点数の高かった応募者を上條奨学賞候補者として推薦した。

#### 4. 歯学部共同利用機器のホームページでの公開準備

本学部では昭和52年の学部創設以来、多くの研究機器を共同利用機器として購入してきた。これらの機器は本学部の基礎系、臨床系講座をはじめ医学部、薬学部の研究活動の向上と発展のために利用され、共同研究の媒体として本学全体の研究活動の発展に貢献してきた。これらの研究機器のさらなる効率的利用を目指し、機器名及び利用上の手続き、注意事項等を本学部ホームページで公開する準備を進めている。なお、平成17年5月の公開を予定している。

#### 5. 共同研究

本学は医・歯・薬・保健医療学部からなる医系総合大学であり、その他に附置研究施設を有する。その特色を生かして、1学部単独では遂行し得ない多面的な研究を「昭和大学共同研究」として推進してきた。平成16年度は6項目のテーマについて、医学部、薬学部、保健医療学部、附置研究所と協力して様々な研究を行った。

## Ⅶ 研究活動

### 6. 研究活動委員会

本学部研究活動委員会では研究活動のさらなる活性化のため、多彩な活動を行っている。継続事項として以下の活動を行った。

#### (1) 文部科学省科学研究費補助金

本学部は学部創設以来、非常に多くの文部科学省科学研究費補助金を獲得してきた。その採択件数は、平成16年度は基盤研究(A) 1件、基盤研究(B) 5件、基盤研究(C) 22件、萌芽研究 9件、若手研究(B) 18件である。この件数は全国の歯科大学、歯学部の中でも常に上位に位置するが、近年その採択件数は横ばいになってきた。そこで、個々の申請書の質的向上を図り、採択率の向上を目指し「文部科学省科学研究費申請書の作成に関する講習会」を実施した。本講習会では、文部科学省科学研究費の審査委員経験者から、申請書作成のポイントについて解説が行われた。それに加えて平成16年度は、初めて申請書を作成する教育職員を対象として、申請書を作成するに当たって特に留意すべき項目について説明を行った。

#### (2) その他の研究費

文部科学省科学研究費以外の研究費の申請を促進するため、様々な研究費の公募情報を、本学部教育職員のメーリングリストで速やかに伝達している。これにより、研究費公募情報を速やかに多くの教育職員に伝達することが可能となった。平成16年度には、厚生労働科学研究費補助金 2件、長寿医療研究委託事業研究 1件が採択された。

#### (3) 共同利用機器

本学部で管理している共同利用機器の中には、老朽化等により利用頻度が低下している機器も見られた。そこで研究活動委員会では共同利用機器の見直しを行い、一部の機器を廃棄するとともに、新たに数件の機器を本学部共同利用機器に加えた。その結果、本学部で管理する共同利用機器は計45件となった。

### 7. 文部科学省私立大学教育研究高度化推進特別経費

平成16年度高度化推進特別経費の大学院重点特別経費－研究科特別経費（研究科分）5件、（学生分）16件、研究科共同研究費1件が採択され、研究活動を推進した。

## (2) 【前回からの進捗状況】

### 1. 短期的目標

基礎講座と臨床講座は地理的にはなれているため、講座間の研究における連携が取りづらい環境にある。この地理的な不便性を少しでも改善するために、今年度敷設された高速学内LANを活用して、情報交換の効率化を図る必要がある。さらに、各研究者の研究を支援するために文献の電子配信が行える雑誌の数を増やすことを検討する必要があると考えられる。また、各講座に所属する研究者について研究内容や業績に関する情報公開をする必要がある。それが今後の本学部内だけでなく他学部や学外との共同研究をさらに推進させると考えられる。加えて個人研究者の研究調査を行い情報公開する必要がある。

## 2. 長期的目標

本学部には、本来教育・研究・臨床という3大機能があり、それらは互いに不可分に関連している。研究と臨床は共通した理念のもとでバランスの取れた進歩を遂げる必要があり、基礎歯科学研究の結果に基づく臨床歯科学、また臨床に結びつく基礎歯科学研究の発展が必要である。さらに、研究と臨床は教育に反映される必要があり、このことは多くの卒業生が歯科臨床医師として活躍している本学部にとって特に重要である。したがって、教育・臨床のバランスの取れた研究を遂行し、社会的に評価される学部となるよう努力していく必要がある。

(平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より)

## 1. 短期的目標

歯学部にも所属する常勤教育職員については、「歯学部研究者データベース」の公開により、研究内容や業績に関する情報公開が実施され、他学部や学外との共同研究の推進のために活用されている。また、歯学部の教育職員間及び大学院生間には、電子メールのメーリングリストが整備され、研究費公募状況など、研究活動に必要な情報が迅速に配信されている。

## 2. 長期的目標

本学研究科では、「顎口腔機能障害の発症機序究明とその機能回復に関する先進的研究」という大型のプロジェクトを立案し、文部科学省ハイテク・リサーチ・センター整備事業の選定を受け、今後5年間研究を推進する。本プロジェクトは、基礎歯学研究と臨床歯学研究の密接な連携のもとに顎口腔機能の回復法を確立し、社会への貢献を目指すものであり、その成果は、臨床と教育の両面へ還元される。本プロジェクトの推進を契機として、教育・研究・臨床のバランスの取れた連携が促進されるものと期待される。

### (3) 【点検・評価（長所と問題点）】

#### 1. 歯学部研究者データベース

本データベースは公開後約1年が経過し、研究者間の相互理解や、連携を図る上で、極めて有効であることが明らかになった。今後定期的にデータベース記載内容の更新を行う予定である。

#### 2. 上條奨学賞候補者の公募

研究活性化のためには、優れた業績を上げた教育職員を積極的に表彰する制度が必要である。その一環として今回、上條奨学賞候補者の公募を行ったが、優れた若手研究者を養成する上で有意義であったと認められ、今後も継続されることが望まれる。

#### 3. 共同研究

平成16年度は5項目のテーマについて、医・歯・薬・保健医療学部、附置研究所

## VII 研究活動

が協力して様々な研究を行った。平成17年3月に開催された研究成果発表会では、活発な討論や意見交換が行われ、共同研究促進の場として、大きな役割を果たした。本共同研究を機軸として、学部を越えた共同研究をさらに推進することが望まれる。

### 4. 研究活動委員会

本学部研究活動委員会では、本学部の研究活動の一層の活性化のために、様々な試みを展開している。歯学部研究者データベースの公開、歯学部共同利用機器の歯学部ホームページでの公開等により研究者間の連携を推進し、上條奨学賞の公募により研究業績を積極的に評価する道を開いたと考える。また、ハイテク・リサーチ・センターの認定、文部科学省科学研究費補助金の獲得件数の増加を通して、歯学部の研究費の獲得を推進し、補助金による高度先進研究機器の配備を進めることができた。これらの試みは、短期的・長期的に歯学部・歯学研究科の研究活性化につながるものと考えられる。いまだこれらの試みを評価する時期には至っていないが、今後もあらゆる機会をとらえて、研究活性化の方策を探ることが重要である。

### (4) 【将来の改善・改革に向けた方策】

#### 1. 短期的目標

研究活動を活性化するためには、研究活動に必要な情報を収集し、迅速に伝達するシステムが必要である。学術論文の電子配信のみならず、国内外の研究費公募に関する情報等を広く収集し、積極的に活用することにより、研究費の獲得を目指す必要がある。

また、若手研究者の研究意欲を高めるために、優秀な研究業績に対する顕彰制度を充実することが必要と思われる。上條奨学賞候補者の公募はその一例であるが、その他にも表彰制度を充実する必要があり、今後検討を要する。

#### 2. 長期的目標

本研究科では従来、各教室あるいは各研究者が別個に研究を進めることが多く、その結果本研究科で行われている研究は非常に多彩である。しかし近年の生命科学一般の急速な進歩は新たな研究分野、研究課題を創出しており、これらへ迅速に対応し、独創的・先駆的な研究成果を生み出すためには、歯学部内に競争的かつ流動的な研究開発システムを構築し、各研究者が随時、臨機応変に研究グループを構築して共同研究を進める必要がある。

すなわち、本学部がこれまで進めてきた多彩な研究をさらに発展させるために、相互に関連する分野、研究課題についてはそれらを統合したプロジェクトのもとに集約し、若手研究者から経験豊かな研究者までが講座の枠を越えて協力する体制を築くことが必要である。また、研究課題を決定する際には、研究結果がもたらす社会的貢献度を考慮する必要がある。

近年我が国の研究環境は一層厳しくなっており、短期間で最大限の結果を導き出すために、本学部内に競争的な研究環境を創出させる必要がある。そのために、研究資金の配分については、基盤的研究資金と競争的研究資金による「デュアル

サポートシステム」を構築する必要があると思われる。

歯学部研究活動委員長 上條 竜太郎（口腔生化学・教授）

平成13年度から平成15年度までの研究業績

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度
著書(和文)	109	57	46
著書(英文)	2	2	0
訳書(和文)	1	1	0
訳書(英文)	0	1	0
総説(和文)	44	79	76
総説(英文)	0	3	6
原著(和文)	99	83	72
原著(英文)	108	94	99
学会発表(和文)	498	425	486
学会発表(英文)	112	81	62
臨床試験薬報告(和文)	0	0	0
臨床試験薬報告(英文)	0	0	0
症例(和文)	12	26	17
症例(英文)	0	1	2
研究報告書(和文)	24	10	33
研究報告書(英文)	0	6	0
研究会報告(和文)	0	23	56
研究会報告(英文)	0	0	2



### 3. 薬学部・薬学研究科の研究活動について

#### (1) 【現状の説明】

##### 1. 上條奨学賞受賞講演

平成16年度から薬学セミナーの一環として、上條奨学賞受賞者2名に、選考対象となった研究に関する講演を依頼することにした。平成16年11月30日に本講演会が開催された。

##### 2. 大学院薬学研究科博士前期課程・医療薬学専攻の病棟実習報告会

医療薬学専攻の大学院生が1年次に本学の各病院で約4ヶ月間にわたって行った病棟実習の報告会が、平成16年4月17日に開催された。各大学院生が病棟実務実習の内容を10分間にまとめて計36件の口頭発表を行った。大学院生の他に教育職員、指導に当たった薬剤師や医師が参加し、活発な質疑応答がなされた。これらの報告内容については、要旨集及び報告書にまとめた。

##### 3. 大学院薬学研究科博士前期課程・薬学専攻の中間発表会

薬学専攻の大学院生は2年間にわたって研究に従事するが、最初の1年間の進捗状況を中間発表として報告する。中間発表会は平成16年5月22日に開催された。午前中には各大学院生が研究の内容を5分間にまとめて発表し、午後からはポスター形式で詳細な研究内容を紹介した。これらの報告内容については、要旨集にまとめた。

##### 4. 大学院薬学研究科博士前期課程の修士論文発表会

医療薬学専攻と薬学専攻の大学院生が一同に会して修士論文の内容について研究発表を行うもので、平成16年度修了生（第35期）の発表会は、平成17年2月21日から24日まで行われ、平成15年度よりも1日多い4日間にわたって79名の研究発表が行われた。

##### 5. 薬学部研究業績集の発刊

平成15年度の薬学部研究業績集を発刊した。詳細は別表のとおりである。原著（英文100報、和文7報）については、平成15年度も1講座あたり約6、7報の論文を発表しており、引き続き活発な研究が展開されていることを示している。

##### 6. 共同研究

平成14年度から新たな体制で「再生医学・医療に関する研究」、「悪性腫瘍の病態・治療に関する遺伝子解析的研究」、「脳機能とその障害に関する研究」、「生活習慣病に関する研究」、「適切な薬物療法を目指した診断法、創薬および治療法改善

に関する研究」の5課題がスタートし、薬学部からは14名の研究者がこれらの課題に分担研究者として取り組んだ。平成16年度はその最終年度であり、平成17年2月26日の午前には研究代表者から班別総括発表が行われ、午後からは分担研究者によるパネル討論会が開催された。

#### 7. 文部科学省科学研究費補助金

薬学部では平成16年度文部科学省科学研究費に33件が採択され、補助金の総額では7,659万円であった。補助金総額では平成15年度に及ばなかった（平成15年度は8,919万円）ものの、採択件数では3件の増加となった。

### (2) [前回からの進捗状況]

#### 1. 短期的目標

薬学セミナーの各セミナーにおける討議の充実を図る。

#### 2. 長期的目標

薬学部研究業績集における業績の質的評価方法として妥当と思われるものを模索する。また、科学研究費に関してより多くの申請を行うような体制を作る。

(平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より)

#### 1. 短期的目標

「薬学セミナー」としては、(1)本学部教員によるセミナー、(2)学外講師によるセミナー、(3)海外講師によるセミナー、(4)学位論文発表会、の4種を開催している。本学部教員によるセミナーでは、海外留学を終えた教員や新任教授が講演した。いずれも、研究分野の枠を越えて熱心な質疑応答がなされたと評価している。

#### 2. 長期的目標

研究業績集による業績の評価方法の一つとして、各研究室別の原著著者索引を設けて活性化を促している。雑誌ごとのインパクトファクターを指標にすることも可能であろうが、研究分野によるインパクトファクターの片寄りなどを考慮すると公平な評価のためには現在の方法を継続すべきと考える。

### (3) [点検・評価（長所と問題点）]

#### 1. 上條奨学賞受賞講演

講座の研究が紹介される場としては中間発表会、修士論文発表会等があるが、教員個々の研究内容が学内で発表される機会がなかったため、上條奨学賞受賞者による講演はその点を評価されるが、今後は受賞者に限らず各講座の教員による研究発表の場として薬学セミナーを活用したい。

## Ⅶ 研究活動

### 2. 大学院薬学研究科博士前期課程・医療薬学専攻の病棟実習報告会

単なる実習報告ではなく「処方設計」、「リスクマネジメント」等の内容を含む発表が多く、薬剤師としてチーム医療に貢献しようとする意欲が感じられる。今後このような視点の発表が活発になされることを望まれる。

### 3. 大学院薬学研究科博士前期課程・薬学専攻の中間発表会

途中経過を発表することによって、個々の大学院生が与えられた研究テーマの重要なポイントを意識し整理することに役立っている。

### 4. 大学院薬学研究科博士前期課程の修士論文発表会

大学院生の増加に伴い、4日間の発表会を行ったが、この後の短期間に修士論文の審査を行わねばならないために、教員の負担が大きい。

### 5. 薬学部研究業績集の発刊

講座ごとの研究実績が明確になり、客観的評価の資料として役立っている。また業績集を各薬系大学に郵送することによって、研究成果を学外に向けて発信する役割も果たしていると評価している。

### 6. 文部科学省科学研究費補助金

私立薬科大学、薬学部の中では補助金額も大きく、本学部の研究レベルの高さを示しているものと評価している。

## (4) [将来の改善・改革に向けた方策]

### 1. 短期的目標

平成16年度の修士論文発表会は2月21日から24日の4日間行われ、論文審査は2月25日～3月4日までの1週間で行われた。この時期は学年末のために、主査や副査を務める教員の論文審査日程の調整が難しい。

大学院生が増える傾向にあることから、今後は修士論文発表会を論文審査の一環とするなどの方法で改善を図る必要がある。

### 2. 長期的目標

今後もさらに薬学セミナーの充実を図り学外、海外からの研究者による講演会を一層活発にし、最新の知見、情報の提供に努める。

薬学部研究活動委員長 田中 博道 (薬品製造化学・教授)

平成13年度から平成15年度までの研究業績

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度
原著(和文)	9	11	7
原著(英文)	112	98	100
総説(和文)	23	12	13
総説(英文)	3	10	6
学会発表(日本語)	220	193	224
学会発表(英語)	32	35	38
著書(和文)	18	16	26
著書(英文)	0	2	0
訳書	0	0	0

## 4. 保健医療学部の研究活動について

### (1) [現状の説明]

1. 共同研究  
本学における共同研究に参加し、平成14～16年度にわたる研究が終了した。
2. 保健医療学雑誌発刊  
保健医療学雑誌第2巻第1号が発刊された。
3. 学部内研究発表会  
第3回学部内研究発表会が開催された。

### (2) [点検・評価（長所と問題点）]

1. 共同研究  
看護リハビリテーションの領域が医・歯・薬学部と共に学内共同研究に参加して3年目が終わった。この領域は医・歯・薬学系臨床領域と協調しつつ、異なる側面から患者に対応し医療及び日常生活の向上を目指すもので且つ歴史も究めて浅い。研究の方法論的にも医・歯・薬学の領域になじまない傾向があるため、他領域からの点検・評価についても領域の特異性に対する理解をさらに求める必要性が痛感されるところがある。
2. 保健医療学雑誌発刊  
学部の出版数が今後大きく増加することになれば学部の報告書が年間複数号発刊されることも期待される。
3. 学部内研究発表会  
看護学とリハビリテーション技術学とが保健医療学という領域概念に包含される時代の流れがある。

### (3) [将来の改善・改革に向けた方策]

1. 短期目標  
現在準備中の保健医療学研究科博士前期課程設置を通じて研究体制が整い研究活性化に弾みがつくことが期待される。
2. 長期目標  
本学部及び準備中の保健医療学研究科博士前期課程が完成年度を迎え、さらには必要な臨床経験を終えた学生が教育職員として本学に戻ってきた時、より活発な研究ができるよう研究体制を本格的に整備することを構想している。

保健医療学部研究活動委員長 熊田 馨 (保健医療学部長)

## 平成14年度から15年度研究業績

項 目	平成14年度	平成15年度
原著(和文)	21	31
原著(英文)	9	10
総説(和文)	31	20
総説(英文)	0	0
学会発表(日本語)	72	104
学会発表(英語)	17	10
著書(和文)	25	32
著書(英文)	0	0
訳書(和文)	1	1
訳書(英文)	0	0

## 5. 共同研究促進会議

本学は、医・歯・薬・保健医療学部の4学部からなる医系総合大学であり、各学部間の共同研究を行うには最適な環境である。また医系総合大学の特質は、学部間の共同研究を活発に行うことによって発揮される。

本学では、研究所要経費の2分の1以内を文部科学省からの補助金で賄い、この研究費による共同研究が昭和63年以来行われている。共同研究は各学部と教養部から選出された委員で構成された「昭和大学共同研究促進会議」が研究推進の企画、運営に当たっている。平成16年度共同研究の主題は、本会議において表1の通り5課題が決定され、それぞれの主題に対して継続分を含めて研究分担者合計50名を審査のうえ採択・決定した。また、本会議では、特別補助のうち採択補助である「高等教育研究改革推進経費」、「高度化推進特別経費」等の特別補助の研究課題の選定及び研究推進も併せて行っている。

平成16年度の研究費補助課題は、多数の学内応募の中から選考した上で文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に申請し、補助採択を受けた内容は、『10. 学外研究助成』のページに掲載の通りである。

共同研究促進会議では補助採択を受けた研究成果の発表会を毎年行っている。平成16年度の共同研究については、表1の通り平成17年2月26日に共同研究成果発表会を開催した。また、同日に平成15年度補助採択を受けた「高度化推進特別補助」及び表2の「高等教育研究改革推進」、「学術研究」、「教育・学習方法等改善支援」の研究成果発表をパネル展示形式により行った。研究成果の要約は、研究報告書として研究終了後に刊行する予定である。

共同研究促進会議議長 細山田 明義 (学 長)

表1 平成16年度「共同研究」成果発表会  
(開催日 平成17年2月26日)

発表大型課題	課 題 名	研 究 代 表 者
	I. 再生医学・医療に関する研究	医学部 教授 草野 満夫
	II. 悪性腫瘍の病態・治療に関する遺伝子解析的研究	歯学部 教授 立川 哲彦
	III. 脳機能とその障害に関する研究	医学部 教授 本間 生夫
	IV. 生活習慣病に関する研究	保健医療学部 教授 熊田 馨
V. 適切な薬物治療を目指した診断法、創薬及び治療法改善に関する研究	薬学部 教授 富田 基郎	

表2 平成15年度「高等教育研究改革推進」・「学術研究」・「教育学習方法等改善支援」研究成果発表(パネル展示形式)  
(開催日 平成17年2月26日)

発表課題	小 課 題 名	研 究 代 表 者
高等教育研究 改革推進研究 課 題	1. 先端的教育研究法開発のための国際プロジェクト	医学部 教授 本間 生夫
	2. 完全電子化画像診断教育システムの構築	医学部 教授 榎橋 民生
	3. 医系総合大学の特色を生かした歯科医学教育における学部外臨地実習を中心とした専門連携型システムの構築	歯学部長 宮崎 隆
	4. リサーチステューデントの育成における放射線教育	薬学部 教授 百瀬 和享
	5. 実践的な実務教育を目指した臨床薬学実習	薬学部 教授 戸部 徹
	6. 学内LANを活用した統合型学習システムの構築	保健医療学部 教授 副島 和彦
学術研究課題	1. ヒト疾患モデル動物作成と予防治療法の開発	医学部長 片桐 敬
教育・学習方法等改善支援 課 題	1. 授業計画(シラバス)等の活用と効果的な教育・学習方法の改善充実の試み	学長 細山田 明義
	2. 蔵書管理システムの拡張による図書館機能の整備充実	図書館長 百瀬 和享
	3. 臨地実習のための演習用電子看護・リハビリテーション記録ソフトの開発—情報収集用—	保健医療学部 教授 宇佐美 千恵子

※研究代表者の役職・氏名は平成15年度時点で掲載



## 6 昭和大学共同研究

### (1) 【現状の説明】

『昭和大学共同研究』は、医系総合大学である本学の特色を活かした学際的研究活動である。平成14年度にスタートしたプロジェクト研究5課題（「1. 再生医学・医療に関する研究」、「2. 悪性腫瘍の病態・治療に関する遺伝子解析的研究」、「3. 脳機能とその障害に関する研究」、「4. 生活習慣病に関する研究」、「適切な薬物治療を目指した診断法、創薬及び治療法改善に関する研究」）は、平成16年度に3ヶ年度にわたる研究期間の最終年度を迎え、各研究班ともに期待以上の研究成果を得ることができた。

### (2) 【点検・評価（長所と問題点）】

1. 毎年昭和大学共同研究成果発表会を開催し、研究代表者による班別総括発表とパネル討論会を実施し、学内外に研究成果を発表した。
2. 研究代表者及び分担者は研究成果報告書を作成し、これを共同研究促進会議委員15名と平成15年度からは学外評価委員5名が加わり、「研究計画（研究法）」、「獨創性」、「将来性」の3項目について採点（各項目5点満点）し評価を行った。この結果（次ページ以降参照）は、共同研究促進会議で報告され、研究代表者を通して各研究分担者へフィードバックしている。

### (3) 【将来の改善・改革に向けた方策】

#### 1. 短期的目標

第Ⅰ期の共同研究は期待以上の成果をあげたが、第Ⅱ期においても各学部が共同で研究できる課題を選定し、共同研究の成果をさらにあげていく。

#### 2. 長期的目標

共同研究による成果から新しい治療法、診断法が生まれた場合には、実用に向けた研究班を新たに設け、研究を進めていく。

共同研究促進会議議長 細山田 明義 （学 長）

## 6-1 昭和大学共同研究評価結果(平成14年度)

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
①再生医学・医療に関する研究			教授 草野 満夫	3.7	3.6	4.0	3.7
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	医学部	第二内科学	講師 吉田 仁	3.3	3.3	3.4	3.3
2	医学部	第二外科学	助手 青木 武士	3.5	3.4	3.8	3.6
3	医学部	眼科学	教授 小出 良平	3.3	3.4	3.4	3.4
4	医学部	皮膚科学	助教授 末木 博彦	3.3	3.2	3.4	3.3
5	医学部	藤が丘・内科神経	助教授 自見 隆弘	3.6	3.3	3.5	3.4
6	歯学部	口腔生化学	教授 上條 竜太郎	3.6	3.6	3.7	3.7
7	薬学部	生物学	助教授 中条 茂男	3.5	3.4	3.6	3.5
8	薬学部	臨床薬学	教授 山元 俊憲	3.3	3.2	3.5	3.3
9	研究所	腫瘍分子生物学研究所	助手 大場 基	3.5	3.6	3.6	3.6

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
②悪性腫瘍の病態・治療に関する遺伝子解析的研究			教授 立川 哲彦	3.9	3.6	3.9	3.8
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	医学部	第二病理学	教授 太田 秀一	3.3	3.2	3.2	3.3
2	医学部	第一内科学	教授 足立 満	3.4	3.3	3.5	3.4
3	医学部	第二内科	助手 金子 和弘	3.3	3.1	3.5	3.3
4	医学部	産婦人科学	講師 関沢 明彦	3.3	3.3	3.4	3.3
5	医学部	藤が丘・内科血液	教授 小峰 光博	3.2	3.1	3.3	3.2
6	歯学部	第二口腔外科学	講師 伊東 大典	3.1	3.2	3.4	3.3
7	薬学部	微生物薬品化学	教授 野瀬 清	3.8	3.5	3.9	3.7
8	薬学部	衛生化学	教授 工藤 一郎	3.6	3.6	3.7	3.6
9	薬学部	生物化学	教授 中谷 一泰	3.7	3.6	3.8	3.7
10	研究所	腫瘍分子生物学研究所	助教授 飯島 武	3.4	3.2	3.3	3.3
11	歯学部	口腔病理学	教授 立川 哲彦	3.9	3.7	3.9	3.8

※所属、役職、氏名は平成14年度時点で掲載

VII 研究活動

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
③脳機能とその障害に関する研究			教授 本間 生夫	3.9	3.6	3.8	3.8
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	薬学部	病態生理学	教授 木内 祐二	3.5	3.4	3.7	3.5
2	薬学部	薬理学	教授 百瀬 和享	3.6	3.5	3.7	3.6
3	医学部	精神医学	助教授 中込 和幸	3.2	3.2	3.5	3.3
4	医学部	神経内科	教授 河村 満	3.2	3.1	3.3	3.2
5	医学部	第二生理学	教授 本間 生夫	3.6	3.5	3.5	3.5
6	医学部	第一解剖学	教授 塩田 清二	3.6	3.5	3.5	3.6
7	医学部	救急医学	教授 有賀 徹	3.4	3.5	3.5	3.5
8	共同施設	組換えDNA実験室	講師 荒田 悟	3.2	3.1	3.4	3.2
9	医学部	第一生理学	教授 久光 正	3.5	3.2	3.5	3.4
10	歯学部	口腔生理学	教授 井上 富雄	3.3	3.5	3.4	3.4

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
④生活習慣病に関する研究			教授 熊田 馨	3.3	3.2	3.3	3.3
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	保健医療学部	作業療法学科	教授 坂井 泰	3.5	3.2	3.2	3.3
2	医学部	第一薬理学	助教授 岡崎 雅子	3.2	3.3	3.3	3.3
3	保健医療学部	作業療法学科	教授 中山 貞男	3.3	3.0	3.3	3.2
4	医学部	第一内科学	助教授 平野 勉	3.3	3.3	3.3	3.3
5	医学部	麻酔科学	教授 安本 和正	3.2	3.0	3.3	3.2
6	歯学部	高齢者歯科学	教授 佐藤 裕二	3.3	3.4	3.4	3.4
7	保健医療学部	理学療法学科	教授 高橋 正明	3.2	3.1	3.1	3.1
8	医学部	リハビリテーション医学診療科	教授 水間 正澄	3.3	3.1	3.2	3.2
9	医学部	リハビリ病院・整形外科	助教授 筒井 廣明	3.2	3.0	3.0	3.1
10	保健医療学部	看護学科	教授 手島 邦和	3.0	2.7	3.0	2.9
11	薬学部	医療情報科学	教授 戸部 徹	3.5	3.3	3.6	3.5
12	保健医療学部	看護学科	助教授 伊藤 まゆみ	3.0	2.9	3.0	3.0

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
⑤適切な薬物治療を目指した診断法、 創薬及び治療法改善に関する研究			教授 富田基郎	4.0	3.7	3.9	3.8
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	薬学部	生理化学	教授 富田基郎	3.7	3.7	3.7	3.7
2	薬学部	薬化学	教授 大沢昭緒	3.7	3.6	3.6	3.7
3	薬学部	薬品製造化学	教授 田中博道	3.6	3.5	3.6	3.6
4	薬学部	薬剤学	教授 樋口成定	3.3	3.4	3.5	3.4
5	薬学部	薬品分析化学	助教授 荒川秀俊	3.3	3.5	3.6	3.5
6	医学部	藤が丘・内科内分泌・代謝	助教授 谷山松雄	3.5	3.5	3.2	3.4
7	医学部	第二薬理学	講師 倉田知光	3.3	3.3	3.4	3.3
8	医学部	眼科学	助手 泉幸子	3.4	3.3	3.6	3.4
9	歯学部	歯科薬理学	講師 天野均	3.3	3.3	3.3	3.3
10	保健医療学部	看護学科	教授 副島和彦	3.3	3.3	3.3	3.3

## VII 研究活動

## 6-2 昭和大学共同研究評価結果(平成15年度)

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
①再生医学・医療に関する研究			教授 草野 満夫	3.6	3.5	4.1	3.7
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	医学部	第二内科学	講師 吉田 仁	3.5	3.1	3.7	3.4
2	医学部	第三内科学	講師 鈴木 洋	3.2	3.0	3.2	3.1
3	医学部	第二外科学	助手 青木 武士	3.4	3.5	3.7	3.6
4	医学部	眼科学	教授 小出 良平	3.1	3.0	2.9	3.0
5	医学部	皮膚科学	助教授 末木 博彦	3.4	3.4	3.3	3.4
6	医学部	藤が丘・内科神経	助教授 自見 隆弘	3.9	3.8	3.9	3.9
7	歯学部	口腔生化学	教授 上條 竜太郎	3.7	3.7	3.6	3.7
8	薬学部	臨床薬学	教授 山元 俊憲	3.7	3.4	3.6	3.6
9	薬学部	生物化学	助教授 中条 茂男	3.7	3.7	3.7	3.7
10	薬学部	薬理学	助手 野部 浩司	3.8	3.9	3.7	3.8
11	研究所	腫瘍分子生物学研究所	助手 大場 基	3.3	3.4	3.4	3.4

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
②悪性腫瘍の病態・治療に関する遺伝子解析的研究			教授 立川 哲彦	4.1	3.7	4.0	3.9
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	医学部	第二内科学	助手 金子 和弘	3.6	3.6	3.6	3.6
2	医学部	産婦人科学	講師 関沢 明彦	3.6	3.6	3.6	3.6
3	歯学部	第二口腔外科学	講師 伊東 大典	3.5	3.4	3.6	3.5
4	薬学部	衛生化学	教授 工藤 一郎	4.0	3.9	4.0	4.0
5	薬学部	微生物薬品化学	教授 野瀬 清	4.0	4.0	4.0	4.0
6	研究所	腫瘍分子生物学研究所	助教授 飯島 武	3.3	3.1	3.3	3.2
7	薬学部	生物化学	教授 中谷 一泰	4.1	3.8	4.1	4.0
8	歯学部	口腔病理学	教授 立川 哲彦	4.1	3.9	4.0	4.0
9	医学部	第二病理学	教授 太田 秀一	3.2	3.1	3.3	3.2
10	医学部	第一内科学	教授 足立 満	3.6	3.6	3.8	3.6

※所属、役職、氏名は平成15年度時点で掲載

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
③脳機能とその障害に関する研究			教授 本間生夫	4.1	3.8	4.0	4.0
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	薬学部	薬理学	教授 百瀬和享	3.7	3.8	3.8	3.7
2	薬学部	病態生理学	教授 木内祐二	3.7	3.3	3.5	3.5
3	医学部	精神医学	助教授 中込和幸	3.6	3.4	3.5	3.5
4	医学部	神経内科	教授 河村満	3.5	3.5	3.6	3.6
5	医学部	第一解剖学	教授 塩田清二	4.2	4.1	4.2	4.2
6	医学部	第二生理学	教授 本間生夫	4.0	3.8	3.8	3.9
7	共同施設	組換えDNA実験室	講師 荒田悟	3.8	3.8	3.9	3.8
8	医学部	救急医学	教授 有賀徹	3.7	3.4	3.7	3.6
9	医学部	第一生理学	教授 久光正	3.8	3.8	3.8	3.8
10	歯学部	口腔生理学	教授 井上富雄	3.6	3.8	3.7	3.7

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
④生活習慣病に関する研究			教授 熊田馨	3.4	3.4	3.6	3.5
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	医学部	生化学	教授 宮崎章	4.0	3.9	4.1	4.0
2	医学部	第一内科学	助教授 平野勉	3.6	3.8	3.8	3.7
3	保健医療学部	作業療法学科	教授 坂井泰	3.5	3.5	3.6	3.5
4	医学部	第三内科学	教授 片桐敬	3.6	3.5	3.9	3.7
5	医学部	第一薬理学	助教授 岡崎雅子	3.2	3.2	3.3	3.2
6	薬学部	医療情報科学	教授 戸部徹	3.5	3.4	3.7	3.5
7	歯学部	高齢者歯科学	教授 佐藤裕二	3.2	3.2	3.2	3.2
8	医学部	麻酔科学	教授 安本和正	3.2	3.1	3.4	3.2
9	医学部	リハビリテーション医学診療科	教授 水間正澄	3.2	2.9	3.1	3.1
10	保健医療学部	看護学科	講師 中山和美	3.1	3.0	3.1	3.1
11	保健医療学部	看護学科	教授 手島邦和	2.8	2.9	3.1	2.9

## VII 研究活動

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
⑤適切な薬物治療を目指した診断法、 創薬及び治療法改善に関する研究			教授 富田基郎	3.9	3.8	3.9	3.9
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	薬学部	薬化学	教授 大沢昭緒	4.1	4.2	4.2	4.1
2	薬学部	薬品製造化学	教授 田中博道	4.2	4.2	4.2	4.2
3	薬学部	生理化学	教授 富田基郎	4.0	4.1	3.9	4.0
4	薬学部	薬剤学	教授 樋口成定	3.7	3.8	3.7	3.7
5	薬学部	薬品分析化学	助教授 荒川秀俊	3.8	3.8	4.0	3.9
6	医学部	藤が丘・内科内分泌・代謝	助教授 谷山松雄	3.3	3.4	3.6	3.4
7	医学部	第二薬理学	講師 倉田知光	3.4	3.3	3.4	3.4
8	医学部	眼科学	助手 泉幸子	3.3	3.4	3.7	3.5
9	歯学部	歯科薬理学	講師 天野均	3.6	3.5	3.6	3.6
10	保健医療学部	看護学科	教授 副島和彦	3.5	3.3	3.4	3.4
11	薬学部	薬化学	教授 大沢昭緒	4.1	4.2	4.2	4.1

## 6-3 昭和大学共同研究評価結果(平成16年度)

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
①再生医学・医療に関する研究			教授 草野満夫	3.8	3.5	4.0	3.8
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	医学部	第二内科学	講師 吉田 仁	3.2	3.2	3.4	3.3
2	医学部	第三内科学	講師 鈴木 洋	3.4	3.3	3.5	3.4
3	医学部	第二外科学	助手 青木 武士	3.8	3.8	4.1	3.9
4	医学部	眼科学	教授 小出 良平	3.3	3.2	3.2	3.2
5	医学部	皮膚科学	教授 末木 博彦	3.2	3.0	3.4	3.2
6	医学部	藤が丘・内科神経	助教授 自見 隆弘	3.6	3.6	3.7	3.6
7	歯学部	口腔生化学	教授 上條 竜太郎	3.8	3.9	3.9	3.9
8	薬学部	生物化学	助教授 中条 茂男	3.2	3.0	3.2	3.1
9	薬学部	臨床薬学	教授 山元 俊憲	3.6	3.4	3.7	3.6
10	薬学部	薬理学	助手 野部 浩司	3.6	3.5	3.6	3.6
11	研究所	腫瘍分子生物学研究所	助手 大場 基	3.6	3.6	3.9	3.7

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
②悪性腫瘍の病態・治療に関する遺伝子解析的研究			教授 立川 哲彦	3.6	3.5	3.6	3.6
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	医学部	第二内科学	助手 金子 和弘	3.3	3.2	3.4	3.3
2	医学部	産婦人科学	講師 関沢 明彦	3.3	3.2	3.1	3.2
3	歯学部	顎口腔疾患制御外科学	講師 伊東 大典	3.3	3.2	3.3	3.3
4	薬学部	衛生化学	教授 工藤 一郎	3.4	3.5	3.8	3.6
5	薬学部	微生物薬品化学	教授 野瀬 清	3.5	3.3	3.3	3.4
6	歯学部	口腔病理学	教授 立川 哲彦	3.9	3.7	4.0	3.9
7	歯学部	口腔解剖学	教授 中村 雅典	3.3	3.3	3.3	3.3
8	医学部	第二病理学	教授 太田 秀一	3.7	3.3	3.7	3.6
9	医学部	第一内科学	教授 足立 満	3.8	3.8	3.9	3.8
10	医学部	脳神経外科学	助教授 泉山 仁	3.3	3.1	3.1	3.2

※所属、役職、氏名は平成16年度時点で掲載



## VII 研究活動

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
③脳機能とその障害に関する研究			教授 本間生夫	3.8	3.8	4.1	3.9
No.	研究分担者		研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均	
1	医学部	第二生理学	教授 本間生夫	3.9	3.9	3.9	3.9
2	医学部	神経内科	教授 河村 満	3.4	3.4	3.5	3.4
3	医学部	精神医学	助教授 中込和幸	3.3	3.1	3.6	3.4
4	医学部	小児科学	教授 板橋 家頭夫	3.3	3.2	3.4	3.3
5	薬学部	病態生理学	教授 木内 祐二	3.4	3.3	3.6	3.4
6	薬学部	薬理学	教授 本田 一男	3.5	3.1	3.3	3.3
7	医学部	救急医学	教授 有賀 徹	3.4	3.5	3.4	3.4
8	医学部	第一解剖学	教授 塩田 清二	4.0	3.9	3.9	3.9
9	歯学部	口腔生理学	教授 井上 富雄	3.5	3.7	3.6	3.6
10	共同施設	組換えDNA実験室	講師 荒田 悟	3.3	3.4	3.5	3.4
11	医学部	第一生理学	教授 久光 正	3.6	3.6	3.7	3.6

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
④生活習慣病に関する研究			教授 熊田 馨	3.2	3.4	3.6	3.4
No.	研究分担者		研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均	
1	医学部	生化学	教授 宮崎 章	3.9	3.8	3.9	3.9
2	医学部	第一薬理学	助教授 岡崎 雅子	3.5	3.3	3.4	3.4
3	医学部	第一内科学	助教授 平野 勉	3.3	3.3	3.3	3.3
4	保健医療学部	作業療法学科	教授 坂井 泰	3.5	3.5	3.6	3.5
5	医学部	第三内科学	教授 片桐 敬	3.6	3.5	3.7	3.6
6	医学部	麻酔科学	教授 安本 和正	3.1	3.1	3.3	3.2
7	歯学部	高齢者歯科学	教授 佐藤 裕二	3.1	3.1	3.2	3.1
8	薬学部	医療情報科学	教授 戸部 徹	3.4	3.3	3.5	3.4
9	保健医療学部	看護学科	講師 中山 和美	2.8	2.9	3.0	2.9
10	医学部	リハビリテーション医学診療科	教授 水間 正澄	2.9	3.0	3.1	3.0
11	保健医療学部	看護学科	教授 手島 邦和	3.0	3.0	3.1	3.0

共同研究課題名			研究代表者	研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
⑤適切な薬物治療を目指した診断法、 創薬及び治療法改善に関する研究			教授 富田基郎	3.6	3.5	3.8	3.6
No.	研究分担者			研究計画 (研究法)	独創性	将来性	平均
1	薬学部	生理化学	教授 富田基郎	3.7	3.5	3.6	3.6
2	薬学部	薬化学	教授 大沢昭緒	3.6	3.8	3.9	3.8
3	薬学部	薬剤学	教授 樋口成定	3.4	3.4	3.3	3.4
4	薬学部	薬品製造化学	教授 田中博道	3.8	3.9	4.0	3.9
5	薬学部	薬品分析化学	助教授 荒川秀俊	3.5	3.5	3.6	3.5
6	医学部	藤が丘・内科内分泌・代謝	助教授 谷山松雄	3.4	3.3	3.3	3.3
7	医学部	第二薬理学	講師 倉田知光	3.3	3.2	3.4	3.3
8	歯学部	歯科薬理学	講師 天野均	3.3	3.5	3.3	3.4
9	保健医療学部	看護学科	教授 副島和彦	3.1	3.1	3.3	3.2

## 7. 主催学会

	学会名	会場	開催者	開催日
医学部	第1回 GPCR研究会	日本科学未来館	第一解剖学 塩田 清二	平成16年5月8日
	第1回昭和大学 インターナショナル シンポジウム フォーライフサイエンス	上條講堂	第二生理学 本間 生夫	平成16年8月31日
	第73回 日本法医学会関東地方会	上條講堂	法医学 佐藤 啓造	平成16年11月20日
	第34回 日本腎臓学会 東部学術大会	品川プリンスホテル エグゼグティブタワー	腎臓内科 杉崎 徹三	平成16年11月5日 ～6日
	第525回 日本内科学会関東地方会	都市センターホール	腎臓内科 杉崎 徹三	平成17年3月12日
	第28回 日本高次脳機能障害 学会総会	東京ベイホテル東急	神経内科 河村 満	平成16年11月25日 ～26日
	第40回 日本医学放射線学会 秋季臨床大会	京王プラザホテル	放射線医学 宗近 宏次	平成16年10月28日 ～30日
	第34回 日本小児外科代謝研究会	神戸国際会議場	小児科 土岐 彰	平成16年11月26日
	第94回 日本脳神経外科学会 関東地方会	臨床講堂	脳神経外科学 阿部 琢巳	平成16年9月18日
	第29回日本足の外科学会	品川総合区民会館 「きゅりあん」	整形外科学 坂本 桂造	平成16年6月26日 ～26日
	第69回 日本泌尿器科学会 東部総会	品川プリンスホテル エグゼグティブタワー	泌尿器科学 吉田 英機	平成16年9月22日 ～24日
	第43回日本鼻科学会	京王プラザホテル	耳鼻咽喉科学 洲崎 春海	平成16年9月23日 ～25日
	第8回 日韓婦人科病理学会	臨床講堂	病院病理学 久島 巳樹	平成16年5月22日
歯学部	歯科保健医療 国際協力協議会学術大会	歯科病院1・2臨床講堂	歯周病学 鈴木 基之	平成16年7月4日
	第41回 日本口腔組織 培養学会総会	新高輪プリンスホテル	顎口腔疾患制御外科学 南雲 正男	平成16年11月20日
	第9回 成育歯科医療研究会大会	4号館600号教室	小児成育歯科学 佐々 龍二	平成16年8月4日 ～5日

	学会名	会場	開催者	開催日
薬学部	第7回くすりと食物シンポジウム	上條講堂	生薬学・植物薬品化学 伊田 喜光	平成16年11月19日
	第31回核酸化学シンポジウム	上條講堂、7号館	薬品製造化学 田中 博道	平成16年11月10日 ~12日
	第125回日本薬学会	東京ビックサイト	生理化学 富田 基郎	平成17年3月29日 ~31日
教養部	第23回日本医学哲学・倫理学大会	上條講堂その他	倫理学担当 田村 京子	平成16年10月22日 ~24日
藤が丘 病院	第46回日本臨床血液学会総会	国立京都国際会館	内科血液 小峰 光博	平成16年9月17日 ~19日
	第57回神奈川県感染症医学会	横浜開港記念会館	臨床病理科 丸茂 健治	平成17年3月26日
藤が丘 リハビリ テー ション 病院	第31回日本肩関節学会	パシフィコ横浜	整形外科 筒井 廣明	平成16年10月8日 ~9日
横浜市 北部 病院	第4回国際消化器内視鏡 セミナー	新横浜プリンスホテル	消化器センター 工藤 進英	平成17年2月11日 ~12日

## VII 研究活動

### 8. 昭和医学会

昭和医学会は、総会及び2回の例会を開催し、さらに臨時例会を15回開催する等活発な活動を行った。

#### 1. 総会・例会等開催状況

(1) 第287回例会	5月29日	一般講演	6演題
(2) 第13回昭和医学会シンポジウム	7月3日	講演	4演題
(3) 第288回例会	9月25日	一般講演	6演題
(4) 第51回総会	11月20日	特別講演	1演題
		教育講演	2演題
		展示講演	24演題
(5) 臨時例会			
5月22日	第二病理学、産婦人科学、 病院病理科	11月9日	藤・内科消化器
		11月11日	第一生理学
6月8日	第一内科学	12月7日	藤・内科消化器
6月15日	産婦人科学	12月17日	第一病理学、第二病理学、 病院病理科、腎臓内科
7月13日	藤・内科消化器		
7月23日	第二生理学	1月25日	藤・内科消化器
7月31日	形成外科学	3月25日	衛生学
9月11日	リハビリテーション医学診療科	3月30日	昭和再生医学医療研究会
9月28日	第三内科学、 藤・内科腎臓		

#### 2. 学会雑誌発刊状況

##### (1) 昭和医学会雑誌

第64巻第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号までの内容  
特集25編、総説4編、教育講演2編、最終講義1編、特別講演1編、教育資料1編、  
原著25編、臨床報告1編、症例報告8編、昭和医学シンポジウム1編  
発刊部数 2,000部

##### (2) The Showa University Journal of Medical Sciences

Vol.16 No.1、No.2、No.3、No.4までの内容  
Review 2編、Material 1編、Original 29編、Case Reports 5編  
発刊部数 1,000部

#### 3. 会員数 2,631名 (名誉会員 55名、学内 1,423名、学外 1,153名)

## 9. 昭和歯学会

昭和歯学会においては、総会及び例会を各1回ずつ下記のように開催したほか、セミナー18回において計21名の講師を招聘し、後援した。学会誌の刊行も下記のように順調に行われている。

### 1. 総会・例会開催状況

- (1) 第24回総会 7月3日(土) 特別講演1演題  
 上條奨学賞研究補助受賞講演1演題  
 研究紹介講演1演題  
 一般演題17演題
- (2) 第24回例会 12月4日(土) 新設診療科部門紹介7演題  
 一般演題19演題

### 2. 昭和歯学会後援セミナー(開催月日と主催教室)

#### (1) 後援セミナー

4月9日	齲蝕・歯内治療学	10月29日	顎口腔疾患制御外科学
4月23日	口腔生化学	11月2日	口腔解剖学
4月23日	齲蝕・歯内治療学	11月8日	口腔生理学
6月24日	歯科理工学	11月24日	歯科放射線学
7月15日	歯科放射線学	11月26日	齲蝕・歯内治療学
8月11日	歯科放射線学	11月26日	顎口腔疾患制御外科学
9月11日	口腔衛生学	3月2日	歯科放射線学
9月17日	顎口腔疾患制御外科学	3月3日	歯科放射線学
10月15日	口腔解剖学	3月14日	口腔生理学

### 3. 学会雑誌発刊状況

#### (1) 昭和歯学会雑誌

第24巻第1号、第2号、第3号、第4号(総ページ数317)

総説1編、原著19編、症例報告11編、臨床報告1編、その他1編、臨床講座4編、特別講演1編、研究紹介講演1編、上條奨学賞研究補助受賞講演1編、新設診療科紹介7編、学会抄録61編、業績目録21編、セミナー17編

発行部数 1,650部

### 4. 会員数

1,360名(名誉会員17名、学内875名、学外183名、学生会員285名)

VII 研究活動

10. 学内研究助成

10-1 上條奨学賞

優れた研究業績及び学術研究に対する補助として、上條奨学賞が設けられている。  
平成16年度の受賞者は次の通りである。

1. 研究業績

氏名	所属	研究内容
井上 和明	医学部 藤が丘病院 内科消化器 助教授	インターフェロンとサイクロポリンAを併用した 新しいC型肝炎の治療について
立川 哲彦	歯学部 口腔病理学 教授	口腔扁平上皮癌の浸転移における分子病理学的解析
大幡 久之	薬学部 薬理学 助教授	機械受容応答機構の解明に関する研究—メカノセン シタイザーとしてのリゾホスファチジン酸の役割—

2. 研究補助

氏名	所属	研究内容
趙 維華	医学部 細菌学 助手	カテキンによる $\beta$ -ラクタム剤の効力復活作用とそ のメカニズム
木村 裕一	歯学部 齲蝕・歯内治療学 助教授	レーザーの歯科保存学領域への応用
田中 信忠	薬学部 薬品物理化学 講師	創薬を志向した構造生物学的研究
本江 朝美	保健医療学部 看護学科 講師	Sense of Coherenceに関する研究

## 10-2 昭和大学学術研究奨励金

学術研究の将来を担う活力ある若手研究者を育成することを目的に、平成3年度に昭和大学学術研究奨励金制度を発足し、学術研究諸活動や海外留学諸活動に研究奨励金を支給している。平成16年度の受給者は次の通りである。

## 1. 学術研究諸活動

申請者数	23名（医：11名、歯：7名、薬：3名、保：2名、教：0名）
受給者数	10名（医：4名、歯：3名、薬：2名、保：1名、教：0名）
受給額	250万円（1人25万円）

氏名	所属	研究内容
宇高 結子	医学部 第一薬理学 助手	グルタミン酸による網膜色素上皮細胞の分化・増殖促進作用とサイトカインの関与
松山 高明	医学部 第二病理学 助手	ヒト肺静脈および左心房の形態とその周囲の神経繊維分布の特徴
金井 憲一	医学部 耳鼻咽喉科学 助手	エリスロマイシン代謝物、EM-703の炎症性サイトカイン産生に及ぼす効果の検討
伴 良行	医学部 烏山病院 内科 助手	日本人自己免疫性甲状腺疾患の疾患感受性遺伝子の探索
山本 剛	歯学部 口腔病理学 助手	口腔粘膜上皮、および口腔扁平上皮癌におけるRAD21の発現
滝口 尚	歯学部 歯周病学 助手	培養歯根膜細胞由来間葉系幹細胞を用いた歯周組織再生療法確率のための基礎的研究
清水 太加志	歯学部 歯科補綴学 員外助手	補助的保持形態である咬合面孔が歯冠補綴物の保持力に及ぼす影響—支台歯高径による影響—
横屋 正志	薬学部 薬化学 助手	記憶障害に関する新規治療薬の創薬を目指した、新規触媒的不斉求核付加反応の開発と構造活性相関に関する研究
向後 麻里	薬学部 病態生理学 助手	放射線化学療法を施行した食道癌患者における副作用発現リスクの予測
櫻井 愛子	保健医療学部 理学療法学科 助手	脳卒中片麻痺者の歩行時に身体前方回転が阻害される要因の検討



## VII 研究活動

### 2. 海外留学諸活動

申請者数 5名（医：5名、歯：0名、薬：0名、保：0名、教：0名）  
 受給者数 2名（医：2名、歯：0名、薬：0名、保：0名、教：0名）  
 受給額 50万円（25万円：1人）

氏名	所属	留学先・研究内容
齋藤 剛	医学部 第二内科学 員外助手	テキサス大学サウスウェスタンメディカルセンター (アメリカ) 1. C型肝炎感染・複製における宿主の反応の分子生物学的解明特にインターフェロンや宿主の抗ウイルス因子に対する抵抗性の解明
磯 良崇	医学部 第三内科学 員外助手	チューレン大学遺伝子治療センター (アメリカ) 1. 骨髄間葉系幹細胞の細胞生物学 2. 骨髄間葉系幹細胞による循環器再生医療

## 10-3 海外出張旅費

海外出張旅費規程に基づき、学会または会議に出席する等の目的で海外に出張する専任職員を対象に、在職中1回、100万円を限度として支度金・交通費・宿泊費・日当を支給する。毎年5人以内に適用し、平成16年度の実給者は、次の5名である。

氏名	所属	出張先	期間	事由
安原 一	医学部 第二薬理学 教授	オーストラリア	7/13 ～8/14	1. 第8回世界臨床薬理学会にて発表 2. オーストラリアでの臨床薬理学教育の視察
角田 健司	医学部 法医学 助教授	中国	9/20 ～10/8	1. モンゴロイド集団におけるapolipoproteinB, E遺伝子変異と脂質代謝に関する研究の交流及び動物によるDNA解析の教育指導 (揚州大学 常洪教授 顧問)
久光 久	歯学部 齲蝕・歯内治療学 教授	イタリア	5/22 ～6/2	1. 第4回国際歯科審美学会学術大会
富田 基郎	薬学部 生理化学 教授	アメリカ	9/1 ～9/14	1. 第64回国際薬学連合会議にて発表 2. シカゴ大学と共同研究打合せ
越石 孝一	事務局長	アメリカ	5/29 ～6/6	1. ジャパン・エグゼクティブ・プログラム2004 (病院幹部のための研修会)

## 11. 学外研究助成（文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団）

## 11-1 科学研究費補助金（文部科学省）

科学研究費は、我が国の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野における優れた独創的・先駆的な研究を格段に発展させることを目的とする研究助成費で、大学等の研究者又は研究者グループが自発的に計画する基礎的研究のうち、ピア・レビューにより学術研究の動向に即して特に重要なものを取り上げ、研究費の助成をするものである。

## 1. 本学が交付を受けた科学研究費補助金の主な研究種目

研究種目	研究種目の目的・内容
特定領域研究	<p>我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取り組みが必要な研究領域及び社会的要請の特に強い研究領域を特定して、一定期間研究の進展等に応じて機動的に推進し、当該研究領域の研究を格段に発展させることを目的として科学技術・学術審議会の審査を経て設定された研究領域において推進すべき研究計画。</p> <p>（研究期間：研究領域の研究期間内で1～3年）</p> <p>「計画研究」（総括班、支援班及び調査班を含む。）</p> <p>定められた特定領域の研究を最も効果的に進めるため、研究者の自主性を基本に置きつつ、領域代表者が、あらかじめ担当する研究者を組織し、計画的に進める研究。</p> <p>「公募研究」（一人又は少数の研究者による研究を対象とする。）</p> <p>計画研究と併せて当該研究領域を一層推進するため、各研究領域の掲げる研究項目に関連した研究。</p>
基盤研究	<p>研究者が1人で行う研究又は複数の研究者が共同して行う研究であって、独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究。</p> <p>研究審査上の区分</p> <p>「一般」</p> <p>特色ある研究を格段に発展させるためのもの。</p> <p>「海外学術調査」</p> <p>研究の対象及び方法において、主たる目的が、国外の特定地域におけるフィールド調査、観測又は資料収集を行う研究。</p> <p>申請は基盤研究（A・B）に限る。</p> <p>「企画調査」</p> <p>異なる研究機関に所属する複数の研究者が共同して、共同研究等の企画等の準備を行うもの。</p> <p>申請は基盤研究（C）に限る。</p> <p>（A） 2,000万円以上 5,000万円以下</p> <p>（B） 500万円以上 2,000万円以下</p> <p>（C） 500万円以下</p> <p>（申請額によりA・B・Cに区分）</p> <p>（研究期間：「一般」及び「海外学術調査」は2～4年、「企画調査」は1年）</p>

研究種目	研究種目の目的・内容
萌芽研究	<p>研究者が1人で行う研究又は同一の研究機関に所属する複数の研究者が共同して行う研究であって、独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究。例えば、新しい研究分野の展開につながるような成果が生まれること、またはその契機となることが期待される研究。</p> <p>(研究期間1～3年、申請総額500万円以下)</p>
若手研究	<p>37歳以下の研究員が1人で行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究。</p> <p>(A) 500万円以上 3,000万円以下 (B) 500万円以下 (研究期間2～3年)</p>

## 2. 科学研究費配分一覧

	交付先及び管理責任者	研究組織の形態	該当研究種目等
研究(1)	<p>研究代表者 (補助金の受領は、研究代表者の所属する研究機関の代表者が研究代表者の委任を受けて行う。)</p>	異なる研究機関に所属する複数の研究者が共同して行う研究	基盤研究(C) (企画調査)
研究(2)	研究機関の代表者	研究機関に所属する研究者が1人で行う研究又は同一の研究機関に所属する複数の研究者が共同して行う研究(研究代表者と異なる研究機関に所属する研究者を研究組織の人数の1/2以内限り研究分担者として加える研究を含む。)	<p>基盤研究(S)</p> <p>基盤研究(A・B・C) (一般)</p> <p>基盤研究(A・B) (海外学術調査)</p> <p>萌芽研究</p> <p>若手研究(A・B)</p>

VII 研究活動

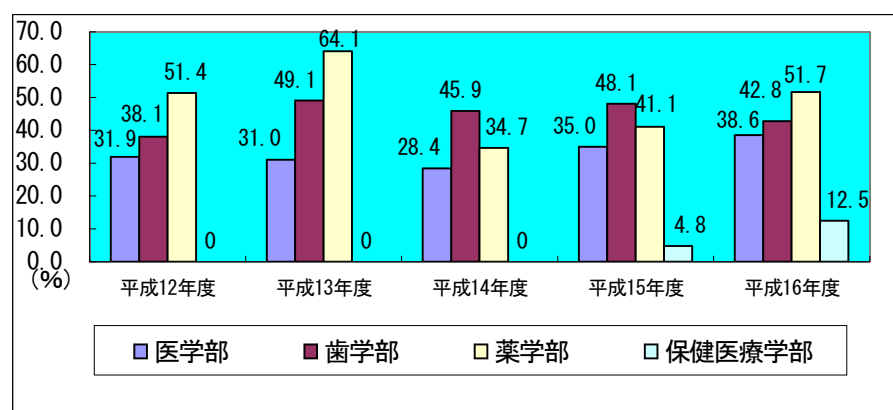
3. 平成16年度科学研究費補助金一覽

研究種目		件数	合計金額(千円)
医学部	基盤研究(A)	1	10,660
	基盤研究(B)	3	9,100
	基盤研究(C)	24	31,200
	萌芽研究	3	3,200
	若手研究(B)	14	20,600
小計		45	74,760
歯学部	基盤研究(A)	1	7,150
	基盤研究(B)	5	24,200
	基盤研究(C)	22	31,400
	萌芽研究	9	13,700
	若手研究(B)	18	25,200
小計		55	101,650
薬学部	特定領域研究	2	9,200
	基盤研究(A)	1	14,690
	基盤研究(B)	4	14,800
	基盤研究(C)	10	17,600
	萌芽研究	4	6,700
	若手研究(B)	12	13,600
小計		33	76,590
保健医療学部	基盤研究(C)	1	600
	萌芽研究	1	1,100
小計		2	1,700
教養部	基盤研究(C)	2	3,300
	若手研究(B)	1	800
小計		3	4,100
合計		138	258,800

## 4. 学部別科学研究費採択率の推移

(単位：%)

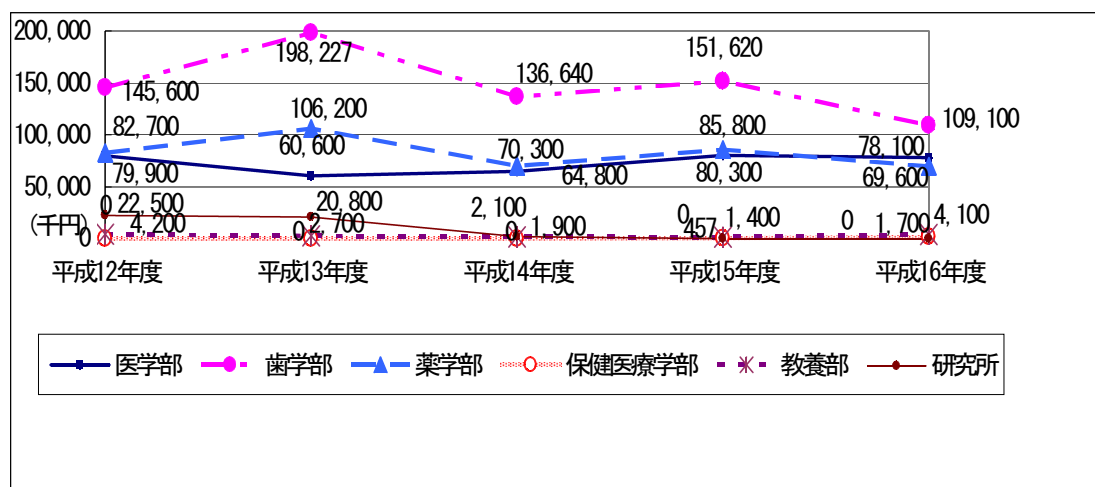
	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部
平成12年度	31.9	38.1	51.4	-
平成13年度	31.0	49.1	64.1	-
平成14年度	28.4	45.9	34.7	-
平成15年度	35.0	48.1	41.1	4.8
平成16年度	38.6	42.8	51.7	12.5



## 5. 学部別科学研究費内定額の推移

(単位：千円)

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	教養部	研究所
平成12年度	79,900	145,600	82,700	0	4,200	22,500
平成13年度	60,600	198,227	106,200	0	2,700	20,800
平成14年度	64,800	136,640	70,300	0	1,900	2,100
平成15年度	80,300	151,620	85,800	457	1,400	0
平成16年度	78,100	109,100	69,600	1,700	4,100	0



VII 研究活動

11-2 私立学校施設整備費補助金（文部科学省）  
（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費）

この補助金は、学術の基礎研究及び教育に寄与することを目的としており、平成16年度は次の補助を受けた。

補助項目	内 容	補 助 金
研究装置	学術の基礎的研究または大学院生の研究指導に必要な機械・器具その他の設備で1個または1組の価額が4,000万円以上であり、施設工事を必要とするもの	装置購入経費の1/2以内
教育装置	教育に必要な機械・器具・その他の設備で1個または1組の価額が4,000万円以上であり、施設工事を必要とするもの	装置購入経費の1/2以内

(単位：千円)

区分	装 置 名	部 署	事業経費	補助額
研究装置	赤血球変形能と血液流動性に及ぼす細胞内外微量成分解析システム	医 学 部	49,980	24,990
	生体内物質の超微構造及び機能解析システム	医 学 部	49,980	24,990
教育装置	手術室画像情報教育システム	医 学 部	47,145	23,572
学内LAN装置	昭和大学校舎6号館・12号館LAN整備	総合情報管理センター -	11,760	5,880

## 11-3 特別補助（文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団）

世界水準の私立大学づくりを目指す観点から、教育及び学術研究の飛躍的向上を図るために、意欲と可能性に富んだ私立大学へ重点的支援を行うのが「私立大学教育研究高度化推進特別補助」である。

近年、経常費補助金のうち、一般補助が抑制傾向にある中で、特別補助は増額の傾向にある。本学では、学内選考のうえ申請して補助を受けているが、特別補助の採択者に対しては本学からも研究費として研究所要経費の2分の1相当額を交付して、教育・研究の振興を促している。

（単位：千円）

		医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	その他	合計
1. 共同研究	所要経費	40,000	20,000	20,000	20,000		100,000
	補助金額	20,892	10,446	10,446	10,446		52,230
2. 高等教育研究 改革推進	所要経費	27,500	7,500	17,500	7,500		60,000
	補助金額	13,750	3,750	8,750	3,750		30,000
3. 高度化推進	所要経費	18,500	26,000	26,500			71,000
	補助金額	5,750	12,200	12,050			30,000
4. 海外研修派遣旅費	所要経費	3,897					3,897
	補助金額	1,947					1,947
5. 学術研究振興 資金	所要経費	11,090					11,090
	補助金額	3,590					3,590
6. ハイテク・リサーチ・センター 事業	所要経費					20,000	20,000
	補助金額					10,000	10,000
7. 教育学習方法等 改善支援経費	所要経費	5,512	8,511	5,511	5,511		25,045
	補助金額	2,750	4,250	2,750	2,750		12,500
8. 新技術開発研究	所要経費		2,000	4,000			6,000
	補助金額		1,000	1,700			2,700
所要経費合計		106,499	64,011	73,511	33,011	20,000	297,032
補助金額合計		48,679	31,646	35,696	16,946	10,000	142,967



## VII 研究活動

### 11-4 共同研究（文部科学省）

この補助金では特定の研究課題について、大学の自主性のもとにプロジェクトチームを編成して行う学内外における共同研究で、大学負担の所要経費が300万円以上のものが対象である。共同研究に係る所要経費の2分の1以内を最高5,000万円を限度に補助される。

本学においては、共同研究促進会議が学術研究に資する目的でその管理運営に当たり、医系総合大学の特色を十分に発揮した全学的な大型プロジェクト「昭和大学共同研究」として実績を築いてきたが、平成14年度から医・歯・薬学部に保健医療学部を加え、より一層の共同研究の充実を図っている。

また、平成14年度より次の5研究課題を採択したが、その研究成果を今後より一層厳しく評価していくことになる。

1. 再生医学・医療に関する研究
2. 悪性腫瘍の病態・治療に関する遺伝子解析的研究
3. 脳機能とその障害に関する研究
4. 生活習慣病に関する研究
5. 適切な薬物治療を目指した診断法、創薬及び治療法改善に関する研究

本研究の予算は総額1億円であるが、文部科学省の特別補助対象となっており、平成16年度においては所要経費の2分の1を超える5,223万円の交付を受けている。

また、共同研究成果発表会を平成17年2月26日に開催し、学内外から多数の研究者が参加して研究成果に対する活発な質疑応答が展開された。このことは、本来の目的である研究成果が広く社会に還元されることはもとより、本学の教育・研究の向上にも大きく貢献している。

## 11-5 高等教育研究改革推進（文部科学省）

この特別補助は、教育機能の高度化を図るため教育研究の特色を最大限に発揮し、より多様かつ個性的な教育研究の改革に積極的に取り組むものに対する経費補助である。

平成16年度においては、4研究課題が「高等教育研究改革推進」の補助対象として採択された。

（単位：千円）

研究代表者		課題名	所要経費	補助金額
所属・役職	氏名			
学長	細山田 明義	医系総合大学における生命科学関連総合教育	30,000	15,000
医学部 第二生理学 教授	本間 生夫	先端的教育研究法開発のための国際プロジェクト	10,000	5,000
医学部 第一病理学 教授	諸星 利男	昭和大学における第1学年全寮制教育の目指すべき方向性	10,000	5,000
薬学部 医薬情報科学 教授	戸部 徹	実践的な実務教育を目指した臨床薬学実習	10,000	5,000
合 計			60,000	30,000

VII 研究活動

11-6 高度化推進特別経費（文部科学省）

この特別補助は、大学院を中心とする教育研究の高度化を重点的に推進するため、卓越した実績を挙げている大学院研究科博士後期課程における高度な研究のために必要な経費や教育研究基盤の充実を図るための経費を、所要経費の2分の1を限度に補助するものである。

平成16年度は、合計47件の研究課題が特別補助の対象として採択され、3,000万円の交付を受けた。なお、この特別補助を受けた研究の成果は「高度化推進特別経費に係る研究成果抄録集」として取りまとめ刊行する。

(単位：千円)

		医学研究科		歯学研究科		薬学研究科		合 計	
		所要経費	補助金額	所要経費	補助金額	所要経費	補助金額	所要経費	補助金額
1. 大学院 重点特別 経費	研究科分	14,000	3,500	15,000	6,700	24,000	10,800	53,000	21,000
	学生分	4,000	2,000	8,000	4,000	2,500	1,250	14,500	7,250
	研究科共同 研究費			3,000	1,500			3,000	1,500
2. 教育研 究交流 事業費	外国人 研究員招聘	500	250					500	250
合 計		18,500	5,750	26,000	12,200	26,500	12,050	71,000	30,000

## 11-7 海外研修派遣旅費（文部科学省）

この私立大学等経常費補助金（特別補助）は、特定の研究目的を有する専任職員を海外に派遣している大学等に、所要経費（交通費・滞在費）の2分の1以内が交付される補助金である。

本学は継続してこの補助金の交付を受けており、平成16年度においては、次の2名が補助対象者に採択された。

（単位：千円）

所 属 ・ 役 職		氏 名	研修課題・行先（国名等）	所要経費	補助金額
医学部	第三内科学 講師	阿久津 靖	ACE阻害剤での虚血と回復の核 医学的評価 アメリカ ハーバード大学	2,107	1,053
医学部	放射線医学 助手	扇谷 芳光	脳神経放射線領域における腫瘍 の質的判断 アメリカ ロチェスター大学	1,790	894
合 計				3,897	1,947

## 11-8 学術研究振興資金（日本私立学校振興・共済事業団）

この資金は、経済界をはじめ広く一般からの寄附をもとに、日本私立学校振興・共済事業団に設けられた学術研究振興基金の運用益から交付される。特色のある学術研究の振興に寄与し、社会的要請の強い学術研究を助成するために私立大学等に交付されるもので、2年以上の研究実績があり、その研究成果を発表しているものを対象として750万円を限度として所要経費の2分の1以内が交付される。

（単位：千円）

研究代表者	研究組織	研究課題名	所要経費	補助金額
医学部 第三内科学 教授 片桐 敬	医学部 第一解剖学 第二生理学 第一内科学 第三内科学 皮膚科学 眼科学 歯学部 口腔生化学 口腔病理学 薬学部 薬品分析化学 生理化学	ヒト疾患モデル動物作成と 予防治療法の開発	11,090	3,590

VII 研究活動

11-9 ハイテク・リサーチ・センター整備事業経費（文部科学省）

この制度は、私立大学の大学院研究科及び研究所のハイテク・リサーチ・センターを文部科学省が選定し、最先端の研究開発プロジェクトの実施に必要な研究費等に対する総合的な支援を行うことにより、私立大学における先端的な学術研究基盤を強化し、科学技術の振興に資することを目的として設けられた。

平成14年度に下表の研究課題で継続整備事業として施設選定を受け、研究費等の経費支援を文部科学省から受けている。支援期間は平成18年度までの5年間の継続補助が予定されている。

（単位：千円）

研究代表者	研究組織	研究開発プロジェクト名	所要経費	補助金額
薬学部 微生物薬品化学 教授 野瀬 清	腫瘍分子生物学研究所 医学部 第一解剖学 第三内科学 歯学部 口腔病理学 薬学部 微生物薬品化学 生物化学	シグナル伝達とゲノム解析による三大疾患（がん、心疾患、脳卒中）の病因解析と治療法開発	20,000	10,000

11-10 教育・学習方法等改善支援経費（文部科学省）

教育・学習方法等の改善のための取り組みを全学的・組織的に行っている大学等に対し、その実施状況等を勘案し、所要経費が大学で100万円以上のものを対象に、その2分の1以内を経費補助する制度である。

（単位：千円）

研究代表者	研究組織	課 題 名	所要経費	補助金額
学長 細山田 明義	(全学的な取り組み)	授業計画（シラバス）等の活用と効果的な教育・学習方法の改善充実の試み	18,004	9,000
		Webベース模擬試験による自学自習システム	4,041	2,000
歯学部 教授 向井 美恵	(歯学部としての取り組み)	医療連携を目的にした学部外臨床実習の導入	3,000	1,500
合 計			25,045	12,500

## 11-11 新技術開発研究（文部科学省）

私立大学の特色を生かして、特に新産業の創出が期待できる研究開発プロジェクトを行う大学に対しての経費補助である。

（単位：千円）

学部名・教室名	研究代表者	研究開発プロジェクト名	所要経費	補助金額
歯学部 歯科理工学	教授 宮崎 隆	ネットワークを利用した歯科技工用計測システム	2,000	1,000
薬学部 生物化学	教授 板部 洋之	アポトーシス誘導作用を持つがん予防薬の開発研究	4,000	1,700
合 計			6,000	2,700

## VII 研究活動

### 12. 学外研究助成（その他）

前述の文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団からの補助金以外にも民間財団等による研究助成が各種存在している。

現在では、各学部教育職員の個人努力によりこれらの助成を獲得しているのが現状であるが、今後は大学側が積極的に助成獲得をバックアップする体制を整えることが必要である。

（単位：円）

機 関 名	金 額
医学部（基礎系）	50,657,000
医学部（臨床系・大学病院・東病院）	60,417,400
藤が丘病院	51,580,000
横浜市北部病院	12,720,000
烏山病院	750,000
歯学部（基礎系）	1,200,000
歯科病院（臨床系・歯科病院）	4,600,000
薬学部	22,100,000
保健医療学部	8,000,000
合 計	212,024,400

※平成16年度受付分

## 13. 受託研究費

平成16年度は一般研究65件 43,039,700円、臨床試験159件 278,253,066円、総数224件 321,292,766円の受託研究の申込みがあった。これは前年度比にして約14%減であった。

## 13-1 受託研究費総括表

(単位：円)

区 分		件 数	総 額
受 託 研 究 費	一般	65件	43,039,700
	臨床試験	159件	278,253,066
合 計		224件	321,292,766

※平成16年度受付分

## 13-2 部門別受託研究費

(単位：円)

区 分	一般受託研究		臨床試験 Phase I ~ III		臨床試験 Phase IV	
	件数	総 額	件数	総 額	件数	総 額
医学部	20	4,895,200				
医学部(臨床系・大学病院・東病院)	10	12,296,000	11	72,455,650	47	43,118,560
藤が丘病院	14	3,774,000	7	11,390,400	38	13,829,448
藤が丘リハビリテーション病院	1	120,000	1	1,824,000	1	100,000
横浜市北部病院	7	4,520,000	9	68,711,726	14	2,919,000
豊洲病院			3	3,612,000	13	3,050,000
烏山病院			3	8,338,760	8	3,420,000
歯学部(基礎系)			2	30,188,130		
歯学部(臨床系・歯科病院)	1	2,712,000	2	15,295,392		
薬学部	12	14,722,500				
保健医療学部						
教養部						
医療短期大学						
腫瘍分子生物学研究所						
合 計	65	43,039,700	38	211,816,058	121	66,437,008

※平成16年度受付分



VII 研究活動

14. 奨学寄附金

平成16年度は841件669,650,078円の奨学寄附金を受け入れた。これは前年度比約1.3%増となった。

(単位：円)

区 分	件 数	総 額
医学部	44	53,438,450
医学部(臨床系・大学病院・東病院)	403	358,300,736
藤が丘病院	222	120,600,000
藤が丘リハビリテーション病院	35	13,110,000
横浜市北部病院	63	80,790,000
豊洲病院	22	12,830,000
烏山病院	3	1,200,000
歯学部(基礎系)	3	5,100,000
歯学部(臨床系・歯科病院)	6	3,189,892
薬学部	36	15,691,000
教養部	0	0
保健医療学部	3	5,100,000
医療短期大学	0	0
腫瘍分子生物学的研究所	1	300,000
合 計	841	669,650,078

※平成16年度受付分

## VIII. 国際交流

1. 国際交流について
2. 海外留学
3. 海外出張
4. 外国人研修生・研究生
5. その他

## VIII. 国際交流

### 1. 国際交流について

#### (1) [現状の説明]

##### 1. 海外校との学術交流協定締結

平成16年度、医学部はミネソタ大学医学部（米国）、また歯学部は天津医科大学歯学部（中国）及びアデレード大学歯学部（オーストラリア）とそれぞれ学術交流協定を締結した。この協定により、職員や学生の交換留学及び医学・歯学情報の相互提供が活発に行われ、本学の教育・研究の振興に大きく寄与することが期待される。

平成16年度現在、上記の他に学術交流協定を締結している相手先は、医学部がチューレン大学医学部、歯学部が大連医科大学口腔医学院となっている。

##### 2. 医学部学生の海外医科大学の視察・研修

例年、夏期休暇を利用して数名ずつ、チューレン大学（米国）、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA・米国）及びハワイ大学（米国）等へ赴いて医学研修を受けている。特に、チューレン大学との間では医学教育に関するリンケージプログラム作成への取り組みが行われ、UCLAについてもカリキュラムに則った研修を受講する海外研修が行われており、ともに教育・研究に成果を挙げている。

##### 3. 本学職員の海外留学・海外出張

イラク戦争終結後も世界の政治経済は、なお不安定な状態で、鳥インフルエンザの流行等もあり、海外留学希望者の数に少なからず影響が出ている。しかしながら、本学の職員は積極的に世界各国（米国、フランス、ドイツ等）に留学して研究活動を行い、また国際学会やシンポジウム等にも積極的に参加して成果を挙げている。

##### 4. 海外諸国からの研修生・研究生受け入れ

本学は、多くの外国人研修生・研究生を受け入れている。受け入れ国は、セルビア・モンテネグロ、トルコ、ブラジル、メキシコ、中国、タイ、インドネシア、バングラデシュ等で、本学は外国人研修生・研究生に対して住居と生活費の提供や援助を行い、懇親会を開催して親睦を深める等、国際協力と相互理解に力を注いでいる。また、国費留学（文部科学省からの奨学金支給）による外国人研修生の受け入れにも積極的に協力している。

##### 5. 姉妹校との交流

本学は、カイロ大学（エジプト）、ローマ大学（イタリア）及び慶熙大学（韓国）と姉妹校の関係にあり、様々な交流が行われている。

平成16年度の交流状況は、カイロ大学から医学部教員が2名、慶熙大学から医学部教員が1名来校し、研修と医学情報の交換のほか、講演会も開催した。なお、そ

## VIII 国際交流

他の姉妹校についても職員や学生の相互訪問が計画される等、有意義な交流が期待されている。

### (2) 【前回からの進捗状況】

#### 1. 短期的目標

本学では外国人研修生・研究生のための奨学金制度と寄宿舎が設けられているが、希望者が年々増加し、希望者全員には応じられない状況になった。これについてさらなる対策が求められる。

また、本学の教員が海外留学をする場合に2年間を限度とし給与を支給しているが、この支給者数にも制限があり、対策が求められる。

#### 2. 長期的目標

国際交流の一層の向上のために、本学の外国人研修生・研究生の受け入れ体制のさらなる充実を図りたい。また、本学学生や教員の海外留学・海外視察・研修に関してもさらに促進し、研究の機会を増大するとともに、研究成果の向上や医学教育の発展を図りたい。

(平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より)

#### 1. 短期的目標

本学に留学あるいは研修を希望する者が増加するなか、少しでも多くの期待に応えられるよう引き続き看護師寮の改修による転用や宿舍の新規購入を検討している。また、本学の職員が海外留学をする場合2年間を限度として給与を支給しているが、引き続き教室の補充人員制限についての改善を進める一方、より多くの公的補助金が獲得できるよう支援している。

#### 2. 長期的目標

外国人留学生や外国人研修生・研究生の受け入れ体制の充実を図るとともに、多くの学生が国際交流の機会を得られるよう経費の面からも支援すべく、『学生海外実習・研修補助規程』を制定し平成17年度初めに施行する。この規程の制定により、急速に進みつつある教育と研究の国際化に対応して研究成果のさらなる向上と医学教育の発展を図る予定である。

### (3) 【点検・評価（長所と問題点）】

#### 1. 海外校との学術交流協定締結

医学教育・研究の国際化とボーダーレス化が進むなか、本学学生及び職員の教育と研究における国際交流活動を推進するためにも大いに推奨したい。

#### 2. 医学部学生の海外医科大学の視察・研修

医学部学生が医学教育の一環として海外の大学で視察・研修を経験することは、単に教育・研究の国際化に対応するにとどまらず、我が国の医学教育の在り方にも

好影響を与えるものであり、今後も大いに奨励していきたい。

### 3. 本学職員の海外留学・海外出張

本学職員が海外留学・海外出張で研究活動を行い研究成果を発表することは、海外との研究交流を深め、本学の研究レベルを世界に広める効果を持つとともに、研究者が国際的視野で思考したりオリジナリティを養う上で大変有意義なことであり、今後もますます奨励したい。

### 4. 海外諸国からの研修生・研究生受け入れ

外国からの留学生、研修生・研究生の受け入れは、本学だけでなく我が国と諸外国との友好・信頼関係の発展と強化のために貢献するものであり、大いに評価できる。

### 5. 姉妹校との交流

カイロ大学（エジプト）、ローマ大学（イタリア）及び慶熙大学（韓国）との姉妹校としての交流は、双方の大学の教育・研究成果の向上にとどまらず、わが国と相手国との親善と文化交流にも十分貢献するもので、大いに評価できる。

## （4）【将来の改善・改革に向けた方策】

### 1. 短期的目標

外国人学生の本学への留学希望が増加しているなか、増加する留学希望者の寄宿舍の対応として、看護師寮改修による転用や寮の新設も視野に入れて対応を図る一方、日本における生活の快適性向上を目指し、部屋の改修工事や備品の交換を適切に行っていきたい。

また、2年間を限度として本学の職員が海外留学を行っているが、留学中の補充人員の制限を改善し、海外生活の資金援助のために公的補助金の掘り起こしや獲得への努力を行い、職員が一層安心して留学できる環境を構築していきたい。

### 2. 長期的目標

国際交流の一層の向上を目指し、外国人留学生や外国人研修生・研究生の受け入れ体制のさらなる充実を図りたい。また、多くの学生が国際交流の機会を得られるために制定された『学生海外実習・研修補助規程』を大いに活用して、現在急速に進みつつある教育・研究の国際化とボーダーレス化に適切に対応しうる環境を整備していきたい。

国際交流センター長 宗近 宏次（放射線医学・教授）

## 2. 海外留学

海外留学が、学問をより深めるために奨励される手段であることは言うまでもないが、特に若年期に海外生活を経験することは、国際的視野を身に付けるとともに、オリジナリティを養い、異文化に対する理解を深めることができる点で、非常に有意義なことである。

平成16年度の海外留学先国名及び学部・役職別の状況は下記の通りであるが、留学先としては圧倒的に米国が多い。

教育職員の留学については、「海外留学規程」により、身分と給与を保証している。なお、若手研究者の海外留学を支援するために「学術研究奨励金」を設けている。

## 2-1 海外留学状況（平成16年度）

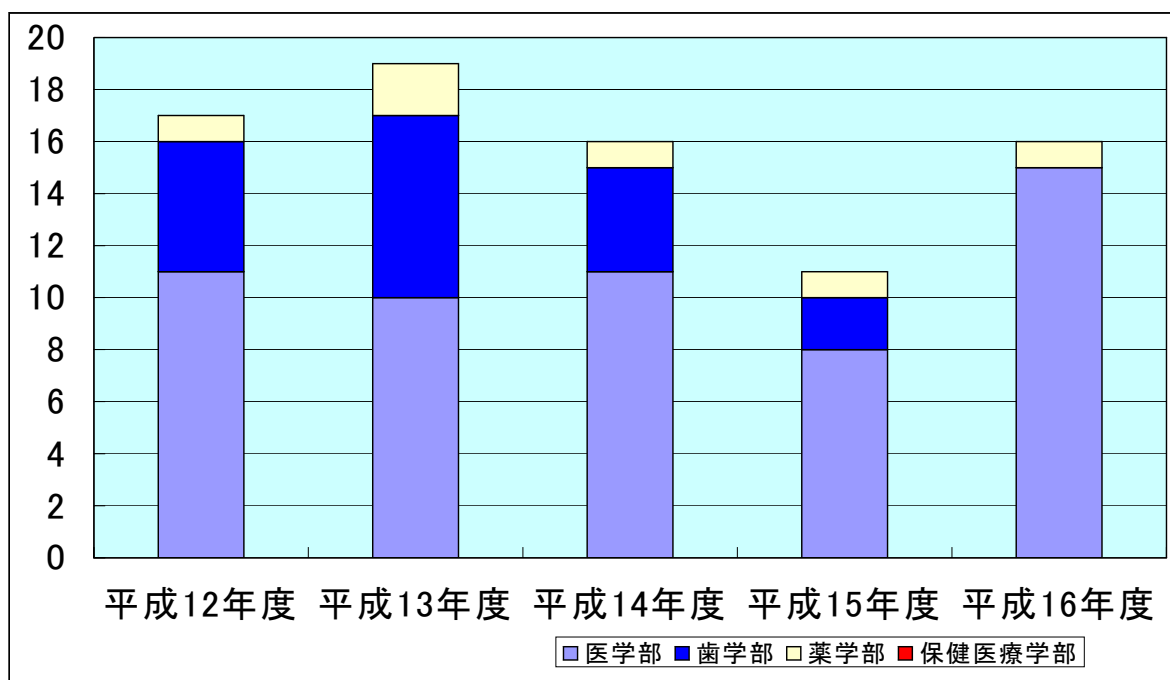
(単位：人)

学部等 国名	講 師				助 手				員外助手				合 計
	医	歯	薬	保	医	歯	薬	保	医	歯	薬	保	
米国	2				9				1				12
フランス			1										1
スウェーデン					1								1
ドイツ					2								2
計	2	0	1	0	12	0	0	0	1	0	0	0	16

## 2-2 年度別学部別留学状況

(単位：人)

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
平成12年度	11	5	1	0	17
平成13年度	10	7	2	0	19
平成14年度	11	4	1	0	16
平成15年度	8	2	1	0	11
平成16年度	15	0	1	0	16



VIII 国際交流

3. 海外出張

平成16年度の海外出張は、延べ461名が海外に赴いた。これは、平成15年度に比べて約11%増加した。この原因は、イラク戦争の終結により海外の情勢がやや落ち着いたことであると考えられる。

なお、共同研究や開発途上国への技術指導等において重要な役割を担うケースもしばしば見受けられるようになり、今後もこうした交流は増えていくことが予想される。

海外出張は出張者本人の経済的負担も大きいので、「海外渡航者に対する旅費の補助支給規則」に基づき補助金を支給して支援している。

3-1 目的別海外出張状況（平成16年度）

（単位：人）

学部 理由		医学部	歯学部	薬学部	保健医 療学部	教養部	看護部	その他	合計
国際会議 (学会・シンポジウム)	出席	156	21	7					184
	発表	85	48	18	2	2			155
調査・研究・討論		2	3		6	1			12
共同研究		2	4						6
視察（見学・訪問）		5			3		2		10
学会・研究の打合せ（検討）		7	9	2					18
講義・講演（招待演者）		23	21	2					46
指導（講師）・派遣・診療		17							17
研修・セミナー		5	1	1				2	9
その他		1	3						4
合計		303	110	30	11	3	2	2	461

※1度の出張で複数の目的がある場合、それぞれ1件ずつ数えた。



## 3-2 学部・役職別海外出張状況（平成16年度）

（単位：人）

学部・役職等 国名・地域名	教授				助教授				講師				助手・その他				教養部			看護部	その他	合計	
	医	歯	薬	保	医	歯	薬	保	医	歯	薬	保	医	歯	薬	保	教	助教	講他				
米国	17	8	2	1	30	4	3	1	15	5	3		34	21							1	145	
イギリス																						1	1
イタリア	3	1			1				1	1			2	1									10
オーストラリア	6	1	1		4				1	2			11	1						2			29
スイス	1		2						2		1												6
スウェーデン	1								1				1										3
スペイン	1				4				1				2										8
チェコ									2				4										6
ドイツ	3	2	2		7		1			1			1	1	1			1					20
ネパール	1												1										2
フィリピン	1																						1
フランス	5				5				2				7	1			1	3					24
ベトナム	2				1																		3
ポルトガル					2				1				5										8
韓国	7	3	1		9	1			2				6	1									30
中国	3	7	1		8	2	1		4				6	2									34
インドネシア				6	1			1			1				1								10
オーストリア	1				1								1										3
オランダ					1	1							1										3
カナダ	4	1			3	1			2	2			3	2	1								19
フィンランド			1												1								2
台湾	3	1	1		2					1			3	2									13
タイ	2				2	2							1	1									8
ギリシャ	1												3										4
デンマーク													1										1
カンボジア						1																	1
トルコ		1																					1
シンガポール					3								2										5
マレーシア	1																						1
インド	2				1				1				1										5
セルビア・ モンテネグロ	1												1										2
マルタ	1																						1
ブラジル	1		1										3										5
ハンガリー	1				1																		2
ロシア	1	1			1																		3
アルゼンチン					1																		1
エジプト					1																		1
ブータン					1																		1
コスタリカ					1																		1
スロベニア			1																				1
合計	70	26	13	7	91	12	5	2	35	12	5	0	100	33	4	0	1	4	0	2	2	424	

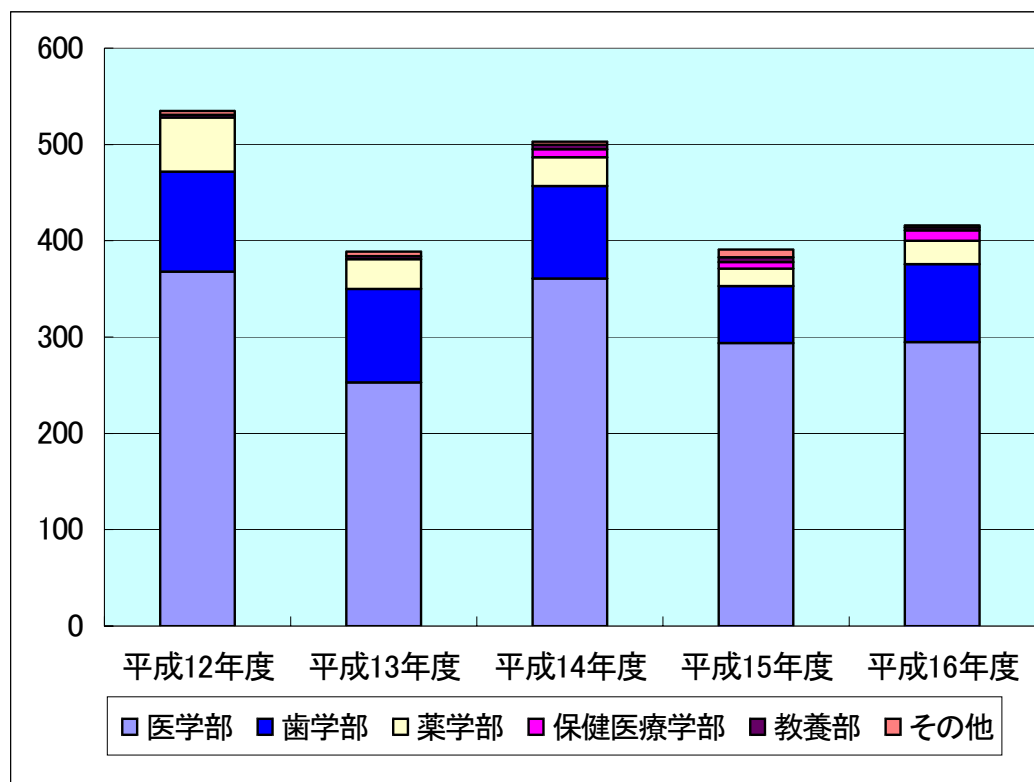
※1度の出張で2か国以上滞在の場合、それぞれ1か国ずつ数えた。

VIII 国際交流

3-3 年度別学部別出張状況

(単位：人)

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	教養部	その他	計
平成12年度	368	104	56	0	3	4	535
平成13年度	253	97	31	0	3	5	389
平成14年度	361	96	30	8	5	3	503
平成15年度	294	59	18	7	5	8	391
平成16年度	295	81	24	11	3	2	416



## 4. 外国人研修生・研究生

本学における外国人研修生・研究生の受け入れは、『外国人研修生又は研究生に関する規程』に基づいて留学生委員会に諮り決定している。平成16年度は32名が各教室、施設で研鑽を積んだ。

出身国の数は18か国にのぼり、アジア、中南米、ヨーロッパに広がっている。

本学では外国人研修生・研究生に対する経済的支援として、奨学金制度（1年を限度として毎月10万円以内を支給）を設けている。さらに生活基盤に対する支援策として、外国人研修生宿舎（「グリーンキャピタル旗の台」の9室）を設置し、家具や家電、リネン類等の生活必需品を無償貸与している。

今後ますます増加すると考えられる研修生・研究生に対して、より充実した受け入れ態勢を整備していく必要がある。

4-1 所属・国籍別外国人研修生・研究生（平成16年度）

(単位：人)

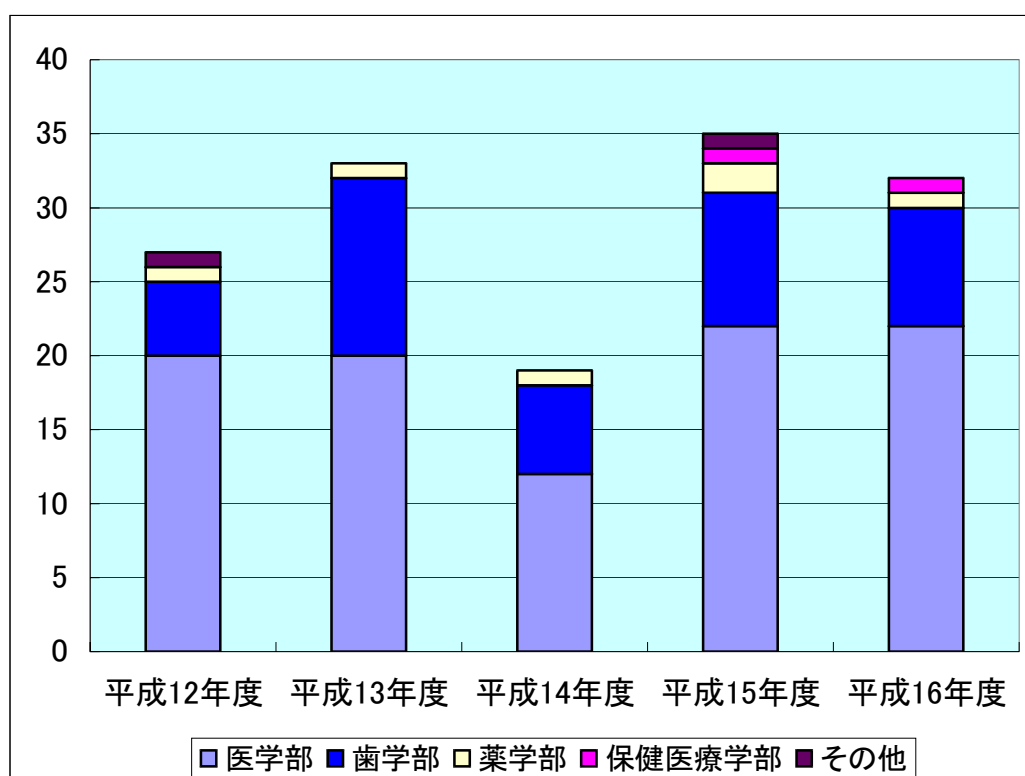
国籍	医学部		歯学部		薬学部		保健医療学部		その他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
中国	3	1		3							3	4
インドネシア	4										4	0
バングラディシュ			4								4	0
米国	2										2	0
ブラジル		2									0	2
韓国	1										1	0
ポーランド		1									0	1
トルコ	1										1	0
メキシコ	1										1	0
ドイツ	1										1	0
インド	1										1	0
ウルグアイ	1										1	0
カナダ	1										1	0
ボリビア	1										1	0
セルビア・モンテネグロ		1									0	1
チリ				1							0	1
タイ						1					0	1
モンゴル							1	0			1	0
小計	17	5	4	4	0	1	1	0	0	0	22	10
合計	22		8		1		1		0		32	

## VIII 国際交流

### 4-2 年度別所属別外国人研修生・研究生数

(単位：人)

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	その他	計
平成12年度	20	5	1	0	1	27
平成13年度	20	12	1	0	0	33
平成14年度	12	6	1	0	0	19
平成15年度	22	9	2	1	1	35
平成16年度	22	8	1	1	0	32



## 5. その他

### 5-1 外国人研修生との懇親会

昭和大学で学ぶ外国人研修生と指導教授との懇親会が、毎年開催されている。

懇親会には、外国人研修生のほか、多数の教育職員が参加して、日頃は交流の機会が少ない他学部の研修生や教授と歓談し、親睦を深めている。

## IX. 教育職員組織

1. 教育職員の配置状況
2. 非常勤教育職員の配置状況
3. 新任教授
4. 退任教授

## IX. 教育職員組織

## 1. 教育職員の配置状況

(平成16年5月1日現在)

施設	学長	教授	助教授	講師	助手	員外 助手	臨床 研修医	専任教 育職員	合計
学長	1								1
医学部基礎		15	16	23	26				80
医学部臨床（大学病院）		29	29	54	96	124			332
医学部臨床（東病院）		4	7	10	18	33			72
藤が丘病院		18	32	29	70	93	22		264
藤が丘リハビリテーション病院			3	4	11	1			19
横浜市北部病院		10	23	21	63	39			156
豊洲病院		3	9	6	9	10			37
烏山病院		1	1	1	9	3			15
医学部卒後臨床研修センター							84		84
歯学部基礎		8	6	13	25				52
歯学部臨床（歯科病院）		11	20	37	51	85	91		295
薬学部		16	18	12	33				79
保健医療学部		17	15	11	16				59
教養部		7	8	8	3				26
共同施設等		1	1	2	4				8
腫瘍分子生物学研究所			0	2	4				6
医療短期大学	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)				(2)
医学部附属看護専門学校								19	19
烏山看護専門学校								7	7
診療放射線専門学校								4	4
合計	1 (1)	140 (1)	188 (0)	233 (0)	438 (0)	388	197	30	1,615 (2)

※医療短期大学及び合計の（ ）は保健医療学部との兼務者数、  
医療短期大学の教授については、学科長分

## 2. 非常勤教育職員の配置状況

(平成16年5月1日現在)

施設	客員教授	兼任講師	合計
医学部基礎	51	78	129
医学部臨床（大学病院）	52	289	341
医学部臨床（東病院）	11	62	73
藤が丘病院	39	149	188
藤が丘リハビリテーション病院			0
横浜市北部病院	3	26	29
豊洲病院	2	31	33
歯学部基礎	10	75	85
歯学部臨床（歯科病院）	18	173	191
薬学部	9	31	40
保健医療学部		36	36
教養部		31	31
腫瘍分子生物学研究所	1		1
医療短期大学			0
医学部附属看護専門学校		25	25
烏山看護専門学校		5	5
診療放射線専門学校		13	13
合計	196	1,024	1,220

## 3. 新任教授

## 3-1 昭和大学

発令日	学 部	所 属	氏 名	前 職
16. 4. 1	薬 学 部	薬理学	本 田 一 男	山之内製薬株式会社理事 信頼性保証本部副本部長 兼薬事部長
16. 4. 1	薬 学 部	生物化学	板 部 洋 之	帝京大学 薬学部病態生化学助教授
16. 4. 1	保健医療学部	看護学科	中 田 まゆみ	川崎医療福祉大学非常勤講師
16. 4. 13	医 学 部	第一外科学	手取屋 岳夫	横浜市北部病院 循環器センター助教授
16. 4. 13	医 学 部	小児外科	土 岐 彰	小児外科助教授
16. 4. 13	医 学 部	藤が丘病院 整形外科	渥 美 敬	藤が丘病院 整形外科助教授
16. 7. 13	歯 学 部 員 外 教 授	顎口腔疾患制御外科学	大 野 康 亮	顎口腔疾患制御外科学助教授
16. 10. 12	歯 学 部	口腔微生物学	五 十 嵐 武	口腔微生物学助教授
16. 11. 9	医 学 部 員 外 教 授	皮膚科学	末 木 博 彦	皮膚科学助教授
16. 11. 9	医 学 部	藤が丘病院 胸部心臓血管外科	鈴 木 隆	藤が丘病院 胸部心臓血管外科助教授
17. 2. 8	医 学 部	藤が丘病院 耳鼻咽喉科	三 邊 武 幸	藤が丘病院 耳鼻咽喉科助教授

## 4. 退任教授

## 4-1 昭和大学

退職日	学 部	所 属	氏 名
16. 5. 6	医 学 部	藤が丘病院泌尿器科	池 内 隆 夫
17. 3. 31	医 学 部	第二解剖学	後 藤 昇
17. 3. 31	医 学 部	第一内科学	井 出 宏 嗣
17. 3. 31	医 学 部	腎臓内科	杉 崎 徹 三
17. 3. 31	医 学 部	放射線医学	宗 近 宏 次
17. 3. 31	医 学 部	藤が丘病院内科血液	小 峰 光 博
17. 3. 31	医 学 部	藤が丘病院内科内分泌・代謝	鈴 木 晟 時
17. 3. 31	医 学 部	藤が丘病院産婦人科	野 嶽 幸 正
17. 3. 31	医 学 部	藤が丘病院小児科	山 田 耕 一 郎



## IX 教育職員組織

退職日	学 部	所 属	氏 名
17. 3. 31	医 学 部	藤が丘病院救急医学科	高橋 愛樹
17. 3. 31	医 学 部	豊洲病院内科	吉田 文英
17. 3. 31	医 学 部	烏山病院精神神経科	井口 喬
17. 3. 31	歯 学 部	顎口腔疾患制御歯科学	大野 康亮
17. 3. 31	薬 学 部	薬化学	大澤 昭緒
17. 3. 31	薬 学 部	薬品分析化学	前田 昌子
17. 3. 31	薬 学 部	薬剤学	樋口 成定
17. 3. 31	薬 学 部	生理化学	富田 基郎

## X. 施設・設備等

1. 校地

2. 校舎

3. 校地・校舎等増減登記事項

## X. 施設・設備等

## 1. 校地

平成17年3月31日現在 (㎡)

区 分	面 積	借地面積	所 在 地
<b>旗の台校地</b>			
校舎・講堂敷地	16,906.42		品川區旗の台
7号館(体育館)敷地	2,285.20		"
8号館敷地	379.46		" 西中延
9号館敷地	533.66		" 旗の台
薬草園敷地	296.66		"
その他	2,265.13		品川區旗の台、西中延
(小 計)	22,666.53		
<b>富士吉田校地</b>			
校舎・体育館敷地	13,764.81		富士吉田市上吉田
運動場	58,015.36	43,492.48	"
薬草園敷地	6,160.08	3,675.58	"
合宿舎敷地	2,958.81	2,310.00	"
寄宿舎敷地	9,403.00		"
教職員宿舎敷地	4,559.00		"
その他	372.94	317.94	"
(小 計)	95,234.00	49,796.00	
<b>長津田校地</b>			
校舎敷地	10,708.75		横浜市緑区十日市場町
運動場	19,183.43	6,610.00	"
体育館敷地	5,390.00		"
(小 計)	35,282.18	6,610.00	
<b>大学病院校地</b>			
入院棟敷地	5,227.14		品川區旗の台
中央棟敷地	11,054.47		"
(小 計)	16,281.61		
<b>大学病院附属東病院校地</b>			
附属病院敷地	3,712.05	113.06	品川區西中延
(小 計)	3,712.05	113.06	
<b>藤が丘病院校地</b>			
校舎敷地	2,936.00		横浜市青葉区藤が丘
附属病院敷地	12,601.65		"
薬草園敷地	692.00		"
その他	6,983.03		"
(小 計)	23,212.68		
<b>藤が丘リハビリテーション病院校地</b>			
附属病院敷地	4,795.00		横浜市青葉区藤が丘
(小 計)	4,795.00		
<b>横浜市北部病院校地</b>			
校舎敷地	1,169.02	1,169.02	横浜市都筑区茅ヶ崎中央
附属病院敷地	21,516.67	21,516.67	"
(小 計)	22,685.69	22,685.69	
<b>豊洲病院校地</b>			
附属病院敷地	1,606.58		江東區豊洲
豊洲再開発ビル敷地(大学持分)	132.65		"
(小 計)	1,739.23		
<b>烏山病院校地</b>			
校舎敷地	1,184.40		世田谷區北烏山
附属病院敷地	11,836.45		"
(小 計)	13,020.85		

X. 施設・設備等

区 分	面 積	借地面積	所 在 地
<b>歯科病院校地</b>			
校舎敷地	628.43		大 田 区 北 千 東
附属病院敷地	2,626.99		”
(小 計)	3,255.42		
<b>看護師寮校地</b>			
昭月寮	615.03		品 川 区 旗 の 台
第一旗の台寮	539.73		”
第二旗の台寮	218.63		”
大岡山寮	4,306.63		大 田 区 北 千 東
ハイツ荏原	257.90		品 川 区 荏 原
武蔵小山寮	1,110.99		” 小 山
長津田寮	3,643.84		
港北寮	1,477.40		横 浜 市 都 筑 区 富 士 見 が 丘
(小 計)	12,170.15		
<b>保養施設</b>			
伊東	55.10		伊 東 市 岡
軽井沢	372.00		群 馬 県 吾 妻 郡 嬬 恋 村
湯河原	44.48		足 柄 郡 湯 河 原 町
聖高原(地上権)	1,173.55		長 野 県 東 筑 摩 郡 麻 績 村
山中湖	542.00		山 梨 県 南 都 留 郡 山 中 湖 村
富士吉田からまつ荘	2,041.00		富 士 吉 田 市 上 吉 田
(小 計)	4,228.13		
<b>医学部附属看護専門学校校地</b>			
校舎敷地	1,795.79		品 川 区 旗 の 台
寄宿舎敷地	227.31		”
(小 計)	2,023.10		
<b>総 合 計</b>	260,306.62	79,204.75	

## 2. 校舎

平成17年3月31日現在 (㎡)

区 分	構 造	延 面 積	所 在 地
<b>旗の台</b>			
1号館	鉄筋コンクリート造 7/1 F 建	18,020.85	品川區旗の台
2号館・上條講堂	鉄骨鉄筋コンクリート造 5/2 F 建	4,534.89	〃
3号館	〃 7/1 F 建	3,101.42	〃
4号館	鉄筋コンクリート造 8/1 F 建	3,404.35	〃
5号館	〃 6/1 F 建	2,891.41	〃
6号館	〃 5/1 F 建	3,851.85	〃
7号館	〃 4/2 F 建	3,809.13	〃
8号館	鉄筋コンクリート造 5/1 F 建	1,313.87	〃 西中延
9号館	鉄筋コンクリート造 3/1 F 建	1,736.66	〃 旗の台
10号館	〃 4/1 F 建	1,163.76	〃
	〃 2/2 F 建	967.47	〃
11号館	鉄骨鉄筋コンクリート造 3/1 F 建	397.68	〃
12号館	鉄骨造 3 F 建	1,182.93	〃
その他		759.25	〃
(小 計)		47,135.52	
<b>富士吉田</b>			
1号館	鉄筋コンクリート造 4 F 建	3,233.35	富士吉田市上吉田
2号館 (食堂棟)	〃 2 F 建	1,358.36	〃
3号館 (研究棟)	〃 4 F 建	1,521.24	〃
4号館 (実習棟)	〃 4/1 F 建	2,799.53	〃
部室棟	〃 2 F 建	641.65	〃
体育館 (プール含)	鉄骨鉄筋コンクリート造 2/1 F 建	2,271.79	〃
合宿棟	鉄筋コンクリート造 2 F 建他	1,042.98	〃
寄宿舎 (男女3棟)	〃 6 F 建他	10,190.92	〃
教職員宿舎 (7棟)	〃 3 F 建他	1,053.09	〃
その他 (倉庫等)		491.54	〃
(小 計)		24,604.45	
<b>長津田</b>			
校舎	鉄筋コンクリート・鉄骨コンクリート造 5/1 F 建	12,565.35	横浜市緑区十日市場町
体育館	鉄骨鉄筋コンクリート造 3 F 建	1,811.09	〃
弓道場	木造平屋建	117.47	〃
その他		27.23	〃
(小 計)		14,521.14	
<b>大学病院</b>			
入院棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 18/3 F 建	28,497.01	品川區旗の台
中央棟	〃 9/3 F 建	37,985.22	〃
(小 計)		66,482.23	
<b>大学病院附属東病院</b>	鉄骨鉄筋コンクリート造 6/2 F	12,589.64	品川區西中延
(小 計)		12,589.64	
<b>藤が丘病院</b>			
A棟・B棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 9/1 F 建	31,318.74	横浜市青葉區藤が丘
C棟 (研究棟)	鉄筋コンクリート造 4/2 F 建	4,796.38	〃
透析センター (借)	鉄筋コンクリート造 3 F 建	1,178.30	〃
(小 計)		37,293.42	
<b>藤が丘リハビリテーション病院</b>	鉄筋コンクリート造 4/2 F 建	12,737.16	横浜市青葉區藤が丘
(小 計)		12,737.16	
<b>横浜市北部病院</b>			
中央棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 9/3 F 建	50,114.09	横浜市都筑區茅ヶ崎中央
西棟 (看護師寮除く)	〃 12/3 F 建	20,065.44	〃
(小 計)		70,179.53	

X. 施設・設備等

区 分	構 造	延 面 積	所 在 地
豊洲病院 診療棟・入院棟 その他（立体駐車場等） （小 計）	鉄骨鉄筋コンクリート造 9 / 1 F 建	6,459.98	江 東 区 豊 洲
		46.06	”
		6,506.04	
烏山病院 中央棟・入院棟 （小 計）	鉄筋コンクリート造 4 F 建他	19,415.31	世 田 谷 区 北 烏 山
		19,415.31	
歯科病院 1号棟 2号棟 3号棟（借） 4号棟（借） （小 計）	鉄骨鉄筋コンクリート造 6 / 2 F 建 鉄筋コンクリート造 3 / 2 F 建 ” 5 F 建 ” 5 F 建	8,518.00	大 田 区 北 千 束
		1,758.96	”
		797.57	”
		857.45	”
		11,931.98	
看護師・学生宿舎 昭月寮 第一旗の台寮 第二旗の台寮 第三旗の台寮（借） グリーンキャピタル （研修生寮） 大岡山寮 ハイツ荏原 武蔵小山寮 長津田寮 港北寮 北部病院看護師寮 （北部病院西棟内） 烏山職員宿舎（借） （小 計）	鉄骨鉄筋コンクリート造 8 F 建 ” 8 / 1 F 建 鉄筋コンクリート造 4 F 建 ” 5 F 建 ” 7 F 建（9室） ” 3 / 1 F 建 鉄骨鉄筋コンクリート造 12 F 建 鉄筋コンクリート造 3 / 1 F 建 鉄骨鉄筋コンクリート造 6 F 建 鉄筋コンクリート造 6 F 建 鉄骨鉄筋コンクリート造 12 / 3 F 建 鉄筋コンクリート造 3 F 建	2,276.17	品 川 区 旗 の 台
		1,566.88	”
		421.20	”
		1,899.38	”
		162.91	”
		4,146.20	大 田 区 北 千 束
		1,163.44	品 川 区 荏 原
		2,158.44	” 小 山
		4,283.62	横 浜 市 緑 区 十 日 市 場 町
		2,536.92	横 浜 市 都 筑 区 富 士 見 が 丘
		5,497.48	横 浜 市 都 筑 区 茅 ヶ 崎 中 央
		1,111.96	世 田 谷 区 南 烏 山
		27,224.60	
保養施設 伊東 軽井沢 湯河原 聖高原 山中湖 富士吉田からまつ荘 （小 計）	鉄筋コンクリート造 10 F 建 木造 3 F 建 鉄筋コンクリート造 6 F 建 木造 2 F 建 木造ルーフing 葺平屋建 鉄骨鉄筋コンクリート造 3 F 建	48.88	伊 東 市 岡
		92.74	群 馬 県 吾 妻 郡 嬬 恋 村
		71.64	足 柄 郡 湯 河 原 町
		378.67	長 野 県 東 筑 摩 郡 麻 績 村
		53.83	山 梨 県 南 都 留 郡 山 中 湖 村
		758.82	富 士 吉 田 市 上 吉 田
		1,404.58	
医学部附属看護専門学校 校舎 第四旗の台寮 （小 計）	鉄筋コンクリート造 4 / 1 F 建他 ” 3 F 建	4,777.32	品 川 区 旗 の 台
		327.95	”
		5,105.27	
診療放射線専門学校 校舎 （小 計）	鉄骨鉄筋コンクリート造 12 / 3 F 建	2,322.71	横 浜 市 都 筑 区 荏 田 東
		2,322.71	
烏山看護専門学校 校舎 （小 計）	鉄筋コンクリート造 2 F 建他	940.67	世 田 谷 区 北 烏 山
		940.67	
総 合 計	うち借用部分	360,394.25	
		5,844.66	

## 3. 校地・校舎等増減登記事項（3ヶ年度の主な事項）

## 3-1 資産増

## 1. 校地

6丁目駐車場敷地	
（所 在）	品川区旗の台6丁目
（地 番）	1060番2
（地 目）	宅地
（地 積）	528.92㎡
（原 因）	平成16年5月31日 売買取得

山中湖保養所敷地	
（所 在）	山梨県南都留郡山中湖村平野字皆形
（地 番）	2197番1162
（地 目）	原野
（地 積）	542.00㎡
（原 因）	平成16年6月30日 売買取得

6丁目敷地	
（所 在）	品川区旗の台6丁目
（地 番）	1051番21・1051番22
（地 目）	宅地
（地 積）	171.55㎡
（原 因）	平成17年2月4日 敷地交換による取得

藤が丘駅前敷地	
（所 在）	横浜市青葉区藤が丘1丁目
（地 番）	29番2
（地 目）	宅地
（地 積）	4,119.00㎡
（原 因）	平成16年12月24日 売買取得

X 施設・設備等

豊洲再開発ビル 敷地	
(所 在)	江東区豊洲5丁目
(地 番)	2番67
(地 目)	宅地
(地 積)	132.65㎡
(原 因)	平成15年6月27日 権利変換により取得

2. 校舎

山中湖保養所	
(所 在)	山梨県南都留郡山中湖村平野字皆形2197番地1162
(家 屋 番 号)	2197-1162
(延 床 面 積)	53.83㎡
(原 因)	平成16年6月30日 売買取得

北部病院中央棟4階 こどもセンター	
(所 在)	横浜市都筑区茅ヶ崎中央35番地1, 35番地2
(家 屋 番 号)	35番1
(延 床 面 積)	71.93㎡
(原 因)	平成15年9月29日 改修工事



## 3-2 資産減

## 1. 校地

6丁目駐車場 敷地（一部）	
（所在）	品川区旗の台6丁目
（地番）	1055番28、1055番29
（地目）	宅地
（地積）	182.24㎡
（原因）	平成17年2月4日 敷地交換による売却

看護師寮ハイツ豊洲敷地	
（所在）	江東区豊洲5丁目
（地番）	2番17、2番61、2番62
（地目）	宅地
（地積）	522.15㎡
（原因）	平成15年6月27日 権利返還による

烏山病院及び 烏山ハイツ敷地 他	
（所在）	世田谷区北烏山6丁目
（地番）	1635番5
（地目）	宅地
（地積）	14,266.02㎡
（原因）	平成14年9月30日 売却

## X 施設・設備等

### 2. 校舎

看護師寮ハイツ豊洲	
(所 在)	江東区豊洲5丁目 2番地17、2番地62
(家 屋 番 号)	2-62-1、2-62-2
(延 床 面 積)	2,419.77㎡
(原 因)	平成15年10月21日 権利変換による

旧烏山病院入院棟他	
(所 在)	世田谷区北烏山6丁目1637番地、1638番地、1680番地 他
(家 屋 番 号)	1637番1-1、1680番 他
(延 床 面 積)	516.12㎡
(原 因)	平成15年2月7日 売却

## X I . 図書等の資料及び図書館

- 1 . 図書等の資料及び図書館について
- 2 . 蔵書数
- 3 . 利用の動向
- 4 . 利用状況
- 5 . 文献複写件数
- 6 . 雑誌利用上位20誌

## X I . 図書等の資料及び図書館

### 1 . 図書等の資料及び図書館

#### (1) [現状の説明]

##### 1 . 外国雑誌の電子版への一本化

平成16年度、外国雑誌購読タイトル685中184タイトルについて、印刷版を中止し、インターネットの電子版に一本化した。これは高騰を続ける外国雑誌対策の一環として、経費を大幅に節減する手段として実施したものである。タイトルの選択に当たっては、バックナンバーの将来的利用が保証されるものを条件としている。

##### 2 . 図書館業務のコンピュータ化

平成16年4月1日から、本館及び洗足校舎図書室において貸出業務のコンピュータ化を実施している。

##### 3 . グループ学習室

平成16年12月10日に、グループ学習室を開室した。3名以上でのグループ学習や勉強会に準ずる目的での利用に供する。また、図書館に隣接しているが別室のため、管理上の問題から、利用時間は当面、平日は午前9時から午後7時、土曜日は午前9時から11時及び午後2時から4時までとしている。

##### 4 . 資料の廃棄

資料管理及び書庫狭隘化対策の一環として、9,376冊、約1,700万円相当の図書を廃棄処分した。廃棄の対象となったのは、主に旧版の重複図書や紛失図書等の事実上利用される可能性が皆無と認められるものであった。一方雑誌についても、発行機関での保存が保証され、かつ1994年以前発行の国内雑誌を廃棄の対象とし、廃棄作業に着手した。

#### (2) [前回からの進捗状況]

##### 1 . 短期的目標

平成16年度の利用（貸出）業務のコンピュータ化実施に向けて計画を検討中である。これに併せて館内設備の再構成を検討している。

AV室での利用が定着したが、目の行き届かないことにより生じる問題防止と利用手続きの簡便化を図るため、コンピュータを閲覧室内に設置し、AV室はグループ学習室に変更する計画を検討している。

さらには、館内閲覧室、AV室、個人閲覧室に情報コンセントを設置したことにより、持ち込みのコンピュータも使用可能となり、情報収集環境は徐々に改善されているといえる。

## X I 図書等の資料及び図書館

### 2. 長期的目標

平成16年度の実施目標を達成した際には、さらなる開館時間延長を考えている。次に第二期計画として本館、分室のネットワーク完成強化の検討を開始する予定であり、この計画にはシステムの変更も含まれている。

今後、電子媒体資料の利用が急速に拡大進行することは必至である。全学的ネットワークの構築やインフラ整備が理想的に進行しても、情報提供業者との契約が成立しない限り図書館からの情報発信はあり得ない。契約上、一般的に利用者の住所ごとにサイト料金が加算されるため、広範囲に施設が存在する本学の場合、電子媒体への移行が経費の合理的な運用には必ずしも結びつかない。学内に情報の過疎地を生じさせないためには財政的裏付けが不可欠であり、大学への継続的な要望が欠かせない。

現在、各校舎にそれぞれ分室が設置されてはいるものの、本館に求められる機能は増大し続けている。従来から必要に応じて館内の改修・改善を重ねてきたが、限られた面積内での改修・改善には限度がある。加えて情報収集手段の進歩拡大にリアルタイムで対応していくための人材確保及び育成の必要性も高まっている。より快適な環境の実現のために施設拡充や館員増員も今後の課題である。

(平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より)

### 1. 短期的目標

館内設備の再構成として、平成14年7月にAV室のコンピュータを館内閲覧室に移設し、それまでの利用手続きを廃止して目的を限定せず利用できるように変更した。閲覧室内移設により閉館時までコンピュータの利用を可能としたことも利用の機会を増す要因となった。また、平成15年度には従来から閲覧室に設置されていた検索専用のコンピュータにAV室から移設した5台を加え、閲覧室内を無線LANカード使用により対応機であればノートパソコン等の移動端末によるインターネット利用が可能な状況に改善した。卒業生からの寄附金により情報コンセント付きの閲覧机20席分を設置することができたので、より充実した情報収集環境の整備が実現した。平成16年度には、前述のとおり貸出業務のコンピュータ化の実施及びAV室をグループ学習室として開室したことにより前回からの短期的目標をほぼ達成することができた。

### 2. 長期的目標

懸案となっていた図書館業務のコンピュータ化は平成16年4月からの貸出業務のコンピュータ化完全実施により今般のシステム化が一旦完結し、必要に応じて開館時間の延長を視野に入れることが現実的となった。

また、富士吉田校舎分室では、平成15年度に外注による図書の遡及入力を実施し、所蔵のほぼ全てを富士吉田校舎のネットワーク内で検索可能となった。これに加えて、事業計画実施により本館及び歯科病院分室の資料も大幅な遡及入力を実施して、日常の貸出にはほぼ対応できる状態を実現した。今後は藤が丘病院を含めて本館と分室の蔵書がネットワーク上で確認できる状態を実現させるべく二次計画の準備を進め、総合情報管理センターその他の学内関係部署と協力してできる限り合理的な計

画案の策定を図りたい。

さらに電子媒体資料の利用に関しては、電子版雑誌の提供条件は、多くの遠隔施設を持つ機関にとっても不利でないものも増えるなど、年々劇的に変動してきており、今回は外国雑誌の電子版への一本化を合理的に進められる結果となった。

### (3) [点検・評価(長所と問題点)]

#### 1. 外国雑誌の電子版への一本化

外国雑誌の価格上昇率は10%を超えたが、一定の予算内で実際上利用できるタイトル数を維持できた。また、あらかじめ各教室、部署に周知のうえ実施したところ、対象タイトルで印刷版の継続要望が公式には皆無であり、電子版雑誌の定着が進んでいるものと見なすことができる。したがって、この方策は有効かつ時宜を得たものであったといえる。

#### 2. 図書館業務のコンピュータ化

貸出業務がコンピュータ化によって簡略化され、業務分担の再編が可能となった。従来貸出専任3名だったところ、専任は置かず責任者(他業務兼務)を置くのみとし、その専任3名を他業務に配置することにより、全般的に業務効率が上がった。利用者サービスの向上につながるものと考えられる。

#### 3. グループ学習室

開室後あまり日数を経っていないこともあるが、利用頻度は高くない。今後PRに力を入れ、利用の促進を図る予定である。また、備品等は既存品の転用に頼らなければならなかったため、これらの整備も課題である。

#### 4. 資料の廃棄

長年の課題であることから、実施することに資料管理上の意義があり、資料の廃棄により蔵書収納スペースの確保に実効があった。

### (4) [将来の改善・改革に向けた方策]

#### 1. 短期的目標

コンピュータ化による再編後の業務分担の運用を一層円滑にするとともに、適宜開館時間の延長を検討できるよう備える。

また、グループ学習室の利用促進を図り、整備計画を明確にする。

#### 2. 長期的目標

図書館業務コンピュータ化に関して、将来的には、既に実現した歯科病院以外の分室についても、ネットワーク化が求められる。かなり大規模な事業となり、学内各部署との連携も欠かせないため、時期や内容等について綿密な検討を要するが、構想を着実に具体化していきたい。

また、雑誌の電子版への一本化については、時代の趨勢でもあり、今後とも進め

## X I 図書等の資料及び図書館

る方向であるが、電子版雑誌の効率的な充実は、蔵書構築の重要事項として位置づけられなければならない。そうしたことを含めて、価格高騰を続ける外国雑誌への対策は、年ごとに出版社の方針や外国為替レートの動向に大きく左右されるため、その都度最善と思われる方策をとっても、一貫性を保つのは非常に難しいのが実情である。以上の課題に対しては、今後関連図書館団体との一層の連携及び的確な情報収集を行い、直近の問題への対応にとどまらず、長期的戦略を立てて取り組んでいくことが必要である。

図書館長 上島 国利（精神医学・教授）

## 2. 蔵書数

別表（表2-2）にある図書館資料受け入れ状況（本館）の通り、電子ジャーナルのタイトル数増加が著しい。前年度比502タイトル増のうち、新規375タイトル、印刷版の無料付録が有料化されたものが12タイトル、継続のパッケージ内タイトルが増やされたものが115タイトルである。

平成16年度は最大手出版社のものを中心として、従来印刷版と電子版双方を契約していたタイトルを電子版のみの契約として大幅に経費を節減できるようになったため、184タイトルを電子版に一本化した。これによって外国雑誌（印刷版及び電子版）の値上がり分を相殺して実質の利用可能タイトル数を維持するとともに、電子版の新規タイトル導入や高額なものを含む有料化にも対応できた。

利用者にとっても印刷版のメリットは少なくないが、基本的に同じ内容に対して2種類の媒体を併存させる余裕はなく、電子版の普及も進んできていることから、今後も条件の整ったものから電子版へ一本化を推進していく方向である。当面、電子ジャーナルが蔵書構築上は重要度を増していくものと思われる。

2-1 図書冊数一覧表（平成17年3月31日現在）

	図 書(冊)						雑 誌(種類)	
	内国書	内国書のうち専門書	外国書	外国書のうち専門書	小計	小計のうち専門書	内国書	外国書
本 館	128,241	115,145	105,622	102,976	233,863	218,121	1,976	2,310
藤が丘病院分室	15,508	15,344	16,861	16,191	32,369	31,535	504	392
歯科病院分室	9,060	*	4,578	*	13,638	*	*	*
富士吉田校舎分室	32,508	*	1,992	*	34,500	*	0	0
合 計	185,317	130,489	129,053	119,167	314,370	249,656	2,480	2,702

\* 専門書の図書冊数は本館分の数値に含まれる。 \* 歯科病院雑誌の種類数は本館の数値に含まれる。



X I 図書等の資料及び図書館

2-2 図書館資料受け入れ状況（本館）

図書及びその他の資料	平成14年度	平成15年度	平成16年度
図書の冊数	224,870	229,311	233,863
その年度に受け入れた図書の冊数	(4,476)	(4,477)	(4,774)
除籍	(4)	(36)	(222)
非印刷媒体の点数	254	257	260
その年度に受け入れた非印刷媒体の点数	0	(3)	(3)
電子ジャーナルのタイトル数*	530	774	1,276
※ 合 計	225,124	229,568	234,123

※図書の冊数と非印刷媒体の点数の合計

\* 有料契約によるもの。契約は大学単位で行っている。

注) 非印刷媒体・・・フィルム、フィルムストリップ、スライド、ビデオテープ、ディスク、録音テープ

2-3 図書館資料受け入れ状況（藤が丘病院分室）

図書及びその他の資料	平成14年度	平成15年度	平成16年度
図書の冊数	30,387	31,418	32,369
その年度に受け入れた図書の冊数	(934)	(1,031)	(951)
非印刷媒体の点数	4	4	4
その年度に受け入れた非印刷媒体の点数	0	0	0
※ 合 計	30,391	31,422	32,373

※図書の冊数と非印刷媒体の点数の合計

注) 非印刷媒体・・・フィルム、フィルムストリップ、スライド、ビデオテープ、ディスク、録音テープ

## 2-4 図書館資料受け入れ状況（歯科病院分室）

図書及びその他の資料	平成14年度	平成15年度	平成16年度
図書の冊数	12,687	13,122	13,638
その年度に受け入れた図書の冊数	(473)	(437)	(520)
除籍	(6)	(2)	(4)
非印刷媒体の点数	3	5	5
その年度に受け入れた非印刷媒体の点数	0	(2)	(0)
※ 合 計	12,690	13,127	13,643

※図書の冊数と非印刷媒体の合計

注)非印刷媒体・・・フィルム、フィルムストリップ、スライド、ビデオテープ、ディスク、録音テープ

## 2-5 図書館資料受け入れ状況（富士吉田校舎分室）

図書及びその他の資料	平成14年度	平成15年度	平成16年度
図書の冊数	33,845	34,259	34,500
その年度に受け入れた図書の冊数	(367)	(414)	(241)
非印刷媒体の点数	4	17	23
その年度に受け入れた非印刷媒体の点数	(4)	(13)	(6)
※ 合 計	33,849	34,276	34,523

※図書の冊数と非印刷媒体の合計

注)非印刷媒体・・・フィルム、フィルムストリップ、スライド、ビデオテープ、ディスク、録音テープ

### 3. 利用の動向

平成16年度より本館及び歯科病院分室の図書館資料運用がシステム化され、貸出手続きが従来の記名方式からバーコード読み取り方式になった。手続きが簡素化されたことにより、貸出時の負担の大きかった学生の館外貸出件数が増えている。

また、オンラインジャーナルの利用が定着しつつあるが、教育職員の館外貸出件数は横ばいである。本館閲覧室ではコンピュータ利用のためのコムネットテーブルを置き、インターネットの利用環境充実に努めている。図書館は新たな機能を備えた場として利用が増えつつある。

### 4. 利用状況

#### 4-1 利用状況（本館）

図書及びその他の資料	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一日当たりの入館者数	526	486	585
一日当たりの入館者数(学外者)	0.2	0.2	0.1
学生一人当たりの図書の館外貸出件数	3.5	3.5	4.0
学生一人当たりの非印刷資料の館外貸出件数	0.1	0.1	0.1
教育職員一人当たりの図書の館外貸出件数	12.9	12	12.1
学外者に対する図書の貸出総件数	2	7	15

## 4-2 利用状況（藤が丘病院分室）

図書及びその他の資料	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一日当たりの入館者数	*	*	*
一日当たりの入館者数(学外者)	0	0	0
学生一人当たりの図書の館外貸出件数	0.79	0.87	1.32
学生一人当たりの非印刷資料の館外貸出件数	0	0	0
教育職員一人当たりの図書の館外貸出件数	0.63	0.65	0.44
学外者に対する図書の貸出総件数	0	0	0

\*図書室構造上統計がとれない

## 4-3 利用状況（歯科病院分室）

図書及びその他の資料	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一日当たりの入館者数	19.6	22.4	25.9
一日当たりの入館者数(学外者)	0.1	0.11	0.12
学生一人当たりの図書の館外貸出件数	11.5	15.09	24.9
学生一人当たりの非印刷資料の館外貸出件数	0	0	0
教育職員一人当たりの図書の館外貸出件数	6	7.38	18.3
学外者に対する図書の貸出総件数	0	0	0

平成16年度から図書の館外貸出件数の算出方法を一部変更した

## 4-4 利用状況（富士吉田校舎分室）

図書及びその他の資料	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一日当たりの入館者数	72	81	71
一日当たりの入館者数(学外者)	0	0	0
学生一人当たりの図書の館外貸出件数	2	4	2
学生一人当たりの非印刷資料の館外貸出件数	0	0	0
教育職員一人当たりの図書の館外貸出件数	0	0	0
学外者に対する図書の貸出総件数	0	0	0

## 5. 文献複写件数

## 5-1 学外からの受付・学外への依頼

受 付	件 数	依 頼	件 数
総 数	10266	総 数	5460
[内 訳]		[内 訳]	
J M L A 加盟館	4905	本 館	3213
J P L A 加盟館	1086	藤が丘病院分室	1166
そ の 他 大 学	1490	歯科病院分室	521
病 院	2489	富士吉田校舎分室	26
公 的 機 関	198	豊 洲 病 院	155
直 接 来 館	98	北 部 病 院	379

JMLA：日本医学図書館協会

JPLA：日本薬学図書館協議会

## 5-2 学内間での受付・依頼

受 付	件 数	依 頼	件 数
藤が丘病院分室→本 館	1084	本 館→藤が丘病院分室	221
歯科病院分室→本 館	482	本 館→歯科病院分室	119
藤が丘病院→保健医療学部	74	本 館→富士吉田校舎分室	184
藤が丘病院→看護専門学校	0	本 館→烏山看護専門学校	18
藤が丘病院→歯科病院分室	36	本 館→保健医療学部	124
歯科病院分室→その他分室	27		

## 6. 雑誌利用上位20誌（本館）

外国雑誌	利用回数	国内雑誌	利用回数
1 J Gerontol A Biol Sci Med Sci	117	1 日本臨牀	111
2 J Am Chem Soc	111	2 実験医学	107
3 N Engl J Med	59	3 医学のあゆみ	82
4 Eur J Oral Sci	58	4 腎と透析	58
5 Nature	57	5 JOHNS	49
6 J Org Chem	49	5 Modern Physician	49
7 Science	42	7 薬局	45
8 EMBO J	41	8 内科	40
9 Cell	40	8 細胞工学	40
10 Structure	33	10 診断と治療	39
11 J Cell Biol	32	11 Mebio	38
12 Nat Med	31	11 Medicina	38
13 Org Lett	29	11 産婦人科治療	38
13 Tetrahedron Lett	29	14 現代医療	37
13 Tetrahedron	29	15 癌の臨床	36
16 J Mol Biol	27	16 蛋白質核酸酵素	32
17 J Exp Med	24	17 Molecular Medicine	31
18 JAMA	23	17 最新医学	31
19 Angew Chem Int Ed	22	19 癌と化学療法	29
20 Clin Pharmacokinet	21	19 臨牀消化器内科	29
20 Immunity	21		

## X II . 研究所・共同施設・センター

- 1 . 腫瘍分子生物学研究所
- 2 . 動物実験施設
- 3 . 1号館基礎R I 共同研究室
- 4 . 遺伝子組換え実験室  
(組換えDNA実験室)
- 5 . 基礎系電子顕微鏡室
- 6 . フォトセンター
- 7 . 総合情報管理センター
- 8 . 保健管理センター

## X II . 研究所・共同施設・センター

## 1. 腫瘍分子生物学研究所

## (1) [現状の説明]

## 1. 研究

腫瘍学及び分子生物学について以下の研究を進めた。

- (1) がんの細胞増殖・分化制御・アポトーシスにおけるCキナーゼのシグナル機構解析
- ① Cキナーゼ  $\eta$  分子種のヒト食道がん細胞増殖阻害効果に、細胞接着関連因子である E-cadherin の発現が重要であり、 $\eta$  分子種が同シグナルカスケードを介した cyclin D1 発現調節に抑制効果を有することを平成15年度に明らかにした。また、Cキナーゼ  $\delta$  分子種がヒトケラチン産生細胞のUV誘導アポトーシスに促進的に働くのに対し、 $\eta$  分子種は抑制的に働き、この機序に  $\eta$  分子種の p38MAPK シグナルカスケードを介した caspase-3 活性化抑制効果が関与することも平成15年度に明らかにした。
- ② 以上のことを踏まえ、上皮特異的Cキナーゼである PKC  $\eta$  は、cyclin D1 の発現抑制とトランスグルタミナーゼ 1 の活性上昇を伴って、E-cadherin を発現するヒト食道扁平上皮癌細胞の増殖を抑制した。ヌードマウスを用いた皮膚担癌実験から、PKC  $\eta$  の増殖抑制能は個体レベルでも確認された。
- ③ PKC  $\eta$  が特異的かつ効果的に発毛促進に関わることを発見し、それに関連した事案につき特許出願を行った。
- (2) 新規抗がん剤 gefitinib の感受性規定因子解析と新規個別がん化学療法の開発
- ① gefitinib 耐性ヒト非小細胞肺癌株を樹立し、耐性機序に関する検討を行った。この結果、耐性株では標的因子である EGFR 発現が低下し、下流シグナルとの解離が認められることが明らかとなった。また同シグナルの解離は、EGFR と ras 間に存在し、同耐性株では ras inhibitor に高感受性となることを明らかにした。
- ② gefitinib 感受性分子機構を解析する目的で、mutant EGFR を発現する gefitinib 高感受性株 PC-9 と wild type EGFR を発現する低感受性株 PC-14 を用いて、EGFR degradation 活性の検討を行った。さらに、それぞれの EGFR を含む plasmid vector を過剰発現する 293\_p $\Delta$ 15, 293\_pEGFR 細胞株を樹立し、検討を行った。この結果、mutant EGFR においては ubiquitin ligase, c-Cbl の結合が減弱することを明らかにした。
- ③ mutant EGFR と wild type EGFR の感受性の差異を検討する目的で、現在臨床試験で検出されている、感受性突然変異 EGFR plasmid 3 種及び耐性突然変異 EGFR plasmid 1 種を構築し、HEK293 細胞を用いてそれぞれの stable transfectant 株を樹立した。また、前記の 4 株及び新たに樹立した細胞株に対し、 $^{14}\text{C}$  gefitinib を用いた EGFR に対する結合能の差異について検討を行っている。この結果により、今後、gefitinib を用いた個別化学療法における EGFR の sequence 解析の意義が明らかになると予想される。



## X II 研究所・共同施設・センター

### (3)大腸がんにおけるMYH遺伝子変異の検討

MYHはN-glycosylaseでGo:A mismatches塩基対のアデニン延期を除去する機能があり、近年、このMYH遺伝子が劣性遺伝を示す多発性大腸腺腫症の原因遺伝子であることが明らかになった。日本人の大腸がんにおけるMYH遺伝子変異を明らかにするため、家族歴がなくFAPかどうか疑わしい、もしくはFAPと診断されてもAPC遺伝子の生殖細胞変異が検出されなかった症例について解析した。

## 2. 共同研究

本学医学部第一内科学教室、第一外科学教室、第二外科学教室、歯学部口腔病理学教室、国立がんセンター研究所がん抑制ゲノム研究プロジェクト及び埼玉医科大学臨床腫瘍科等との共同研究を積極的に推進した。また、平成16年度より米国バレービルト大学バレービルト・イングラム・がんセンターとの共同研究を実施している。

## 3. 教育

医学部3、4、5年次及び歯学部3年次に肺がんを中心とした腫瘍内科学の講義を行った。また、医学部3年次の生化学実習の一部を担当した。さらに平成16年度は本学医学部大学院医学研究科生3名、医学研究科社会人大学院生2名、任意研究生2名、選択実習の医学部学生1名の受け入れを行った。

## 4. 腫瘍分子研セミナー

平成16年11月17日に、旗の台校舎1号館7階講義室において腫瘍分子研セミナーを開催し、米国バレービルト大学バレービルト・イングラム・がんセンターよりカルロス・L・アルティエガ教授を招き“ErbB Tyrosine Kinase Inhibitors: Successes, Limitations, Future Directions?”の演題で講演を頂いた。学内外から80名以上の参加者を得た。

## (2) [前回からの進捗状況]

### 1. 短期的目標

学部学生の分子生物学に対する興味は大きなものがあり、教育環境も整備されつつあるが、多人数を対象とした実習を行いにくいと、未だ十分とは言えない。

一方、臨床系教室での今後の研究手法として、分子生物学的手技は不可欠であると考えられるが、単一の教室でインフラをすべて整備することもまた困難である。平成14年度からフリークォーター制度（臨床実習の期間が開始される前に、自主的に学内や学外の病院等で自由に実習を受けることができる制度）が医学部6年次に組み入れられることを含め、本研究所は分子生物学、腫瘍学の習得を希望する学部学生、大学院生の受け入れを積極的に行う。また、学部、基礎系・臨床系の枠組みを越えた共同研究体制を充実させていく必要がある。

本研究所は学内において次第に認知されつつあるが、さらなる理解のためには研究・教育内容について情報公開を推進し、本研究所ホームページを開設して情報公開

に努め、内容の充実を図る必要がある。

## 2. 長期的目標

本学においては、ポストドクトラルフェロー制度（博士課程を修了して、学位を取得した者で、研究補助者として一定の職務を分担し、研究に従事する制度）が採用されるのは医学部のみ（平成14年度より）であり、研究機関として必ずしも開かれた環境とはいえない。ともすれば教室に長期間在籍しているスタッフにより、研究技術・内容も固定化される傾向にある。スタッフと学生の間位置するポストドクトラルフェローを広く学内外から採用することは、研究員の流動化、研究技術・内容の活性化を図る上で極めて有効であると考えられる。学部から独立した附置研究所は新たな制度を導入しやすく、学部での制度導入のプロトタイプとしての役割を担うことも可能であることから、本学がより活性化された研究環境を実現するためには、ポストドクトラルフェロー制度導入を含めた本研究所システムの一層の改善が必要である。

（平成13年度版本書〔将来の改善・改革に向けた方策〕より）

## 1. 短期的目標

平成14年度に医学部6年次に対してフリークォーター制度がカリキュラムとして取り入れられ、本研究室での実習を希望する学生7名の受け入れを行った。しかし、平成15年度は平成16年度からのスーパーローテーション制度の導入を視野に入れて病院実習を希望する学生が多いことや、学生の中で本研究所の認知度が低いことが要因となり、本研究所での実習希望者がなく、学部学生の受け入れは行わなかった。こうした状況に対し、平成16年度は社会人大学・大学院のガイダンスや各学部臨床系教室の臨床内科学に関する講義を一部担当するとともに、国外から講師を招きセミナーの開催したこと、本研究所のホームページを開設し、研究内容等の情報公開に努めたことにより認知度を上げることができた。

一方、研究面では、現在医学部第一内科学教室、第一外科学教室、第二外科学教室、歯学部口腔病理学教室との共同研究が進行している。また、国内外の基礎系研究室との共同研究も次第に広がりつつあり、技術面を含め研究体制が整備され、活性化した。臨床応用を目的した腫瘍の診断、治療法開発のために、特に臨床系教室から本研究所への要望は大きく、学部、基礎系、臨床系の枠を越えた共同研究体制はさらに充実させる必要がある。

## 2. 長期目標

現在、本研究所より職員1名を国内研究所へ派遣中で、職員1名、研究生1名（医学部第一内科学教室）が国外研究室に留学中であり、研究員の流動性はある程度確保されている。

## X II 研究所・共同施設・センター

### (3) [点検・評価 (長所と問題点)]

#### 1. 研究

研究内容については、それぞれの項目について着実な進捗が認められ、研究所の規模に照らしても適正な業績を上げていると思われる。また、学内外研究室との共同研究を積極的に推進したことにより、技術面においても顕著な進歩が認められた。しかしながら、研究員については、研究内容に限られた研究領域及び研究技術に縛られる傾向があることは否定できない。

また研究の効率化という面においても、人材が十分に活用されているとは言えず、検討の余地を残している。研究員の他施設への派遣・留学を含め、新規職員の募集、ポストドクトラルフェロー制度の採用等、研究員の流動性を確保して、研究内容及び研究体制の活性化を図ることが必要である。

#### 2. 共同研究

学内外の基礎系研究室との共同研究を積極的に推進し、技術交流、研究材料の提供、研究内容等、当研究室の活性化という意味においても十分な成果を上げていると考えられる。

一方、本学臨床系教室から要望の多い臨床材料を用いた基礎実験の共同研究についても積極的に参画してきた。しかし臨床研究の性格上、準備段階で多くの時間を必要とすることが多く、いまだ十分な成果を上げているとは言いがたい。臨床系教室との共同研究については、より一層の効率化を図るべく協力していくことが必要である。

#### 3. 教育

医・歯学部の講義、医学部生化学実習を一部担当している。また本学大学院生、医学部学生、任意研究生の受け入れを行い、臨床腫瘍学、分子生物学の見地から教育、研究の指導を行っている。現時点で国内では臨床科として腫瘍学は認められておらず、遺伝子疾患、全身性疾患として悪性新生物を総合的に扱う教育はなされていない。また本学においては系統的な分子生物学教育が行われていないことから、これらの指針は本研究所の特色を生かした教育として評価できる。

#### 4. 腫瘍分子研セミナー

腫瘍分子研セミナーは、がん治療学に関連する内容であったにもかかわらず学内外より80名以上の参加者を集め、臨床腫瘍学の進歩に対する関心の高さを示した。他研究室との交流を深め、また本研究所の認知度を高める上で、セミナーは十分な効果を上げたものとする。現在は不定期に行っているが、将来的には同セミナーを定期的実施し、本研究所の活性化及び認知度の向上を図る必要がある。

#### (4) [将来の改善・改革に向けた方策]

欧米において腫瘍学(medical oncology)は臨床講座として認められており、腫瘍性病変を内科領域、外科領域、放射線科領域、精神科領域、緩和医療領域を包括する全身性疾患として総合的な診療が行われている。我が国において腫瘍学は未だ臨床科として認可を受けていないが、近年その必要性について認識が高まりつつあり、国内の他大学附属病院においても腫瘍科あるいは同機能を持たせた臨床科を設置するものが増えてきている。本学に照らしてみると悪性腫瘍の総括的な診療体制は未だ整備がなされておらず、各診療科が個別に悪性腫瘍の治療にあたっているのが現状である。各科の連携も十分とは言えないことから、現時点で本分野において十分な総括性、専門性を持った診療が行われているとは言いがたい。一方、本分野の研究領域においては、抗腫瘍薬の急速な進歩に伴い個別癌化学療法を目的とする診断、治療に関する研究が以前に増して重要となっている。これらの研究においては分子生物学的な手法が必須であり、各臨床科研究室において臨床材料を用いたアプローチが徐々に進行してきている。しかし、個々の研究者の技術に頼る部分が大きく、診療体制の変化により安定した研究体制となっていないものも数多く見受けられる。また臨床系共同研究室が設置されているものの、同様の理由でインフラが十分に活用されておらず、効率の良い臨床研究が行われているとはいえない。

以上のことから、本学における腫瘍学領域の臨床・教育・研究を担うセンター的な機能を持たせた組織の設置は急務であると考えられる。本研究所は本学の中で唯一腫瘍学(oncology)を標榜する施設であり、これまで基礎研究を中心に活動する傍ら、本分野に根ざした教育及び啓蒙活動を行ってきた。本研究室の設立から7年が経過し認知度も高まっていることから、今後はさらにこの特色を明確にし、本学における腫瘍学の発展に寄与する体制を強化する。

##### 1. 短期的目標

今後も積極的に各学部の講義への参加及び学生の受け入れを行い、本学学生に対する腫瘍学教育を行う。また、啓蒙活動の一環として、国内外から本分野に関与する講師を定期的に招いて腫瘍分子生物学研セミナーを開催するとともに、学部や臨床系・基礎系の枠を越えて腫瘍学研究者を集め、「オンコロジー・フォーラム(仮題)」を開催する。腫瘍学に関連する研究発表の場を提供することで、学内の研究・診療体制の連携を図り、本分野の活性化を促す。

##### 2. 長期的目標

本研究所では、臨床系から腫瘍の臨床材料を用いた共同研究の申し入れを受けることが多く、実際にいくつかの事例において参画している。腫瘍学研究に関して臨床系からの本研究所に対する要望は今後も大きくなっていくと考えられる。これに応えるために本研究所に腫瘍学領域の臨床研究センターとしての機能を付与し、他の臨床系との密接な連携、安定した技術提供を行うことで本学における臨床腫瘍学研究の活性化に寄与する。このためには、これまで行ってきたがん基礎研究部門を

## X II 研究所・共同施設・センター

発展させていくと同時に、臨床と基礎を繋ぐ役割を担う研究部門を拡充し、専門職員を育成する必要がある。また、基礎系、臨床系を問わず積極的に研究者の受け入れを行い、人材の育成を図る。本研究所は各学部から独立した附置研究所として設置されていることから、比較的他学部との連携がとりやすく、本学における腫瘍学のセンター的な機能を持たせるうえで適切な施設であると考えられる。

腫瘍分子生物学研究所長 細山田 明義 (学 長)

## 2. 動物実験施設

### (1) [現状の説明]

#### 1. 動物飼育施設の整備改修

平成16年度はラット、モルモット及びウサギ飼育室の老朽化に鑑み、自動洗浄架台の交換及び自動給水装置の交換を行った。また、同時に飼育室壁面の撥水加工を施し、感染事故に対する予防の向上を図った。

#### 2. 顔認証施錠システムの導入

動物実験施設の保守・保安体制の向上を目的として、実験者及びその他関係者の出入室管理のために顔認証施錠システムを導入した。

#### 3. 動物実験施設ユーザー会議の発足

これまでに実施してきた実験者の登録制に加えて、各研究室から1名の代表者を選出、その代表者らで組織された動物実験施設ユーザー会議を発足させた。本会議の発足により、これまで効率的に行われていなかった細部にわたる情報伝達が迅速かつ確実にできるようになった。

#### 4. 藤が丘病院からの動物実験委員会委員の選出

動物実験施設の運営及び動物実験計画書の審査に関する一元化を図るため、藤が丘病院より動物実験委員として1名の教育職員を選出した。

#### 5. 動物実験実施指針の実施及び動物実験実施計画書の審査

動物実験委員会においては、本学における適正な動物実験の遂行と教育・研究の質の向上を目的とした「昭和大学動物実験実施指針」の実施及び「動物実験実施計画書」の審査を実施している。なお、指針の実施に当たっては、年2回の説明会を行っている。

#### 6. 高度遺伝子組換え及び遺伝子導入研究に対応した施設の新設

従来使用してきた小動物用実験室にネズミ返しを設置してトランスジェニック動物を取り扱えるPIA実験室を新たに設置した。

#### 7. 飼育環境の維持・管理

現在、実験動物室を使用している教室は医学部25教室、歯学部13教室、薬学部13教室、遺伝子組換え実験室、腫瘍分子生物学研究所の合計51教室及び2施設である。主な飼育動物種及び許容量はラット406ケージ、マウス1900ケージ（うちSPF1200ケージ）、ウサギ87ケージ、モルモット45ケージ、イヌ36ケージであり、すべてSPFまたはクリーンレベルの実験動物を飼育している。これらの実験動物の飼育・管理における病原微生物による感染対策として、日常の清掃消毒、環境設備の点検（特にヘパクリーンフィルター等の交換を含め空調、給排水設備等）及び実験動物、物品の搬入、搬出上の管理を徹底している。

## X II 研究所・共同施設・センター

また、環境維持の指標として、定期的な微生物モニタリングを実施している。平成16年度は、衛生管理上重要なセンダイウィルス、マウス肝炎ウィルス、マイコプラズマ、ティザー菌の血清検査を2か月に1回、外部委託の動物の検査を年1回行い、陽性の結果が見られたものもあったが、早期の対処により飼育室全体に広がる感染事故は起きていない。しかし、飼育環境の維持は目に見えないものとの闘いであるので今後とも細心の注意を払って進めていく必要がある。

### (2) [前回からの進捗状況]

#### 1. 短期的目標

今年度実施を開始した動物実験計画書の審査委員に獣医師が欠けていることは、大きな問題である。正しい倫理的配慮に関する啓発ならびに示唆を研究者に与えるためには、獣医師は必須の存在である。今後、計画書の審査及び研究者に対する助言等を含めた総合的アドバイザーとしての獣医師の参画を求めていく。

#### 2. 長期的目標

動物実験に関するニーズの多様化に伴い、飼育環境も大きく様変わりしてきている。現在、極めて良好な飼育・研究環境が維持されていることは言うまでもないが、今後、新たな研究に対応できる実験動物の飼育環境を整備していくことは、大学としての研究活動の活性化に重要なことであると考え。今後は多様化する研究形態に対応した施設の維持管理ならびに飼育に従事する技術者及び管理者の育成を推進し、長期的展望に立った動物実験施設を運営していく。

(平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より)

#### 1. 短期的目標

審査委員の獣医師の参画については実現には至っていないが、動物実験に関するアドバイザー的役割を含めた教育職員の採用は平成16年度に実現した。

#### 2. 長期的目標

動物実験室、飼育室については、遺伝子導入や遺伝子治療といった隔離・閉鎖系を必要とするような研究に対するニーズの増加を勘案し、従来使用してきた小動物用実験室にネズミ返しを設置してトランスジェニック動物を取り扱えるPIA実験室を新たに設置した。また、ラット、モルモット及びウサギの飼育施設の改修を行い、同時に実験動物用給水装置の一部改修と動物飼育室の壁面撥水加工を行い、動物飼育環境、実験環境の向上を図った。また、動物実験施設の保守・警備の向上を目的として、施設出入口に顔認証施錠システムを導入し、動物実験に関する教育を十分に受け、実験計画が承認された関係者のみ施設への立ち入りを可能とする管理体制を確立させた。

技術・管理者の育成に関しては、実験動物技術師資格2級を4名の技術職員が取得、また藤が丘病院動物実験施設技術職員1名がブタ飼育講習を修了し、動物実験

施設技術職員の実験動物技術師資格の取得が進んだ。現時点では十分とは言い難いが、着実に動物実験や実験動物の飼育等を取り巻く種々の問題点の解決に向けた準備が整いつつある。

### (3) 【点検・評価（長所と問題点）】

#### 1. 動物飼育施設の整備改修

ラット、モルモット、ウサギ飼育室の老朽化に鑑み、自動洗浄架台の交換及び自動給水装置の交換を行った。また、同時に飼育室壁面の撥水加工を行い、感染に対する予防の向上を図り、動物の飼育環境の向上、衛生面での改善ができた。

#### 2. 顔認証施錠システムの導入

動物実験施設の保守・保安体制の向上を目的として、実験者、その他関係者の施設出入室管理のために顔認証施錠システムを導入し、動物実験施設の安全面の改善が図られた。

#### 3. 動物実験施設ユーザー会議の発足

各研究室より1名の代表者を選出し、代表者によって構成される動物実験施設ユーザー会議を発足させた。本会議を発足させたことにより、これまで効率的に行われていなかった細部にわたる情報伝達が迅速かつ確実に行えるようになった。

#### 4. 藤が丘病院からの動物実験委員の選出

動物実験施設を有する藤が丘病院より動物実験委員として1名の教員を選出し、動物実験施設の運営、動物実験計画書の審査に関する一元化を図ることができるようになった。

#### 5. 高度遺伝子組換え、導入研究に対応した施設の新設

従来使用して来た小動物用実験室にネズミ返しを設置してトランスジェニック動物を取り扱えるPIA実験室を新たに設置し、高度先端研究を行うための環境を向上させることができた。

#### 6. 動物実験実施指針の実施及び動物実験実施計画書の実施

実験実施計画書の審査については、これまでも重要条件として挙げてきた獣医師等に関する専門家の意見が十分に得られる環境を整備することの必要性を認識している。また、申請者については現段階においても、研究者間で動物に対する負荷の認識にばらつきがあり、倫理的配慮に不十分と考えられる計画書は加筆訂正を行う事例が数例見られたが減少傾向にあり、動物実験を行う研究者に対する倫理的配慮に関する教育・啓発の成果が明確になってきている。

今後、動物実験に関する倫理的配慮については、動物愛護に関する世界的な趨勢や現時点におけるグローバルスタンダードを視野に入れながら、研究者に対する教育の徹底を検討していき、また、倫理基準に関してはさらに詳細に成文化し、学内に周知徹底する予定である。



## X II 研究所・共同施設・センター

### 7. 飼育環境の維持・管理

動物実験施設の衛生面、感染等に関する管理を実施し、飼育施設内の衛生環境の維持を良好に行うことができた。

### 8. 研究者の教育・育成

実験動物の飼育環境の質的向上がこの数年間において急速に達成されつつあるなかで、実験動物技術資格取得が順調に進んでおり評価できる。

## (4) [将来の改善・改革に向けた方策]

### 1. 短期的目標

動物実験を取り巻く環境に大きな変革が加えられようとしている昨今の現状を勘案し、動物実験を行う研究者に対する指針や法規に関して特に若手研究者に対する教育システムを構築し、動物実験に関する倫理的教育を推進していく。また、現在実施している動物実験実施計画書の作成に関する説明会に加えて、動物実験の実施を行う際の技術的な面に関する講習会等を実施する。

### 2. 長期的目標

動物実験施設の整備・保守に関しては比較的順調に行われてきている。長期的目標としては、換気システム、SPF飼育室の保守、整備、洗浄設備や大型滅菌装置や実験施設の拡充等があげられる。また、これまでも行ってきた実験動物管理者の養成や実験動物専門家の導入・配置等に関しても、実現のための努力をする。

動物実験施設長 安原 一 (第二薬理学・教授)

### 3. 1号館基礎RI共同研究室

#### (1) 【現状の説明】

本研究室は、昭和50年6月に科学技術庁（現・文部科学省）より許可を受けて以来、今日まで医・歯・薬学部の放射性同位元素を用いる基礎研究及び学部と大学院の教育に利用されている。この間、昭和59年7月には歯科理工学実習室の移設によって本研究室の拡張工事が行われ、放射性同位元素の使用数量の増加が許可された。その後、平成9年度には文部省（現・文部科学省）からハイテク・リサーチ・センターの研究助成金が腫瘍分子生物学研究所に交付され、放射線業務従事者に対する作業環境の向上のための実験室の改装及び空調設備の交換並びに共同利用機器の購入に充当した。また、同年医学部臨床系研究室の放射性同位元素使用施設として6号館RI共同研究室が許可されたことに伴い、名称を昭和大学1号館RI共同研究室と変更し、現在は医・歯学部の基礎系及び薬学部並びに腫瘍分子生物学研究所に所属する登録者が研究・教育の目的で利用している。

平成16年度、本研究室を利用する放射線業務従事者数は、医学部18名、歯学部16名、薬学部98名、腫瘍分子生物学研究所4名の総数136名で、前年と比較して1名減少した。また、管理上注意が必要な<sup>32</sup>Pの平成16年度の使用数量は、最大使用数量の30%と依然高く、今後も動向に注意を払わなくてはならない。<sup>32</sup>Pに次いで使用率が高い核種は<sup>51</sup>Cr(10%)、<sup>125</sup>I(7%)の順であった。

本研究室の問題点としては、施設の老朽化が挙げられる。直近の施設改修が約20年前の昭和59年であるため、今後は機器のメンテナンスに加え施設に対する設備投資を拡充することが不可欠である。特に、室内排気系については早急な改修が必要とされている。

#### 1. 廃棄作業室の廃止

平成13年4月1日より施行された改正法令に伴い、本研究室から排出される水溶性廃液が濃度限度を超えたため、平成15年1月付けで放射性有機廃液焼却装置を設置してある廃棄作業室の廃止に係る変更許可を得た。これに対応するため、平成16年10月に作業室の廃止を行い、同年12月に放射線障害予防規定の改正を行った。

#### 2. 放射線管理区域外における立ち入り検査の実施

大学・研究施設等の放射線管理区域外において放射性同位元素等が発見される事例が相次いだことを受け、文部科学省より「放射線管理状況報告に際しての放射性同位元素等に関する点検及び報告依頼について（平成17年2月24日付け16科原安第17号通知）」が通知され、平成16年度末までに放射線取扱事業所内に管理されていない放射性同位元素等がないことを確認し、文部科学省に報告することが義務付けられた。本研究室においても、上記の通知に基づいてチェックリストを作成した上で、ヒアリングを行うとともに、担当者による立入検査を実施し、通知に対応した。

## X II 研究所・共同施設・センター

### 3. 教育・訓練

平成16年度は、RI講習会を12月2日に開催し、受講率は67%であった。講習会への出席率が低かったため、欠席者に対して担当者が個別に教育訓練を行った。

### 4. 個人被曝線量のモニタリング

本研究室では、法令に従い、女子については毎月、男子については3ヶ月ごとに内部被曝及び外部被曝の集計を行っている。平成16年度には、法令による規制値を上回る被曝を受けた従事者はいなかった。

### 5. RIの保管・管理状況の確認

本研究室では、法令に従い放射性同位元素の保管量及び使用量を1日、3ヶ月及び1年単位で確認している。平成16年度のそれぞれの期間における使用量・貯蔵数量は、許可使用量・許可貯蔵数量以下であった。

## (2) [前回からの進捗状況]

### 1. 短期的目標

放射性同位元素の利用に係わる法規制は年々厳しくなっている。特に近年多発した使用施設内での事故により監督官庁（文部科学省）による検査も予告なしで査察が行われることとなった。また、平成13年4月1日より法が大幅に改訂施行されたため、本施設も施設基準の見直しを行っている。改正法令は平成13年4月1日より適用されているが、既存施設については猶予期間が設定されており、平成15年3月31日までに施設の遮蔽能力の見直しを行い、改修あるいは許可数量の見直しによって変更許可を受ける必要がある。

平成14年度は、新法令に適合する施設であるか否かの見直しを行い、本施設の遮蔽能力が新法令に適合しなくなった場合には、許可数量の削減及び一部使用頻度の低い核種の取り消しによって施設を運営する方向で検討したいと考えている。

### 2. 長期的目標

国立大学の独立法人化に伴い、放射線取扱施設の運営基準の見直しが検討されている。見直しにおいては、多くの施設を放射線業務従事者数によって3区分に分類して教育機関として施設を維持管理する教員数を算出している。本学の施設は中規模施設に該当することから、長期的には文部科学省の指導に沿って中規模施設としての管理体制に移行することを踏まえた検討が必要と考えられる。

(平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より)

### 1. 短期的目標

平成13年4月1日より施行された改正法令に従い施設基準の見直しを行い、廃棄作業室（放射性有機廃液焼却装置設置室）の廃止によって、許可数量の減少をすることなく、変更申請が平成15年1月16日付けで許可された。しかし、平成15年度中に廃棄作業室を撤去し廃止届けを文部科学省に提出する予定であったが、予算措置が

できず平成16年度に持ち越しとなっていたが平成16年度に廃棄作業室の撤去及び撤去に伴う放射線障害予防規定の改定を行った。また、平成17年6月に予定されている放射線障害予防法の改正について、現時点で変更許可等の申請を要しないことを確認しているが、放射線障害予防規定の改訂を要する可能性があるため、今後も動向を注視する必要があると考える。

## 2. 長期的目標

放射線業務従事者数に応じた管理体制に関しては、国立大学の独立行政法人化が完了していないため、依然検討段階であるが、平成16年度以降より法人化が稼働するため、中規模施設の管理体制の調査が可能になると判断される。

### (3) 【点検・評価（長所と問題点）】

#### 1. 廃棄作業室の廃止

不要な管理区域を廃止することで、スペースの増大および管理の簡素化等のメリットが考えられる。

#### 2. 管理区域外における立ち入り検査の実施

学内におけるRIの安全管理に対する意識が広がることが期待される。

#### 3. 教育・訓練

問題点としては、平成16年度に担当者・管理者の変更があった関係で教育訓練の実施時期が遅れ、実施できたのが1日のみであった点が挙げられる。

### (4) 【将来の改善・改革に向けた方策】

#### 1. 短期的目標

管理区域外のRIの確認については、今後も実施するか現時点では未定であるが、通知が発出された場合は当研究室において主体的に行う予定である。健康診断の未受診者については、安全管理の観点から登録抹消等の措置を検討する。講習会への出席については、法改正に伴い主任者に定期講習が義務づけられるため、平成17年度からこの定期講習にも出席し、情報収集に努める。

#### 2. 長期的目標

教育訓練については、平成16年度は出席率が低かったため、平成17年度以降には実施日数を増やす等の対策をとる予定である。また、カリキュラムの変更により今後学部における教育がなくなることから、教育内容をさらに拡充させていく予定である。

1号館基礎RI共同研究室運営委員長 富田 基郎 (生理化学・教授)

## 4. 遺伝子組換え実験室（組換えDNA実験室）

### （１）【現状の説明】

#### 1. 遺伝子組換え実験に関する規程見直しと施設名称の変更

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」が、平成16年2月19日に施行されたのに伴い、法律に準じた安全かつ責任ある実験を実施するため、「組換えDNA実験安全管理規程」を廃止し、新たに「遺伝子組換え実験安全管理規程」を制定した。また「組換えDNA実験室運営規則」を廃止し、新たに「遺伝子組換え実験室運営規則」として制定した。新規規程及び規則では、遺伝子組換え実験における責任体制の所在を明らかにするとともに、遺伝子組換え生物の拡散防止及びバイオハザード対策を明記した。

なお、新規規程の制定により、「組換えDNA実験室」の施設名称を「遺伝子組換え実験室」とし、また「組換えDNA実験安全委員会」は「遺伝子組換え実験安全委員会」に名称を変更した。また、新規規程及び本規則を本学全体に周知するとともに、本学で行われている遺伝子組換え実験について法律との適合性を再点検した。

#### 2. 機器購入及び施設の整備

平成16年度は、P1微生物実験室設置のPCR機器2台、恒温水槽器、微量遠心機、リアルタイムPCR機器、P2動物細胞実験室設置の真空ポンプ等、故障した機器について修理及び新機器への交換を行った。また、動物実験施設と共同で1号館動物実験施設内のクリーンエリアに新たに遺伝子組換え動物のP1A飼育室及びP1A実験室を設置した。さらには、同施設の衛生管理を目的として、ソフト酸化水精製装置の導入を行い、施設や飼育機器の清掃・消毒に使用を開始した。

#### 3. 遺伝子組換え実験室の管理運営の現況

平成16年度の遺伝子組換え実験室及び組換え動物実験室の利用者数は、医学部基礎系5教室、臨床系8教室、歯学部6教室、薬学部10教室、その他腫瘍分子生物学研究所・共同施設から計198名であった。利用研究室数及び利用者数ともに平成13年度以降ほぼ同程度で推移している。平成15年度からの傾向として、各研究室でバイオセーフティ実験室が整備されたことから、P2微生物実験室の使用は減少してきたが、本実験室内に設置されている自動核酸抽出機、画像解析装置、リアルタイムPCR等の機器の使用については増加している。一方、P2動物細胞実験室は、ウイルスベクターを用いた実験やES細胞の実験等の様々な実験に利用され、その使用頻度も高くなっている。今後、機器購入の希望としては、キャピラリーシーケンサーや蛍光または発光の高感度画像解析装置等が要望されている。

#### 4. 遺伝子組換え動物実験室の管理運営

遺伝子組換えマウス及びラットの実験増加に対処するため、平成16年度に新たに飼育室及び実験室を設置した。遺伝子組換え実験室と動物実験施設で管理する施設は、

1号館P1A-SPF飼育実験室、P1A-クリーン飼育室、P2A-飼育実験室2室、P1A-クリーン実験室、2号館P2A飼育実験室の計5飼育室、1実験室となった。管理施設が増えたことにより、逃亡防止等の安全管理や微生物感染事故に対する対策の必要性が増したが、動物実験施設と共同で管理運営している。特に、遺伝子組換えウィルスの接種等のP2Aの防止措置をとる研究においては、実験前に実験者との事前協議を行っている。また、飼育繁殖動物の長期化や他施設からの導入等の感染事故の危険性も増してきているが、実験者・飼育管理者への教育や日常の清掃・消毒に加えて定期的な微生物モニタリングを継続して行い、飼育動物及び施設の衛生管理を図った。幸い、これまでのところでは、大きな感染事故は発生していない。

#### 5. 胚操作業務（研究支援業務）

研究支援業務として、①ジーンターゲットングマウスの作製3件、②トランスジェニックマウスの作製5件、③系統維持及びクリーンアップ等を目的としたマウスの体外受精8件、④感染事故対策としての系統保存や他施設への供与を目的としたマウスの精子凍結または受精卵凍結12件を行った。上記4項目は、当初から目的としていた研究支援業務であり一応の目的を達成したが、使用動物数や経済的なコストの削減を目的にさらに効率良い方法の確立を目指している。

### (2) 【前回からの進捗状況】

#### 1. 短期的目標

近年、DNAチップ、キャピラリーシークエンサー等網羅的遺伝子解析や検体の微量化に対応した遺伝子解析機器の開発がめざましい。また、全ゲノム解析の結果、プロテオーム研究が盛んになってきていることから、この分野の機器の必要性が生まれてきている。これらの機器は高価なものが多いが、共通の機器として必須のものとなると考えられることから、設置に向けた検討をしていきたい。

また、中央省庁の再編により改訂された「組換えDNA実験指針」（平成14年1月文部科学省告示）及びそれに伴い改訂される「組換えDNA実験安全管理規程」（昭和大学規程）について、実験責任者への周知徹底を図っていく必要がある。

また、ホームページの作成により、Webサイト上からも安全確保に関する情報を提供していく。

動物実験施設の整備に関しては、遺伝子を接種によって導入する実験は、マウスでは可能になったが、ラットなど他の実験動物を用いた実験の要望も増えてきていることから、ラットを対象としたP2動物実験室等の設置について動物実験委員会、動物管理室と共同で検討を行う。増加していく遺伝子操作動物を用いた実験の対策として、学外の業者への一部委託飼育などを検討する必要がある。

#### 2. 長期的目標

遺伝子解析機器の増加により現在、P2実験室内に解析機器が設置されており、安全確保の観点から好ましい状態ではない。そこで、遺伝子解析機器を集結できる共通機器室の確保を検討する。

## X II 研究所・共同施設・センター

(平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より)

### 1. 短期的目標

遺伝子解析機器は高額のため当施設単独で購入できるものは少なく、依然十分な整備に至っていないが、他の施設や研究室の所有する機器等の情報の供給により、機器の共通利用が高まった。また、学部等の予算により購入され、当施設に維持管理を委託された機器も増えてきたため、施設利用者に広く利用されるようになった。しかし、予算面とともに機器の設置スペースの問題も残されているが、今後は共同施設全体または全学的に遺伝子解析機器の購入について考える必要がある。

組換えDNA実験の安全管理においては、平成16年2月19日に施行された「遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に準じた管理体制の整備を進めた。平成16年度は「組換えDNA実験安全管理規程」を見直し、新たに「遺伝子組換え実験安全管理規程」を制定した。さらに、これらの変更点を周知させるため、説明会を開催した。また、現在、ホームページによる周知の準備を行っている。

年々増加する遺伝子組換え動物の飼育・実験の対策として、平成14年度までにマウス、ラットのP1A及びP2Aの飼育室と実験室が整備され、平成16年度はさらにクリーンエリアの飼育室、実験室の転用により、P1A飼育室及びP1A実験室とした。また、平成14年度より開始した委託飼育も順調に続いている。しかし、新規の要望も依然増えており、実験の終了した動物の胚の凍結保存を進めているが、対応し切れていないのが現状である。今後、さらに飼育室の転用をする必要があるが、管理面での人員不足の問題が出てくると考えられる。

### 2. 長期的目標

P2実験室における実験スペースの問題は、実験室拡張が難しい現状では、これまで進めている実験室内の機器の整頓及び学内機器の共同利用の推進等により、安全性の確保に努めている。また、実験室の予約制等により効率的な使用を図っているが、可能な実験においては、学内の研究室に整備されているP2実験室等の共同利用も推進している。実験室または共通機器室等の拡張は、短期的に、また本施設単独で解決できる問題ではないが、利用者の要望にあった効率的で共有性の高い施設を構想は考えておく必要がある。

## (3) [点検・評価(長所と問題点)]

### 1. 本学における遺伝子組換え実験に関する規程の見直しと施設名称

遺伝子組換え実験や遺伝子組換え生物の取り扱いにおいては、対象生物自身の危険性の考慮とともに、地球規模での生物多様性の確保の観点から生物多様性条約カタルヘナ議定書が発行され、本国でもその実施を確保するため法整備がなされた。本学においても、その趣旨を理解し、法に従った安全かつ責任ある実験を実施していく義務がある。本実験室では、法に準じた規制及び規程等の見直しを行い、学内における安全管理体制を整備することができた。また、説明会等の実施による実験者への周知と現時点で行われている実験法との適合性の検討により、適切な実験が

行われていることが確認された。しかし、法規制に関する実験者の浸透度はまだ低く、また新たに実験を始める研究者も増えていることから、継続的に法規制の主旨及び内容の周知徹底が必要と思われる。

## 2. 遺伝子組換え実験室の管理運営の現況

本実験室は、実験室の衛生管理や設置機器等のメンテナンスにより、常に利用可能な状態を維持している。その結果、例年と同様に医・歯・薬学部及び附置研究所等の教育職員、大学院生並びに学部学生に広く利用され、学部間など垣根を越えた情報交換の場ともなっている。しかし、実験スペースが手狭なことや要望の高い共通機器の設置の問題等が依然として課題とされている。

## 3. 遺伝子組換え動物実験室の管理運営

既存の飼育室や実験室の転用などによりP1A及びP2A施設の整備を行い、年々要望が増している遺伝子組換え動物を使用する実験に対応している。また、実験者に遺伝子組換え生物の取り扱いに関する法規制及び微生物感染事故対策等の周知により、適正な運営が保たれている。また、当施設で作成・飼育されているマウス、ラットを使用した研究成果も増えてきている。しかし、飼育室の許容量は限界に近く、また施設の衛生管理等の人員も不足しているため、常に不安を抱えながらの運営となっている。

## 4. 胚操作業務（研究支援業務）

平成16年度にジーンターゲットマウス作成方法が確立したことにより、従来から行っている胚操作技術の提供と合わせ、研究支援業務の体制が整った。このことは、本学における研究面の広がりとともに感染事故対策など施設の運営面でも大いに貢献するものと思われる。また、他の研究機関との動物の供与等において、凍結胚等が用いられてきたため、今後研究支援の要望はさらに増えるものと思われる。しかし、胚操作技術は日々進歩しているため、さらに効率の良い方法を追求していく必要がある。

### （4）【将来の改善・改革に向けた方策】

#### 1. 短期的目標

遺伝子組換え実験が多くの研究に取り込まれてきている昨今において、これまで目標としてきた高度先端的な技術・機器の供給、安全管理体制の整備及び既に運用されている実験施設・機器の維持管理をさらに継続的に進めていく必要がある。特に共通利用性の高い機器の充実、個々の研究にのみならず利用者間での情報交換等により相乗的に研究の活性化につながるため、既存の機器の集中化、利用に関する情報提供、さらに新規機器の導入を図り、施設の充実を図る。

#### 2. 長期的目標

学部間の垣根を越えた共同研究の増加により、研究内容も複合的となり遺伝子組



## X II 研究所・共同施設・センター

換え実験のほか、動物実験、RI実験、電子顕微鏡解析及び機器分析などを駆使したものが増えてきている。このような医系総合大学の利点を生かした研究を進める上で、関連の共同施設と有機的な連携をとっていくことは、研究の活性化とともに安全な実験の実施につながるものとする。

遺伝子組換え実験室運営委員長 宮崎 章（生化学・教授）

## 5. 基礎系電子顕微鏡室

### (1) [現状の説明]

#### 1. 新しい電子顕微鏡の設置

平成16年度、医学部より文部科学省の私立大学等研究設備整備費等補助金に研究装置として申請された「生体内物質の超微構造及び機能解析システム」の導入が決定した。これにより基礎系電子顕微鏡室には、本システムを構成する透過電子顕微鏡デジタル画像システムが1号館1階（134号室）に、クライオセクションングシステムが1号館5階（503号室）に設置された。

#### 2. 基礎系電子顕微鏡室の管理運営

基礎系電子顕微鏡室は、旗の台校舎1号館1階（134号室）及び5階（503号室）にある。1階電子顕微鏡室には、1台の走査電子顕微鏡と3台の透過電子顕微鏡があり、その他のイメージング装置として正立型の共焦点レーザー顕微鏡が配置されている。5階電子顕微鏡室には、倒立型の共焦点レーザー顕微鏡、マイクロダイセクション装置や各種の周辺機器がある。また、ウルトラマイクロトームの専用室及び試料作製室がそれぞれに独立した作業スペースに配置されている。

平成16年度の登録講座及び登録者数は、医学部12教室38名、歯学部10教室30名、薬学部3教室9名の計25教室77名であった。薬学部の登録者に増加が見られたが、全体として登録講座・登録者ともにやや減少している。

#### 3. 各種バイオイメージング装置の運営

電子顕微鏡の講習会は、その講習内容から試料作製（Ⅰ）と試料作製（Ⅱ）に区分している。試料作製（Ⅰ）は、電子顕微鏡の基本操作と生物試料作製法の概要を3日間の日程で解説する。試料作製（Ⅱ）は、試料作製（Ⅰ）の受講者を対象にして、電子顕微鏡観察に必要な試料作製法の全ての作業過程が修得できる実技の指導を5日間の日程で行っている。

平成16年の試料作製（Ⅰ）は、年間7回の講習を行い受講者は12名であった。そのうち3名が、引き続き試料作製（Ⅱ）の講習を受講した。また、各種イメージング装置（光ピンセット・マイクロダイセクション装置、共焦点レーザー顕微鏡）の講習は、年間を通して希望者を対象に機器操作に関する説明会を実施している。

### (2) [前回からの進捗状況]

#### 1. 短期的目標

最新の透過電子顕微鏡には、コンピュータにより制御された高画質のデジタル画像の保存が可能となっている。近年、他の教育機関や研究所においてデジタル化されたイメージング機器が主流となりつつあり、今後、本学においても必要性の高い装置であることから新機種を設置が望まれる。

## X II 研究所・共同施設・センター

### 2. 長期的目標

新しい装置や機器が効率良く機能的に運営されるために、周辺機器の充実を図っていくことが望ましい。また、情報技術の進歩を見据えた基礎系電子顕微鏡室のネットワーク環境の整備を検討することが必要である。

(平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より)

### 1. 短期的目標

平成14年度に検討された新しい透過電子顕微鏡 (TEM) の導入は諸般の事情で見送られたが電子顕微鏡室が管理する透過電子顕微鏡のデジタル化に対応するために、汎用のコンピュータとスキャナーを購入して、電子顕微鏡フィルムからのデジタル画像の変換を行った。平成16年度に医学部の研究装置としてコンピュータ制御された最新の透過電子顕微鏡の導入が実現した。

### 2. 長期的目標

施設内の機器の配置を見直してインフラの整備を行い、各施設が効率的な作業環境となるように取り組んできた。具体的には、施設間の専用回線ネットワークを通じて観察データを共有し、5階の画像処理用コンピュータの設置により1階で採取したデータの解析作業を可能にした。

また、機器の付属品として利用者からの要望が多かった共焦点レーザー顕微鏡に用いられる高倍率の×100倍油浸対物レンズを取り揃えて機器の充実を図るとともに、1階電子顕微鏡室のネットワーク上に大容量のLANハードディスクを取り付け、新しい電子顕微鏡やイメージング装置から得られる観察画像の保存を可能にした。

## (3) [点検・評価(長所と問題点)]

### 1. 新しい電子顕微鏡の設置

念願のデジタル画像が得られる新機種 of 導入は、全学部の利用が考えられる。今後、機器の使用説明会を開いて大学内の多くの研究及び教育に利用されることを期待している。

### 2. 基礎系電子顕微鏡室の管理運営

過去に電子顕微鏡は5階の施設において磁場による障害を受けたため、影響のあった装置を1階へ移動した。その際、振動等の環境を考慮して室内を整えたことから、現在の利用者に快適性がもたらされている。一方、5階にある試料作製室など関連する機器と観察装置が離れて存在することの不便さは否めない。

また、平成16年度の登録講座と登録者数にわずかな減少が見られたが、今後、ホームページの充実を図って、学内の広報活動に努めることが大切であると考えている。

3. 各種バイオイメーキング装置の運営

平成15年度から実施している現行の講習会は、生物試料の作製法を講習会の柱にしている。入門者を対象にした試料作製（Ⅰ）は、研究者に即した技術を提供できる長所がある。また、試料作製（Ⅱ）は、受講者の能力に合わせた個別のタイムスケジュールを組んでいることから、受講者の要望に合わせた講習を可能にしている点で評価できる。

しかし、5日間と長い講習期間を要するために、時間的な余裕が少ない研究者や臨床系講座からの受講者と開催日の調整が困難な面もあった。

**（４） [将来の改善・改革に向けた方策]**

1. 短期的目標

各々の講習会に映像を取り入れた視覚的な情報を加えて、より効果的で効率的な講習会のあり方を模索していく。また、施設に関連したバイオイメーキングの情報を、ホームページ等を活用して提供していく必要がある。

2. 長期的目標

今後、施設内の機器から得られる数多くのデジタル情報に関して、個人の研究結果が含まれる観察データの安全管理ができるネットワークの環境を整えていくことが重要となる。

また、新しいイメーキング機器を取り揃えて多角的な研究方法を選択できる共同研究施設を目標に、大学内におけるバイオイメーキングのセンター的な役割を目指す。

基礎系電子顕微鏡室運営委員長 塩田 清二 （第一解剖学・教授）

X II 研究所・共同施設・センター

5-1 基礎系電子顕微鏡室に設置されている電子顕微鏡及び主な機器類

<透過型電子顕微鏡>
日本電子 JEM1200EXII 日立 H-7600
<透過型分析電子顕微鏡>
日立 H-7000+KEVEX DELTA I
<走査型電子顕微鏡>
日立 S-4700
<共焦点レーザー顕微鏡>
BIO-RAD MRC-600 LEICA TCS-SPII
<光ピンセット・マイクロダイセクション>
CELL ROBOTICS CRI-1000
<ウルトラマイクローム>
REICHERT ULTRACUT-N、LEICA ULTRACUT-R LEICA ULTRACUT-UCT
<凍結切片切削装置>
LEIKA EM-FCS
<凍結試料作製装置>
日立 EE-FED
<真空蒸着装置>
日立 HUS-5GB、日本電子 JEE-400
<イオンスパッター蒸着装置>
日立 マイルドスパッターE-1030
<カーボンコースター>
真空デバイス VC-100
<臨界点乾燥装置>
日立 HCP-2
<親水化処理装置>
日本電子データム HDT-400
<ビブラトーム>
TPI VIB-3000

5-2 過去4年間の登録講座数

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
医学部	13教室(36名)	15教室(47名)	15教室(43名)	12教室(38名)
歯学部	10教室(39名)	9教室(35名)	10教室(37名)	10教室(30名)
薬学部	2教室(7名)	2教室(3名)	5教室(5名)	3教室(9名)
合計	25教室(82名)	26教室(85名)	30教室(85名)	25教室(77名)

※ ( ) 内は使用登録者数

## 6. フォトセンター

### (1) 【現状の説明】

#### 1. 新規機器導入

##### (1) デスクトップ型コンピュータとダブルビデオデッキの導入

デスクトップ型コンピュータとダブルビデオデッキを接続したことによりデジタルビデオ編集とDVDへの書き込みが可能となり、出入力業務だけではなく、スライドのデジタル画像データへの取込み・補正業務が迅速、高画質かつ安価に処理できるようになった。これらの機器の導入により、より多くの業務が可能となった。

##### (2) デジタル一眼レフカメラ照明器具の導入

平成15年度にデジタル一眼レフカメラを導入したことによりデジタル撮影が増加したが、暗い場所での非ストロボ撮影が不可能であった。デジタル照明器具を色温度の安定と高画質・高精細の画像を求めるために導入した。

##### (3) 卓上型液晶プロジェクターの導入

近年、学会等でスライド発表が減少し、液晶プロジェクターによるプレゼンテーションが増加した。フォトセンターへ貸出の問い合わせが多くなったので、貸出用として卓上型液晶プロジェクターを購入した。

#### 2. フォトセンターの業務

旗の台校舎及び藤が丘病院のフォトセンターに共通の業務内容は、白黒の写真引き伸ばし・手術撮影・病棟撮影・教育に伴う撮影・研究材料の撮影等であるが、アナログからデジタルへの移行が進み、デジタル撮影やデータ取込み・補正等の業務に移る傾向にある。

### (2) 【前回からの進捗状況】

#### 1. 短期的目標

- (1) ピクトロスタットによる明室での写真（特にカラープリント）引き伸ばし業務や大型プリンター（カレイダ）業務等の強化を図る。
- (2) ホームページの作成を完了させる。
- (3) 学内LAN・インターネットを用いたスライド原稿等の送受信が各フォトセンター間で行えるようにする。
- (4) 各フォトセンター間の定期的配送システムの樹立によって、機器を共同使用する。
- (5) 消耗品等の購入経費の削減に努力する。

#### 2. 長期的目標

- (1) 教員の教育、研究のスライド原稿をフォトセンターが版下作製業務を行う。
- (2) 学外へ出張している教職員のインターネットによるスライド原稿の受渡し業務を行う。
- (3) 各フォトセンターの経理システムを統一し、人的交流はもとより、業務の分担・協力を図る。また、機器や消耗品の購入等についても各センターが一致協力する。

## X II 研究所・共同施設・センター

(4) AVセンターとフォトセンターの機能的統合により、効率的再配置と業務協力を図る。

(5) 各共同施設、特に図書館との業務連携の強化を進める。

(平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より)

### 1. 短期的目標

(1) 大型プリンター（カレイダ）は、本施設の業務に大いに活用されているが、学会が重なるときはプリンター1台では処理できなくなっている。

(2) ホームページ作成は平成14年度に完了した。

(3) 学内LAN及びインターネットでのスライド原稿の送受信は、大学と各附属病院間での通信がまだ完全ではない。

(4) 旗の台と藤が丘間の定期的配送システムは、まだ樹立されていない。

(5) 消耗品の購入費削減に努め、年間約10万円削減している。

(6) フォトセンター間の人事交流を平成16年度から実施している。

### 2. 長期的目標

前回に掲げた長期的目標において、各事項いずれも検討中であり、今後も引き続き目標達成へ向けて努力していきたい。

## (3) [点検・評価（長所と問題点）]

### 1. (1) デスクトップ型コンピュータとダブルビデオデッキの導入

デスクトップ型コンピュータとダブルビデオデッキを導入し接続したことにより、デジタルビデオ編集とビデオテープからDVDに書き込むことができるようになった。これによりテープからディスクに書き込む業務が大幅に増加し、デジタル編集ができないほどの状況となった。平成17年度はもう1セットの導入を考えることが必要ではあるが、継続して増加するか否かを見極める必要がある。

### (2) デジタル一眼レフカメラ照明器具の導入

デジタル一眼レフカメラ照明器具の導入により安定した色温度の高画質・高精細の画像が得られるようになり、きれいなデジタル写真を提供できるようになった。しかし、スタジオのスペースがなく、簡易的に設置しているため若干色のばらつきが生じている。

### (3) 卓上型液晶プロジェクターの導入

液晶プロジェクターは軽量小型化で操作しやすく、小規模のプレゼンテーションに最適である。しかし、購入時期とテストが遅れ、貸出案内ができなかったため、平成17年度に案内をする予定である。

### 2. フォトセンターの業務

2ヶ所のフォトセンターに共通の業務内容においてデジタル化が進む中、フィルムと印画紙の使用頻度が極端に減少する一方で、現在手持ちのスライドをデジタル変換し、保存管理スペースの省略を求める依頼が確実に増加の一途を示している。

また、大型ポスター作製が大学・大学病院を始め、全ての施設からの依頼が増加し、旗の台フォトセンターの力を遺憾なく発揮している。現在は2カ所の連携を保ち、機器の利用を最大限に生かし順応性を保って対応していくことが課せられている。

#### (4) [将来の改善・改革に向けた方策]

##### 1. 短期的目標

- (1)大型プリンター（カレイダ）は、118cm×500cmのような大型のものが増え、複数の学会が重なるときは1台では対応できなくなっているため、もう1台の購入を検討していきたい。
- (2)ホームページ作成は平成14年度に完成したが、アンケートを行った結果ホームページの閲覧率は低かったため、今後も業務の変化に伴い内容を更新し普及に努めていきたい。
- (3)学内LAN及びインターネットでのスライド原稿の送受信は、大学と各附属病院間の通信で、徐々に始まりだしてはいるが、引き続き努力をしていきたい。
- (4)旗の台と関連施設の定期的配送システムの構築を検討していきたい。

##### 2. 長期的目標

- (1)教育職員の補助として、教育・研究のプレゼンテーション原稿作製における原稿の手直し・校正や学外出張時のインターネットによるスライド受け渡しの業務を確立し、実現に努めたい。
- (2)フォトセンター間の経理システムの統一は、今後も検討していきたい。
- (3)AVセンターとの機能的統合及び各共同施設との業務提携を図り、共同で予算確保を行い、機器を購入していく。また、図書館との連携について今後も検討していきたい。

フォトセンター運営委員長 佐藤 啓造 （法医学・教授）



X II 研究所・共同施設・センター

6-1 平成16年度作業統計（旗の台校舎）

作業	①撮影	②現像	③スライド	④引き伸ばし	⑤画像取込	⑥ポスター	⑦コピー	合計
処理枚数	14,340	3,220	13,040	19,700	12,200	850	86,100	—
利用件数	3,400					13,520		16,920

6-2 平成16年度作業統計（藤が丘病院）

作業	①撮影	②現像	③スライド	④引き伸ばし	⑤画像取込	⑥コピー	合計
処理枚数	7,900	740	3,400	2,300	6,100	220,000	—
利用件数	3,400					6,890	10,290

## 7. 総合情報管理センター

### (1) [現状の説明]

本センターは、平成12年度から「情報ネットワーク基盤整備5カ年計画」を実施してきた。

この計画は、本学の全ての附属施設からインターネットを利用できる環境を整備するとともに、旗の台校舎の学内LANを整備し、全学ネットワークを支えるセンターの機器や回線等を整備するものである。

この計画に基づいて、以下の通り事業を推進した。

#### 1. 教育・研究環境の整備

##### (1) e-ラーニングソフトウェアの導入

CBT方式で行われる共用試験への対策として、試験問題作成支援ソフトウェアである「Perception」を導入した。これにより学内で試験問題を作成し、問題をサーバに蓄積することができ、共用試験の模擬試験を実施する環境が整った。

##### (2) ストリーミングシステムの導入

教育用動画配信を目的としたストリーミングシステムを導入した。これによりe-ラーニングシステムと組み合わせた動画配信が可能となった。本システムは学生教育向けだけでなく、職員教育や公開講座映像の配信、大学広報活動等への応用も考えられる。

#### 2. 旗の台校舎学内LAN整備

平成16年度に旗の台校舎6号館及び12号館のLAN環境の整備を進め、11号館との幹線を1Gbpsの高速回線に切り替えるとともに、それぞれ館内支線回線の100Mbps化を行った。また、これに合わせて各フロア単位でのVLAN化を行い、セキュリティの強化を図った。

#### 3. センターの機器・回線整備

##### (1) ファイアーウォールの強化

ウイルスやハッカー等に対するファイアーウォールの機能を強化し、安全性と利便性の向上を図った。

##### (2) 学外接続回線の二重化

本学のインターネットアクセスラインとして、フレッツ回線及びリンクプルーフによる回線の重畳化・負荷分散システムを導入した。これにより、従来からのSINET回線（国立情報学研究所）との二重化構成となり、アクセスラインの障害による回線停止が回避されるとともに、回線トラフィックの分散によるパフォーマンス向上を図った。

## X II 研究所・共同施設・センター

### 4. 学生利用環境の整備

平成15年度末に構築した旗の台校舎4号館内無線LANによるインターネットアクセス環境を平成16年6月1日より学生に開放し、本格運用を開始した。

### 5. その他

本センターでは協力支援活動の一環として、医・歯・薬の各学部及び看護専門学校のインターネットによる入試合格発表への支援を行っているが、平成16年度は新たに放射線専門学校においても同様にインターネットによる入試合格発表の協力支援を行った。また、引き続き大学公式ホームページの管理支援活動も継続していく。

## (2) [前回からの進捗状況]

### 1. 短期的目標

平成12、13年度の附属施設とのネットワーク接続整備及び旗の台地区の学内LAN整備の進展とともに、加入者数はメールアドレス数で、平成13年3月16日現在で2,727名に、さらに平成14年2月末現在で3,482名に増加した。

またメールの送受信数は、平成13年3月1日から平成14年2月28日までの1年間で、受信総数2,631,594通、送信総数2,852,139通であり、平成13年3月の1か月で、受信総数208,927通、送信総数230,440通と較べて増加している。

これらの一部の指標だけからも、大学情報ネットワークが、教育研究活動や管理事務活動に、無くてはならないものとなっていることを伺わせている。しかし、未だ一部校舎では、老朽化した通信機器が残っており、LANの不調などの原因となっており、教育研究活動に支障を来しており、この5か年計画の中で、早急に対処する計画となっている。

また、外部インターネットと接続しているSINET回線の転送速度は1.5Mbpsであり、学内LANが1Gbps、100Mbpsであることに対して均整を欠いており、学内LANの整備により学内の通信が高速になった反面、外部との通信が遅いことを指摘されている。

SINET回線の高速化については、ブロードバンド時代が本格化してきており、高速のイーサネット回線が割安になってきたので、現行の1.5Mbpsから100Mbpsへ早急にアップグレードする予定である。これにより、現在の外部インターネットとの応答性の悪さを解消するとともに、今後のテキスト情報から画像情報への発展に対する基盤も作ることができる。

### 2. 長期的目標

今後の課題として、画像情報を使った教育研究情報環境実現の要望が出されている。具体的な要望として、患者情報の匿名を前提として、症例を画像としてWeb上に乗せ、教員がネットワークを通じて議論する症例会議の実現があがっている。技術動向は、テキスト情報から画像情報へと進展しており、本学としても画像情報を活用した教育研究の高度化への対応について検討していく必要がある。

さらに、画像情報などを活用した高度な教育研究情報環境の実現については、今後の技術発展や業界の動向を見据え、学内のニーズの吸い上げとコンセンサスの

確立を図り、検討調整を行っていきたい。

(平成13年度版本書 [将来の改善・改革に向けた方策] より)

## 1. 短期的目標

### (1) 旗の台校舎の学内LAN整備

平成14年度までに、旗の台校舎の学内LANは、基幹回線1Gbps、支線100Mbpsの高速回線で構成されることとなり、画像処理等を必要とする今後の教育研究環境の基盤を構築できた。

平成15年度は、図書館と4号館に無線LANを導入して、個人用の情報コンセント持っていない学生が大学情報ネットワークにアクセスし易い環境を提供し、これからの「ノート型パソコン学生一人一台時代」に対応できる学生利用環境の基盤を構築した。

### (2) センターの機器・回線整備

メールやWeb受発信が増加の一途を辿り、センターの機器・回線の負荷が増加し、サービス性能の劣化が現れてきたため、平成14年度から、センター機器・回線の強化拡充を開始した。

平成14年度に外部接続用のSINET回線の100Mbpsへの高速化、WEB検索応答能力の向上のためのプロキシサーバ増設を行ったのに引き続き、平成15年度はメールサーバの増設とメールソフトの更新を行った。

メールサーバを増設したことにより、年々増加しているメール送受信数に対する処理能力を向上させるとともに、メール送受信情報量の上限を拡大し、論文送付等の大量メールの送受信が可能となるよう利便性向上を図った。

また、POP Before SMTP機能を持つメールソフトに更新したことにより、出張先等からも本学のドメイン名で送信可能にしたいという多数の教員からの要望に対処できた。

## 2. 長期的目標

平成15年度に教育研究用サーバの新設と外部サイトとセンターのWebやデータベースの情報を共有できる新たなファイアウォールの導入を行い、教育研究環境を整備した。

これにより、学生が自習しやすく、教員が講義や研究に利用し、インターネット接続されている他サイトにある附属施設や他大学等と旗の台センターにあるWebやデータベースを共同利用して教育・研究を協同で進められる情報環境を提供した。これらは、平成16年度以降に、ストリーミングサーバやe-Learning支援ツール群を導入し、画像を活用した教育研究環境や他大学等と連携、協同して教育研究を推進できる環境を構築していく予定であり、そのためのサーバ・ネットワーク基盤となった。また、平成16年度はファイアウォール環境の見直しと、インターネットアクセス回線の二重化を行った。

## X II 研究所・共同施設・センター

### (3) [点検・評価(長所と問題点)]

#### 1. 教育、研究環境の整備

##### (1) e-ラーニングソフトウェアの導入

教育研究環境支援の一つとしてe-ラーニングソフトの導入を行ったが、ソフトウェアの機能上の制約から一部のCBT問題形式作成に対応しておらず、機能追加を余儀なくされた。メーカー側の話を鵜呑みにしてしまったことなど、事前調査が不十分であったことは否定できない。

##### (2) ストリーミングシステムの導入

システム導入により、例えば講義内容をいつでも学生が閲覧できるようになる等、映像・音声等のマルチメディアデータによるストリーミング環境利用の効果は大きいと考えられる。今後の活用が大いに期待されるシステムである。

#### 2. 旗の台校舎学内LAN整備

5カ年にわたり行ってきた学内LAN整備により、画像情報を活用した教育研究の高度化への対応という目標は達成され、実際に症例画像の伝送等に役立てている。しかしながら、これは旗の台校舎内に限ってのことであり、現状では旗の台以外の各附属施設間の情報伝送環境はほぼ未整備といえる。大学としての機能の一体化を支援するためにも今後は施設間ネットワークの整備に努める必要がある。

#### 3. センターの機器・回線整備

##### (1) ファイアウォールの強化

ファイアウォールは学内のネットワークセキュリティと利用者側の利便性とのバランスを保つことが難しいが、一部ネットワーク環境の見直し等を併せて行うことで、それらの両立が可能となり評価できる。

##### (2) 学外接続回線の二重化

従来からのSINET回線との併用で、回線重畳化とWebアクセスの負荷分散を行うことを目的として導入したが、最終的な構成決定までに時間を要したことから、最も負荷が集中する入試合格発表時期には間に合わなかった。実際にこのシステムがどの程度の負荷に耐えられるかの検証はこれからである。また回線の重畳化は図られたが、定期的なメンテナンスのためにはどうしてもWebやメールのサーバを一定時間停止する状況は今後も避けられない。これからの課題である。

#### 4. 学生利用環境の整備

学生が自由にWebアクセスできることを目的とした4号館無線LAN環境は有効に使われているため特に問題ないと考えられる。学生の発表の場としてのWeb環境構築が未整備課題として残っている。

#### 5. その他

入試合格発表支援活動はWeb上での合格発表そのものの重要性が増してきており、本センターの支援活動は各学部及び附属専門学校に高く評価されている。

**(4) [将来の改善・改革に向けた方策]**

## 1. 短期的目標

定期システムメンテナンスの作業手順見直し等を行うことにより、ネットワーク停止時間の短縮を図る。また、現状では学生が自由にWeb上で学習研究の成果発表を行う環境がない等の課題が残っており、これらを含むネットワーク利用環境の改善に努める。

## 2. 長期的目標

## (1) 施設間広域ネットワークの整備

本学の点在する各施設間では一部を除きネットワークの共有は行われていない。また、インターネット経由での情報伝達では暗号化を行っていても安全とは言い切れず、個人に関わる医学的情報や学生及び職員等の個人情報専用ネットワークでなければ載せられないのが現状である。しかしながら近年は広域専用回線サービスの低価格化が進み、以前より遠距離間専用線の導入が費用面で容易になってきている。本センターとしてはそれらを利用し、本学の各施設間を専用回線で接続し、安全に情報伝達ができるよう環境を整備していきたい。

## (2) ネットワークセキュリティ強化

本学でもここ数年、コンピュータウィルス感染の報告が増大している。特に最近では学内での内部感染と思われる事例が度々見受けられる。感染経路の特定を行うのは非常に困難である、理由のひとつとして本学のネットワークは利用者側の利便性を優先した運用方針をとっており、コンピュータの学内ネットワークへの接続は比較的自由であることが挙げられる、よって外部から持ち込まれたコンピューターによるウィルス感染拡大の可能性は十分に考えられる。

現状では利用者各自がコンピュータ管理を適切に行うなど、利用者側のモラルに頼らざるを得ない状況であるが、本センターとしても今後ネットワークの安全性を保つための対策を講じる必要がある。

## (3) 教育・研究・広報活動への支援

教育研究広報面でのネットワークの重要性が急激に高まりつつあるため、サーバの機能強化などに努め、今後も引き続きこれらの支援活動を行っていく。

総合情報管理センター長 高場 利博 (理事)

X II 研究所・共同施設・センター

7-1 統 計

1. メールユーザ登録数

教育職員・大学院生		事務職員・技術職員		学生・附属施設	
医学部	1,084名	司書	18名	昭和大学学生	3,467名
歯学部	131名	事務職	322名	附属施設代表	7名
薬学部	297名	情報センター	13名		
保健医療学部	74名	医療職	368名		
教養部	34名				
-----		-----		-----	
教育職員合計		事務職員・技術職員合計		学生・附属施設合計	
	1,620名		721名		3,474名
					総合計
					5,815名

2. メール送受信数（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

受信数 3,297,766通

送信数 3,749,838通

3. ウィルスメールのブロック件数（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

削除件数 296,328件

4. Webページアクセス数（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

学内からのアクセス 935,456回

学外からのアクセス 12,591,856回

合 計 13,527,312回

5. Webユーザ登録数（平成17年3月31日現在）

事務 32件、クラブ 7件、コ・メディカル 1件、その他 19件、

歯学部 13件、学会 11件、医学部 59件、薬学部 25件 合計 167件

## 8. 保健管理センター

### (1) 【現状の説明】

保健管理センターは、保健管理に関する専門的業務を行い、学生及び職員の健康増進を図ることを目的としている。近年、労働者及び学生の健康管理に関する法律の改正が相次ぎ、学校保健法改正、感染症法並びに労働安全衛生法の改正や健康増進法、建築基準法・ビル管理法の改正によるシックハウス症候群対策、廃棄物処理法、院内感染対策等の対策に迫られている。

#### 1. 職員・学生歯科検診

平成16年度は260名の受診があり、有所見率は82%であった。今後も継続して検診希望者に歯科検診を実施していく予定である。また、学生の歯科検診も実施し、有所見者については歯科病院での受診を勧めている。

#### 2. エチレンオキシド定期検診

労働安全衛生法に基づき、消毒薬であるエチレンオキシドの取り扱い従事者の検診とPRTR法に基づく環境濃度測定を大学病院及び歯科病院で行った。いずれの施設も問題なしの認定を品川区、大田区及び労働基準監督署から受けた。

#### 3. インフルエンザ予防接種（大学病院・歯科病院職員）

インフルエンザ予防接種を大学病院1,750名、歯科病院職員230名に行い、病院職員のインフルエンザ感染による院内感染防止に努めた。

#### 4. HBワクチン接種（看護専門学校・医学部4年次）

病院実習時の針刺し事故によるHBV感染の予防のため、看護専門学校・医学部4年次に対してHBワクチン接種を実施した。

#### 5. 定期健康診断

本センターの重要な業務である定期健康診断は、毎年検査項目を追加し充実を図っている。教職員定期健診（病院職員・大学職員）については、平成16年度健診対象者2,870名のうち、受診者2,724名（受診率94.9%）であり、毎年健診率は増加している（胸部レントゲン検査は病院職員では100%）。また、受診者のうち有所見者数は1,185名であった。病院職員に女性が多いため、血清鉄低値や貧血が多く見られた。また、高脂血症、脂肪肝等のいわゆる生活習慣病も目立った。現在検査項目は問診、胸部レントゲン撮影、血圧、尿検査、血液一般検査、生化学検査、血清検査であり、また35歳以上の希望者に対して胃透視検査、心電図、眼底検査、聴力検査、便潜血検査を実施している。眼科疾患と大腸疾患が多数認められた。

学生定期健康診断では、平成15年度健診対象者2,558名、受診者2,295名（受診



## X II 研究所・共同施設・センター

率89.7%)であった。医学部附属看護専門学校・烏山看護専門学校においても同様の健診を実施した。また、特殊健診では電離放射線・RI従事者検診、夜勤従事者検診、特定業務検診等を実施している。

ワクチン接種・ツベルクリン反応等の感染症対策では、風疹ワクチン接種を1年次と医学部附属看護専門学校及び烏山看護専門学校の学生に実施し、HBワクチン接種を看護学校学生及び医・歯学部3、4年次に実施している。教育職員のHBワクチン接種や肺結核の予防のため医・歯学部3年次と医学部附属看護専門、烏山看護専門学校の学生と教育職員にツベルクリン反応検査も実施している。また、最近問題となっている学生・教育職員に対する結核患者との接触検診も保健管理センターが関与し、経過を観察している。

さらに、学生や職員がセンター内の診察室も利用でき、投薬治療も行っている。大学病院への紹介業務や精神衛生の相談が急激に増加しており、併せて教育職員・学生の健康医療相談や就職・受験用の健康診断書発行業務を行っている。

健康教育では、富士吉田校舎での1年次健診時に健康教育講演とAIDS教育や禁煙教育、急性アルコール中毒の予防についての教育やパンフレットを使用した各種疾病対策教育を実施している。また、医学部衛生学実習時には、結核とツベルクリン反応検査の講義を実施している。

### (2) [点検・評価(長所と問題点)]

#### 1. 教員・職員歯科検診

歯科検診が好評であり今後も継続して施行していく予定である。

#### 2. エチレンオキシド定期検診

法令に基づき施行していく予定である。

#### 3. インフルエンザ予防接種(大学病院・歯科病院職員)

病院職員のインフルエンザ感染による院内感染防止に多少なりとも寄与した。今後も継続して施行していく予定である。

#### 4. HBワクチン接種(看護専門学校・医学部4年生)

学生の病院実習時の針刺し事故によるHBV感染の予防のため今後も必要である。

### (3) [将来の改善・改革に向けた方策]

#### 1. 短期的目標

病院職員の胸部レントゲン撮影検査100%を達成し、かつ全体の健診率が増加した。エチレンオキシド健康診断などの法改正に伴う対策を施行した。今後も学校保健法・労働安全衛生法の改正に伴う健診対策や対応を行っていく予定である。

#### 2. 長期的目標

本学の衛生管理の目標は、産業衛生における3管理(作業環境管理・作業管理・健康管理)を大学にも適応し徹底することである。独立法人となった国立大学は既に大学であるという意識を改善し、教育産業(大学)・保健衛生産業(病院)という捉え方をするようになった。このように大学にも産業構造の変化の波が押し

## X II 研究所・共同施設・センター

寄せており、各大学の健康管理面で変化を求められている。

その点では、本センターも学校保健のみならず産業保健に力を注いでいる。現在、精神衛生相談が急激に増加しているため、精神衛生のラインケアなどの手法を用いて学生・職員のメンタルヘルスケア等を行っており、今後も発展充実させなければならない。また、予防医学が強調されており生活習慣病や感染対策の教育も大切であると考えている。

保健管理センター所長 米山 啓一郎（教授）

X II 研究所・共同施設・センター

8-1 業務実施状況

	検査名等	対象者	実施人数
学 生	定期健康診断	旗の台校舎学生 富士吉田校舎学生 保健医療学部（短期大学舎） 看護専門学校（烏山看専舎）	1,982 413 525 341
	風疹抗体価検査	富士吉田 看護専門学校	413 107
	抗原抗体価検査	医学部 歯学部	109 102
	ワクチン接種 B型肝炎	医学部 歯学部 看護専門学校	326 306 286
	風 疹	富士吉田校舎 看護専門学校	46 7
	ツベルクリン反応検査	医学部・歯学部・薬学部 看護専門学校	230 97
	入学試験時健診面接	医学部健診面接者 歯学部健診面接者 薬学部健診面接者 保健医療学部健診面接者	12 5 28 9
	診断書発行	健康診断書 免許申請用健康診断書	584 248
	受診票発行	外来受診 正課中事故	1,664 40
	診察室等利用状況	投薬 処置 ベッド使用	48 70 63

X II 研究所・共同施設・センター

	検査名等	対象者	実施人数
職 員	定期健康診断	大学病院	1,612
		東病院	271
		歯科病院	408
		大学	433
	歯科検診	職員	88
	特定業務従事者健康診断	看護職員	155
	夜勤従事者健康診断	看護職員	800
	ワクチン接種 B型肝炎	大学病院	699
		歯科病院	70
	Eチロキシル <sup>®</sup> 定期健康診断	大学病院	6
		歯科病院	5
	電離放射線従事者健康診断	大学病院	878
		歯科病院	40
35歳以上職員健康診断	胃透視検査	203	
	聴力検査	231	
	眼底カメラ検査	306	
	心電図検査	352	
	便潜血検査	202	
診断書発行	健康診断書	19	
	免許申請用健康診断書	127	
診察室等利用状況	投薬	51	
	処置	12	

## XⅢ. 学生生活への配慮

1. 学生生活について
2. 表彰
3. 課外教育活動
4. 奨学金
5. 生活指導
6. 卒業生数
7. 進路状況

## XIII 学生生活への配慮

### 1. 学生生活について

#### (1) [現状の説明]

本学が置かれている社会環境の急変やそれに伴う学内環境の変化に対応して学生支援制度の見直しや学内の学生生活環境の整備、さらには自然災害への対策等を下記とおり行った。

#### 1. 学生支援体制に関して

##### (1) 学生連絡会議の開催

月1回、学生クラブ主将を中心に学生施設運営委員会を開催してきたが、平成16年度に学生連絡会議を発足させた。構成員は従来の各クラブ主将に加え、学年クラス委員、学友会役員、学園祭委員、学生部とした。また、本来の施設運営関係の会議に加えて、学生間及び学生部・学生間の会議として、それぞれの情報・意見交換及び通達の場としている。

##### (2) 昭和大学父兄互助会奨学金制度の整備と運営

家計急変の学生に対する緊急時支援体制の一つとして、平成16年度に父兄互助会が「昭和大学父兄互助会奨学金制度」を設け、学生部もこの運営に関わることとなった。初年度は医学部学生1名がこの対象となった。

##### (3) 振り込め詐欺に対する対応

社会問題となっている「振り込め詐欺」については、実質被害の有無にかかわらず、報告を受け実態の把握に努めている。また、広報を通じて学生及びその家族に注意を喚起した。

##### (4) 個人情報保護法に対する対応

平成17年4月より施行される個人情報保護法に係る、文部科学省等の指針に従い学生等に関する個人情報保護の対応への準備を実施した。

##### (5) 各種ハラスメントに対する対応

学生が関連する各種ハラスメントの防止や被害からの救済のために、学生部として対応すべき知識の習得及び学内向け対応マニュアルを作成した。

##### (6) 学生生活指導に向けての研修会の開催

振り込め詐欺やハラスメント等の社会問題の実情の認識と実際に対応するための知識及び指導技術の習得を目的として、指導担任等の教育職員を対象とした研修会を開催している。

#### 2. 学内における学生生活環境の整備について

##### (1) 大学構内における分煙化

学生に対し健康増進のための禁煙指導を行い、また旗の台校舎における喫煙場所を限定した。

##### (2) 富士吉田校舎での出張学生相談室の実施

相談員の欠員に伴い、新たな相談員の補充を行うとともに、富士吉田校舎における学生カウンセリングにおいては春秋2回の出張相談室を開催している。

### XⅢ 学生生活への配慮

#### 3. 自然災害に対して

##### (1) 新潟県中越地震・福岡県西方沖地震災害に対する対応

平成16年度は地震や台風等の自然災害が例年にも増して多発した。特に地震災害については学生や関係者等に連絡したうえで、被害の実態を把握し、状況に即した対応を行った。

#### 4. 指導担任制度

チューター的な要素を取り込んだ学生指導を目指してきた。また指導担任と学生の交流を活発化し、先輩と後輩の交友関係の充実が求められている点を考慮して、同じ教育職員が2年間連続して学生の指導を担当する制度を実施し、期待する結果が得られた。

#### 5. 奨学金

平成16年度の学校法人昭和大学奨学金は医学部8名、歯学部4名、薬学部2名、保健医療学部4名、計18名（総出願者24名）が奨学生として採用された。なお、日本学生支援機構奨学金には第一種が89名、第二種が165名の応募があり、それぞれ32名、128名を採用した。

#### 6. 卒後進路指導

薬学部学生の就職活動を支援するため、就職ガイダンスやセミナーを開催し、進路指導を行っている。また、各学部学生の進路・就職関係資料の収集及び閲覧室の充実を図り、学生部ホームページに掲載した求人情報の有効利用も促した。

#### 7. 自習室の整備

自習室の確保（10号館に3室、7号館に2室）及びその環境整備を図った。今後グループ教育が盛んに行われる状況からも自習室の絶対的なスペース確保は必須であり、既存施設の有効利用についても検討している。

### (2) [前回からの進捗状況]

#### 1. 短期的目標

- ①指導担任制度をさらに充実させるために、教員への広報が必要である。
- ②学校法人昭和大学奨学金の募集枠確保が必要である。

#### 2. 長期的目標

- ①歯学部においては、指導担任教員当たりの学生数を少なくするために、担任割り振り制度の見直しが必要である。
- ②自習室の部屋数を増やすための検討が必要である。
- ③学校法人昭和大学奨学金の貸与資金確保をするための検討が必要である。
- ④卒後進路指導の制度化を検討する必要がある。

(平成13年度版本書[将来の改善・改革に向けた方策]より)

## 1. 短期的目標

## (1) 学生指導担任制度について

平成16年度は学生指導担任制度の一部を見直し、学生指導のさらなる充実を図った。医学部に関して、従来の指導教官は単学年の学生のみ指導することにしてきたが、平成16年度からは2、3年次の複数学年を担当することとした。4年次に関しては臨床系助教授が担当し、5、6年次に関しては臨床系教授が担当することにした。歯学部に関しては、主に助教授を副担任とすることで複数担任制とし充実を図った。薬学部、保健医療学部に関しても教授・助教授が学生指導を担当し、さらなる充実を目指した。教養部においては、各学部の関連教員と連携し学生指導に当たった。

## (2) 学校法人昭和大学奨学金について

平成16年度は医学部8名、歯学部4名、薬学部2名、保健医療学部4名、計18名（総出願者24名）を学校法人昭和大学奨学生として採用した。なお、平成16年度より昭和大学父兄互助会奨学金制度も運用されることになり、医学部学生1名を対象として採用した。また、平成16年度の日本学生支援機構を含む各種奨学金貸与者の総数は771名（総学生の28.7%）であった。

## 2. 長期的目標

## (1) 自習室の充実に関して

学生ホール及び共用スペースの質的充実を図った。学生ホールに関してはインターネットを増設し、共用のコンピュータを設置した。講義棟等の共用スペースには椅子・ベンチを整備し、生活環境の充実を図った。

また、自習用スペース確保のため、1号館、10号館、12号館会議室、7号館会議室等の利用について検討した結果、10号館に3室、7号館に2室の自習室を確保し、環境整備を図った。

## (2) 卒後進路指導に関して

卒後に向けての進路・就職に関する情報及び資料の収集を積極的に行い、就職閲覧室の充実を図った。また、学生部ホームページにおいても、求人情報等を含めた各種情報を掲示した。さらに薬学部学生の就職活動支援として、卒業生や企業・研究所職員等を講師とした就職ガイダンスやセミナーを開催し、進路指導を行った。

**(3) 「点検・評価（長所と問題点）」**

## 1. 学生支援体制に関して

## (1) 学生連絡会議

学生間及び学生部・学生間での意志の疎通がより円滑となった。また問題点を共有して対応できる点など、今後の学生部運営の面からも必要な制度であると評価できる。学生連絡会議の構成員はおよそ50名以上だが、全てのメンバーが集まれる時間や全員を収容できる会議室を見出すことが難しい点が今後の課題である。

## (2) 昭和大学父兄互助会奨学金制度

本奨学金制度は不測の事態により家計に急変が生じた学生を緊急支援するための制度である。平成16年度も対象者が1名いたが、不測の環境下に生活する学生にとって必要不可欠な制度であることは明らかである。基金も比較的余裕があり問題点は少ないが、どのような状態を家計急変状態と位置づけるかについて、検討



### X III 学生生活への配慮

を加える必要がある。

#### (3) その他

振り込め詐欺や各種ハラスメントに関しては、被害防止の観点から十分な注意や情報を提供し、評価できる結果が得られた。個人情報保護法に関連した事項については文部科学省指針等に従い対応への準備を行った。以上のような現代における社会問題への認識やそれらに対応した指導技術を得るために、指導担任等を対象とした研修会を開催したことも評価できる。

#### 2. 学内における学生生活環境の整備

旗の台校舎の学内分煙化を行い健康増進のための学内生活環境の整備を行った。今後は状況に応じてさらなる整備が必要とされる。学生相談室は富士吉田校舎では出張相談室を開催した。長津田校舎においても学生相談室の開催について検討する必要がある。

#### 3. 指導担任制度

比較的少人数の学生を指導することが望ましい。この点から、教育職員数が多い医学部における実効性は評価できるが、歯・薬・保健医療学部及び教養部においては課題が残る。

#### 4. 奨学金制度

父兄互助会奨学金等、本学学生を取り巻く奨学金制度は徐々に整備されてきており評価できる。しかし、各年度の早期における貸与あるいは運用面での柔軟性に課題が残る。

#### 5. 卒後進路指導

卒後進路決定のための情報収集を徹底して、個々にこれらを提供した点及び就職ガイダンスやセミナーを通じて学生が卒後進路決定へのモチベーションを高めることができた点は評価できる。

#### 6. 自習室の整備

コンピュータ関連の環境整備等、質的な面での充実は評価できるが、スペースの確保が十分でなかった点に改善の余地がある。

### (4) 【将来の改善・改革に向けた方策】

#### 1. 短期的目標

学生を取り巻く社会環境の複雑化に伴い、学生支援体制の強化や個々の状況に対応したきめ細かい厚生指導が求められている。この現状を鑑み、次の2項目が緊急項目として挙げられる。

##### (1) 学生との信頼関係の構築

指導担任制度のさらなる充実及び学生連絡会議の開催等により、学生部が中心となって学生との交流の機会を増やし、より有機的な信頼関係を確立する。

##### (2) 学生生活指導体制の充実

学生の必要かつ十分な厚生指導を行うためには、深い見識と十分な指導技能が必要である。学生部は学生指導者に対して研修会等を通じて厚生指導に関する見

識と技能向上を図らなければならない。また、学生の卒後進路決定のため、学生部としても卒後進路指導体制についてさらなる充実を図る必要がある。

## 2. 長期的目標

学生を取り巻く環境の変化はめまぐるしく、また卒前・卒業後教育に対する社会的要求は厳しくなる一方であり、次の項目について改善に向けた方策が必要である。

### (1) 課外活動のさらなる充実

建学の精神にも通ずることでもあるが、良識ある人間性豊かな医療人を育成するための全人教育を果たすためにも、学生が充実した課外活動を行うことができる環境を整備する必要がある。

### (2) 自習室の整備

医学教育上、グループ教育は重要であるが、これを行うことのできる自習室のスペースの確保や環境整備が望まれる。

### (3) 奨学金制度の充実

法人及び父兄互助会による各種奨学金制度が整備されつつあるが、学生が安心して教育を受けることのできる各種奨学金制度の充実が必要とされる。

学生部長 諸星 利男（第一病理学・教授）

## 2. 表彰

### 2-1 上條賞（学業・人物最優秀者）

学 部	氏 名
医学部	中 鉢 正太郎
歯学部	佐 藤 晴 香
薬学部	伊 藤 学

### 2-2 上條旗ヶ岡賞（課外活動における顕著な功績）

学 部	氏 名	クラブ名
医学部	中 鉢 正太郎	医 学 部 硬 式 庭 球 部
歯学部	塚 越 香	陸 上 競 技 部
薬学部	嶋 村 寿	柔 道 部

### 2-3 同窓会賞（学業・人物優秀者）

学 部	氏 名
医学部	大 山 みゆき
	有 泉 裕 嗣
	三津山 信 治
歯学部	高 橋 真 和
	山 本 江 美
	四 宮 宏
薬学部	高 橋 春 樹
	野 場 悠 司
	野 村 香 織
	望 月 陽 子
	横 山 あずさ

## 2-4 武重優秀クラブ賞（課外活動における顕著な功績を残したクラブ団体）

ク ラ ブ 名
バスケットボール部

## 2-5 優秀クラブ賞（課外活動における顕著な功績を残したクラブ団体）

	ク ラ ブ 名
学 長 賞	柔 道 部
医学部長賞	馬 術 部
歯学部長賞	歯学部硬式庭球部
薬学部長賞	薬学部バドミントン部
保健医療学部長賞	保健医療学部準硬式野球部
学生部長賞	該当団体なし

## 3. 課外教育活動

## 3-1 課外教育活動について

本学では、体育系クラブ42団体、文化系クラブ18団体が承認されている。クラブの部長は教授及び助教授が担当し、積極的な参加により指導・助言を行い、課外活動を含め充実した学生生活を過ごせるよう配慮した。

## 3-2 体連所属団体（平成16年6月30日現在）

体連委員長 D 3 青山 慶太

団体名	部長名	教室名	監督名	主 将		部 員 数						
				学部 学年	氏名	医	歯	薬	※保 看	※ MJ	合計	
M硬式野球部	宮岡教授	整形外科学		M4	五味 一英	31					11	42
M準硬式野球部	成原教授	救急センター(北)	堀田 博	M4	柳瀬 智彦	17					10	27
D準硬式野球部	宮下教授	歯周病学		D4	三門 雅倫		32				10	42
P準硬式野球部	大幡助教授	薬理学		P3	赤羽根 裕			9				9
M硬式庭球部	小出教授	眼科学	橋本 幹生	M5	辻田 裕昭	29						29
M軟式庭球部	杉崎教授	腎臓内科	門倉 光隆	M5	広浜大五郎	32						32
D硬式庭球部	立川教授	口腔病理学		D5	河村 雅俊		21					21
P軟式庭球部	伊藤助教授	薬化学		P3	大塚 卓巳			17				17
P硬式庭球部	中村教授	薬品物理化学		P3	益田 弥重			32				32
バスケットボール部	岡井教授	産婦人科学		M3	城所 勲太	18	11	9	10		13	61
	井上教授	口腔生理学										
	吉田教授	毒物学		P3	新江 裕貴							
バレーボール部	諸星教授	第一病理学		D3	佐々木達也	6	10	13			5	34
ラグビー部	世良田教授	麻酔科(北)	久保 実	M5	岡本 旅人	20	10	16	1			47
	向井教授	口腔衛生学										
	山元教授	臨床薬学										
サッカー部	吉川教授	第二内科学		M5	平井 勝	25	10	3			13	51
	川和教授	冠橋義歯学		D4	渡邊 賢礼							
	伊田教授	生薬学・植物薬品化学										
MDパドミントン部	太田教授	第二病理学		M4	猪俣 保志	23	25					48
	上條教授	口腔生化学		D4	森田 剛至							
Pパドミントン部	前田教授	薬品分析化学		P3	星 智善			34	5			39
M卓球部	本間教授	第二生理学		M3	嵯峨根正展	8						8
DP卓球部	吉村教授	歯科麻酔科		D4	磯部 明夫		7	5				12
	原口助教授	薬品製造化学		P4	柏谷 博之							
少林寺拳法部	有賀教授	救急医学	吉川 与志雄	P3	高橋 杏奈	3	1	4	8			16
	伊田教授	生薬学・植物薬品化学										

※M：医学部 D：歯学部 P：薬学部 NR：保健医療学部  
学部の標記がないものに関しては全学部合同

※保＝保健医療学部  
看＝医学部附属看護専門学校  
MJ＝マネージャー

団体名	部長名	教室名	監督名	主 将		部 員 数					
				学部 学年	氏名	医	歯	薬	※ 保 看	※ MJ	合計
空手部	野 嶺 教授	産婦人科(藤)		D3	宍戸孝太郎	5	3	6			14
柔道部	工 藤 教授	衛生化学									
	安 本 教授	麻酔科学	安本 和正	M5	今 昭人	13	5	8	4		30
	佐 々 教授	小児歯科学		D5	成田 紀彦						
	樋 口 教授	薬剤学		P4	嶋村 寿						
剣道部				NR3	奥山 誠						
	川 口 教授	公衆衛生学	富田 一誠	M4	中本 修司	8	2	8	8	3	29
	中 村 教授	口腔解剖学		D5	小林 克嘉						
M弓道部	吉 田 教授	毒物学		P3	川上 英宏						
	吉 田 教授	泌尿器科学		M4	佐藤 理仁	14			9		23
D弓道部				NR3	角谷 裕子						
	宮 崎 教授	歯科理工学	筒井 重行	D5	片倉 寿沙		13				13
P弓道部	田 中 教授	薬品製造化学	佐野 佳弘	P3	荻堂 義規			10			10
陸上競技部	堀 川 助教授	体育学(教)		M4	村田 泰規	5	4	6		7	22
				D5	村上明日香						
				P3	古橋 義博						
				M4	武田 健一	37					37
				D4	秋川 泰三		14				14
MPゴルフ部	工 藤 教授	消化器センター(北)		P3	坪井 麻与	4	1	7			12
Dゴルフ部	川 和 教授	歯科補綴学		M3	酒井 俊介	13	5	10	19		47
馬術部	小 口 教授	第一薬理学	西川 潔	D4	宮内 知彦						
水泳部	安 原 教授	第二薬理学		P3	井上 佑太						
	鈴 木 助教授	歯周病学		NR2	栗原 千恵						
	鳥居塚 助教授	生薬学・植物薬品化学		M4	時田江里香	3	1	5	1		10
フィギュアスケート部	久 光 教授	第一生理学		P3	谷藤香菜子	3		1			4
スピードスケート部	五 味 教授	臨床病理学		M5	広田 健吾	12	5	3		14	34
アイスホッケー部	小 口 教授	第一薬理学	高野 博晴	M5	細川 哲	6					6
Mスキー部	齋 藤 助教授	産婦人科学(藤)	山村 冬彦	D3	塚越 好		14				14
Dスキー部	岡 野 教授	歯科放射線学		P3	川本奈緒美			24	2		26
Pスキー部	北 川 助教授	薬品物理化学		M4	和田 悦洋	9	3	3	9	4	28
ハンドボール部	塩 田 教授	第一解剖学		D4	福野 雅人	11	11	7		21	50
アメリカンフットボール部	岡 井 教授	産婦人科学									
サーフィン部	配 島 助教授	口腔衛生学		M3	内野 洋介	10	1	2	2		15
	山 田 教授	歯科薬理学		M4	小野田 亮	5					5
アマチュアボクシング部	伴 教 授	第三内科学		D6	代田 宣文		7				7
ボーリング部	佐 々 教授	小児歯科学		P4	米澤 健	4	3	4			11
山岳部	安 原 教授	第二薬理学		P4	岩崎 大剛	4	3	6	7		20
ワンダーフォーゲル部	安 原 教授	第二薬理学									

※保＝保健医療学部

看＝医学部附属看護専門学校

X III 学生生活への配慮

団 体 名	部 長 名	教 室 名	監 督 名	主 将		部 員 数					
				学部 学年	氏 名	医	歯	薬	※ 保	※ MJ	合 計
NR硬式テニス部	関 屋 教 授	理学療法学科		NR2	春日井 恵				55		55
NRフットサル部	沼 田 教 授	理学療法学科		NR3	吉岡 毅				54		54
NRアルティメット部	高 橋 教 授	理学療法学科		NR3	松本 絵里				39		39
NRバドミントン部	鈴 木 講 師	作業療法学科		NR3	布施 陽子				35		35
NRスキューバダイビング部	伊 藤 講 師	看護学科		NR3	横井 ゆか				24		24
NRバレーボール部	福 井 助 教 授	理学療法学科		NR3	阿部 協				54	1	55
NRソフトボール部	石 原 助 教 授	看護学科		NR3	黒岩 澄志				81		81
NRバスケットボール部	伊 藤 講 師	看護学科		NR3	松本 崇				21	1	22
NR準硬式野球部	坂 井 教 授	作業療法学科		NR2	小俣 浩一				28	3	31
<b>51団体</b>				<b>合 計</b>		<b>378</b>	<b>222</b>	<b>252</b>	<b>476</b>	<b>116</b>	<b>1,444</b>

※NR、保＝保健医療学部  
MJ＝マネージャー

## 3-3 文連所属団体（平成16年6月30日現在）

文連委員長 M4 元野 有加

団 体 名	部 長 名	教 室 名	監 督 名	主 将		部 員 数					
				学部 学年	氏 名	医	歯	薬	※ 保 看	※ M J	合 計
グリークラブ	久 光 教授	第一生理学		M3	木村 朱里	13	4	6			23
M A S	上 條 教授	口腔生化学									
	山 元 教授	臨床薬学									
	宗 近 教授	放射線医学		M6	国分 孝道	14	7	9	1		31
軽音楽部	岡 野 教授	歯科放射線学									
	戸 部 教授	医薬情報科学									
囲碁将棋部	谷 口 教授	眼科(藤)		M4	小野田 亮	8	6	10			24
	矢 野 教授	物理学(教)		M5	岡部 尚行	8	4	3			15
演劇部	大 塚 助教授	第二解剖学									
	鶴 岡 助教授	口腔生理学		M3	善山 栄俊	13	13	16	12		54
				D4	西澤 篤人						
				P3	村山 悠佳						
美術部	平 泉 助教授	整形外科学		NR3	正木 百合						
				M5	宮前 伸啓	7	5				12
				D4	関谷 弥千						
臨床予防医学研究	足 立 教授	第一内科学		M4	南 壮介	7					7
白馬診療部	五 味 教授	臨床病理学		M6	高 倫浩	70					70
北岳診療部	木 内 教授	病態生理学		M5	林 大吾	28			12		40
薬理学研究会	大 輔 助教授	薬理学		P3	佐藤 倫子		2	28			30
薬用植物研究会	久 光 教授	第一生理学		M4	松平 真悟	9		3			12
写真部	伊 田 教授	生薬学・植物薬品化学									
	洲 崎 教授	耳鼻咽喉科学		M4	長尾 大輔	11	6	8	2		27
	宮 下 教授	歯周病学									
管弦楽団	戸 部 教授	医薬情報科学									
	足 立 教授	第一内科学		M4	庄司 育央	9	3	6	5		23
	原 田 助教授	歯科放射線学									
E S S	山 元 教授	臨床薬学									
	塩 田 教授	第一解剖学		M4	根本 哲也	32	2	2			36
	向 井 教授	口腔衛生学		D4	野村 知香		24				24
歯科医療研究会	保 阪 教授	形成外科学		M4	宜保 英彦	11					11
P S M 研究	高 木 教授	数学(教)		M6	松浦 東吾	26					26
コンピュータ部	洲 崎 教授	耳鼻咽喉科学		D3	手塚 亜希	2	2	9			13

※保＝保健医療学部  
 看＝医学部附属看護専門学校  
 MJ＝マネージャー



X III 学生生活への配慮

団 体 名	部 長 名	教 室 名	監 督 名	主 将		部 員 数					
				学部 学年	氏 名	医	歯	薬	※ 保	※ MJ	合 計
NR陶芸部	山 口 助教授	作業療法学科		NR3	田中安佐子				68		68
NR茶道部	宇佐美 教 授	看護学科		NR2	堤 知恵子				10		10
NR P・W・M部	宮 川 助教授	理学療法学科		NR3	吉野 透				25		25
ホ`ランティア部	田 中 助教授	看護学科		NR2	谷本麻梨香				37		37
NR手話部	志 水 助教授	作業療法学科		NR3	菊池絵津子				76		76
<b>23団体</b>				<b>合 計</b>		<b>268</b>	<b>78</b>	<b>100</b>	<b>248</b>	<b>0</b>	<b>694</b>

※NR=保健医療学部

MJ=マネージャー

## 3-4 主要な活動成績

## 昭和大学

大会名	順位	氏名(学部)
東日本医科学生総合体育大会	25位/36校中	
全日本歯科学生総合体育大会	17位/29校中	

## M硬式野球部

大会名	順位	氏名(学部)
東日本医科学生総合体育大会	3位	

## D準硬式野球部

大会名	順位	氏名(学部)
全日本歯科学生総合体育大会	ベスト8	

## M硬式庭球部

大会名	順位	氏名(学部)
東日本医科学生総合体育大会		
男子総合	ベスト8	
女子総合	ベスト16	
関東医科歯科大学硬式庭球連盟秋季個人戦	優勝	和田一左(M4)

## D硬式庭球部

大会名	順位	氏名(学部)
全日本歯科学生総合体育大会		
総合	3位	
女子総合	優勝	

## P硬式庭球部

大会名	順位	氏名(学部)
東日本薬科大学硬式庭球連盟トナメント戦		
女子ダブルス	ベスト8	勝本絵美(P2) 大谷歩(P2)
女子シングルス	ベスト16	兼瀬瑞希(P2)
男子ダブルス	ベスト16	村田諭(P1) 細井政佳(P1)

## M軟式庭球部

大会名	順位	氏名(学部)
東日本医科学生総合体育大会		
男子総合	4位	
男子ダブルス	ベスト8	森藤吉哉(M6) 広浜大五郎(M4)
秋季関東医科歯科リーグ団体戦	4位	
関東医歯薬新人ソフトテニス選手権大会	ベスト8	樋口慧(M3) 山岸利暢(M2)

X III 学生生活への配慮

バスケットボール部

大会名	順位	氏名(学部)
関東医歯薬バスケットボール大会	優勝	
東日本薬学生バスケットボール選手権春季大会	準優勝	

バレーボール部

大会名	順位	氏名(学部)
秋季薬科連盟バレーボール大会	優勝	

MDバドミントン部

大会名	順位	氏名(学部)
東日本医科学学生総合体育大会 女子団体	ベスト8	
女子シングルス	ベスト8	河村 さやか (M5)
関東歯科学学生バドミントン大会 女子個人	ベスト8	春成 文恵 (D1)

Pバドミントン部

大会名	順位	氏名(学部)
関東薬学連盟バドミントン春季リーグ戦 男子総合	3位	

馬術部

大会名	順位	氏名(学部)
東日本医科学学生総合体育大会	3位	
全日本医歯薬学生馬術新人戦大会 総合個人	優勝 優勝 準優勝 3位	岡田 吉可 (P3) 小林 裕介 (M2) 徳岡 梢 (M2)
全日本医歯薬学生馬場馬術選手権 総合優秀選手	優勝	劉 家圭 (D3) 内村 伸一 (P3) 坪井 麻与 (P3)
サムス准将杯争奪戦 総合最優秀選手	優勝	多和田 光洋 (M5)
ジャパンオープン 嬢恋第5戦 アマチュアオープンJクラス	優勝	坪井 麻与 (P3)
オリンピック記念馬術大会 後藤杯	3位	坪井 麻与 (P3)

## 陸上競技部

大会名	順位	氏名(学部)
全日本歯科学学生総合体育大会 総 合 男子1500・5000M 女子 3000M 女子 800M 女子100・200・400M M V P	7 位 準優勝 優勝 3 位 優勝	高 橋 正 皓 (D4) 塚 越 香 (D6) " 村 上 明日香 (D5) "
全日本医歯薬獣医科大学対抗陸上競技大会 女子100・200・400M 最 優 秀 選 手	優 勝	村 上 明日香 (D5) "
全関東医歯薬獣医陸上選手権大会 男 子 三 段 跳	2 位	古 橋 義 博 (P3)
全日本薬学生対抗陸上競技大会 女子100・200・400M 女 子 3 0 0 0 M 男 子 4 0 0 M リレ-	3 位 優 勝 3 位	高 橋 愛 (P4) 馬場内 弘 子 (P4) 酒 井 知 晴 (P4) 古 屋 信 彦 (P4) 石 橋 正 祥 (P4) 青 木 満 (P1)

## 水泳部

大会名	順位	氏名(学部)
東日本医科学学生総合体育大会 男子100M平泳ぎ 男子200M平泳ぎ 女子50・100M自由形	優 勝 準優勝 3 位	木 島 庸 貴 (M5) " 高 橋 尚 子 (M6)
関東看護学生水泳競技大会 総 合 男子50・100M背泳	5 位 優 勝	大 辻 陽 人 (NR2)
東日本医歯薬看護学生水泳競技大会 総 合 男子100・200M背泳 男子50・100M背泳 女子200M自由形 女子100M背泳	準優勝 優 勝 優 勝 優 勝 優 勝	木 島 庸 貴 (M5) 大 辻 陽 人 (NR2) 羽 田 菜穂子 (P1) "

## M弓道部

大会名	順位	氏名(学部)
東日本医科学学生総合体育大会 総 合 新 人 賞	5 位	小松崎 敏 光 (M2)
東京医学部予科学生弓道大会 個 人	3 位	小松崎 敏 光 (M2)

X III 学生生活への配慮

柔道部

大会名	順位	氏名(学部)
東日本医科学生総合体育大会 総 合 男子無差別級	5 位 5 位	秋 山 康 介 (M6)
全日本歯科学生総合体育大会 総 合 男子 66kg 級 男子 91kg 級	3 位 2 位 3 位	成 田 紀 彦 (D5) 佐々木 廣 海 (D6)
東日本薬科大学連盟春季柔道大会 男子 個人	3 位 3 位	嶋 村 寿 (P4) 池 田 泰 士 (P3)
東日本薬科大学連盟秋季柔道大会 男子 個人	準優勝	池 田 泰 士 (P3)
目黒区体育祭秋季大会 柔道大会 男子初段軽量の部 男子無段の部 敢 闘 賞	2 位 3 位 2 位	成 田 紀 彦 (D5) 時 森 正 俊 (D6) 大 谷 拓 毅 (D2) 高 嶋 将 (M1)

剣道部

大会名	順位	氏名(学部)
全日本歯科学生総合体育大会 男子 個人	3 位	鴨 下 亮 平 (D1)
関東薬学生剣道大会 男子 総合 女子 総合	ベスト 8 3 位	
全日本薬学生剣道大会 女子 総合	3 位	

少林寺拳法部

大会名	順位	氏名(学部)
関東学生医歯薬ブロック大会 男子 総合 女子 総合	3 位 優 勝	

アメリカンフットボール部

大会名	順位	氏名(学部)
医科歯科リーグ 秋季リーグ戦 2 部 リ ー グ	優 勝	

## フィギュアスケート部

大会名	順位	氏名(学部)
オール関東フィギュアスケート選手権大会 2級女子	7位	時田 江里香(M4)
スケートジャパン アイスダンス部門	優勝	時田 江里香(M4)

## アイスホッケー部

大会名	順位	氏名(学部)
関東大学アイスホッケーリーグ戦 4部リーグ 最優秀選手	優勝	広田 健吾(M5)

## Dスキー部

大会名	順位	氏名(学部)
全日本歯科学生総合体育大会	6位	
十一歯科大学対抗戦 総合 男子総合 男子個人	3位 3位 優勝	芝多 佳彦(D2)
オール関東医科歯科学生スキー大会 総合 男子個人	優勝 優勝	芝多 佳彦(D2)

## Pスキー部

大会名	順位	氏名(学部)
全日本薬系大学スキー連盟競技会 女子総合 女子個人	4位 優勝	可児 里奈子(P2)

## サッカー部

大会名	順位	氏名(学部)
東日本医科学生総合体育大会	ベスト16	

## M卓球部

大会名	順位	氏名(学部)
関東医科学生卓球大会新人戦 男子シングルス	優勝	古山 史晃(M1)

## サーフィン部

大会名	順位	氏名(学部)
全国医科歯科学生サーフィン選手権大会 Aクラス	4位	岩瀬 俊明(M5)

X III 学生生活への配慮

DP卓球部

大会名	順位	氏名(学部)
全日本歯科学学生総合体育大会 女子総合	4位	
東日本医歯薬学生卓球大会 女子Aフック 女子タフス	2位 ベスト8	田 辺 彩 夏(M4) 山 藤 千 紗 子(D4)

NRバスケット部

大会名	順位	氏名(学部)
6月春期リハビリテーションカップ 男子	準優勝	

NR準硬式野球部

大会名	順位	氏名(学部)
8月リハビリテーションカップ	優勝	

NRボランティア部

主な活動	活動期間	内 容
竹の子会	5月	保育ボランティア
「難病児の在宅療育」を考える会	9月	〃
旭区地域訓練会	10月	〃
テクテクの会	6月 9月 11月	若葉台のケアラジで障害のある子供たち (保育ボランティア)

陶芸部

主な活動	活動期間	場 所
陶芸作品作り	4月～10月 12月～3月	長津田校舎

NR手話部

主な活動	開催日	内 容
緑風祭	11月6・7日	9月～11月の緑風祭に向けて、講師の先生を招いて手話コーラスの準備・練習

北岳診療部

主な活動	活動期間	場 所
2004年度北岳診療所活動	7月～8月	南アルプス北岳

## 白馬診療部

主 な 活 動	活動期間	場 所
白馬診療所活動	7月～8月	白馬岳山頂

## 歯科医療研究会

主 な 活 動	活動期間	場 所
2004年度夏期活動	8月	千葉東病院 (歯科検診助手)

## 薬理学研究会

主 な 活 動	開催日	発表内容
東日本薬理学連合発表会	11月20日	7αトアミノフェンと糖の相互作用について

## グリークラブ

主 な 活 動	開催日	場 所
医学部音楽連盟定期演奏会	11月21日	東京女子医科大学 弥生記念講堂
品川合唱祭	6月13日 11月14日	大井町きゅりあん
定期演奏会	12月5日	昭和大学上條講堂

## 囲碁将棋部

大 会 名	順 位	氏 名 (学 部)
春季関東団体戦	5位	



### X III 学生生活への配慮

## 4. 奨学金

奨学金は、学部学生の28.7%、大学院生の28.9%が受給しており、本学全体では28.7%の受給率となった。

奨学金の種類別では、全受給者のうち日本学生支援機構奨学金の受給者の割合が87.4%で最も高く、次いで地方公共団体奨学金の受給者が9.1%となっている。

### 4-1 受給状況

	日本学生 支援機構	(学)昭和大学 奨学金	地方公 共団体	その他	合計	学生数	受給者 比率(%)
(学部)							
医学部	157	8	1	1	167	686	24.3
歯学部	111	4		1	116	619	18.7
薬学部	214	2	6	7	229	856	26.8
保健医療学部	192	4	63		259	528	49.1
<b>小計</b>	<b>674</b>	<b>18</b>	<b>70</b>	<b>9</b>	<b>771</b>	<b>2,689</b>	<b>28.7</b>
(大学院)							
医学研究科	36				36	253	14.2
歯学研究科	51				51	83	61.4
薬学研究科	55				55	156	35.3
<b>小計</b>	<b>142</b>				<b>142</b>	<b>492</b>	<b>28.9</b>
<b>合計</b>	<b>816</b>	<b>18</b>	<b>70</b>	<b>9</b>	<b>913</b>	<b>3,181</b>	<b>28.7</b>

※学生数は平成17年3月31日現在

## 5. 生活指導

## 5-1 学生相談

## 1. 平成16年度学生相談室利用状況について

平成15年度と比較すると、来談者は男女とも約2倍程度増えている。しかし延べ回数は減少しており、1人あたりの面接回数が少なくなっている。来談者を学年別にみると、特に1～3年次の利用が多く、面接回数も多くなっている。学部別にみると、医学部学生の利用が若干多い傾向にある。また相談内容別にみると、心理性格と精神衛生の問題に加えて、平成16年度は友人関係や学業に関する相談が増加した。

## 5-2. 学生相談室利用状況表（平成17年3月31日現在）

## (1) 学部・学年別分類

※( )内は女子で内数

学部 学年	医学部	歯学部	薬学部	保健医療 学 部	看護 専門 学校	その他	計	延回数
1	1(0)		2(1)	2(2)	2(2)	1(1)	8(6)	12
2	5(0)	3(1)	1(1)				9(2)	20
3	6(1)		4(4)				10(5)	44
4	2(0)		1(1)				3(1)	4
5		1(0)					1(0)	1
6	2(1)	3(3)					5(4)	6
他			1(1)			12(5)	13(6)	24
計	16(2)	7(4)	9(8)	2(2)	2(2)	13(6)	49(24)	
延回数	49	13	15	6	4	24		111

## (2) 学部・相談内容別分類

※( )内は女子で内数

学部 学年	医学部	歯学部	薬学部	保健医療 学 部	看護 専門 学校	その他	計	延回数
学 業	3(0)		1(1)				4(1)	10
進路進学		1(1)	2(2)		1(1)		4(4)	4
学生生活	1(0)					1(1)	2(1)	2
心理性格	7(1)			1(1)			8(2)	24
精神衛生	3(0)	1(0)	3(2)	1(1)			8(3)	29
健 康								
友人関係	1(0)	3(2)	2(2)				6(4)	13
家 庭		2(1)			1(1)		3(2)	5
経 済								
そ の 他	1(1)		1(1)			12(5)	14(7)	24
計	16(2)	7(4)	9(8)	2(2)	2(2)	13(6)	49(24)	
延回数	49	13	15	6	4	24		111

注：表中の「延回数」は延べ回数。（電話面接も含む）

：平成15年度からの継続2例を含む。

：心理検査としては、SCT 4件、YG 5件、CMI 4件、VPI 3件、TEG 4件を実施した。

## 6. 卒業生数

学 部	回	人 数	累 計
医 学 部	73	113	8,436
歯 学 部	23	112	2,548
薬 学 部	38	205	6,586
合 計		430	17,570

## 7. 進路状況

### 7-1 進路状況について

平成16年度の卒業生は、医学部113名、歯学部112名、薬学部205名の合計430名であった。各学部ともに卒業生全員がそれぞれ医師国家試験、歯科医師国家試験及び薬剤師国家試験を受験した。

医学部は、本学大学院へ進学した者11名で9.7%、昭和大学関連の附属病院等に臨床研修医として入局した者43名で38.1%であった。

歯学部は、本学大学院へ進学した者19名で17.0%、歯科病院に臨床研修医として入局した者18名で16.1%であった。

薬学部は薬局・ドラッグストアに就職した者59名で28.8%、製薬企業11名で5.4%、本学大学院進学者59名で28.8%となった。

求人件数は、歯学部が447件で対前年度比5.4%増であり、薬学部は1151件で対前年度比23.7%増となった。

求人内容は職場の即戦力になる人材を求めているものが多く、これに適した人材の育成が大学に強く求められている。よりよい人材の育成は大学側の努力もさることながら、学生自身も社会情勢を適格に察知した上でよく自己分析し、自発的に能力開発に取り組んでいく努力が必要である。

### 7-2 進路状況一覧（医学部）

進路	人数	比率(%)
1. 大学院進学（本学）	11	9.7
2. 大学院進学（他大学）	0	0.0
3. 臨床研修医（本学）	43	38.1
4. 臨床研修医（学外）	55	48.7
5. その他	4	3.5
6. 未定・不明	0	0
<b>合計</b>	<b>113</b>	<b>100.0</b>

※平成17年3月31日現在

### 7-3 進路状況一覧（歯学部）

進路	人数	比率(%)
1. 大学院進学（本学）	19	17.0
2. 大学院進学（他大学）	7	6.2
3. 臨床研修医（本学）	18	16.1
4. 臨床研修医（学外）	24	21.4
5. その他	31	27.7
6. 未定・不明	13	11.6
<b>合計</b>	<b>112</b>	<b>100.0</b>

※平成17年3月31日現在

X III 学生生活への配慮

7-4 進路状況一覧（薬学部）

進路	人数	比率 (%)
1. 製薬企業	11	5.4
2. 医薬品販売	19	9.3
3. ドラッグストア	38	18.5
4. 薬品卸	1	0.5
5. 薬局自営（家業）	2	1.0
6. 病院薬剤師	21	10.2
7. 他大学編入	1	0.5
8. 大学院進学（本学）	59	28.8
9. 大学院進学（他大学）	2	1.0
10. 留学	2	1.0
11. 研修生	13	6.3
12. 公務員	3	1.5
13. その他	18	8.8
14. 未定	15	7.3
合計	205	100.0

※平成17年3月31日現在

## X IV . 保健医療学研究科開設準備

## XIV. 保健医療学研究科開設準備

### 1. 保健医療学研究科開設準備

#### (1) 平成16年度における経過

平成16年11月9日の理事会で昭和大学大学院保健医療学研究科新設検討委員会設置が承認されたのを受け、11月17日の保健医療学部教授会で大学院設置が承認された。平成17年1月19日の保健医療学部教授会で保健医療学研究科新設準備委員会（委員長：副島和彦）を立ち上げ、委員20名が任命された。

研究科新設に関しては平成17年1月31日に文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会と第1回目の事前相談を行った。

寄附行為変更許可申請に関しては平成17年2月23日に文部科学省学校法人審議会学校法人分科会と第1回目の事前相談を行った。平成17年3月25日に大学院保健医療学研究科設置事業計画が理事会・評議員会で承認された。平成18年4月を開設予定として平成17年6月末の申請に向け準備を行っている。

#### (2) 保健医療学研究科博士前期課程（修士課程）の設置の趣旨

今日において大学院は現代社会からの要求と多くの課題に的確に対応するため、学術研究の高度化と優れた高度専門職業人・研究者の養成機能強化、社会人の再学習機会の充実等様々な役割が与えられている。特に、本学は国家資格を要する医系諸分野の専門職を養成する教育機関であり、医・歯・薬3学部ではすでに大学院が設置され社会の要求に沿うべく多大な努力を重ねている。本学部も平成18年3月をもって第1期生が4年次を修了し、他学部との密接な連繋と地域社会の要請に鑑みると、専門性の一層の向上に努めなければならないと思われる。

本学部はこの状況を踏まえて、医系高等教育機関として、本学の人道主義的な「至誠一貫」の精神のもと看護、理学療法、作業療法職の専門性をさらに高めるとともに、より高度な職能人の育成、研究・教授能力の強化、さらには実践能力を高めることを目的とし保健医療学研究科を設置するものである。

#### (3) 教育研究上の理念

本学の教育理念の基幹は医系総合大学として専門領域の知識技能の修得と領域の枠を超えて協力、協調し合える人材の育成を目指すとともに、豊かな社会性と生涯学習への実践姿勢を身に付けさせるところにある。本学部では、学士課程での教育を基盤にして、教育理念の基幹をさらに発展させる。また看護、理学療法、作業療法それぞれにおける教育研究指導者の育成を目指す一方、各種技能の資格認定など高い実践能力養成を目標としている。

#### (4) 保健医療学部学士課程修了後の継続教育の必要性

i 現代社会では看護、理学療法、作業療法に関して、より高い知識・技能・助言能力が要求されている。これに伴って倫理的・社会的判断能力も求められており、ここに継続教育の必要性が認められ、また平成17年2月の本学部学生のアンケート調査では約20%が進学を希望し、約60%が大学院に関心を示している。

#### XIV 保健医療学研究科開設準備

##### ii 神奈川県保健医療技術水準の向上と専門職の育成

本学部は看護、理学療法、作業療法の現場で有為な人材の育成を目指してきたが、神奈川県での技術水準向上に伴って高度な専門職の育成が要請されている。

##### iii 本学における保健医療学部の質の向上と指導者育成

本学は建学以来約80年にわたり、医学に次いで薬学、歯学と医療技術者を次々と社会に送り出してきたが、新たに保健医療学部が設置されたことで医系総合大学として、とりわけチーム医療教育では、他に類のない教育施設を備えるに至った。すでに医・歯・薬学部は大学院研究科も設置されており、高度な能力を備えた人材を毎年輩出していることを考えると、保健医療学部も大学院教育へ歩を進めてチーム医療教育において大きな成果を上げる必要がある。

##### iv 新時代の到来

保健医療技術者の実践能力の向上については、平成14年3月の「文部科学省調査研究協力者会議－看護学教育の在り方に関する検討会報告」にも見られるように、保健医療技術者も実践者、指導者、教育研究者として、より高度な教育にあたるべきであり、このことは大学院教育として実践すべきと認識せざるを得ない。

看護師では取得したい学位や資格として、12.5%が修士・博士号取得を希望し、26.3%が専門看護師の資格取得を希望している（日本看護協会調査研究報告書No. 54, 1999, 「社会の変化と将来への希望」より）。また理学療法士でも2000年の統計で在職者の1.4%が大学院に進学中であり、さらに増加する傾向を示している（「理学療法白書2000」より）。本学部の第1期生が卒業するとき、大学院に進学し得るように設置を目指すとともに、現場の看護師、理学療法士、作業療法士も進学できるよう、社会人選抜を行う。さらには各種専門看護師認定や社会福祉関連各種資格認定を目指した学習といった社会人の需要にも柔軟に対応することを目標としている。

##### v 教育課程編成の特色

複雑多岐な医療現場に対応できる高度専門職の育成を目指し、各領域専攻において教育研究を志向する者には研究・教育能力の習得、実践者を目指す者には高度な実践能力を習得できるようにする。また、在職のまま就学する社会人のために、大学院設置基準第14条の特例に基づき実習、課題研究及び特別研究においても夜間、土曜日、さらに夏・冬期休業期間においても開講し、インターネット等の情報ネットワークを十分に活用して対処する。

##### vi 学生の志向に合わせた履修方法の採用

現代社会においては、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、看護師には専門的な実践能力が求められているのは勿論のこと、スポーツ、地域・国際活動等にも活動範囲の広がりを見せている。このことを踏まえて本学研究科では専門的な実践能力を目指し、専門看護師等の各種資格認定を希望する者のために選択科目を設定する。研究教育者を目指す者については、主たる領域で設定した科目以外も自由に学習できるようにする。

さらに、講義、実習、課題研究、特別研究については、1年以内ならば他の大学院での学習を認めることも検討している。

保健医療学部看護学科 副島 和彦



# 【 附 属 学 校 】

## X V . 医療短期大学

- 1 . 3ヶ年度の主な事業報告
- 2 . 国家試験状況
- 3 . 卒業生状況

## XV. 医療短期大学

### 1. 3ヶ年度の主な事業報告

#### 1. 改正した学年歴の実施

平成14年4月に保健医療学部への改組転換がなされたため、1年次は保健医療学部生、2・3年次は医療短期大学生と2つのシステムが同時並行で運営することになり両者に共通する学年歴を施行した。

#### 2. 卒業判定

平成15年度に病气療養していた看護学科の休学者1名の復学が認められ、1年間の在学延長を承認した。修学は保健医療学部の3年次とともに行わせた。カリキュラムが短期大学と保健医療学部生とは異なることから、学部3年次に配当された科目で、短期大学3年次の科目に読み替えることができるものについては、履修時間数と取得単位数を読み替えることとした。また、学部のカリキュラムの中にある科目については、当該科目の担当教員による個別指導で履修させた。実習については、学部生の実習ローテーションの中に組み入れた。

#### 3. 昭和大学医療短期大学の閉学

卒業が承認された看護学科学生1名に対し、3月4日に卒業式が行われた。この卒業を受け、平成17年3月31日をもって、昭和大学医療短期大学は閉学の運びとなった。

医療短期大学長 熊田 馨

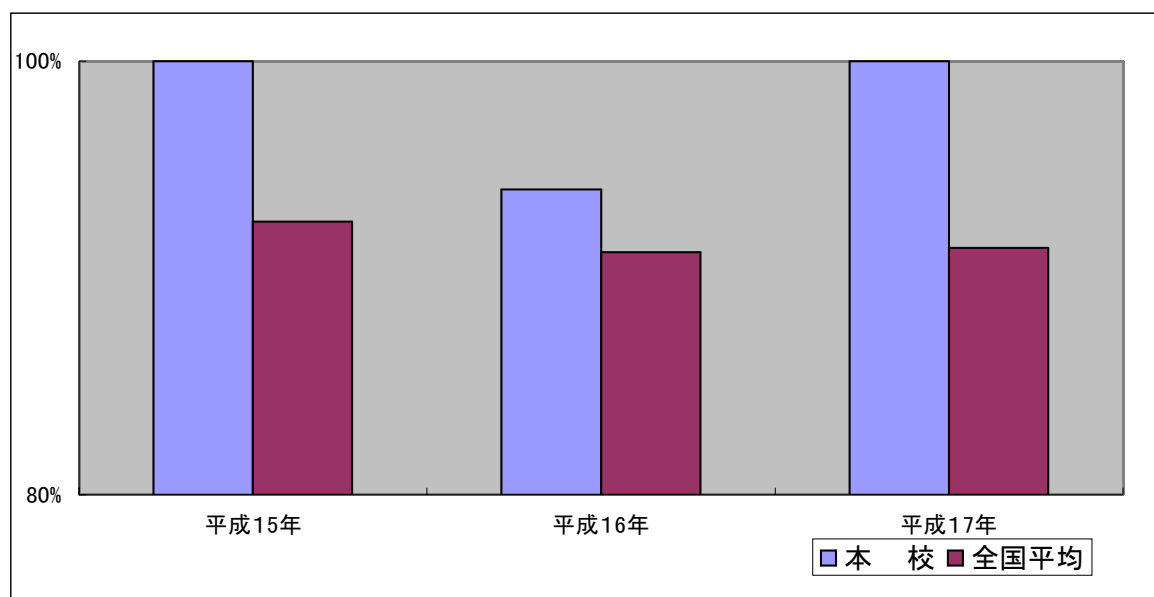
## 2. 国家試験状況

### 2-1 看護学科

第94回看護師国家試験は、平成17年2月27日（日）に行われ、3月29日（火）に結果が発表された。本学では第五期生の既卒者6名と新卒者1名の7名が受験し、全員が合格した。

短期大学最後の卒業生を含む7名全員が合格できたことは、大変喜ばしい。この結果が学部生へと引き継がれて行くように、個々の学生への指導に努力したいと考えている。

	本 校	全国平均
平成15年	100.0%	92.6%
平成16年	94.1%	91.2%
平成17年	100.0%	91.4%

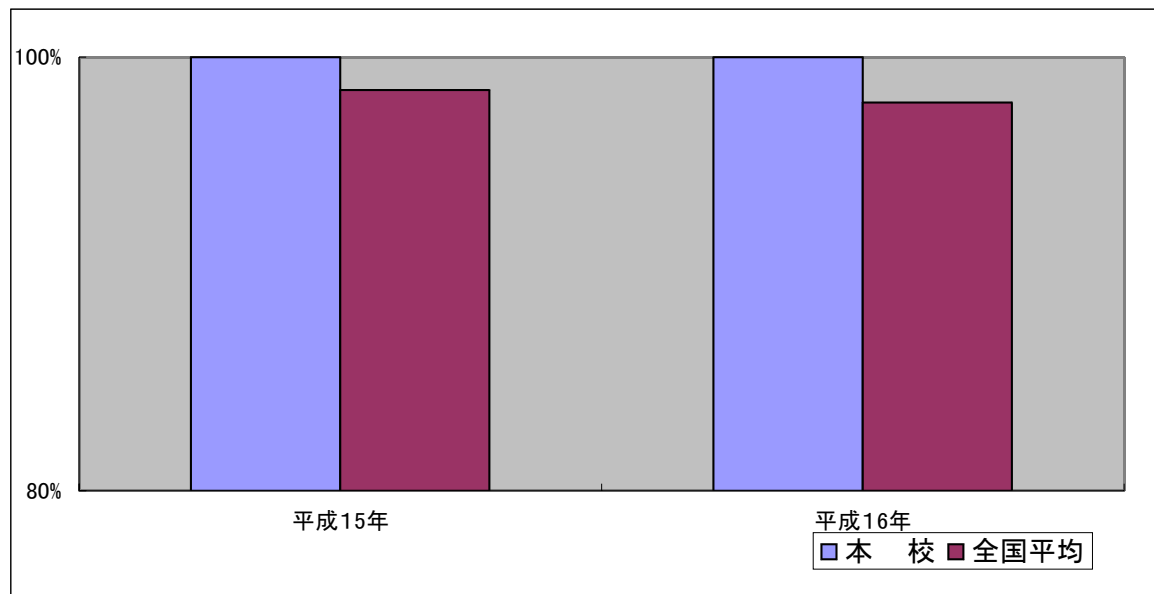


		新 卒	既 卒	全 体
本 学	受 験 者	1 名	6 名	7 名
	合 格 者	1 名	6 名	7 名
	合 格 率	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
全 国	受 験 者	4 8 , 2 9 9 名		
	合 格 者	4 4 , 1 3 7 名		
	合 格 率	9 1 . 4 %		

## 2-2 理学療法学科

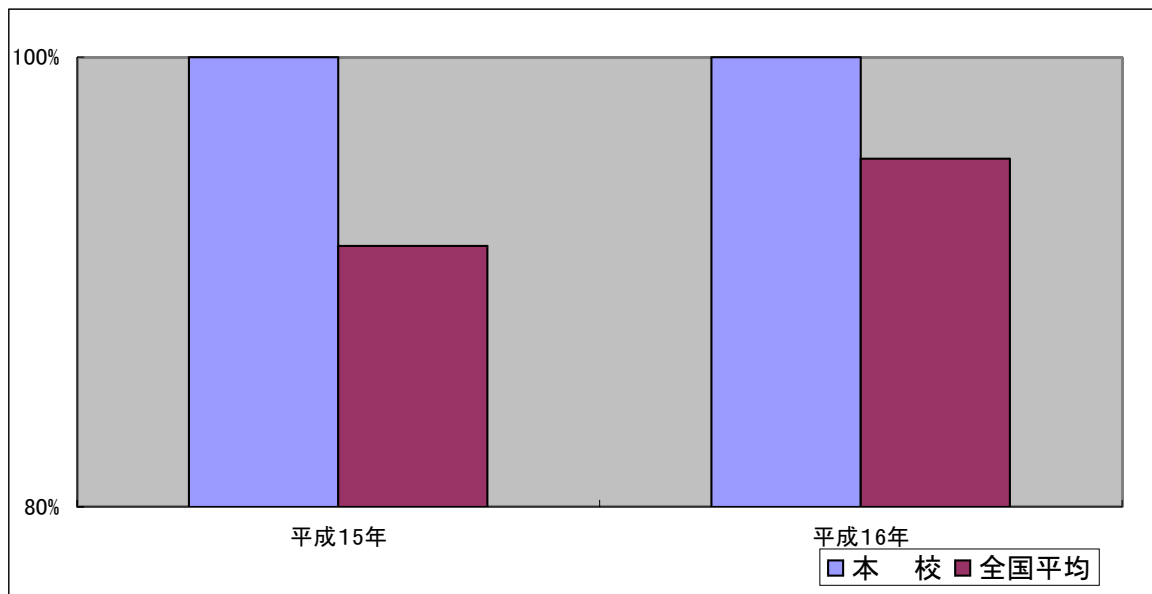
	本 校	全国平均
平成15年	100.0%	98.5%
平成16年	100.0%	97.9%

※平成17年は課程廃止のため受験者なし



	本 校	全国平均
平成15年	100.0%	91.6%
平成16年	100.0%	95.5%

※平成17年は課程廃止のため受験者なし



### 3. 卒業生状況

#### 1. 卒業生数

学科名	回	人数	累計
看護学科	6	1名	527名
(うち男子)		(0名)	(8名)

※理学療法学科・作業療法学科は卒業生なし

#### 2. 卒業生進路

##### (1) 看護学科

就職先	人数
昭和大学病院	0
昭和大学藤が丘リハビリテーション病院	1
その他本学附属病院	0
その他病院	0
進学（大学編入）	0
進学（専攻科）	0
進学（その他）	0
海外留学	0
その他	0
合計	1名

※理学療法学科・作業療法学科は卒業生なし

## XVI. 医学部附属看護専門学校

1. 3ヶ年度の主な事業報告
2. 入学者選抜の状況
3. カリキュラム
4. 在籍学生数
5. 進級状況
6. 国家試験状況
7. 卒業生状況
8. 表彰



## XVI. 医学部附属看護専門学校

### 1. 3ヶ年度の主な事業報告

#### [現状の説明]

##### 1. 新教育カリキュラム

平成15年度入学生より看護基礎教育の充実を図るため新カリキュラムを実施し、教科ごとのシラバスを作成した。新カリキュラムは現行カリキュラムの3,120時間のなかで9科目を新設し、総単位数を108単位とした。

また、新カリキュラム実施の評価に鑑み授業評価・形成評価を行い、内容の充実を図った。特に臨地実習においては、各分野の共通性を図り共通の到達レベルを定めた内容の評価表を作成した。

新入生へは、学習の動機付け及び人間関係の構築を目的として、入学後にオリエンテーションキャンプを実施した。オリエンテーションキャンプでは、グループワークや自己分析を通じて看護の在り方を考える機会を与えることができた。

##### 2. 入試広報活動の実施

より多くの受験生を確保するため、従来の高等学校への学校案内の送付に加え、高等学校の進学相談会や予備校の進路相談会へ参加し、本校の教育内容の説明及び受験相談等の入試広報活動を行った。また、学校見学会においては、内容をより受験生の要望に沿ったものにして受験相談を実施した。

##### 3. 入学試験科目の変更

推薦入学の学生に、入学後特にテキスト等の読み取りについて問題があったため、推薦入学の試験科目を小論文から国語Ⅰに変更した。

##### 4. 最終進級試験の廃止

3年次修了時に、これまで実施していた最終試験を平成14年度に廃止した。これは、最終試験に合格しても他の科目との関連や統合した考え方ができないことが多く、看護の学習に発展しないことや最終試験で不合格でも、もう1度チャンスがあるという安易な考えが学生にあり、学習効果が低いと判断したためである。

##### 5. 学生への学習支援

学生の学習効果を考慮し、1、2年次ともに2クラス制の授業を実施して、学生の理解度を図る授業を行った。また、学内試験・模擬試験等の成績を基に個人別データを作成し、学生の弱点や傾向を明確にし、個々の学生への学習支援に活用した。

さらには、精神的なストレスや不安を抱えた学生の増加により、精神面への援助を多くした学習指導を行った。

## XVI 医学部附属看護専門学校

### 6. 看護師国家試験対策

年間4回の学外模擬試験及び総合講義・総合試験を実施し、3年間の学習のまとめを行うとともに、国家試験に対応できる内容とした。具体的には、国家試験出題基準の改訂や必修問題の導入等の変更にも対応して、8月に必修問題に対応する科目・内容の講義と知識確認テストを行い、自己の課題を明確にすることができるように配慮した。また、12月は総まとめとして、看護師国家試験出題基準に基づいた総合講義を実施している。総合試験は国家試験と同様の出題形式で実施し、65点未満の学生には学習を深める目的で再試験を行っており、教育職員は学生の知識確認テストや総合試験の結果等を基に、適時個別の学習指導や面談等により学習支援を行っている。

医学部附属看護専門学校長 安原 一

## 2. 入学者選抜の状況

## 2-1 入学者選抜の実施状況（平成17年4月1日入学者）

(単位：人)

選抜名	入学定員	志願者数		合格者数		入学者数	
		総数	うち男子	総数	うち男子	総数	うち男子
推薦	40	44	2	39	2	38	2
社会人	10	77	9	22	1	20	1
一般	50	270	26	97	7	46	4
合計	100	391	37	158	10	104	7

## 2-2 出身高校所在地別入学者数

(単位：人)

県名	入学者数	県名	入学者数	県名	入学者数	県名	入学者数
北海道	2	東京	40	滋賀		香川	1
青森		神奈川	21	京都		愛媛	
岩手	2	新潟	1	大阪	1	高知	
宮城	5	富山		兵庫		福岡	
秋田	1	石川	1	奈良		佐賀	
山形	1	福井		和歌山		長崎	2
福島	3	山梨		鳥取		熊本	1
茨城	3	長野	7	島根		大分	1
栃木	2	岐阜	1	岡山		宮崎	
群馬	1	静岡	1	広島		鹿児島	
埼玉	1	愛知		山口	1	沖縄	
千葉	4	三重		徳島		合計	104

### 3. カリキュラム

#### 3-1 カリキュラムの編成方針

平成16年度は、現行カリキュラム及び2年目になった新カリキュラムの2本で教育運営を行った。新カリキュラムは、基礎分野18科目・専門基礎科目26科目・専門科目46科目で構成し、卒業に必要な単位数は108単位である。

#### 3-2 カリキュラムの内容について

本校では、看護専門職を目指すための基礎教育として、教育課程において教科活動の学習とともに教科外活動を推進している。教科外活動は、学年を越えた学生間の関係を発展させ、学生が人間理解の学習を深めること及び集団の中で自己の役割を理解し、状況に応じた人間関係を築けるようにすることをねらいとしている。新カリキュラムでは学習のレベル化を行い、年次ごとの目標到達度を踏まえ、学生の特性を明確にして、専門職業人としての能力が身につけられるように配慮している。

### 4. 在籍学生数

平成16年5月1日現在（単位：人）

学科	内訳	入学定員	1年	2年	3年	計
看護学科	総計	100	102	108	95	305
	うち男子		7	5	8	20

### 5. 進級状況

学年	在籍学生数	退学者	休学者	復学者	進級・卒業者	留年者	留年率
1	102	3	1	0	87	11	10.8%
2	108	4	2	2	96	6	5.6%
3	95	2	1	0	87	5	5.3%
合計	305	9	4	2	270	22	7.2%

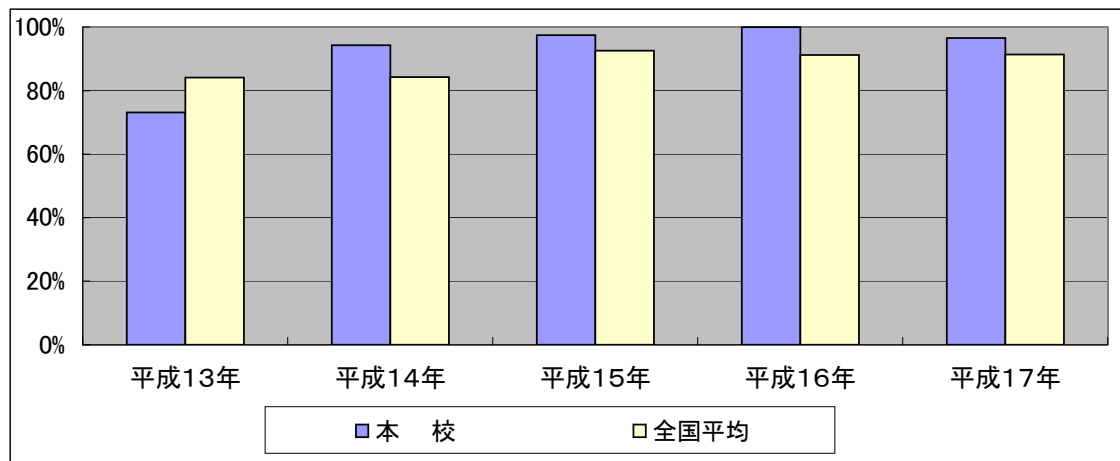
（単位：人）

※在籍学生数は平成16年5月1日現在  
 ※その他は平成17年3月31日現在  
 ※留年率＝留年者数／在籍学生数  
 ※復学者は在籍学生数に含む

## 6. 国家試験状況

看護師国家試験合格率

	本 校	全国平均
平成13年	73.2%	84.1%
平成14年	94.3%	84.3%
平成15年	97.5%	92.6%
平成16年	100.0%	91.2%
平成17年	96.6%	91.4%



第94回看護師国家試験は、過去の問題から、プール制（試験問題をあらかじめ蓄積しておき、その中から試験問題を出題すること）による出題が見られたが、平成16年度と同様の難易度であった。

内容は図や表を用いた問題が含まれており、具体的な判断が要求されるものであった。一般問題や状況設定問題では、状況や症状を分析し統合的に考える問題が多く、さらに臨床レベルの問題もみられた。問題文を細かく読み取り、出題者の意図を理解することも必要とされた内容であった。

合格基準は、必修問題は全体の8割以上、一般問題・状況設定問題は全体の6割以上であり、ほぼ昨年度と同様であった。

本校では、卒業生87名が受験し、84名が合格した。

		新 卒	既 卒	全 体
本 校	受 験 者	87名	0名	87名
	合 格 者	84名	0名	84名
	合 格 率	96.6%	—	96.6%
全 国	受 験 者	48,299名		
	合 格 者	44,137名		
	合 格 率	91.4%		

## 7. 卒業生状況

平成16年度は87名が卒業し、うち71名が昭和大学関連病院に、7名が他病院に就職した。また、進学者は5名であり、1名については民間企業へ就職した。

## 1. 卒業生数

学科名	回	人数	累計
看護学科 (うち男子)	39	87名 (7名)	2,401名 (18名)

## 2. 卒業生進路

就職先	人数
昭和大学病院	31
藤が丘病院	19
藤が丘リハビリ病院	2
烏山病院	3
豊洲病院	1
北部病院	15
他病院	7
進学	5
その他	4
合計	87名

## 8. 表彰

表彰名	氏名
鈴木モヨ賞	深見百恵
石井満賞	小田彰子
昭桜会賞	石井香識

## XVII. 烏山看護専門学校

1. 3ヶ年度の主な事業報告
2. 国家試験状況
3. 卒業生状況

## XVII 烏山看護専門学校

### 1. 3ヶ年度の主な事業報告

本校は閉校に伴って学生募集を平成15年度から停止し、平成16年度には2年次のみの臨地実習を中心としたきめ細かな教育指導を実施した。その結果、休学者・留年者はなく在学学生全員が卒業し、無事に閉校することができた。また、看護師国家試験には、38名（新卒37名、既卒1名）全員が合格した。

本校は昭和48年4月に准看護師の進学校として開校以来、第一看護学科（昼間定時制）708名、第二看護学科（夜間定時制）405名、看護学科（全日制）422名、合計1,535名の優秀な人材を輩出した。

烏山看護専門学校長 井口 喬

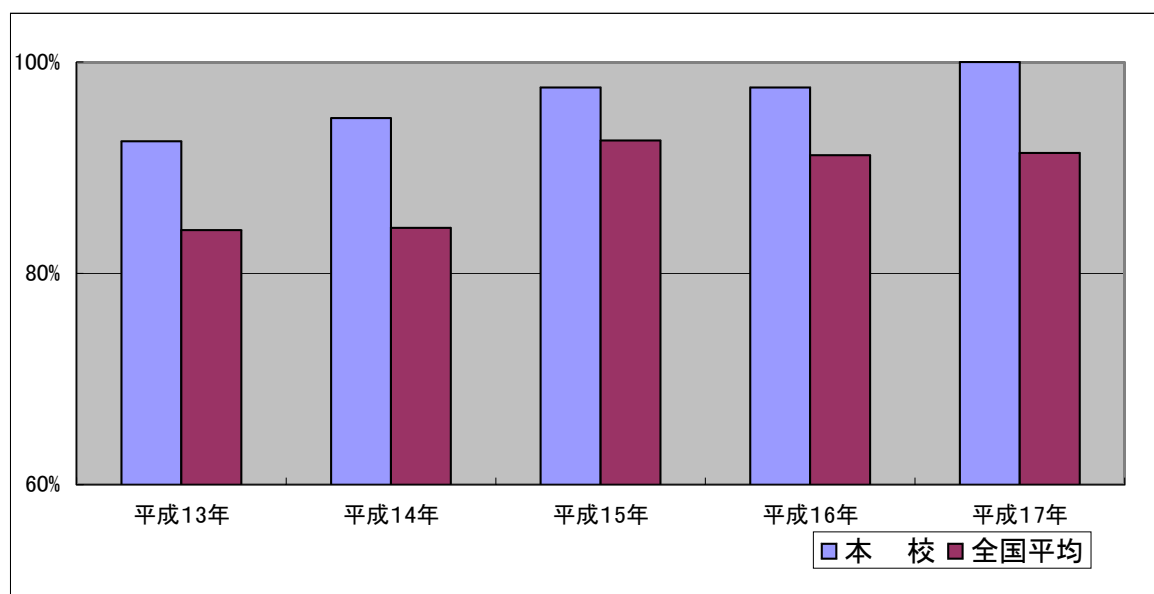


## 2. 国家試験状況

本校の在校生が最後に受験することとなった第94回看護師国家試験は、平成17年2月27日に実施され、合格発表が3月29日に行われた。

本校からは新卒37名と既卒1名の38名が受験し、38名全員が合格した。合格率は100%となり、全国平均を上回る結果となった。

	本 校	全国平均
平成13年	92.5%	84.1%
平成14年	94.7%	84.3%
平成15年	97.6%	92.6%
平成16年	97.6%	91.2%
平成17年	100.0%	91.4%



看護師国家試験合格率

		新 卒	既 卒	全 体
本 校	受 験 者	37名	1名	38名
	合 格 者	37名	1名	38名
	合 格 率	100%	100%	100%
全 国	受 験 者	48,299名		
	合 格 者	44,137名		
	合 格 率	91.4%		

### 3. 卒業生状況

本校の最後の卒業生となる平成16年度卒業生のうち、37名中33名が本学の附属病院へ就職し、2名は進学、他2名は学外へ就職した。

卒業生の就職意識に関しては、将来を見据え、看護専門職を目指して希望就職先に大学病院を選択する傾向であった。

#### 1. 卒業生数

学科	卒業回	人数	累計
看護学科	11	37人	422人
第一・第二看護学科			1,113人
合計			1,535人

#### 2. 卒業生進路

就職先	看護学科
昭和大学病院	10
藤が丘病院	5
横浜市北部病院	9
リハビリ病院	2
豊洲病院	5
烏山病院	2
その他	4
合計	37人

## XVIII. 診療放射線専門学校

1. 3ヶ年度の主な事業報告
2. 入学者選抜の状況
3. カリキュラム
4. 在籍学生数
5. 進級状況
6. 国家試験状況
7. 卒業生状況

## XVIII. 診療放射線専門学校

### 1. 3ヶ年度の主な事業報告

#### (1) 現状の説明

##### 1. 新カリキュラムに基づいた授業

1年次は、新カリキュラムのもと自然科学6科目、人文科学2科目、社会科学2科目、外国語3科目、保健体育2科目、専門基礎科目14科目、専門科目6科目で計1,065時間の講義を実施した。

##### 2. 臨床実習病院の拡充

学生の増加に伴い、学生の臨床実習を充実させるため、平成17年度から神奈川県内の4施設を新たに臨床実習病院に追加した。

##### 3. 基本教材の整備

診療放射線技師養成所指導要領に基づく教育上必要な機械器具の教材整備を行った。

##### 4. 学生募集の一部変更

18歳人口の減少の影響を考慮し、少しでも優秀な学生を確保するため、推薦枠を10名から約5名に、第Ⅱ期を5名から約10名にそれぞれ募集枠の見直しを行った。

##### 5. 授業科目

1年次	基礎分野科目	自然科学、人文科学、社会科学、外国語等	15科目
	専門基礎分野科目	医学概論、解剖学等	13科目
	専門分野科目	画像情報学、放射線写真学、X線撮影技術学Ⅰ等	6科目
2年次	基礎分野科目	外国語	1科目
	専門基礎分野科目	病理学、核磁気共鳴学、放射線計測学等	14科目
	専門分野科目	X線撮影技術学Ⅱ、画像解剖学、X線撮影技術学臨床実習等	16科目
3年次	基礎分野科目	外国語	1科目
	専門基礎分野科目	チーム医療論、社会福祉論	3科目
	専門分野科目	核医学検査技術学臨床実習、放射線治療技術学実習等	17科目

##### 6. 実習

###### (1) 病院体験実習

1年次を対象に、平成16年9月27日～10月1日の間、横浜市北部病院において病院実習を実施している。実習は①事務管理部門②外来診療部門③病棟部門④検査部門⑤その他の計5部門にて実施した。

## XVIII 診療放射線専門学校

### (2) 解剖学見学実習

1年次を対象に平成16年11月4日、本学医学部第二解剖学教室において解剖学見学実習を実施した。

### (3) 臨床実習

2年次は、平成16年8月30日～10月1日の間、大学病院、横浜市北部病院及び藤が丘病院においてX線撮影技術学実習（一般撮影）を実施した。

3年次は平成16年8月30日～10月1日の間、大学病院、横浜市北部病院及び藤が丘病院において核医学検査技術学臨床実習、放射線治療技術学実習を実施した。

## 7. 担任制度

平成15年度から担任制度を導入し、学生に対する学習指導体制を強化している。

## 8. 就職活動の支援

神奈川県をはじめ東京都、埼玉県、千葉県、福島県、宮城県、北海道、福岡県、宮崎県の医療機関に対し求人情報の収集に当たった。

## 9. 平成17年度入学試験の実施状況

平成16年度入学試験委員会を平成16年5月12日、10月28日、12月3日、平成17年1月31日に開催した。推薦入学試験は、平成16年11月6日に実施し、5名の募集人員に対して6名の志願者があった。学力試験、小論文、面接試験の結果、3名が合格した。

一般入学試験（Ⅰ期）は平成16年12月11日に実施し、15名の募集人員に対して19名の志願者があった。学力試験と面接試験の結果、合格者は15名であった。また、一般入学試験（Ⅱ期）は平成17年2月5日に実施し、10名の募集人員に対して23名の志願者があった。学力試験と面接試験の結果、合格者は16名であった。

推薦入学試験に平成17年度から、少しでも優秀な学生を確保するため学力試験（数学Ⅰ）を試験科目として新たに導入した。また、一般入学試験の学力試験は数学Ⅰ、理科（物理ⅠB、化学ⅠB、生物ⅠBから1科目選択）の2科目を課し、医療従事者としての適性を見極めるため、面接試験も重視した。

学生の出身地は、神奈川県20名、東京都7名、千葉県、長野県、新潟県、福島県、岩手県が各1名であった。

## 10. 広報活動

### (1) オープンキャンパスの実施

入学希望者を対象にオープンキャンパス（学校説明会）を平成16年8月28日、10月2日、11月27日、平成17年1月15日の計4回実施した。事前に関東近県の高校に学校案内を送付し、第1回は31名、第2回は9名、第3回は6名、第4回は2名の参加があり、総参加者に対する受験率は約70%であった。実施内容としては、X線CT、X線テレビジョンによる透視等のデモンストレーション、教育職員による個別相談、在校生による校内見学を行った。特に在校生とのフリートークは参

加者に好評であった。

11. 関東放射線技師教育施設体育大会に参加

例年関東放射線技師教育施設体育大会に学生が参加し、他校との親睦と融和団結を深めている。

診療放射線専門学校長 田口 進

## 2. 入学者選抜の状況

## 2-1 入学者選抜の実施状況（平成17年4月1日入学者）

（単位：人）

選抜名	入学定員	志願者数		合格者数		入学者数	
		総数	うち女子	総数	うち女子	総数	うち女子
推薦	5	6	4	3	2	3	2
一般Ⅰ期	15	19	7	15	6	13	5
一般Ⅱ期	10	23	6	18	5	16	5
合計	30	48	17	36	13	32	12

## 2-2 出身高校所在地別入学者数（平成17年4月1日入学者）

（単位：人）

都道府県名	入学者数	都道府県名	入学者数	都道府県名	入学者数	都道府県名	入学者数
北海道		東京	7	滋賀		香川	
青森		神奈川	20	京都		愛媛	
岩手	1	新潟	1	大阪		高知	
宮城		富山		兵庫		福岡	
秋田		石川		奈良		佐賀	
山形		福井		和歌山		長崎	
福島	1	山梨		鳥取		熊本	
茨城		長野	1	島根		大分	
栃木		岐阜		岡山		宮崎	
群馬		静岡		広島		鹿児島	
埼玉		愛知		山口		沖縄	
千葉	1	三重		徳島		合計	32

## 3. カリキュラム

### 3-1 カリキュラムの編成方針

文部科学省・厚生労働省の診療放射線技師学校養成所指定規則（平成13年3月30日）の別表第1（教育の内容）を基礎とし、診療放射線技師試験のガイドラインに照らし合わせ、相互の科目を関連させながら、教育目的が達成できるよう構成している。

また、厚生労働省の診療放射線技師養成所指導要領（昭和56年11月10日）の教育時間数（必修2,400時間、選択必修500時間）を基礎とし、放射線技術の高度化を考慮して高学年になるほど知識の蓄積と総合化が達成できるよう構成している。

なお、平成13年度の大綱化に伴い、各養成機関ごとに弾力的なカリキュラムが編成でき、教育内容に特徴を持たせることができるようになったと同時に、診療放射線技師試験出題基準（平成15年6月30日）の公表に合わせてカリキュラム編成を行い、教育科目と単位数（93単位以上）の適正化及び教育内容の見直しを行った。平成16年度入学生からこの新カリキュラムのもとで教育を開始している。

### 3-2 カリキュラムの内容

診療放射線技師学校養成所指定規則に基づき、基礎分野、専門基礎分野、専門分野のそれぞれの科目を中心に、特に診療放射線技師試験に必要な科目に重点を置いている。併せて医療従事者として必要な資質の向上が図れる教育内容に編成している。

なお、3年間の教育時間数は、旧カリキュラムの時間数2,900時間に対し、新カリキュラムでは約1.2倍の3,360時間104単位を実施している。新カリキュラムは基礎分野17科目17単位525時間、専門基礎分野32科目30単位1,035時間、専門分野41科目49単位1,800時間、計90科目96単位3,360時間である。



## 4. 在籍学生数

平成16年5月1日現在（単位：人）

学科	入学定員	内訳	1年	2年	3年	計
診療放射線学科	30	総計	34	34	30	98
		うち女子	11	15	12	38

## 5. 進級状況

（単位：人）

学年	在学学生数	退学者	休学者	復学者	進級・卒業者	留年者	留年率
1	34	3	0	0	31	0	0.0%
2	34	2	0	0	30	2	5.9%
3	30	1	0	0	26	3	10.0%
合計	98	6	0	0	87	5	5.1%

※在学学生数は平成16年5月1日現在

※その他は平成17年3月31日現在

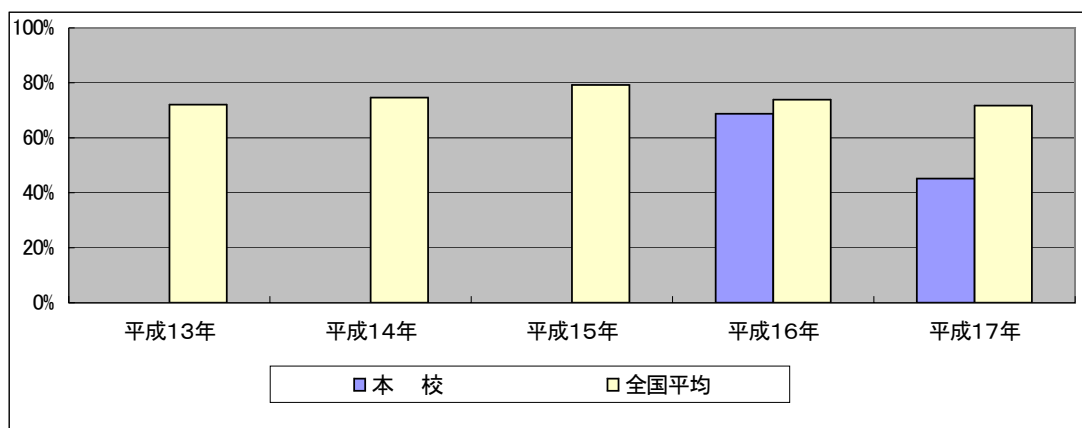
※留年率＝留年者数/在学学生数

※復学者は在籍学生数に含む

## 6. 国家試験状況

## 6-1 診療放射線技師国家試験合格率

	本 校	全国平均
平成13年	-	72.1%
平成14年	-	74.7%
平成15年	-	79.3%
平成16年	68.8%	73.9%
平成17年	45.2%	71.7%



※本校は平成13年4月1日開設

		新 卒	既 卒	全 体
本 校	受 験 者	26名	5名	31名
	合 格 者	14名	0名	14名
	合 格 率	53.8%	0%	45.2%
全 国	受 験 者	2,606名		
	合 格 者	1,868名		
	合 格 率	71.7%		

第57回診療放射線技師試験は平成17年3月3日に施行され、本校では31名が受験し、14名が合格した。今回の国家試験は、総受験者数2,606名のうち合格者数1,868名、合格率71.7%であった。合格基準は120点に設定されたため、合格率は60%を超える結果となった。

平成16年度国家試験と平成17年度実施された国家試験内容と比較すると、出題数は同様に200問であった。出題比率も近年の画像検査の進歩・普及を考慮し、従来の出題分野比を超え、特に「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「診療画像技術学」及び「医用画像情報学」の分野の出題強化が行われた。また、出題内容については、臨床を中心とした内容の出題が目立っていた。画像工学の分野では理解力・応用力が必要とされる出題があり、平成17年度の国家試験は、解釈力・応用力を問う出題が目立った。

平成17年の本校の合格率は45.2%と全国平均を下回る残念な結果となった。原因とし

## XVIII 診療放射線専門学校

て、専任教育職員が4名と少数のため十分な教育体制をとることができなかったことが挙げられる。また、国家試験対策は専任教員が専門外の科目も含め複数の科目を担当していたため、近年の試験の高度難問化に十分対応できなかったためとも考えられる。

今後の改善点として、学生募集活動に力を入れ、より資質の高い学生獲得が必要であり、入学試験の方法等の見直しも重要と思われる。教育組織については、専任教育職員数を早急に充足厚生労働省の指定規則に定められている定数（6名）以上にする必要があり、専門科目の大半は専任教育職員が出題基準をもとに出題傾向を分析・評価し、要点を捉えた教育指導ができる体制強化を早急に図る必要があると考えられる。

本校としては、出題基準及びその内容に相応した講義、特に画像を中心とした実践的な内容に関する分野を強化し、より一層の講義内容の充実を進めていきたい。

## 7. 卒業生状況

平成16年度は、26名が卒業した。国家試験合格者のうち1名が昭和大学病院に、藤が丘病院に1名、横浜市北部病院に2名が就職した。また、10名が他病院に就職した。

### 1. 卒業生数

学科名	回	人数	累計
診療放射線学科	2	26名	42名
(うち女子)		(2名)	(2名)

### 2. 卒業生進路

就職先	人数
昭和大学病院	1
藤が丘病院	1
烏山病院	0
豊洲病院	0
横浜市北部病院	2
他病院	10
その他	12
合計	26名

# 【 附 属 病 院 】

## X IX. 附属病院

### XIX-1. 大学病院・大学病院附属東病院

1. 3ヶ年度の主な事業報告
2. 病院の概要

## XIX. 附属病院

### XIX-1. 大学病院・大学病院附属東病院

#### 1. 3ヶ年度の主な事業報告

##### 1-1 大学病院

#### [現状の説明]

##### 1. 全般

###### (1) 病院機能評価更新審査受審について

医療の質維持向上のため、病院機能評価更新審査を受審し、(財)日本医療機能評価機構から認定証が交付された。

###### (2) (財)骨髄移植推進財団の非血縁者間骨髄移植・採取施設に申請し、認定された。

また、同財団のホームページに本院の情報を掲載することで、患者の便宜を図った。

###### (3) 日本さい帯血バンクネットワークの移植医療機関に登録した。

###### (4) 総合周産期センターの医療設備整備費補助金の交付を受け、当該機器の整備を行った。

###### (5) 総合周産期母子医療センター設立

入院棟5階の改修工事が完了し、平成15年4月1日から東京都指定の総合周産期母子医療センターとして運用することとなった。これにより当センターは、産婦人科・小児科・小児外科等の診療科が総合的に母体及び胎児に最適な治療をすることが24時間365日可能となった。また、平成15年には医療設備費補助金の交付を受け、当該機器の整備を行った。

###### (6) 脳卒中集中治療室(SCU)の設置

脳神経外科・神経内科・救急医学科・リハビリテーション科の診療科間の連携のもと脳卒中集中治療室(SCU)を設置した。これにより、死亡率の低下、ADLの改善、自宅での早期療養の増加、QOLの改善、クリニカルパスの導入による入院期間の短縮を図った。

###### (7) 病床管理室の設置

病床管理部門の強化及び在院日数の短縮等による病床の有効活用を図るため、病床管理室を設置した。

##### 2. 薬剤部

###### (1) 中央棟4階に外来化学療法センターを開設し、薬剤師が常駐することによって、レジメンの確認、抗がん剤注射薬の調製を実施する体制を整え、薬剤の適正使用と安全の確保及び円滑な連携の推進を図っている。

###### (2) 薬剤在庫の適正管理と能率化に向け、新たに薬品在庫管理システムを導入し、院内各部門への医薬品払出し時間が短縮された。

## XIX-1 大学病院・大学病院附属東病院

- (3) 法的規制薬品の管理の拡大と充実を図るため、薬剤師によるICU病棟の薬品管理業務を開始した。
- (4) 薬剤管理指導業務標準化として試行していた「入院患者持参薬確認」を病棟薬剤師の業務として全病棟に拡大した。
- (5) 医薬品等安全性情報報告制度が薬事法により義務化されたことから、当院で医薬品及び医療用具による副作用が発生した場合の症例収集の強化を図った。
- (6) 「昭和大学病院・昭和大学病院附属東病院常用医薬品集第7版」の追補版を発行し、最新の必須医薬情報を提供した。
- (7) 院内医薬品情報（DIニュース）を隔週で発行するとともに緊急安全性情報等の最新かつ重要な薬品適正使用に関する情報を院内各部署に提供した。
- (8) 手術室使用薬剤のさらなる適正管理を実施するため、在庫確認簿によって吸入麻酔薬を管理した。また、管理薬品以外の一部薬品について新たに使用記録の確認及び空容器回収を実施した。
- (9) 国際医療技術交流財団（JIMTEF）研修員1名及び国際協力事業団（JICA）病薬研修員4名を受け入れ、薬剤部海外研修員研修プログラムにより研修を実施した。

### 3. 放射線部

#### (1) CT・MRI検査部門

CT装置を新規導入し、検査待ち日数を最大25日から4日まで短縮を図った。

#### (2) IVR（血管造影）検査部門

- ① 心臓カテーテル検査のシネレス運用を開始した。
- ② 劇薬、毒薬の時間外管理マニュアルを作成した。
- ③ 被曝管理データベースを利用して、検査被曝低減に努めた。
- ④ 毒薬、劇薬の薬品管理を周知徹底させた。

#### (3) 核医学検査部門

乳房のセンチネルリンパ節シンチグラフィ検査を開始した。

#### (4) 放射線治療部門

- ① リニアック出力測定を新標準測定法に切り替えた。
- ② 線量計算コンピュータの操作マニュアルを作成した。
- ③ RALSの災害訓練を実施し、災害時の早急な対応ができるように努めた。

#### (5) MRI検査部門

MRI実地体験を開催し、MRIの危険性について職員に理解させ、事故防止に努めた。

#### (6) 一般撮影部門

定期的に患者待ち時間調査を行い、その結果をもとに入院患者の分散化を病棟へ依頼し、待ち時間の短縮に努めている。

#### (7) 乳がん検診用マンモグラフィーの撮影を開始した。

#### (8) 甲状腺機能亢進症のRI内用療法を行えるようマニュアルを作成した。

#### (9) 医療安全管理対策マニュアルの見直しを行った。

#### 4. 臨床試験支援センター

- (1) 治験責任医師が保管する必要のある文書（治験責任医師ファイル）を、治験開始時からセンターにて管理することとした。
- (2) 治験の実施可能な契約例数設定と治験対象疾患の患者母数を把握するため、治験申請前に行う「プレスクリーニング」を開始した。
- (3) 「臨床試験支援センター5年の歩み」を発行した。
- (4) 院内プラズマビジョンを活用した臨床試験（治験）の被験者募集を開始した。
- (5) 試験責任医師、試験分担医師及び各部署に対し、臨床試験（治験）に関連する連絡事項の周知徹底を図るために「CTSC Letter」の発行を開始した。
- (6) 本学の附属病院間において、臨床試験の情報を共有し本学としての標準化を図ることを目的に「昭和大学治験ネットワーク」を作り、その一環として「メーリングリスト」作成を開始した。

#### 5. 臨床検査部

- (1) 栄養指標蛋白（レチノール結合蛋白質；RBP、トランスサイレチン；TTR）の院内測定を開始した。
- (2) 血中薬物濃度（炭酸リチウム、アセトアミノフェン）の院内測定を可能とした。
- (3) 骨髄穿刺の結果を、臨床側のオーダー端末で参照できるようにした。
- (4) 便の虫卵検査において、直接薄層塗抹法以外にホルマリンエーテル法も実施することにより虫卵検出の精度を高めた。
- (5) 体液量測定を開始した。
- (6) 抗酸菌薬剤感受性検査を小川法からMGIT法に変更し迅速な報告が可能となった。

#### 6. 病院病理部

- (1) 日本臨床細胞学会の施設認定を受けた。
- (2) 医療の質の向上と病理学的検査の精度管理を目的とし、乳腺症例の全例に対し、病院病理部・外科・放射線科・超音波センター等関連部署の医師及び技師による乳腺カンファレンスを開始した。
- (3) 科学技術振興事業団ヒューマンサイエンス総合研究事業に参加した。
- (4) 病理検体の学術研究、医学教育等における同意書の作成準備を進めた。

#### 7. 超音波センター

- (1) 超音波センターのエチレンオキサイドガス滅菌器を廃棄し、当該ガス滅菌の運用を中央材料室へ依頼した。
- (2) 心臓超音波検査及び経食道心臓超音波検査の予約枠を増やし、検査待ち日数の短縮と検査件数の増加を図った。

#### 8. 輸血部

- (1) 「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」及び



## XIX-1 大学病院・大学病院附属東病院

「薬事法」施行規則の一部を改正する省令に基づき、「輸血に関する同意書」を「輸血および血漿分画製剤の投与に関する同意書」に変更し、輸血部での保管を開始した。

- (2) 血管新生療法のための造血幹細胞濃縮処理を開始した。
- (3) 輸血用血液を数多く長時間保管する部署（救命救急センター、ICU、手術室）の血液保冷库に自記温度記録計の設置や、庫内温度を定時に記録するなど、輸血部の保冷库と同様の管理を行い、血液の安全性の向上に努めた。
- (4) 日本臓器移植ネットワークのHLA検査施設に登録した。
- (5) 「輸血に関するガイドブック」改訂第3版を発行した。
- (6) 自己血の採血基準を変更した。
- (7) 「自己血輸血についての説明書」の内容を変更した。
- (8) 抗血小板抗体検査の検査方法を変更した。

### 9. 医療福祉相談室

東京都健康局医療サービス部疾病対策課の要請により、「東京都神経難病医療ネットワーク事業」に、ソーシャルワーカーが連絡相談員として参加した。

### 10. 環境整備センター

- (1) 歯科医師、認定看護師とともに人工呼吸器装着患者の巡回を行い、呼吸器管理及び口腔ケアを徹底させた。
- (2) 特定有害産業廃棄物の施錠付保管倉庫を設置し、管理体制の強化を図った。
- (3) 薬剤耐性菌の出現を抑制させるため、「抗菌薬適正使用のための運用マニュアル」及び「手術時の抗生物質使用確認票」を作成した。
- (4) 平成14年4月19日に感染管理評価サーベイを受審した。なお、評価報告を受け、抗菌薬の管理体制、インフォームド・コンセントの徹底、手術室の管理体制に関して変更や修正を行った。

### 11. 診療録管理室

- (1) 特定機能病院における入院医療の包括評価制度による診断群分類業務を行い、診療報酬請求業務の精度管理を図った。
- (2) 医療用コンピュータシステムの更新に伴う傷病名マスターを整理し、新たな病名のオーダシステム構築に参画した。

### 12. リハビリテーションセンター

- (1) 言語聴覚療法実施計画書の改定を行った。
- (2) 理学療法・作業療法処方箋の改定を行った。
- (3) 品川区内老健施設の依頼により、新人理学療法士を週1回臨床見学者として受け入れ、指導した。
- (4) 理学療法週間の事業の一環として(社)日本理学療法士協会及び(社)東京都理学療法士会の要請により、リハビリテーションセンター施設へ一般見学者を受け入れた。

13. 大学病院と附属東病院との有機的な連携について

大学病院と附属東病院との連携については、大学病院・附属東病院あり方委員会を継続開催することによって検討している。

1-2 大学病院附属東病院

**[現状の説明]**

1. 全般

- (1) 大学病院に「診療群制包括評価払い方式」(DPC)が導入されたことに伴い、DPCと従来の出来高払い制を比較検討し、当院の在り方及び有用な診療料の再編成を検討した。
- (2) 診療・教育の充実及び医療収入の増収を図るため、CT撮影装置を導入した。

2. 中央放射線部

一般検査室の改築工事を行い、X線テレビ装置を廃棄し、新たにX線CT装置を設置した。

3. 環境整備センター

平成14年4月19日に感染管理評価サーベイを受審した。なお、評価報告を受け、抗菌薬の管理体制、インフォームド・コンセントの徹底、手術室の管理体制に関して変更や修正を行った。

4. 患者相談窓口の設置

平成16年の医療法改正に伴い、医療安全管理室の中に患者相談窓口を設置し、医療安全管理者を配置した。

5. 施設・設備の整備

東病院平成16年度5ヶ年計画として眼科用手術顕微鏡(OPMI)を導入した。

6. 院内監視用モニターシステム更新

院内の警備室に設置している、監視用モニターを経年劣化に伴い更新した。更新に当たっては、カメラの位置や録画装置等を考慮して再整備を行い、警備体制の強化を図っている。

7. 環境整備センター

感染性廃棄物について、施設可能な保管倉庫を設置し、管理体制の強化を図っている。

## 2. 病院の概要

### 2-1 大学病院

所在地	〒142-8666 東京都品川区旗の台1-5-8 TEL03(3784)8000 FAX03(3784)8517				最寄りの交通機関と所要時間		東急池上線または大井町線 旗の台駅（東口） 下車 徒歩3分																																			
沿革・特徴	<p>沿革</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">昭和3年4月</td> <td style="width: 25%;">昭和医学専門学校創立</td> <td style="width: 25%;">昭和55年12月</td> <td style="width: 25%;">入院棟落成</td> </tr> <tr> <td>昭和3年5月</td> <td>病院開設</td> <td>昭和62年5月</td> <td>東棟開設</td> </tr> <tr> <td>昭和21年4月</td> <td>昭和医科大学に昇格</td> <td>平成5年6月</td> <td>仮設棟設置、外来診療室移転</td> </tr> <tr> <td>昭和39年3月</td> <td>昭和大学と改称</td> <td>平成6年3月</td> <td>特定機能病院承認</td> </tr> <tr> <td>昭和39年3月</td> <td>昭和大学医学部附属看護専門学校設立</td> <td>平成9年3月</td> <td>中央棟Ⅰ期工事完成</td> </tr> <tr> <td>昭和43年5月</td> <td>西病棟完成</td> <td>平成11年3月</td> <td>中央棟Ⅱ期工事完成</td> </tr> <tr> <td>昭和43年7月</td> <td>東病棟完成</td> <td>平成11年4月</td> <td>東棟分離、独立</td> </tr> <tr> <td>昭和44年10月</td> <td>中検棟完成</td> <td>平成11年12月</td> <td>日本医療機能評価機構認定</td> </tr> </table> <p>特徴</p> <p>本院は「至誠一貫」（まごころを持って接する）の建学精神に基づいて創立された医系総合大学の医学部附属病院です。開設以来70年以上の歴史を有し、大学病院として患者が受診しやすい質の高い医療の提供と地域医療機関との連携を図りながら、教育病院としての機能を充実させ医学教育及び医療福祉に貢献しています。</p>										昭和3年4月	昭和医学専門学校創立	昭和55年12月	入院棟落成	昭和3年5月	病院開設	昭和62年5月	東棟開設	昭和21年4月	昭和医科大学に昇格	平成5年6月	仮設棟設置、外来診療室移転	昭和39年3月	昭和大学と改称	平成6年3月	特定機能病院承認	昭和39年3月	昭和大学医学部附属看護専門学校設立	平成9年3月	中央棟Ⅰ期工事完成	昭和43年5月	西病棟完成	平成11年3月	中央棟Ⅱ期工事完成	昭和43年7月	東病棟完成	平成11年4月	東棟分離、独立	昭和44年10月	中検棟完成	平成11年12月	日本医療機能評価機構認定
昭和3年4月	昭和医学専門学校創立	昭和55年12月	入院棟落成																																							
昭和3年5月	病院開設	昭和62年5月	東棟開設																																							
昭和21年4月	昭和医科大学に昇格	平成5年6月	仮設棟設置、外来診療室移転																																							
昭和39年3月	昭和大学と改称	平成6年3月	特定機能病院承認																																							
昭和39年3月	昭和大学医学部附属看護専門学校設立	平成9年3月	中央棟Ⅰ期工事完成																																							
昭和43年5月	西病棟完成	平成11年3月	中央棟Ⅱ期工事完成																																							
昭和43年7月	東病棟完成	平成11年4月	東棟分離、独立																																							
昭和44年10月	中検棟完成	平成11年12月	日本医療機能評価機構認定																																							
病院長	飯島正文		専門	皮膚科学		就任年月日		平成16年4月1日																																		
事務の長	松長 收		役職名	事務長		就任年月日		平成15年4月1日																																		
教職員等	医師	歯科医師	看護要員	薬剤師	診療放射線・X線技師	臨床・衛生検査技師	理学・作業療法士	事務職員	その他	合計	研修		臨床修練外国医師等																													
	318人	2人	804人	53人	49人	89人	10人	158人	67人	1,550人	医科	歯科	0人																													
建物敷地	敷地面積		16,899㎡		建築面積		5,197㎡		建築延面積		69,205㎡																															
診療科目	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、神経科、精神科、外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、形成外科、美容外科、産科、婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、気管食道科、眼科、皮膚科、泌尿器科、性病科、放射線科、歯科、麻酔科									診療科数		27科																														
病床	区分	病床数	病棟数	病室数	特定機能病院承認年月日			平成6年3月1日																																		
	一般	879床	22棟	個室	123室	エイズ拠点病院選定年月日			平成15年11月16日																																	
	療養	—	—	2人室	59室	災害拠点病院選定年月日			平成8年4月1日																																	
	精神	—	—	3人室	23室	ヘリポートの有無		無		夜間離着の可否		否																														
	結核	—	—	4人室	36室	患者紹介率		15年度		16年度																																
	感染症	—	—	5人以上	67室			45.9%		45.4%																																
	計	879床	22棟	計	308室	院外処方せん発行状況（16年度）		外来処方枚数		うち院外		発行数																														
	手術室				11室			295,029枚		258,297枚		87.5%																														
	外来手術室				2室																																					
	患者数	区分	入院患者数			外来患者数			救急患者数（年間）		病理解剖																															
年間（延数）			1日平均	年間（延数）	1日平均	件数	剖検率																																			
14年度		287,841人	788.8人	548,641人	2,034.9人	30,118人	90件	10.8%																																		
15年度		279,163人	763.1人	540,682人	1,997.3人	30,521人	106件	14.2%																																		
16年度		275,123人	753.8人	525,960人	1,962.5人	32,406人	90件	12.7%																																		
高度先進医療																																										



XIX-1 大学病院・大学病院附属東病院

2-2 大学病院附属東病院

所在地	〒142-0054 東京都品川区西中延2-14-19 TEL03(3784)8000 FAX03(3784)8302				最寄りの交通機関と所要時間	東急池上線または大井町線 旗の台駅(東口) 下車 徒歩8分							
沿革・特徴	沿革 昭和62年5月 昭和大学病院東棟開設 平成11年4月 昭和大学病院附属東病院開設 特徴 本院は、昭和大学病院の東棟として開棟され、昭和大学病院中央棟の完成と同時に独立した昭和大学病院の附属病院です。本院は本学の建学の精神である「至誠一貫」を基調として、高度医療・地域医療・医学教育を推進すべく、医療福祉に貢献しています。												
病院長	小出良平		専門	眼科学		就任年月日		平成11年4月1日					
事務の長	松長 收		役職名	事務長		就任年月日		平成15年4月1日					
教職員等	医師	歯科医師	看護要員	薬剤師	診療放射線・X線技師	臨床・衛生検査技師	理学・作業療法士	事務職員	その他	合計	研修		臨床研修外国医師等
	66人	0人	151人	5人	1人	3人	0人	29人	21人	276人	医科	歯科	0人
建物敷地	敷地面積		3,712㎡		建築面積		2,047㎡		建築延面積		12,955㎡		
診療科目	一般内科、神経内科、眼科、皮膚科、精神科・神経科、一般外科、麻酔科、放射線科、臨床検査科								診療科数	9科			
病床	区分	病床数	病棟数	病室数		特定機能病院承認年月日		-					
	一般	165床	4棟	個室	29室	エイズ拠点病院選定年月日		-					
	療養	-	-	2人室	10室	災害拠点病院選定年月日		-					
	精神	50床	1棟	3人室	2室	ヘリポートの有無		無		夜間離着の可否		否	
	結核	-	-	4人室	2室	患者紹介率	15年度		16年度				
	感染症	-	-	5人以上	26室		35.7%		25.7%				
	計	215床	5棟	計	69室	院外処方せん発行状況(16年度)	外来処方枚数		うち院外		発行率		
	手術室				2室		143,902枚		133,997枚		93.1%		
外来手術室				0室									
患者数	区分	入院患者数			外来患者数			救急患者数(年間)	病理解剖				
		年間(延数)		1日平均	年間(延数)		1日平均		件数		剖検率		
	14年度	70,710人		193.7人	187,503人		694.4人	4,459人		5件	11.6%		
	15年度	68,980人		188.4人	182,513人		673.9人	4,175人		1件	1.6%		
	16年度	68,644人		188.1人	179,240人		668.8人	3,834人		1件	2.5%		
高度先進医療													

診療組織及び診療内容（平成16年7月1日現在）

診療組織	(設置年度)	病床数	科(部)長名	主な診療内容	対応講座等名(設置年度)
病 院 長	診 療 科	一般内科(平11)	40 足立 満	糖尿病・高脂血症	精神医学講座(昭26)  眼科学講座(昭26) 皮膚科学講座(昭26)
		神経内科(平11)	37 河村 満	神経系疾患	
		精神科・神経科(平11)	50 上島 国利	神経系疾患・精神病	
		一般外科(平11)	草野 満夫	消化器・肝臓疾患	
		眼科(平11)	54 小出 良平	白内障・緑内障・眼疾患	
		皮膚科(平11)	10 飯島 正文	皮膚疾患	
		放射線科(平11)	宗近 宏次	放射線診断	
		麻酔科(平11)	安本 和正	手術時麻酔	
		臨床検査科(平11)	五味 邦英	臨床検査・臨床病理	
		共同病床	24		
中央 診療 施設 等	手術室	2 安本 和正			
	放射線室	宗近 宏次	技師長 中澤 靖夫		
	臨床検査室	高木 康	技師長 深澤 克方		
そ の 他	看護部	塚原 恭子			
	薬剤部	村山 純一郎			
	栄養科	岡田 知也			
	治験事務局	内田 英二			
	事務部	松長 收			

## XIX-2. 藤が丘病院

1. 3ヶ年度の主な事業報告
2. 病院の概要

## XIX-2. 藤が丘病院

### 1. 3ヶ年度の主な事業報告

#### [現状の説明]

#### 1. 外来点滴センター開設

平成16年11月より外来点滴センターを開設し、各科診察室で行っていた点滴を外来点滴センターに集約することで、診察室の効率化を図った。また、開設に伴い薬剤師による無菌混合調製も開始し、外来化学療法加算・無菌製剤処理加算の施設基準を申請した。

#### 2. 透析診療総合管理システムの導入

平成16年11月に透析診療総合管理システムを内科クリニックに導入した。

#### 3. 薬剤師による化学療法のレジユメチェックシステム

医療事故防止のため、薬剤師による化学療法のレジユメチェックを開始し、安全対策の強化を図った。

#### 4. 医薬品情報総合システムの導入

医薬品情報統合システム（JUSDI）の導入により、院内全てのオーダーリング端末から最新の医薬品添付文書情報等が閲覧可能となった。

#### 5. 診察体制の変更

平成16年5月より内科クリニックにおける診察体制を、火・木・土曜日でも月・水・金曜日と同様に午前・午後の2クール制とした。

#### 6. 安全管理室における教育

安全管理室へ自動体外式除細動装置（AED）を導入し、AED管理及び教職員への教育を実施した。

#### 7. レセプトチェックシステムの導入

平成15年10月1日（9月診療分）より仮レセプトに表示される適応病名漏れ等を自動チェックできるシステムを導入している。これにより保険請求点検業務の適応病名及び施行回数確認作業が軽減され、業務の効率化と査定ミス防止を図った。

#### 8. 夜間・休日の診療会計業務の変更

平成15年9月1日の救急室（ER）開設に伴い、夜間・休日の診療にも対応するため、ERでの医療費請求業務をコンピュータで行うよう変更した。



## XIX-2 藤が丘病院

### 9. 各診療科の病床数見直し

平成15年10月1日より、病床稼働率向上を目的として、各診療科の病床数見直しを行い、病床数の再配分を行った。

### 10. 室料差額の見直し

平成15年7月1日より個室及び4人床までの病室の室料差額を見直し、適正な室料差額に変更することで利用率の向上が図られ、室料差額収入を確保した。

### 11. 医薬品の安全対策

処方オーダーリングシステムの過誤防止対策として、入力間違いの防止、また処方量の上限に、より厳しい制限を設定する等、安全対策の強化を図った。同時にリスク管理上問題となる外観や名称が類似する薬品に対しても、薬品口座の削除や他の薬品への口座変更を実施した。

### 12. 中央臨床検査部の病棟採血業務の開始

産科病棟の患者を対象として病棟採血業務を試験的に開始した。

### 13. 救命救急センター用多目的デジタルX線システム導入

救命救急センターの臨床現場で要求されるX線検査に対応するため、老朽化した透視用X線装置の代替機器として、一般透視から血管撮影まで可能な多目的デジタルX線システムを導入した。

### 14. 一次・二次救急医療室の開設

平成15年9月26日の救急室（ER）開設に伴い、従前より地域医師会や近隣住民から強く要望があった、一次・二次救急医療の充実・拡大を図り改善した。

### 15. 病院機能評価の受審

第三者評価機関から客観的に評価を受け、さらなる医療の質的向上を目指すために（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価を平成15年2月24日から26日の3日間に受審した。

### 16. 除染備説明会の実施

化学災害等が発生した際に、病院内が原因物質によって汚染されるのを防ぐため、神奈川県より除染設備が貸与され、平成14年5月8日に除染設備説明会を実施した。

### 17. 平均在院日数の届出

平成14年10月の診療報酬改定により、入院料算定要件として平均在院日数が短縮されたことに伴い、平成14年5月に病棟会議を開催し、平均在院日数短縮の方策を検討した。その結果4月に21.5日であった平均在院日数が、6月から8月では18.5日と短縮できたため9月に平均在院日数の届出を行った。

18. 薬剤管理指導業務の拡充

平成14年度から、消化器内科病棟及び神経内科病棟において薬剤管理指導を開始した。

19. 自衛消防隊消防操法技術訓練会

青葉区自衛消防隊消防操法技術訓練会において、本院の自衛消防隊が出場し、優秀な成績を修めた。

20. 医薬品情報の提供

平成14年に発行した「昭和大学藤が丘病院医薬品集（第5版）」に基づき、採用薬品に関する最新の医薬品情報の提供を行った。

2. 病院の概要

所在地	〒227-8501 神奈川県横浜市青葉区藤が丘1-30 TEL045(971)1151 FAX045(973)1019				最寄り駅の交通機関と所要時間	東急田園都市線 藤が丘駅下車 徒歩3分						
沿線・特徴	沿線 昭和50年7月 開設 昭和59年6月 C棟(研究棟)竣工 昭和60年3月 救命救急センター開設 特徴 昭和大学附属病院として、昭和50年に開院し、その後研究施設の拡充を図り、住宅地域内に位置する大学病院として地域社会に高度医療を提供するとともに、昭和大学の医療教育の場としても重要な役割を担っている。 また、昭和60年4月に救命救急センターを開設し、より広範囲な地域をカバーする第3次救急医療施設として機能している。											
病院長	與 芝 真 彰		専 門	内 科 (消化器)		就 任 年 月 日		平成 16年 5月 16日				
事務の長	小 山 重 雄		役 職 名	事 務 長		就 任 年 月 日		平成 15年 4月 1日				
教職員等	医 師	歯科医師	看護要員	薬 剤 師	診療放射線・X線技師	臨床・衛生検査技師	理学・作業療法士	事務職員	その他	合 計	研 修	臨床修練外国
	396人	1人	631人	31人	36人	40人	5人	93人	99人	1,332人	医 科	歯 科
建物敷地	敷地面積		12,602㎡		建築面積		5,777㎡		建築延面積		30,281㎡	
診療科目	内科、神経内科、精神神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、美容外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科									診療科数	23科	
病 床	区 分	病床数	病棟数	病 室 数	特定機能病院承認年月日			—				
	一 般	667床	12棟	個 室	53室	エイズ拠点病院選定年月日			—			
	精 神	—	—	2人室	13室	災害拠点病院選定年月日			—			
	結 核	—	—	3人室	2室	ヘリポートの有無		無	夜間離着の可否		否	
	感 染 症	—	—	4人室	15室	患者紹介率		15年度		16年度		
	計	667床	12棟	5人以上	85室			42.7%		47.3%		
				計	168室	院外処方せん発行状況(16年度)		外来処方枚数		うち院外		発行率
	手術室			8室				250,384枚		237,438枚		94.8%
外来手術室			1室									
患 者 数	区分	入院患者数			外来患者数			救急患者数(年間)		病理解剖		
		年間(延数)	1日平均		年間(延数)	1日平均						
	14年度	231,297人	663.7人		507,486人	1,879.6人		6,866人		62件	15.5%	
	15年度	214,195人	585.0人		497,098人	1,841.0人		8,366人		68件	12.4%	
	16年度	218,565人	598.8人		491,545人	1,861.9人		13,900人		52件	11.1%	
高度先進医療												



## XIX-3. 藤が丘リハビリテーション病院

1. 3ヶ年度の主な事業報告

2. 病院の概要

## XIX-3. 藤が丘リハビリテーション病院

### 1. 3ヶ年度の主な事業報告

#### [現状の説明]

##### 1. 病院運営

- (1)個人情報保護法を遵守するため院内に「個人情報管理委員会」を組織した。
- (2)現場における診療の諸問題に早期に対応するため「診療協議会」を組織した。

##### 2. 許可・認可・申請事項

###### (1)防火対象物定期点検報告制度特例認定

平成16年10月の消防法改正により、火災予防上必要な事項を点検し1年に1回消防署に報告することが義務づけられた。

本院は、防火対象物点検資格者から3年連続して点検基準に適合していると認められているため、向こう3年間の点検と報告義務免除を申請した結果認められた。

###### (2)洗濯物保管庫への用途変更

洗濯前・洗濯後の区別をするため、寝具消毒室を改修し洗濯物保管庫に用途変更した。

##### 3. 差額ベッド料金改定

個室の差額ベッド料金を改定して利用率を高めた。

##### 4. CT装置移設

藤が丘病院よりCT装置を移設して放射線検査の充実を図った。

##### 5. 3階病棟の障害者一般病棟認可

平成15年5月1日より3階病棟51床を障害者一般病棟として申請し、認可された。

##### 6. リハビリテーション総合実施計画書・退院時リハビリテーション指導料算定

リハビリテーション総合実施計画書・退院時リハビリテーション指導を医師・看護師・病棟クラークの協力により、入院患者の約95%に対して実施することで指導料の請求が可能となり、平成15年度の医療収入増加の主な要因となった。

##### 7. 4階病棟の環境整備

4階病棟の環境整備を実施した。主な内容として、車椅子や松葉杖を使用する患者の増加に伴い、病室、廊下、トイレ等のバリアフリー化を目的とした改修工事を行った。これは、内科系疾患の早期リハビリテーションの対象となる患者の増加により、高齢者介護、重度障害者への看護度が増し、夜間の看護業務量も増えるため、転倒、転落等を対象とした医療事故防止対策も勘案し実施した。

##### 8. 看護業務と衛生管理の見直し

入院患者が使用する箸、スプーン、フォーク等を厨房において消毒を行うよう改善した。

## XIX-3 藤が丘リハビリテーション病院

### 9. 院内の禁煙化

平成15年5月1日より健康増進法が施行されたことに伴い、院内の禁煙を6月より実施した。玄関前の灰皿撤去、院内売店でのタバコの販売中止等、院内禁煙を推進した。また、喫煙者の要望にも応えるため、病院前公開空地のベンチを改修し、公開空地を患者喫煙場所とし、

### 10. 除細動器設置

自動体外式除細動器（AED）を追加導入し、各病棟に設置した。これにより、院内での突然の心停止に対応できる体制がより教科された。

### 11. 院内研修会実施

看護部を中心に医療安全、院内感染等に関する研修会を実施している。

### 12. 診療科の設置

外科系診療科及び内科系診療科を新たに設置した。

### 13. 標榜科増設

呼吸器内科を標榜し、患者確保に努め病院経営の安定化を図った。

### 14. 3階病棟改修

3階病棟を改修し、中枢神経疾患患者の受け入れ体制を整えた。また、オープンカウンター工事・トイレ改修・大浴室の改修も併せて行った。

### 15. 新規委員会等の活動

- (1) 施設使用基準を満たすため、医療安全管理委員会を設置し、毎月1回開催することとした。併せて、入院患者に対する褥瘡対策を行う褥瘡対策委員会を設置した。
- (2) 医療事故対策を充実させるため、リスクマネジメント委員会の下部組織として、している。

## 2. 病院の概要

所在地	〒227-8518 神奈川県横浜市青葉区藤が丘2-1-1 TEL045(974)2221 FAX045(974)2485				最寄りの交通機関と所要時間	東急田園都市線 藤が丘駅下車 徒歩2分							
沿革・特徴	<p>沿革 平成2年6月 開院 平成4年5月 手術室開設</p> <p>特徴 本院は、東急田園都市線藤が丘駅（横浜市青葉区）から歩いて2分の所に位置し、我が国初のリハビリテーション治療専門の都市型リハビリテーション病院として、平成2年6月に開院しました。 隣接する藤が丘病院と密接な連携を図るとともに、近隣の地区医師会との協力体制を持ちながら、早期的・総合的治療に取り組む万全の体制を整えております。病院の治療の特徴としては、中枢神経、末梢神経障害による機能不全、脊椎・四肢関節障害の為に機能不全、循環器障害、スポーツ障害等多岐にわたっています。また、治療に当たる医師も、様々の医療分野から、トップレベルの専門医を配置し、リハビリテーションの概念を応用して、総合病院の機能を融合させた新しい大学病院のあり方を目指しております。</p>												
病院長	筒井 廣明		専門	整形外科		就任年月日		平成 11年 1月 1日					
事務の長	岩崎 一夫		役職名	事務 長		就任年月日		平成 15年 4月 1日					
教職員等	医師	歯科医師	看護要員	薬剤師	診療放射線・X線技師	臨床・衛生検査技師	理学・作業療法士	事務職員	その他	合計	研修 医 科 歯 科	臨床修 練外国 医師等	
	23 人	0 人	115 人	5 人	3 人	3 人	32 人	23 人	11 人	215 人	0 人	0 人	
建物敷地	敷地面積		4,081㎡		建築面積		2,026㎡		建築延面積		13,064㎡		
診療科目	リハビリテーション科、整形外科、脳神経外科、循環器内科、神経内科、小児科、麻酔科、呼吸器内科									診療科数	8科		
病床	区分	病床数	病棟数	病室数	特定機能病院承認年月日			—					
	一般	216床	4棟	個室 14室	エイズ拠点病院選定年月日			—					
	精神	—	—	2人室 0室	災害拠点病院選定年月日			—					
	結核	—	—	3人室 1室	ヘリポートの有無		無	夜間離着の可否		否			
	感染症	—	—	4人室 3室	患者紹介率		15年度		16年度				
	計	216床	4棟	5人以上 32室			20.8%		21.8%				
				計	50室	院外処方せん 発行状況 (16年度)		外来処方枚数		うち院外	発行率		
	手術室			1室				22,022枚		20,800枚		94.5%	
外来手術室			0室										
患者数	区分	入院患者数			外来患者数			救急患者数 (年間)		病理解剖			
		年間(延数)	1日平均		年間(延数)	1日平均				件数	剖検率		
	14年度	64,375人	176.4人		83,387人	310.0人		14人	0人	0.0%			
	15年度	64,287人	175.6人		82,282人	305.0人		14人	0人	0.0%			
	16年度	61,435人	168.3人		79,982人	297.3人		15人	0人	0.0%			
高度先進医療													



XIX-3 藤が丘リハビリテーション病院

診療組織及び診療内容（平成16年7月1日現在）

診療組織 (設置年度)	病床数	科(部)長名	主な診療内容	対応講座等名(設置年度)
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">病 院 長</div> <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療部門                             <ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリテーション科(平2)</li> <li>整形外科(平2)</li> <li>脳神経外科(平2)</li> <li>循環器内科(平2)</li> <li>神経内科(平2)</li> <li>小児科(平2)</li> <li>麻酔科(平10)</li> <li>呼吸器内科(平14)</li> </ul> </li> <li>中央診療施設部門                             <ul style="list-style-type: none"> <li>理学療法室</li> <li>作業療法室</li> <li>言語聴覚療法室</li> <li>医療福祉相談室</li> <li>放射線室</li> <li>臨床検査室</li> <li>栄養科</li> <li>OPE室(中央材料室)</li> </ul> </li> <li>看護部</li> <li>薬局</li> <li>事務部</li> </ul> </div> </div>	<p>216床</p> <p>34</p> <p>99</p> <p>19</p> <p>20</p> <p>32</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>10</p>	<p>(稼働214床)</p> <p>大野 範 夫</p> <p>和田 さなえ</p> <p>倉田 なおみ</p> <p>岩崎 一 夫</p>	<p>左に同じ</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p>	

## XIX-4. 横浜市北部病院

1. 3ヶ年度の主な事業報告
2. 病院の概要

## XIX-4. 横浜市北部病院

### 1. 3ヶ年度の主な事業報告

#### [現状の説明]

1. 特定承認保険医療機関及び高度先進医療の申請  
平成16年7月29日に特定承認保険医療機関としての承認を得るため、神奈川県社会保険事務局を通して厚生労働省に申請した。併せて「腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術」に関する高度先進医療の申請も行った。
2. こどもセンター設置  
平成14年4月に小児医療の充実を図るため、診療体制の組織変更を行った。これまでの小児科、新生児科、小児外科を統合して、新たに「こどもセンター」として設置した。また、平成14年12月1日より横浜市小児救急の受け入れを開始し、夜間・休日の小児救急医療体制の充実を図っている。
3. 4階病棟整備  
平成15年8月から9月にかけて中央棟4階部分の増改築工事を行った、こどもセンター病棟を拡張し、未熟児集中治療室（NICU）9床と継続保育室（GCU）12床を整備して地域に高度な小児医療を提供している。
4. 保険改正に伴う施設基準の届出  
平成16年4月の保険改正に伴い、新設されたハイケアユニット入院医療管理料（3A病棟25床）他、改正要件に該当する施設基準の届出を行った。
5. 横浜市認知症高齢者緊急対応事業  
平成16年5月1日に横浜市と認知症高齢者緊急対応事業の業務委託契約を締結した。
6. 病院機能評価認定  
平成15年7月2日から7月4日までの3日間、日本病院機能評価機構による訪問審査が行われ、平成15年9月22日付けで同機構の認定を受けた。
7. 地域医療連携システム導入  
本院受診時の診療情報の一部をシステム連携医療機関に対し、Web上で公開することを可能とした。
8. レセプト電算処理システム導入  
診療報酬請求を紙のレセプトから、電子媒体に収録した「電子レセプト」に変更し、提出することを可能とした。

## XIX-4 横浜市北部病院

### 9. 井戸の設置

本院は災害拠点病院に指定されており大規模災害時の地域住民、被災者の受け入れの準備（ライフラインの確保）のため削井工事を行った。また井戸の設置により光熱水費の削減を図ることができた。

### 10. 全病床オープン

平成14年5月1日に8階B病棟を開棟し、開設許可病床数である653床全てを稼働させた。平成15年1月には外来患者数が1日平均1,000名を超え、また、1日平均入院患者数も500名以上となった。

### 11. 精神科デイケア

平成14年7月より精神科デイケアを開始した。開始時の登録者数は10名であった。

### 12. 緩和ケア講演会

平成15年3月19日に診療放射線専門学校講堂において、癌の痛み・緩和の最新情報及び北部病院緩和ケア病棟の現状報告を行った。

### 13. 広報活動

平成14年8月より、病院広報として「北部病院便り」の発行を開始した。また、本院ホームページで閲覧、ダウンロードが行えるようにした。

### 14. 神奈川県精神科救急医療

神奈川県精神科救急医療事業における基幹病院として救急患者の受け入れを行っている。

### 15. 横浜市二次救急輪番

横浜市北部ブロックの二次救急病院として、内科、小児科、心疾患救急の輪番を担当している。

### 16. 精神科実地指導

横浜市衛生局精神保健福祉課により、精神保健福祉法第38条の6に基づく精神科実地指導が実施された。この実地指導での指摘事項等はなかった。

### 17. 卒前・卒後教育

医学部学生及び臨床研修医の実習と研修の受け入れを行い、教育全般への対応の充実を図っている。

### 18. 電子カルテシステム

電子カルテシステムの機能を拡張して、応答速度の向上を図った。また、輸血のバーコード認証を平成14年7月に導入した、さらに平成15年1月には点滴・注射のバーコード認証を導入し、安全性の向上を図った。現在は西棟を除く全病棟で導入している。

2. 病院の概要

所在地	〒224-8503 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央35-1 TEL045(949)7000 FAX045(949)7117				最寄りの交通機関と所要時間	横浜市営地下鉄 センター南駅下車 徒歩7分							
沿革・特徴	<p>沿革 平成13年4月 開設</p> <p>特徴 本院は、昭和大学の医学部附属病院として、また横浜市医療計画に基づいた地域中核病院の一つとして平成13年4月に開院した。1. 常に心こもる病院でありつづける、2. 無事故の病院になる、3. 現在のぞみうる最高の医療を行う、の3つの理念を掲げ、地域医療に貢献すべく、全職員がこの目標に向かって一致努力している。</p>												
病院長	田 口 進		専 門 内 科	就 任 年 月 日		平成15年4月1日							
事務の長	田 村 和 正		役 職 名	事 務 長		就 任 年 月 日		平成14年5月1日					
教職員等	医 師	歯科医師	看護要員	薬 剤 師	診療放射線・X線技師	臨床・衛生検査技師	理学・作業療法士	事務職員	その他	合 計	研 修		臨床修練外国医師等
	158人	0人	529人	20人	24人	24人	8人	23人	23人	809人	医 科	歯 科	0人
建物敷地	敷地面積		22,686㎡		建築面積		10,521㎡		建築延面積		83,323㎡		
診療科目	内科、精神科、神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科								診療科数		21科		
病 床	区 分	病床数	病棟数	病 室 数		特定機能病院承認年月日		-					
	一 般	561床	14棟	個 室	120室	エイズ拠点病院選定年月日		-					
	精 神	100床	2棟	2人室	0室	災害拠点病院選定年月日		平成 14年 3月 29日					
	結 核	-	-	3人室	0室	ヘリポートの有無		無		夜間離着の可否		否	
	感 染 症	-	-	4人室	85室	患者紹介率		15年度		16年度			
	計	661床	16棟	5人以上	39室			36.8%		33.8%			
				計	244室	院外処方せん発行状況(16年度)		外来処方枚数		うち院外		発行率	
手術室			9室		184,090枚			183,595枚		99.7%			
外来手術室			0室										
患 者 数	区分	入院患者数			外来患者数			救急患者数(年間)		病理解剖 件数 剖検率			
		年間(延数)		1日平均	年間(延数)		1日平均						
	14年度	182,326人		499.5人	271,229人		925.7人	12,627人		31件	8.0%		
	15年度	201,850人		551.5人	303,322人		1,035.2人	13,796人		31件	6.0%		
16年度	206,865人		566.8人	333,661人		1,138.8人	16,071人		36件	7.0%			
高度先進医療													



## XIX-5. 豊洲病院

1. 3ヶ年度の主な事業報告
2. 病院の概要

## XIX-5. 豊洲病院

### 1. 3ヶ年度の主な事業報告

#### [現状の説明]

##### 1. 診療棟空調設備機器の更新

吸収式冷凍機を冷温水発生機に、炉筒煙管式ボイラーを貫流式ボイラーにそれぞれ更新した。

この更新により診療棟空調設備の冷却塔やポンプ類等が一新され、機能改善によって省エネルギー化を図った。

##### 2. 午後診療受付時間の延長

平成16年9月1日より全科において午後診療受付時間を延長し、外来診療体制の充実を図っている。

##### 3. 救急医療の充実

小児科・外科系・内科系において、毎週土曜日午後5時から午後10時までの夜間救急医療及び平日午後5時から午後7時までの時間外診療を継続的に実施し、地域救急医療の充実に努めている。

##### 4. 近隣三医師会との合同懇親会

江東区医師会、中央区医師会、江戸川区医師会との合同懇親会を実施し、病院をPRするとともに地域医療連携を促進している。

##### 5. 診療科ガイドの作成

病病連携及び病診連携をさらに強化するために診療科ガイドを作成し、近隣の病院、診療所等に配布している。

##### 6. 人間ドック料金設定の改定

平成15年度より人間ドック受診者へのサービス向上の一環として、料金体系と料金設定を変更した。

さらに、大企業との人間ドッグ契約の締結により、受診件数の増加に努めている。

##### 7. 1階病棟の整備

1階病棟（小児科病棟）の病床配置を見直し、小児病床12床と混合病床8床に全面改修することで、入院患者のアメニティ向上と実病床稼働率の改善に努めた。

##### 8. 中央手術室の整備

無停電装置を新設して、手術中の停電に対して安全確保を図るとともに、日常の電圧変動に対し安定的に電力供給を行えるようにした。

##### 9. 夜間勤務等看護加算の取得

平成15年10月1日付けで東京社会保険事務局へ夜間勤務等看護加算の施設基準の届出を行い、受理された。

##### 10. 院内分煙の推進について

平成16年3月1日より診療棟1階の喫煙室を除き、全館禁煙とした。



## XIX-5 豊洲病院

### 11. 施設・設備整備

入院棟冷暖房設備を、水冷式集中方式から空冷式個別空調対応方式に更新し、入院環境改善を図った。また、既存空調機器撤去後に生じた空スペースを診療用として有効利用している。

### 12. 超音波診断装置の更新

乳腺・消化器領域等においても、画像劣化の著しい心エコー装置を十分な対応ができる超音波診断装置へ更新し、画像診断の向上を図るとともに検査の増加にも対処した。

### 13. 開院20周年記念事業

本院は平成14年6月で開院20周年を迎えた。これを記念して「開院20周年記念誌」を刊行した。

### 14. クリニカル・パスの導入

患者へのインフォームド・コンセントの充実及び治療の標準化と安全で良質な医療の推進のために、クリニカル・パスの作成と試行を平成14年度から開始している。

### 15. 院内感染対策

院内輸液調剤時の感染を防止するために、「注射薬混合手技マニュアル」を作成した。

## 2. 病院の概要

所在地	〒135-8577 東京都江東区豊洲4-1-18 TEL03(3534)1151 FAX03(3534)9236				最寄りの交通機関と所要時間		東京地下鉄有楽町線 豊洲駅下車 徒歩1分						
沿革・特徴	<p>沿革</p> <p>昭和56年12月 設置 昭和57年6月 開院（内科・外科・整形外科・小児科・一般病棟162床） 昭和58年5月 病院開設許可一部変更許可（152床） 昭和59年4月 全病棟開棟 昭和59年8月 診療科増設許可（消化器科・放射線科） 平成3年11月 診療科増設許可（麻酔科） 平成6年10月 診療科増設許可（眼科） 平成9年8月 病院開設許可一部変更許可（156床） 平成10年4月 乳癌検診・治療センター開設 平成10年10月 病院開設許可一部変更許可（161床）</p> <p>特徴</p> <p>本院は昭和56年12月、昭和大学における医学部5番目の附属病院として誕生しました。豊洲地区は、近年の臨海副都心開発と交通網整備に伴い、周囲の環境が徐々に変わりつつあります。その中で本院は、近隣医師会と連携しながら経験豊富なスタッフと最新医療機器を駆使した大学附属病院としての機能を持ち、さらに予防医学に力を注ぐ地域の中核病院です。</p>												
病院長	吉田文英		専門内 科		就任年月日		平成14年4月1日						
事務の長	仙波清一		役職名 事務長		就任年月日		平成15年4月1日						
教職員等	医師	歯科医師	看護要員	薬剤師	診療放射線・X線技師	臨床・衛生検査技師	理学・作業療法士	事務職員	その他	合計	研修		臨床修練外国医師等
	34人	0人	136人	5人	6人	7人	4人	33人	10人	235人	医科	歯科	0人
建物敷地	敷地面積		1,597㎡		建築面積		960㎡		建築延面積		6,373㎡		
診療科目	内科、外科、整形外科、小児科、消化器科、眼科、放射線科、麻酔科									診療科数	8科		
病床	区分	病床数	病棟数	病室数	特定機能病院承認年月日	-							
	一般	161床	5棟	個室 17室	エイズ拠点病院選定年月日	-							
	精神	-	-	2人室 4室	災害拠点病院選定年月日	-							
	結核	-	-	3人室 2室	ヘリポートの有無	無		夜間離着の可否		否			
	感染症	-	-	4人室 3室	患者紹介率	15年度			16年度				
	計	161床	5棟	5人以上 17室		23.0%			23.3%				
				計 43室	院外処方せん発行状況（16年度）	外来処方枚数		うち院外		発行率			
	手術室			3室		81,182枚		77,730枚		95.7%			
外来手術室			-										
患者数	区分	入院患者数			外来患者数		救急患者数（年間）		病理解剖				
		年間（延数）	1日平均	年間（延数）	1日平均	件数	剖検率						
	14年度	50,014人	137.0人	134,376人	497.7人	1,170人	9件	8.3%					
	15年度	51,209人	139.9人	131,345人	486.5人	1,545人	9件	7.7%					
	16年度	51,251人	140.4人	129,366人	480.9人	2,411人	5件	4.5%					
高度先進医療													

X IX-5 豊洲病院

診療組織及び診療内容（平成16年7月1日現在）

診療組織	(設置年度)	病床数	科(部)長名	主な診療内容	対応講座等名(設置年度)
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">病院長</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; width: 15%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">診療部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">中央部門</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">看護部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務部</div> </div> <div style="width: 80%; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>内科(昭57)</li> <li>外科(昭57)</li> <li>整形外科(昭57)</li> <li>小児科(昭57)</li> <li>消化器科(昭59)</li> <li>放射線科(昭59)</li> <li>麻酔科(平3)</li> <li>眼科(平6)</li> <li>放射線部</li> <li>薬剤部</li> <li>中央検査室</li> <li>内視鏡室</li> <li>中央手術室</li> <li>中央材料室</li> <li>リハビリテーション部</li> <li>栄養科</li> <li>外来</li> <li>棟</li> <li>管理課</li> <li>医事課</li> </ul> </div> <div style="width: 10%; padding-left: 10px;"> <p>161床</p> <p>吉田文英</p> <p>熊谷一秀</p> <p>瀧川宗一郎</p> <p>田中大介</p> <p>松川正明</p> <p>長谷川真</p> <p>飯森としみ</p> <p>高橋春男</p> <p>市川光子</p> <p>仙波清一</p> </div> </div> </div>	内科(昭57)	161床	吉田文英	内科全般	
	外科(昭57)		熊谷一秀	外科全般	
	整形外科(昭57)		瀧川宗一郎	整形外科全般	
	小児科(昭57)		田中大介	小児科全般	
	消化器科(昭59)		松川正明	消化器科全般	
	放射線科(昭59)		長谷川真	放射線科全般	
	麻酔科(平3)		飯森としみ	麻酔科全般	
	眼科(平6)		高橋春男	眼科全般	
	放射線部				
	薬剤部				
	中央検査室				
	内視鏡室				
	中央手術室				
	中央材料室				
	リハビリテーション部				
	栄養科				
	外来			市川光子	
棟					
管理課			仙波清一		
医事課					

## XIX-6. 烏山病院

1. 3ヶ年度の主な事業報告
2. 病院の概要

## XIX-6. 烏山病院

### 1. 3ヶ年度の主な事業報告

#### [現状の説明]

1. 人事システムの一元化  
法人と同様の人事システムを導入し、給与計算・職員管理等を一元化した。
2. 公開講座の開催  
平成15年度までプレ・公開講座として開催していたが、平成16年度より昭和大学公開講座として開催した。
3. 施設・設備の整備  
中央棟非常階段の塗装工事を行い、災害時対策を行った。
4. 病院機能評価受審準備  
平成17年度受審に向け、病院機能評価受審準備に着手した。具体的には、準備委員会の設置、院内取り決め事項の整備・掲示物の検討を行った。
5. 施設・設備の整備
  - (1)健康増進法の施行に伴い、分煙化されていなかった外来及びC4病棟（アルコール病棟）に喫煙室を設置し、院内の完全分煙化を図った。
  - (2)C3病棟（高齢者痴呆病棟）の改修工事を行い、療養環境の向上を図った。
  - (3)本院中央棟の非常用蓄電池の更新工事及び非常用発電設備の整備工事を行い、非常災害時の準備を充実させた。
6. 入院棟整備に伴う事項
  - (1)院内PHSを導入した。
  - (2)売店及び喫茶室を設置し、患者家族会による運営を開始した。
  - (3)美容室を設置し、ボランティアによる運営を開始した。
  - (4)救急車両を導入した。
7. 各種の見直し、届出事項
  - (1)特別療養環境料（室料差額）の届出を行った。
  - (2)適時適温給食の届出を行った。
  - (3)紹介患者初診に係る届出を行った。
  - (4)夜勤看護等加算の届出を行った。
  - (5)消防計画を改正し、届出を行った。
  - (6)褥瘡対策及び医療安全対策に関する届出を行った。
  - (7)A4病棟について「精神科急性期治療病棟入院料Ⅰ」の施設として届出を行った。

## XIX-6 烏山病院

### 8. 各種医療関係校からの実習の受け入れ

各種医療関係校から、看護学生及び薬学生等の実習の受け入れを行っている。

### 9. 医療、看護体制の充実及び患者サービスの向上

- (1) 東京都精神科二次救急の受け入れを行っている。
- (2) 看護勤務体制を2交代に変更し、出退勤管理システムを導入した。
- (3) 全入院患者に対し、褥瘡対策についての診療計画を実施した。
- (4) 緊急車両を導入し緊急時の輸送に対応した。
- (5) 医事課会計システムの変更を行った。
- (6) 東京都指定病院の契約更新を実施した。

## 2. 病院の概要

所在地	〒157-8577 東京都世田谷区北鳥山6-11-11 TEL03(3300)5231 FAX03(3308)9710				最寄りの交通機関と所要時間	京王線 千歳鳥山駅下車 徒歩7分						
沿革・特徴	<p>沿革</p> <p>大正15年5月 私立鳥山病院として開設 昭和26年7月 開設者森崎半治院長より、昭和医科大学（現、昭和大学）に寄贈 昭和39年4月 昭和大学附属鳥山病院と名称変更 平成8年4月 中央棟開設 平成14年7月 入院棟開設</p> <p>特徴</p> <p>本院は、昭和26年7月昭和大学附属の精神病院として開設して以来、生活療法とリハビリテーション、アフターケアに重点をおき、入院患者の早期社会復帰と地域における精神科医療に力を入れてきた。 教育面では医師・医学生・看護学生・OTR（精神科作業療法の資格を目指している研修生）・福祉関係者の研修生、実習生を積極的に受け入れ、医育病院としての使命を果たすとともに、地域精神保健活動においても中核病院としての役割を実践、展開している。</p>											
病院長	井口 喬		専 門	精 神 科		就 任 年 月 日		平成 10年 4月 1日				
事務の長	吉村 稔 且		役 職 名	事 務 長		就 任 年 月 日		平成 15年 4月 1日				
教職員等	医 師	歯科医師	看護要員	薬剤師	診療放射線・X線技師	臨床・衛生検査技師	理学・作業療法士	事務職員	その他	合計	研 修	臨床修練外国医師等
	17人	1人	222人	5人	1人	3人	6人	19人	32人	306人	医 科	歯 科
建物敷地	敷地面積		11,579㎡		建築面積		5,715㎡		建築延面積		19,762㎡	
診療科目	精神科、内科、歯科								診療科数	3科		
病 床	区 分	病床数	病棟数	病 室 数		特定機能病院承認年月日		-				
	一 般	-	-	個 室	44室	エイズ拠点病院選定年月日		-				
	精 神	454床	8棟	2人室	24室	災害拠点病院選定年月日		-				
	結 核	-	-	3人室	0室	ヘリポートの有無		無	夜間離着の可否		否	
	感 染 症	-	-	4人室	79室	患者紹介率		15年度		16年度		
	計	454床	8棟	5人以上	9室			28.6%		24.2%		
				計	156室	院外処方せん発行状況 (16年度)		外来処方枚数		うち院外	発行率	
	手術室			-				31,242枚		30,020枚		96.1%
外来手術室			-									
患 者 数	区分	入 院 患 者 数			外 来 患 者 数		救急患者数 (年間)	病理解剖				
		年間(延数)	1日平均		年間(延数)	1日平均		件数	剖検率			
	14年度	157,293人	430.9人		57,876人	214.4人	103人	0件	0.0%			
	15年度	156,609人	429.8人		59,404人	223.8人	195人	1件	5.0%			
	16年度	157,869人	432.5人		60,476人	229.0人	164人	1件	5.0%			
高度先進医療												

X IX-6 鳥山病院

診療組織及び診療内容（平成16年7月1日現在）

診療組織 (設置年度)	病床数	科(部)長名	主な診療内容	対応講座等名(設置年度)
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; margin-right: 10px;">病 院 長</div> <div style="margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 診療部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>— 精神科(昭26)</li> <li>— 歯科(昭34)</li> <li>— 内科(平 8)</li> <li>— リハビリテーションセンター 精神科デイ・ケア(昭55)</li> <li>— 精神科ナイト・ケア(平 8)</li> <li>— 精神科作業療法 (昭49)</li> </ul> </li> <li>— 看護部(昭53)</li> <li>— 薬剤科(昭53)</li> <li>— 事務部(昭53)</li> <li>— 栄養科(昭53)</li> </ul> </div> </div>	454 床	<p>大坪 天平</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>石野 徳子</p> <p>磯 寄 育 朗</p> <p>吉 村 稔 旦</p> <p>鴨志田 恭 子</p>	<p>精神科全般</p> <p>歯科全般・障害者歯科</p> <p>内科全般</p> <p>精神科リハビリテーション</p>          	



## XIX-7. 歯科病院

1. 3ヶ年度の主な事業報告
2. 病院の概要

## XIX-7. 歯科病院

### 1. 3ヶ年度の主な事業報告

#### [現状の説明]

#### 1. 地域歯科医療連携室開設準備委員会設置

地域歯科医療ニーズに応えるべく、地域歯科医療連携室開設準備委員会を立ち上げた。委員会立ち上げに当たって、東京都城南地区（大田区・品川区・渋谷区・世田谷区・目黒区・港区）歯科医師会所属の同窓生との話し合いから多くの貴重な意見を得ることができた。

#### 2. 医療材料の見直し

医療材料の新規購入適正化及び既存医療材料を見直すための小委員会を立ち上げた。

#### 3. 放射線部関係

##### (1) 全身用X線CT装置の更新

全身用X線CT装置をマルチスライスCT装置に更新し画質の向上と検査時間の短縮を図った。

##### (2) デンタル撮影室の改修

出入口の拡張とともに半自動化の改修工事を行ったことにより、車椅子に乗ったままでの撮影が可能となった。

#### 4. 歯科鑄造物X線装置の設置

平成16年1月19日に1号棟地下1階学生実習準備室に、学生実習のための歯科鑄造物X線装置を設置した。

#### 5. 院内報廃刊と「歯科病院だより」及び「歯学部だより」の発刊

院内報は平成15年12月31日発刊の第30号をもって廃刊とした。これに伴い、掲載記事の内容の一部を「歯科病院だより」及び「歯学部だより」に組み入れた。

#### 6. 放射線部関係

##### (1) コーンビームCT装置の導入

歯顎顔面領域のX線CT装置（コーンビームCT）を導入したことにより、インプラント治療計画、埋伏歯の位置関係、矯正診断などの3次元的観察を容易にし、治療の充実が図られた。

##### (2) 顎関節規格撮影装置の更新

顎関節規格撮影装置の老朽化に伴い、高周波インバータ装置に更新した。これにより、安定した画像短時間撮影、設置面積の省スペース化による画像診断能力の向上及び作業環境の向上を実現した。

#### 7. 歯科病院フォトセンターの閉室

歯科病院フォトセンターは利用者減少のため、平成14年3月31日をもって閉室となった。

## XIX-7 歯科病院

### 8. 実習生及び研修生の受け入れ

歯科衛生士学校の学生実習及び歯科技工専攻科の歯科技工士研修生の受け入れを継続している。

### 9. 歯科診療用ユニットの更新

年次計画に沿って、機能低下が著しい歯科診療用ユニットを更新した。

### 10. クリニカルセミナーの開催

近隣歯科医師会との連携をさらに深め、今後の協力関係を円滑にするため第2回クリニカルセミナーを開催した。

## 2. 病院の概要

所在地	〒148-8515 東京都大田区北千束2-1-1 TEL03(3787)1151 FAX03(3787)1229				最寄りの交通機関と所要時間	東急目黒線 東急大井町線 東急バス	洗足駅下車 北千束駅下車 洗足駅入口下車	徒歩3分 徒歩5分 徒歩1分					
沿革・特徴	沿革 昭和52年4月 歯学部歯学科設置 昭和52年6月 歯科病院開設 昭和58年4月 大学院歯学研究科設置 平成7年7月 特定承認保健医療承認 平成10年12月 エイズ拠点病院指定  特徴 本院は、医系総合大学である本学歯学部の附属病院として昭和52年6月に開設されて以来、気鋭の専門スタッフと最新の機器を整備し、年々内容の充実に努め、学生の歯学教育と地域歯科医療の向上に貢献している。												
病院長	川和忠治	専門	歯科補綴科	就任年月日	平成15年4月1日								
事務の長	外川譲	役職名	事務長	就任年月日	平成16年4月1日								
教職員等	医師	歯科医師	看護要員	薬剤師	診療放射線・X線技師	臨床・衛生検査技師	理学・作業療法士	事務職員	その他	合計	研修 医科	臨床修練 歯科	臨床修練 外国 医師等
	1人	279人	32人	3人	5人	2人	0人	28人	90人	440人	0人	77人	0人
建物敷地	敷地面積		4,077㎡		建築面積		2,184㎡		建築延面積		12,061㎡		
診療科目	歯科口腔外科、矯正歯科、小児歯科、歯科									診療科数	4科		
病床	区分	病床数	病棟数	病室数	特定機能病院承認年月日			-					
	一般	30床	1棟	個室 2室	エイズ拠点病院選定年月日			平成10年12月1日					
	精神	-	-	2人室 2室	災害拠点病院選定年月日			-					
	結核	-	-	3人室 2室	ヘリポートの有無		無	夜間離着の可否		否			
	感染症	-	-	4人室 2室	患者紹介率	15年度			16年度				
	計	30床	1棟	5人以上 3室		33.0%			32.4%				
				計	9室	院外処方せん 発行状況 (16年度)	外来処方枚数		うち院外	発行率			
	手術室			1室			23,186枚		342枚	1.40%			
外来手術室			1室										
患者数	区分	入院患者数			外来患者数			救急患者数 (年間)	病理解剖				
		年間(延数)	1日平均		年間(延数)	1日平均			件数	剖検率			
	14年度	5,734人	15.7人		194,321人	714.4人		525人	0件	0.0%			
	15年度	5,683人	15.5人		191,556人	709.5人		569人	1件	14.3%			
16年度	5,355人	14.7人		198,492人	737.9人		576人	1件	16.7%				
高度先進医療	インプラント義歯(平成7年7月1日) 歯周組織再生誘導法(平成9年7月1日)												

X IX-7 歯科病院

診療組織及び診療内容（平成16年7月1日現在）

診療組織	(設置年度)	病床数	科(部)長名	主な診療内容	対応講座等名(設置年度)
	歯科保存科(平16) 歯周病科(昭52) 歯科補綴科(平16) 高齢者歯科(平14) 口腔外科(平16) 矯正科(昭52) 小児歯科(昭52) 歯科放射線科(昭52) 歯科麻酔科(昭52) 総合診療歯科(平11) 嚙リハビリテーション科(平16)	30床	松本光吉 久光久 川和忠治 佐藤裕二 南雲正男 榎宏太郎 佐々龍二 岡野友宏 吉村節 高橋浩二 斉田昭子 岡田道子 外川譲 久光久	左に同じ 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	齶蝕・歯内治療学(昭52) 歯周病学(昭52) 歯科補綴学(昭52) 高齢者歯科学(昭52) 顎口腔疾患制御外科学(昭52) 歯科矯正学(昭52) 小児成育歯科学(昭52) 歯科放射線学(昭52)

# 【社会との連携】

## XX. 社会との連携

1. 審議会・委員会等への参画（国・都道府県等）
2. 受賞・受章
3. 許可・認可

## XX. 社会との連携

### 1. 審議会・委員会等への参画（国県等）

#### 1-1 法人

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
理事長	小口 勝司	薬事・食品衛生審議会専門委員	厚生労働省	H15. 1. 23～ H17. 1. 22
		理事	日本私立医科大学協会	H13. 8. 1～
		広報委員	日本私立医科大学協会	H15. 6. 1～ H17. 5. 31
		会員	日本私立歯科大学協会	H13. 8. 1～
		会員	日本私立薬科大学協会	H13. 8. 1～
		副会員	荏原消防懇話会	H13. 8. 1～
		常任理事	荏原火災予防協会	H13. 8. 1～
		理事	荏原交通安全協会	H13. 8. 1～
		会員	荏原警察懇話会	H13. 8. 1～
		会員	東京都消防懇話会	H13. 8. 1～
		専門委員	医薬品医療機器総合機構	H16. 5. 20～ H18. 3. 31
学長	細山田 明義	理事	日本私立大学協会	H13. 7. 28～ H20. 3. 31
		会員	日本私立医科大学協会	H13. 7. 28～
		評議員	大学基準協会	H13. 7. 28～
		私立大学教育研究高度化推進専門委員	私立研修福祉会	H16. 3. 23～
		評議員	日本高等教育評価機構	H16. 11. 25～ H18. 3. 31



XX 社会との連携

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
理事	片桐 敬	学生定員に関する委員	日本私立医科大学協会	H13. 4. 1～
		会員	日本私立医科大学協会	H13. 4. 1～
		理事	全国医学部長病院長会議	H14. 5. 18～
		会員	全国医学部長病院長会議	H13. 4. 1～
		評議員	医学教育振興財団	H15. 4. 1～ H17. 3. 31
		レビューボードに係る委員	産業技術総合研究所	H15. 6. 17～
理事	宮崎 隆	歯科医師試験委員	厚生労働省	H15. 7. 1～ H17. 6. 30
		医道審議会専門委員	厚生労働省	H16. 8. 1～ H17. 3. 31
		歯科技工所の管理制度に関する検討会委員	厚生労働省	H16. 8. 1～ H17. 3. 31
		理事	日本私立歯科大学協会	H13. 4. 1～ H17. 3. 31
		教育研究部会委員	日本私立歯科大学協会	H15. 4. 1～
		理事	歯科医療研修振興財団	H16. 7. 26～
		評議員	歯科医療研修振興財団	H15. 4. 1～ H17. 3. 31
		理事	解剖体協議会	H15. 4. 1～
		評議員	森田奨学育英会	H15. 4. 1～
理事	野瀬 清	第89回薬剤師試験委員	厚生労働省	H15. 8. 5～ H16. 4. 30
		薬剤師国家試験問題検討委員会 基礎薬学部会委員	日本私立薬科大学協会	H11. 4. 1～
		会員	日本私立薬科大学協会	H15. 4. 1～
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1～ H16. 12. 31
理事	五味 邦英	科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H17. 1. 1. ～ H17. 12. 31

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
理事	飯島 正文	薬事・食品衛生審議会臨時委員 副作用被害判定部会委員	厚生労働省	H17. 1. 23～ H19. 1. 23
		医療技術参与	厚生労働省	H17. 1. 21～ H19. 1. 20
		社会保障審議会統計分科会 疾病・傷害及び死因分類部会委員	厚生労働省	H17. 1. 13～
		疑義解釈委員	日本医師会	H16. 4. 20～ H18. 3. 31
		専門委員	医薬品医療機器総合 機構	H16. 4. 1～ H18. 3. 31
		副作用被害判定部会員医療技術 参与	厚生労働省	H15. 1. 21～ H17. 1. 20
		中央社会保険医療協議会医療技術評 価分科会会長	厚生労働省	H15. 7. 1～ H17. 6. 30
		中央社会保険医療協議会DPC調査分 科会委員	厚生労働省	H15. 7. 1～ H17. 6. 30
		保健医療専門審査会委員	厚生労働省	H15. 7. 18～ H17. 7. 17
		薬事・食品衛生審議会臨時委員	厚生労働省	H15. 1. 23～ H17. 1. 22
理事	小出 良平	原子爆弾被爆者医療分科会委員	厚生労働省	H12. 4. 1～
		疾病障害認定審査会原子爆弾被害者 医療分科会臨時委員	厚生労働省	H13. 1. 12～
		処置委員	外科系学会社会保険 委員会連合	H16. 11. 1～
理事	高場 利博	卒後医学教育委員	日本私立医科大学協会	H13. 6. 1～ H17. 3. 31
		会員	私立大学情報教育協会	H13. 8. 1～
事務局長	越石 孝一	事務局長・医学部事務（部）長会議 運営委員長	日本私立医科大学協会	H15. 9. 1～ H17. 3. 31
		監事	日本私立医科大学協会	H15. 11. 20～ H17. 3. 31

1-2 医学部 (基礎系)

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
第二解剖学 教授	後藤 昇	学術研究振興資金選考委員会委員	日本私立学校振興・ 共済事業団	H15. 8. 1~ H17. 7. 31
第一生理学 教授	久光 正	柔道整復師試験委員会幹事委員	柔道整復研修試験財団	H16. 6. 1~ H18. 5. 31
		あん摩マッサージ指圧師はり師及び きゅう師試験委員	東洋療法研修試験財団	H16. 7. 20~ H18. 7. 19
第二生理学 教授	本間 生夫	生理学研究連絡委員	日本学術会議	H15. 10. 21~ H18. 10. 20
		体力科学研究連絡委員	日本学術会議	H15. 10. 21~ H17. 3. 31
		理容師・美容師学科試験委員	理容師美容師試験 研修センター	H12. 7. 20~ H17. 3. 31
第二薬理学 教授	安原 一	医薬安全総合研究事業及び医薬品等 医療技術リスク評価研究事業事前評 価委員	厚生労働省	H15. 6. 1~ H17. 3. 31
		食品安全確保研究（医薬品関連分 野）事前評価委員	厚生労働省	H15. 11. 14~ H17. 3. 31
		治験審査委員	NTT関東病院	H14. 6. 1~ H17. 3. 31
		選考委員	臨床薬理研究振興 財団	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
細菌学 教授	島村 忠勝	教育学術充実協議会第1部教育充実 部会委員	日本私立大学協会	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		卒前医学教育委員	日本私立医科大学協会	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		理事	日本ワックスマン財団	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
衛生学 教授	中館 俊夫	中央環境審議会臨時委員	環境省	H15. 1. 10~ H19. 1. 5
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1~ H17. 12. 31
		東京産業保健推進センター産業保健 相談員	労働者健康福祉機構	H14. 4. 1~ H18. 3. 31
		建築物環境衛生管理技術者試験 委員	ビル管理教育センター	H17. 2. 18~

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
衛生学 助教授	正木 基文	成人保健専門委員	東京都予防医学協会	H15. 7. 1~ H17. 6. 30
衛生学 講師	高橋 英孝	人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドライン作成委員	日本病院会	H16. 4. 1~ H19. 3. 31
		「医療の手話」編集委員	全日本ろうあ連盟	H15. 12. 1~ H18. 3. 31
衛生学 講師	山野 優子	特殊健康診断に係る検討委員	厚生労働省	H15. 4. 1~
公衆衛生学 教授	川口 毅	「高齢者の生活機能の維持増進と社会参加を促進する地域システムに関する研究」の総合推進委員	文部科学省	H16. 7. 1~ H17. 3. 31
		中央じん肺診査医委員	厚生労働省	H15. 2. 22~ H17. 2. 21
		薬事・食品衛生審議会臨時委員	厚生労働省	H15. 1. 23~ H19. 1. 22
		医道審議会専門委員（保健師助産師看護師分科会員）	厚生労働省	H15. 5. 14~ H17. 5. 13
		成人病検診管理指導協議会循環器疾患等部会眼科検診専門委員	東京都	H16. 6. 1~ H18. 3. 31
		成人病検診管理指導協議会委員	東京都	H15. 7. 1~ H18. 3. 31
		西多摩健康危機管理対策協議会委員	東京都	H16. 8. 1~ H18. 3. 31
		世田谷保健所運営協議会委員	世田谷区	H15. 6. 1~ H17. 5. 31
		感染症予防検討委員	東京都医師会	H15. 4. 1~ H17. 3. 31
		研究評価委員	埼玉県立大学	H15. 7. 1~ H17. 6. 30
公衆衛生学 助教授	神田 晃	小児生活習慣予防検診実施推進協議会委員	埼玉県伊奈町	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		適否審査委員	日本健康・栄養食品協会	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
公衆衛生学 講師	星山 佳治	公害審査会委員	栃木県	H15. 6. 25~
		環境影響評価技術審査会委員	栃木県	H14. 8. 1~ H17. 7. 31
		環境審議会騒音振動専門委員	栃木県	H14. 7. 26~
		学術調査研究委員	日本健康・栄養食品協会	H14. 11. 26~ H16. 11. 25
生化学 教授	宮崎 章	私立医科大学研究体制検討委員	日本私立医科大学協会	H16. 4. 1~

1-3 医学部（臨床系）大学病院

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
第一内科学 教授	足立 満	中央薬事審議会委員	厚生労働省	H14. 11. 1～ H16. 10. 31
		薬事・食品衛生審議会専門委員	厚生労働省	H15. 1. 23～ H19. 1. 22
		「三宅島民婦島前健康診断に関する 検討会」委員	東京都	H15. 7. 29～ H17. 3. 31
		三宅島民婦島前健康診断判定会委員	東京都	H16. 10. 5～
		大気汚染障害者認定審査会委員	品川区	H13. 5. 1～ H17. 4. 30
		公害健康被害認定審査委員	品川区	H15. 5. 1～ H19. 4. 30
		学術委員	東京都医師会	H15. 6. 24～ H17. 3. 31
		障害認定審議会委員	国家公務員共済組合 連合会	H16. 6. 8～ H19. 6. 7
		治験相談員	医薬品副作用被害救済 ・研究振興調査機構	H14. 4. 1～ H17. 3. 31
		専門委員	医薬品医療機器総合 機構	H16. 6. 17～ H18. 3. 31
第二内科学 教授	井廻 道夫	科学技術政策研究所科学技術動向研 究センター専門調査委員	文部科学省	H15. 3. 1～ H18. 3. 31
		医師試験委員	厚生労働省	H15. 6. 15～ H17. 6. 14
		医道審議会専門委員	厚生労働省	H16. 4. 6～
		専門委員	医薬品医療機器総合 機構	H16. 4. 1～ H18. 3. 31～
		食品ヒト試験倫理委員	日本健康栄養食品 協会	H17. 1. 1～ H18. 12. 31
		評議員	ウイルス肝炎研究 財団	H17. 3. 31～ H19. 2. 28
第三内科学 助教授	小林 洋一	薬事・食品衛生審議会専門委員	厚生労働省	H15. 1. 23～ H17. 1. 22
		専門委員	医薬品医療機器総合 機構	H16. 4. 1～ H18. 3. 31
神経内科 教授	河村 満	言語聴覚士試験委員	医療研修推進財団	H17. 6. 30～ H19. 6. 29
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H17. 1. 1～ H17. 12. 31

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
放射線医学 教授	宗近 宏次	JIRA基準委員長	日本画像医療システム工業会	H16.4.1~ H17.3.31
		IEC/SC62B対策専門委員長	日本画像医療システム工業会	H16.4.1~ H17.3.31
第二外科学 教授	草野 満夫	レビューボードに係る委員	産業技術総合研究所	H15.6.17~
脳神経外科学 教授	阿部 辰巳	委員	外科系学会社会保険委員会連合	H16.4.1~
		メディカルデータMDC01作業班委員	厚生労働省	H16.4.1~
		学術委員	東京都医師会	H15.4.1~
整形外科学 教授	宮岡 英世	あん摩マッサージ指圧師はり師及びきゅう師試験委員長	東洋療法研修試験財団	H16.4.1~ H17.3.31
		医療機器審査ガイドライン原案作成委員会	日本医療器材工業会	H16.8.1~ H17.3.31
リハビリテーション 医学診療科 教授	水間 正澄	理学療法士・作業療法士養成施設等 教員長期講習会運営委員	厚生労働省	H16.4.1~ H17.3.31
		地域リハビリテーション検討委員	品川区	H16.4.1~ H17.3.31
		介護保険認定審査委員	文京区	H16.4.1~ H17.3.31
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16.1.1~ H16.12.31
		柔道整復師試験委員会幹事委員	柔道整復研修試験財団	H16.6.1~ H18.5.31

XX 社会との連携

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
リハビリテーション 医学診療科 助教授	川手 信行	介護福祉士試験委員	厚生労働省	H15. 7. 1～ H18. 6. 30
		介護保険認定審査委員	千代田区	H16. 4. 1～ H17. 3. 31
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1～ H16. 12. 31
形成外科学 教授	保坂 善昭	副会長	日本美容医療協会	H14. 4. 1～ H17. 3. 31
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1～ H16. 12. 31
形成外科学 教授	佐藤 兼重	医療情報教育研究委員	私立大学情報教育協会	H14. 4. 1～ H17. 3. 31
形成外科学 助教授	大久保 文雄	審査委員	東京都社会保険支払 基金	H16. 6. 1～ H18. 5. 30
産婦人科学 教授	岡井 崇	医師試験委員	厚生労働省	H15. 6. 15～ H17. 6. 14
		委員会委員	日本医師会	H16. 11. 2～ H18. 3. 31
眼科学 教授	稲富 誠	都立村山養護学校校医(眼科)	東京都	H12. 4. 1～
眼科学 助教授	植田 俊彦	第6部国内委員	日本照明委員会	H16. 1. 16～

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
耳鼻咽喉科学 教授	洲崎 春海	医師試験委員	厚生労働省	H16. 5. 20~ H18. 5. 19
		中央社会保険医療協議会医療技術評価分科会長	厚生労働省	H15. 7. 1~ H17. 6. 30
泌尿器科学 教授	吉田 英機	中央社会保険医療協議会DPC調査分科会委員	厚生労働省	H15. 7. 1~ H17. 6. 30
		保健医療専門審査員	厚生労働省	H15. 7. 18~ H17. 7. 17
		社会保険支払基金審査委員長	東京都	H13. 6. 1~ H17. 5. 31
		社会保険診療報酬検討委員	日本医師会	H16. 4. 1~ H18. 3. 31
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1~ H16. 12. 31
		小児科学 教授	板橋 家頭夫	科学研究費委員会専門委員
小児科学 助教授	竹内 敏雄	周産期医療協議会新生児部会委員	東京都	H16. 6. 26~ H18. 6. 25
		診療報酬支払基金審査委員	東京都社会保険支払基金	H16. 4. 1~ H17. 5. 31
小児科学 助教授	田角 勝	就学相談委員	東京都	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		救急体制整備事業あり方検討会委員	東京都	H15. 11. 27~ H16. 11. 30
		重症心身障害児需要調査委員	東京都	H15. 6. 27~ H16. 12. 31
精神医学 教授	上島 国利	学術企画委員	日本医師会	H16. 6. 8~ H18. 3. 31
精神医学 助教授	中込 和幸	福祉局生活福祉部医員 (生活保護業務)	東京都	H12. 4. 1~ H18. 3. 31
精神医学 助教授	三村 将	言語聴覚士試験委員	医療研修推進財団	H17. 6. 30~ H19. 6. 29
麻酔科学 教授	安本 和正	国際標準化機構(ISO)委員	日本医用機械工業会	H14. 7. 1~ H19. 6. 30
		JIS原案作成委員	日本医療機器工業会	H15. 3. 1~
		臨床工学技士試験委員	医療機器センター	H16. 7. 1~ H18. 6. 30
麻酔科学 教授	増田 豊	医学教育IT活用研究委員	私立大学情報教育協会	H15. 4. 1~ H17. 3. 31



XX 社会との連携

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
救急医学 教授	有賀 徹	保険医療専門審査員	厚生労働省	H17. 2. 12～ H19. 2. 11
		類似薬選定のための薬剤分類に関する作業委員会（臨床班）の委員	厚生労働省	H13. 3. 8～
		脳死の判定に関する作業班委員	厚生労働省	H13. 3. 7～
		医学的検証作業グループ	厚生労働省	H13. 4. 1～
		救急隊指導医	東京消防庁	H14. 4. 1～ H17. 3. 31
		東京都メディカルコントロール協議会委員	東京消防庁	H16. 4. 1～ H18. 3. 31
		救急業務懇話会委員	東京消防庁	H16. 7. 1～ H18. 6. 30
		「横浜市立脳血管医療センター医療機能検討会議」委員	横浜市	H16. 12. 22～
		救急医療機関認定審査会委員	東京都健康局	H14. 6. 20～ H16. 6. 19
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1～ H16. 12. 31
		救急救命士試験委員	日本救急医療財団	H13. 10. 17～ H17. 10. 16
		演習教育事業委員	日本救急医療財団	H17. 3. 1～ H18. 3. 31
		評価調査委員	日本医療機能評価機構	H13. 4. 1～ H17. 3. 31
		救急・麻酔・集中治療医学研究連絡委員	日本学術会議	H15. 10. 21～ H18. 10. 20
		研究連絡委員	日本学術会議事務局	H15. 10. 21～ H18. 10. 20
		東日本支部長補佐	日本臓器移植ネットワーク	H16. 11. 17～ H18. 6. 30
		東日本支部運営委員	日本臓器移植ネットワーク	H16. 11. 17～ H18. 6. 30
		中央評価委員	日本臓器移植ネットワーク	H15. 8. 1～ H17. 7. 31
		助成金交付選考委員	日本臓器移植ネットワーク	H13. 9. 17～ H17. 7. 31
		「車両安全に係る調査分析検討会及び同部会」の委員	交通事故総合分析センター	H16. 9. 7～ H17. 3. 31

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
救急医学 助教授	新藤 正輝	救急救命士試験委員	日本救急医療財団	H16. 4. 1～ H17. 10. 16
		災害医療拠点病院連絡協議会運営調整会議顧問	神奈川県災害医療拠点病院連絡協議会	H14. 6. 1～ H16. 5. 31
リハビリテーション センター 技師長補佐	新妻 晶	理事	東京都理学療法士会	H12. 4. 1～
		事務局次長	東京都理学療法士会	H12. 4. 1～
		調査部長	東京都理学療法士会	H3. 4. 1～
		財務部部长	東京都理学療法士会	H16. 4. 1～
リハビリテーション センター	寺島 政博	保険部長	全国病院理学療法協会東京支部	H14. 4. 1～
栄養科 科長補佐	永村 和敏	栄養研究会委員	日本私立医科大学協会	H14. 4. 1～
放射線部 技師長	中澤 靖夫	医療従事者ネットワーク委員	東京都健康局	H16. 4. 1～ H17. 3. 31
		会長	東京都放射線技師会	H15. 4. 1～ H17. 3. 31
		地域健康づくり推進協議会委員	東京都健康推進財団	H16. 4. 1～ H17. 3. 31
		理事	日本放射線技師会	H16. 4. 1～ H18. 3. 31
		診療報酬検討委員	日本放射線技師会	H15. 4. 1～ H17. 3. 31
放射線部 主任	石田 秀樹	理事	東京都放射線技師会	H15. 4. 1～ H17. 3. 31
M E 室 係長	中野 充	青少年指導員	神奈川県	H14. 4. 1～ H18. 3. 31
		理事	東京都臨床工学技士会	H14. 4. 1～ H18. 3. 31
臨床検査部 技師長	深澤 克方	役員推薦委員	私立医科大学病院 中検技師長会	H7. 4. 1～ H17. 3. 31

XX 社会との連携

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
輸血部 係長	石井 規子	学術部（輸血検査研究班）幹事	東京都臨床衛生検査技師会	H14. 4. 1～ H18. 3. 31
病院病理部 係長	津田 祥子	学術代表幹事	東京都細胞検査士会	H13. 1. 1～ H18. 12. 31
看護部 副部長	市川 幾恵	新人看護職員到達目標作成ワーキンググループ	厚生労働省	H15. 8. 25～
		教育委員	日本看護協会	H13. 4. 1～ H17. 3. 31
		認定看護制度教育運営委員	東京都看護協会	H15. 7. 17～ H17. 3. 31
		評価調査者	日本医療機能評価機構	H16. 11. 30～ H18. 3. 31
		評議員	医療マネジメント学会	H11. 11. 1～
看護部 師長	神原 武子	看護制度委員	東京都看護協会	H15. 4. 1～ H17. 3. 31
看護部 師長	鈴木 まち子	災害支援検討委員	東京都看護協会	H15. 4. 1～ H17. 3. 31
看護部 師長	河本 禮子	代議員	日本看護協会	H16. 4. 1～ H17. 3. 31
		第1副支部長	東京都看護協会南部地区支部	H16. 6. 3～ H18. 6. 2
看護部 師長心得	後藤 純子	幹事	日本看護連盟東京都支部	H12. 4. 1～
看護部 主任	宮田 幸子	評議員	東京都看護協会南部地区支部	H15. 6. 6～ H17. 6. 5
看護部 准看護師	五十嵐 綾子	代議員	日本看護協会	H16. 4. 1～ H17. 3. 31
薬剤部 部長	村山 純一郎	英国及び仏国における医療安全対策の調査委員	厚生労働省	H17. 3. 15～ H17. 3. 20
		研修認定制度委員	日本薬剤師研修センター	H14. 10. 1～ H16. 9. 30
		副会長	東京都病院薬剤師会	H16. 6. 1～
薬剤部 課長補佐	伊藤 葉子	教育研修部委員	東京都病院薬剤師会	H16. 6. 1～
薬剤部 課長補佐	田中 克己	生涯研修委員	日本病院薬剤師会	H16. 4. 1～
診療録管理室 主任	須貝 和則	副会長	日本診療情報管理士協会	H14. 4. 1～

1-4 医学部 (その他)

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
医学教育 推進室 教授	高木 康	臨床検査技師試験委員	厚生労働省	H15. 7. 1~ H17. 6. 30
		医師試験委員	厚生労働省	H16. 5. 20~ H18. 5. 19
		衛生検査所精度管理検討委員会 専門委員	東京都	H16. 4. 1~ H18. 3. 31
		衛生検査所精度管理監視指導専門委員	東京都	H15. 5. 1~ H17. 3. 31
		医学系CBT試験実施小委員	共用試験実施機構	H16. 4. 1~ H17. 3. 31

1-5 藤が丘病院

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
病院長	與芝 真彰	中央薬事審議会委員	厚生労働省	H9. 11. 1~ H17. 1. 22
内科血液 教授	小峰 光博	医師試験委員長	厚生労働省	H16. 6. 20~ H17. 6. 19
		医道審議会専門委員医師分科会員	厚生労働省	H15. 7. 28~ H17. 7. 27
		薬事・食品衛生審議会専門委員	厚生労働省	H16. 1. 17~ H18. 1. 16
		科学技術政策研究所科学技術動向研究センター専門調査員	文部科学省	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		特別審査委員	社会保険診療報酬 支払基金	H16. 11. 14~ H18. 11. 13
		研究連絡委員	日本学術会議	H15. 10. 21~ H18. 10. 20
		血液学研究連絡委員会医員	日本学術会議	H15. 10. 21~ H18. 10. 10
胸部心臓 血管外科 教授	鈴木 隆	結核診査協議会委員	横浜市緑区	H13. 11. 1~

XX 社会との連携

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
小児科 教授	山田 耕一郎	学校生徒心臓検診運営委員	横浜市医師会 横浜市教育委員会	H7.4.1~
小児科 助教授	磯山 恵一	日本臍帯血バンクネットワーク事業 評価委員	日本臍帯血バンク ネットワーク	H12.9.1~
		日本骨髄バンク調整医師	骨髄移植推進事業団	H13.10.1~
小児科 講師	廣田 保蔵	先天性代謝異常対策委員	神奈川県医師会	H12.9.1~
小児科 助手	池田 裕一	学校腎臓病検診判定委員	横浜市医師会 横浜市教育委員会	H12.6.1~
耳鼻咽喉科 教授	三邊 武幸	東京都アレルギー性疾患検討対策委員 会普及啓発・相談指導検討部会委員	東京都	H16.1.1~ H16.7.31
		就学指導委員	品川区	H15.7.1~ H16.6.30
		国民健康保険診療報酬審査委員会委員	神奈川県	H16.6.1~
救急医学科 教授	高橋 愛樹	社会保険診療報酬支払基金特別審査 委員	厚生労働省	H12.11.14~ H16.11.13
		国民健康保険診療報酬特別審査委員	厚生労働省	H14.11.14~ H16.11.13
		神奈川県労災保険指定医療機関療養 補償費指導委員	神奈川県	H15.4.1~ H17.3.31
血液センター 臨床検査技師	屋代 薫	臨床衛生検査技師会委員	神奈川県臨床衛生検 査技師会	H15.9.1~ H17.3.31

1-6 藤が丘リハビリテーション病院

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
循環器内科 助教授	橋本 通	幹事	日本エアロビック フィットネス協会	H15. 5. 20~ H16. 6. 27
整形外科 員外助手	高木 博	医学委員	神奈川県サッカー協会	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
薬局 薬局長	倉田 なおみ	職能対策委員	日本薬剤師会	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		代議員	神奈川県薬剤師会	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		広報出版部委員長	神奈川県薬剤師会	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		理事	神奈川県病院薬剤師会	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
薬局 主任補佐	小松 千絵	教育研修委員	神奈川県病院薬剤師会	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
医療福祉 相談室	井上 健朗	中途障害者地域活動センター 「青葉の風」運営委員	横浜市青葉区	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
看護部 主任	小泉 文子	社会経済福祉委員	神奈川県看護協会	H14. 6. 8~ H16. 6. 30

1-7 横浜市北部病院

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
病院長	田口 進	横浜地方裁判所専門委員	最高裁判所	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		専任審査員	神奈川県社会保険診療報酬支払基金	H15. 6. 1~ H17. 3. 31
		専門委員	横浜地方裁判所医療訴訟関係協議会	H15. 2. 1~ H17. 3. 31
呼吸器センター 教授	中島 宏昭	「研修医の臨床実技能力評価に係る研究」班委員	厚生労働省	H15. 1. 17~ H17. 3. 31
		共用試験OSCE医学系問題作成分科会委員	文部科学省	H15. 1. 17~ H17. 3. 31
		東京都大田区結核審査協議会委員長	大田区	H13. 4. 1~ H18. 3. 31
		卒後プログラム検討小委員	全国医学部長病院長会議	H15. 2. 1~ H17. 3. 31
		医学系CBT試験事後評価小委員	共用試験実施機構	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		医学系共用試験FD小部会（CBT）部会委員	共用試験実施機構	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		共用試験事後評価委員	共用試験実施機構	H16. 4. 1~ H17. 3. 31

XX 社会との連携

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
呼吸器センター 助教授	門倉 光隆	勤務医部会委員	横浜市医師会	H14. 4. 1～ H17. 3. 31
呼吸器センター 助教授	笠原 慶太	結核審査委員	世田谷区	H13. 4. 1～ H17. 3. 31
メンタルケアセンター 教授	工藤 行夫	精神科救急医療システム整備検討会 委員	神奈川県	H13. 4. 2～ H18. 3. 31
		地方労働災害医員	神奈川県労働基準局	H14. 6. 1～ H18. 3. 31
産婦人科 教授	高橋 諄	広報委員	日本産婦人科医会	H13. 4. 1～
		理事	日母おぎゃー献金	H13. 4. 1～
臨床検査部 主任	太田 善樹	理事	神奈川県臨床衛生検査技師会	H15. 4. 1～ H17. 3. 31
看護部 師長	大崎 千恵子	通常総会代議員	日本看護協会	H13. 4. 1～ H16. 5. 27
		横浜第一支部役員	神奈川看護協会	H13. 6. 1～ H16. 5. 27
看護部 師長	利 育美	教育委員	神奈川県看護協会	H15. 6. 1～ H17. 3. 31
看護部 師長心得	平川 真由美	広報出版委員	神奈川県看護協会	H16. 6. 1～ H17. 3. 31
放射線部 教授	櫛橋 民生	理事	日本胸部放射線医学 研究機構	H15. 12. 1～ H17. 4. 30
麻酔科 教授	世良田 和幸	専門委員	最高裁判所	H16. 4. 1～

1-8 豊洲病院

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
外 科 教授	熊谷 一秀	科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H17.1.1~ H17.12.31
		柔道整復師試験委員	柔道整復研修試験財団	H17.1.1~ H17.12.31
眼 科 助教授	高橋 春男	国保診療報酬審査委員	東京都	H16.1.1~ H17.3.31
		健診業務能力向上委員会委員 (生理機能分科会委員)	全国労働衛生団体連 合会	H16.6.1~ H18.5.31
放 射 線 部 技 術 長 補 佐	梅田 宏幸	第7地区委員	東京都放射線技師会	H13.4.1~ H17.3.31
薬 局 局長	野村 茂	評議員	関東私立医大病院薬 剤部研究会	H14.4.1~
薬 局 係長	末永 美由紀	代議員	関東私立医大病院薬 剤部研究会	H13.4.1~

1-9 烏山病院

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
病 院 長	井口 喬	精神保健福祉協議会理事	東京都	H10.4.1~
		精神医療審査会第6部会会長	東京都	H16.7.1~
		就学指導委員	品川区	H12.7.1~
		精神障害者ケアマネジメント検討委 員会会長	品川区	H15.4.1~
		特別支援教育検討委員	品川区	H16.9.1~
		精神保健福祉対策連絡協議会委員	世田谷区	H10.4.1~
		学会・看護学校運営委員	東京精神病院協会	H10.4.1~
		通信教育特別部会委員	日本精神科病院協会	H16.8.1~
精 神 科 助 手	出井 恒規	痴呆老人精神科専門病棟調整委員会 専門部会委員	東京都	H11.4.1~



XX 社会との連携

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
診療部主任	鳥越 由美	CP研修会計監査委員	東京精神病院協会	H15.4.1~
看護部部長	石野 徳子	教育委員	東京都看護協会	H14.4.1~
		プリセプター制度研究班班員	日本精神科看護技術協会	H15.4.1~
看護部主任補佐	福地 幸人	東京都支部教育委員	日本精神科看護技術協会	H15.4.1~
看護部主任補佐	神田 博	東京都支部教育委員	日本精神科看護技術協会	H15.4.1~

1-10 歯学部 (基礎系)

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
口腔解剖学教授	中村 雅典	科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H17.1.1~ H17.12.31
口腔解剖学助教授	江川 薫	常任幹事	解剖体協議会	H9.4.1~
口腔生理学教授	井上 富雄	歯学系CBT試験事後評価小委員	共用試験実施機構	H16.4.1~ H17.3.31
歯科理工学助教授	玉置 幸道	広報担当委員 (編集)	東京都歯科医師会	H15.4.1~ H17.3.31
口腔衛生学教授	向井 美恵	歯科医師試験委員	厚生労働省	H14.7.1~ H16.6.30
		母子保健運営協議会委員	東京都	H15.9.1~ H17.8.31
		学術第3委員長	日本学校歯科医会	H15.4.1~ H17.3.31
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H17.1.1~ H17.12.31
		児童生徒等歯・口の健康づくり推進委員長	日本学校保健会	H16.5.10~ H19.3.31
歯科薬理学教授	山田 庄司	相互評価委員	大学基準協会	H16.4.1~ H17.3.31

## 1-11 歯学部（臨床系）歯科病院

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
病院長	川和 忠治	器械規格委員	日本歯科医師会	H12. 4. 1～ H18. 3. 31
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1～ H16. 12. 31
歯内療法学教授	松本 光吉	科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H17. 1. 1～ H17. 12. 31
歯内療法学助教授	中村 幸生	科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1～ H16. 12. 31
保存修復学教授	久光 久	歯科医師試験委員	厚生労働省	H16. 11. 11～ H18. 11. 10
		歯科医師国家試験の技術能力評価等に関する検討会委員	厚生労働省	H14. 9. 1～
		医道審議会専門委員 (歯科医師分科会員)	厚生労働省	H13. 3. 27～ H17. 3. 31
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1～ H16. 12. 31
		特別研究員等審査会専門委員	日本学術振興会	H15. 8. 1～ H17. 7. 31
保存修復学助手	成澤 英明	歯科医療情報標準化委員	医療情報開発センター	H14. 4. 1～ H17. 3. 31

XX 社会との連携

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
歯周病学 助教授	鈴木 基之	協力歯科診療所運営協議会委員	東京都歯科医師会	H15. 5. 1~ H17. 3. 31
歯科補綴学 教授	古屋 良一	科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H17. 1. 1~ H17. 12. 31
		歯学系CBT試験実施小委員	共用試験実施機構	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		疑義解釈委員	日本歯科医師会	H16. 10. 1~ H18. 3. 31
歯科補綴学 助教授	割田 研司	歯科技工士試験委員	東京都	H16. 11. 1~ H18. 10. 31
歯科補綴学 助教授	尾関 雅彦	治験審査委員	東京大学医科学研究所 附属病院	H16. 12. 24~ H17. 3. 31
歯科補綴学 講師	菅沼 岳史	疑義解釈苦情処理常任委員	東京都歯科医師会	H15. 4. 1~ H17. 3. 31
口腔外科学Ⅱ 教授	南雲 正男	医道審議会専門委員 (歯科医師分科会委員)	厚生労働省	H16. 7. 1~ H17. 3. 31
		歯科医師試験委員	厚生労働省	H12. 7. 1~ H16. 6. 30
		歯科医師試験予備試験委員	厚生労働省	H15. 7. 1~
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1~ H17. 12. 31
口腔外科学Ⅱ 助教授	角田 左武郎	歯学系共用試験FD小部会会員	共用試験実施機構	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		歯学系OSCE試験事後評価小委員	共用試験実施機構	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
歯科矯正学 助教授	平出 隆俊	東京都歯科技工士試験委員	東京都健康局	H12. 11. 1~ H16. 10. 31
小児歯科学 教授	佐々 龍二	歯科医師試験委員	厚生労働省	H16. 7. 1~ H18. 6. 30
		医道審議会専門委員 (歯科医師分科会委員)	厚生労働省	H13. 3. 27~ H17. 3. 31
高齢者歯科学 教授	佐藤 裕二	疑義解釈委員	日本歯科医師会	H16. 4. 1~ H16. 5. 21
歯科放射線学 教授	岡野 友宏	歯科医師試験委員	厚生労働省	H11. 7. 1~ H17. 6. 30
		医道審議会専門委員 (歯科医師分科会委員)	厚生労働省	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
		特別研究員等審査会専門委員	日本学術振興会	H15. 8. 1~ H17. 7. 31
歯科放射線学 助教授	原田 康雄	シグマ研究委員会専門委員	日本原子力研究所	H16. 5. 20~ H17. 3. 31
		理事	医療放射線防護連絡 協議会	H16. 6. 1~ H18. 5. 31
看護部 部長	齊田 昭子	看護師職能委員	日本看護協会	H15. 6. 1~ H17. 5. 30
中央技工室 室長補佐	山口 昌治	歯学部附属病院歯科技工士協議会委員	日本私立歯科大学協会	H13. 4. 1~
歯科衛生士	小田 奈央	理事	東京都歯科衛生士会	H13. 4. 1~ H16. 3. 31
美容歯科 歯科衛生士	松平 純子	公衆衛生担当理事	東京都歯科衛生士会	H15. 4. 1~ H17. 3. 31

## 1-12 薬学部

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
薬化学 助教授	伊藤 喬	薬事・食品衛生審議会委員	厚生労働省	H12. 4. 1～ H17. 1. 22
		薬事・食品衛生審議会臨時委員	厚生労働省	H15. 1. 23～ H17. 1. 22
		専門委員	医薬品医療機器総合機構	H16. 4. 1～ H18. 3. 31
薬品製造化学 教授	田中 博道	薬品製造(化)学教科検討委員	日本私立薬科大学協会	H13. 4. 1～
生薬学・植物 薬品化学 教授	伊田 喜光	生薬学教科検討委員	日本私立薬科大学協会	H13. 4. 1～
薬品分析化学 教授	前田 昌子	薬事・食品衛生審議会委員	厚生労働省	H15. 1. 23～ H19. 1. 22
		農業資材審議会委員	農林水産省	H13. 4. 1～ H17. 3. 31
		理事	畜産生物科学安全研究所	H16. 7. 7～ H18. 7. 6
		専門委員	医薬品医療機器総合機構	H16. 4. 1～ H18. 3. 31
		理事	日本公定書協会	H16. 7. 1～ H18. 6. 30
薬品分析化学 助教授	荒川 秀俊	国家公務員採用 I 種試験専門委員	人事院	H16. 5. 21～ H17. 6. 30
衛生化学 教授	工藤 一郎	薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会添加物部会員	厚生労働省	H15. 1. 23～
		薬事・食品衛生審議会臨時委員	厚生労働省	H13. 1. 23～ H17. 1. 22
		第90回薬剤師試験委員	厚生労働省	H16. 8. 2～ H17. 4. 30
		教務部長会委員	日本私立薬科大学協会	H14. 4. 1～
		衛生化学・公衆衛生学教科検討委員	日本私立薬科大学協会	H14. 4. 1～
		薬剤師国家試験問題検討委員会衛生 薬学部会委員	日本私立薬科大学協会	H13. 4. 1～
		生物系薬学研究連絡委員	日本学術会議	H15. 10. 21～ H18. 10. 20
		特別研究員等審査会専門委員	日本学術振興会	H15. 8. 1～ H17. 7. 31

## XX 社会との連携

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
薬品物理化学 教授	中村 和郎	薬剤師国家試験問題検討委員会基礎 薬学部会委員	日本私立薬科大学協会	H13. 4. 1~
		科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1~ H16. 12. 31
薬 剤 学 教授	樋口 成定	薬剤学教科検討委員	日本私立薬科大学協会	H13. 4. 1~
毒 物 学 教授	吉田 武美	薬事・食品衛生審議会専門委員	厚生労働省	H13. 1. 23~ H17. 1. 22
		第90回薬剤師試験委員	厚生労働省	H16. 8. 2~ H17. 4. 30
		食品安全確保研究事前評価委員	厚生労働省	H15. 5. 1~ H17. 4. 30
		化学物質リスク研究中間・事後評価 委員	厚生労働省	H15. 4. 15~ H20. 4. 15
		薬理学教科検討委員	日本私立薬科大学協会	H11. 4. 1~
		薬事関係法規教科検討委員	日本私立薬科大学協会	H11. 4. 1~
		薬剤師国家試験問題検討委員会薬事 関係法規・薬事関係制度委員	日本私立薬科大学協会	H11. 4. 1~
		化学物質リスク研究推進事業委員	日本食品衛生協会	H15. 4. 1~ H17. 3. 31
		薬物検査法審議委員	競走馬理化学研究所	H15. 4. 1~ H18. 3. 31
		専門委員	医薬品医療機器総合 機構	H16. 4. 1~ H18. 3. 31
微生物薬品 化学 助教授	柴沼 質子	科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	H16. 1. 1~ H16. 12. 31
生 理 化 学 教授	富田 基郎	薬事・食品衛生審議会臨時委員	厚生労働省	H16. 2. 1~ H17. 1. 31
臨 床 薬 学 教授	山元 俊憲	薬剤師国家試験問題検討委員会医療 薬学部会委員	日本私立薬科大学協会	H11. 4. 1~
		薬学生実務実習受入施設整備事業 特別委員	東京都薬剤師会	H16. 4. 1~ H18. 3. 1
臨 床 分 子 薬 品 学 教授	佐藤 均	第89回薬剤師試験委員	厚生労働省	H15. 8. 5~ H16. 4. 30
		薬剤学教科検討委員	日本私立薬科大学協会	H14. 4. 1~
医薬情報科学 助教授	中野 泰子	専門委員	医薬品医療機器総合 機構	H16. 5. 20~ H18. 3. 31

1-13 保健医療学部

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
看護学科 教授	菅原 スミ	保健師助産師看護師試験委員	厚生労働省	H15. 6. 1~ H17. 5. 31
看護学科 教授	吉尾 千世子	介護認定審査委員	新宿区	H15. 4. 1~ H17. 3. 31
看護学科 教授	副島 和彦	あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師試験副委員長	東洋療法研修試験財団	H16. 4. 1~ H17. 3. 31
看護学科 教授	手島 邦和	歯科技工所の管理制度に関する検討会委員	厚生労働省	H16. 9. 1~
		中央社会保険医療協議会診療報酬調査専門組織委員	厚生労働省	H15. 7. 1~
		保健医療専門審査員	厚生労働省	H15. 7. 18~ H17. 7. 17
		第90回薬剤師試験委員	厚生労働省	H16. 8. 2~ H17. 4. 30
		一般用医薬品承認審査合理化等検討会委員	厚生労働省	H14. 6. 1~
		新指定医薬部外品検討会委員	厚生労働省	H15. 3. 18~
		診療報酬調査実施委員	国民健康保険中央会	H16. 12. 1~
		特審専門役(薬剤)	社会保険診療報酬支払基金	H13. 7. 1~
		評議員	機能水研究振興財団	H12. 6. 23~
		薬局コスト調査委員	医療経済研究機構	H16. 12. 1~
		理事	成長科学協会	H9. 4. 1~
		評議員	日本薬剤師研修センター	H13. 4. 1~
		医薬情報担当者認定試験委員	医薬情報担当者教育センター	H12. 6. 1~
テキスト編集委員	医薬情報担当者教育センター	H15. 7. 1~		
評議員	国際看護交流協会	H16. 5. 1~		

XX 社会との連携

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
看護学科 教授	中田 まゆみ	介護支援専門員実務研修受講試験 委員会幹事委員	厚生労働省	H16.7.16~ H17.3.31
		特別職報酬及び政務調査費審議会委員	町田市	H16.6.1~ H18.5.31
		国民健康保険運営協議会委員	町田市	H17.1.1~ H18.12.31
		高齢社会総合計画推進委員	町田市	H16.3.4~ H18.3.31
		介護保険事業計画審議委員	町田市	H16.6.1~
		高齢社会総合計画推進委員会及び 介護保険計画審議会における 介護予防合同委員	町田市	H16.12.1~
		国民健康保険運営協議会委員	町田市	H17.1.1~ H18.12.31
看護学科 助手	小金澤 多門	介護認定審査会委員	町田市	H16.9.2~ H17.3.31
理学療法学科 教授	高橋 正明	理学療法士試験委員	厚生労働省	H16.4.1~ H17.3.31
		学術・教育評議会委員	日本理学療法士協会	H16.4.1~ H17.3.31
		臨床教育部長	神奈川県理学療法士会	H16.4.1~ H17.3.31
理学療法学科 助教授	沼田 憲治	理学療法白書編集委員長	日本理学療法士協会	H6.4.1~
理学療法学科 助教授	宮川 哲夫	International council 日本代議員	American Association for Respiratory Care	H16.12.1~
		理事	Asia Pacific Association for Respiratory Care	H4.4.1~
		理事長	NPO日本呼吸ケアネッ トワーク	H13.9.1~
理学療法学科 助手	金 承革	理学療法白書編集委員	日本理学療法士協会	H16.4.1~
理学療法学科 助手	櫻井 愛子	理学療法白書編集委員	日本理学療法士協会	H16.4.1~

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
作業療法学科 教授	坂井 泰	理容師・美容師学科試験委員	理容師・美容師試験 研修センター	H16.4.1~
				H17.3.31
作業療法学科 助教授	志水 宏行	教育部生涯教育運営委員	日本作業療法士協会	H15.6.26~
		選挙管理委員長	日本作業療法士協会	H17.6.26 H15.6.26~
作業療法学科 講師	鈴木 久義	機関誌編集委員	日本作業療法士協会	H16.4.1~
		英文機関誌編集委員	日本作業療法士協会	H17.3.31 H16.4.1~
		理事	神奈川県作業療法士会	H17.3.31 H16.4.1~
作業療法学科 講師	齋藤 慶一郎	選挙管理委員	日本作業療法士協会	H15.6.26~ H17.6.26
作業療法学科 助手	古田 常人	学術部会計担当	日本作業療法士協会	H15.6.26~ H17.6.26
作業療法学科 助手	作田 浩行	選挙管理委員会委員	日本作業療法士協会	H15.6.26~ H17.6.26

1-14 鳥山看護専門学校

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
副校長	松崎 久美子	准看護師試験委員	東京都	H15.7.1~ H17.6.30

1-15 教養部

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
生物学 教授	伊藤 良作	ミュージアムパーク茨城自然博物館 第四次総合調査員	茨城県自然博物館	H15.4.1~ H18.3.31
		富士自然生態系の循環機能に関する 研究調査員	山梨県環境科学研究所	H13.4.1~ H19.3.31
生物学 教授	長谷川 真紀子	ミュージアムパーク茨城自然博物館 第四次総合調査員	茨城県自然博物館	H15.4.1~ H18.3.31
		富士自然生態系の循環機能に関する 研究調査委員	山梨県環境科学研究所	H13.4.1~ H17.3.31
生物学 講師	松永 雅美	ミュージアムパーク茨城自然博物館 第四次総合調査員	茨城県自然博物館	H15.4.1~ H18.3.31
		富士自然生態系の循環機能に関する 研究調査委員	山梨県環境科学研究所	H13.4.1~ H17.3.31



XX 社会との連携

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
生物学 助手	萩原 康夫	希少野生動植物調査会昆虫部会員	山梨県	H14. 4. 1～ H17. 3. 31
		富士自然生態系の循環機能に関する 研究調査委員	山梨県環境科学研究所	H14. 4. 1～ H19. 3. 31
		ミュージアムパーク茨城自然博物館 第四次総合調査員	茨城県自然博物館	H15. 4. 1～ H18. 3. 31
		富士北麓水域における生態系多様性 に関する調査員	富士北麓生態系調査会	H16. 4. 1～ H18. 3. 31
倫理学 助教授	田村 京子	倫理委員	慶應義塾大学医学部	H12. 10. 1～ H17. 9. 30
化学 助教授	稲垣 昌博	県立吉田高等学校学校評議員	山梨県	H16. 4. 1～ H17. 3. 31

1-16 共同施設

所属等	氏名	委員会等の名称	委嘱機関	期間
保健管理 センター 所長	米山 啓一郎	生活保護法に基づく医療扶助の要否 判定及び助言・指導に関する医員	品川区	H16. 4. 1～ H17. 3. 31
		児童扶養手当等の受給資格に係る 障害判定医員	品川区	H16. 4. 1～ H17. 3. 31
		評議員	全国大学保健管理協会	H15. 12. 1～ H17. 11. 30
フォトセンター 室長	田中 邦夫	厚生福祉事業委員	神奈川県病院協会	H16. 4. 1～ H18. 3. 31

## 2. 受賞・受章

### 2-1 法人

内 容（受章先）	名前	所属	受賞理由	受賞日
従五位 【内閣総理大臣】	清水 盈行	名 誉 教 授	教育・研究への功労に対して	平成16年6月7日

### 2-2 医学部（臨床系）大学病院

内 容（受賞先）	名前	所属	受賞理由	受賞日
感謝状 【東京消防庁】	酒本 瑞姫	看 護 部	救急業務の協力への評価	平成16年9月9日
感謝状 【東京消防庁】	西田 涼子	看 護 部	救急業務の協力への評価	平成16年9月9日
感謝状 【品川区救急業務連絡協議会】	高濱 まき	看 護 部	救急業務の協力への評価	平成16年9月12日

### 2-3 藤が丘病院

内 容（受賞先）	名前	所属	受賞理由	受賞日
第17回日本消化器病学会奨励賞 【日本消化器病学会】	井上 和明	内 科 消 化 器	C型慢性肝炎における先進的研究が高く評価されたため	平成16年4月21日
Cum Laude 【北米放射線学会】	大淵 真男	放 射 線 科	MR wography の研究が評価されたため	平成16年12月1日

### 2-4 藤が丘リハビリテーション病院

内 容（受賞先）	名前	所属	受賞理由	受賞日
味の素ファルマ Award	倉田 なおみ	薬 局	The distinguished research of the year	平成17年2月17日
神奈川県看護協会長表彰	中濱 恵	看 護 部	看護の向上における功労が顕著なため	平成16年6月10日

### 2-5 横浜市北部病院

内 容（受賞先）	名前	所属	受賞理由	受賞日
第10回白壁賞 【「胃と腸」編集委員会】	井上 晴洋	消 化 器 セ ン タ ー	早期食道癌の内視鏡診断の先進的研究が高く評価されたため	平成16年9月15日
第21回日本呼吸器外科学会	門倉 光隆	呼 吸 器 セ ン タ ー	最優秀示説演題と評価されたため	平成16年5月28日

2-6 歯学部（臨床系）歯科病院

内 容（受賞先）	名前	所属	受賞理由	受賞日
優秀論文賞 【日本補綴歯科学会】	高場 雅之	歯科補綴学	咬合力による咬合接触状態の変化と咀嚼機能についての研究が高く評価されたため	平成16年5月22日
「Certificate of Merit」賞 RSNA 【北米放射線学会】	山本 実佳	歯科放射線学	顎舌骨筋を経由する病変の画像診断に関する教育的展示が高く評価されたため	平成16年12月3日

2-7 保健医療学部

内 容（受賞先）	名前	所属	受賞理由	受賞日
協会賞 【日本理学療法士協会】	高橋 正明	理学療法 学 科	理学療法において永年の功績が評価されたため	平成16年5月26日

2-8 医学部附属看護専門学校

内 容（受賞先）	名前	所属	受賞理由	受賞日
Medica Award 優秀賞	田中 晶子	看護学 科	「救急医療チームのあり方」を考える論文が評価されたため	平成16年7月1日

### 3. 許可・認可

#### 3-1 大学病院・大学病院附属東病院

内 容	所轄庁	許・認可年月日	発・受信番号
外来化学療法センター開設許可事項の一部変更	東京都庁	許可 H17.1.27	福保医安許第441号
外来化学療法センター開設許可事項の一部変更 (東病院)	東京都庁	許可 H17.1.27	福保医安許第441号
診療録管理室開設許可事項の一部変更(東病院)	東京都庁	許可 H17.2.25	福保医安許第519号

#### 3-2 藤が丘リハビリテーション病院

内 容	所轄庁	許・認可年月日	発・受信番号
特別の療養環境の提供の実施変更	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16.10.1	
麻酔管理料の届出辞退	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16.10.1	
麻酔管理料の届出	神奈川県社会 保険事務局	受理 H17.2.1	(麻管)第131号
施設基準に係わる届出 人工関節置換術(加算)	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16.4.1	(加人関)第16号
施設基準に係わる届出 靱帯断裂形成手術等(加算)	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16.4.1	(加2ア)第25号
防火対象物点検報告特例認定	横浜市消防局	許可 H16.9.29	
病院開設許可事項変更 CTエックス線装置の更新	横浜市	許可 H16.8.10	横浜市衛医安指令 第171号
病院開設許可事項変更 寝具消毒室から洗濯物保管庫	横浜市	許可 H16.12.6	横浜市衛医安指令 第325号
病院開設許可事項変更 移動型エックス線装置及び 移動型透視用エックス線装置の更新(2台)	横浜市	許可 H16.12.6	横浜市衛医安指令 第325号

#### 3-3 横浜市北部病院

内 容	所轄庁	許・認可年月日	発・受信番号
ハイケアユニット入院医療管理料	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16.4.30	神社局文発第634号
臨床研修病院入院資料加算	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16.4.30	神社局文発第634号
褥瘡患者管理加算	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16.4.30	神社局文発第634号
エタノールの局所注入(甲状腺)	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16.4.30	神社局文発第634号
エタノールの局所注入(副甲状腺)	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16.4.30	神社局文発第634号
医療保護入院等診療料	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16.4.30	神社局文発第634号

XX 社会との連携

内 容	所轄庁	許・認可年月日	発・受信番号
頭蓋内腫瘍摘出術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
黄斑下手術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
黄斑下手術等（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
肺悪性腫瘍手術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
肺悪性腫瘍手術等（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
経皮的カテーテル心筋焼灼術	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
靭帯断裂形成手術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
靭帯断裂形成手術等（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
水痘症手術等（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
尿道形成手術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
尿道形成手術等（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
角膜移植術	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
肝切除術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
肝切除術等（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
子宮附属器悪性腫瘍手術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
子宮附属器悪性腫瘍手術等（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
上顎骨形成術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
上顎骨悪性腫瘍手術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
上顎骨悪性腫瘍手術等（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
母指化手術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
食道切除再建術等	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
食道切除再建術等（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
人工関節置換術	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
乳児外科対象手術	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 （電池交換を含む。）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 （電池交換を含む。）（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社群文発第634号

内 容	所轄庁	許・認可年月日	発・受信番号
冠動脈及び大動脈バイパス移植術 並びに体外循環を要する手術	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社局文発第634号
冠動脈及び大動脈バイパス移植術 並びに体外循環を要する手術（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社局文発第634号
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術 及び経皮的冠動脈ステント留置術	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社局文発第634号
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術 及び経皮的冠動脈ステント留置術（加算）	神奈川県社会 保険事務局	受理 H16. 4. 30	神社局文発第634号

3-4 豊洲病院

内 容	所轄庁	許・認可年月日	発・受信番号
外来化学療法加算の施設基準に係わる届出	東京社会保険 事務局	受理 H16. 4. 15	東社局医第767号

3-5 烏山病院

内 容	所轄庁	許・認可年月日	発・受信番号
医療保護入院等診察料	東京社会保険 事務局	受理 H16. 4. 14	16東社局医第921号
検体検査管理加算（I）	東京社会保険 事務局	受理 H16. 11. 30	16東社局医第1691号

# 【自己点検・自己評価】

## XXI．自己点検・自己評価

- 1．自己点検・自己評価の経緯・実施状況
- 2．自己点検・自己評価の実施体制
- 3．自己点検・評価項目と評価方法
- 4．大学基準協会相互評価結果
- 5．改善報告書



## X X I . 自己点検・自己評価

### 1. 自己点検・自己評価の経緯・実施状況

#### [現状の説明]

#### 1. 自己評価委員会設置までの経緯

##### (1) 「昭和大学年報」の刊行

従来本学は、医学部は「医学部年報」に、歯学部は、「昭和歯学会雑誌」の「業績目録」に、薬学部は「薬学部研究業績集」に、それぞれの各年度の研究業績等を報告しており、それを基に切磋琢磨しさらなる業績向上への道を切り拓いてきた。しかし、これらの年報だけでは本学全体の事業内容が明確にならないという声や、大学設置基準の改正に伴う教育・研究の自己点検・評価の要求が高まり、平成4年度に大学の総合的な現状を記した「昭和大学年報」を刊行することが理事会で承認された。これを受けて学内に、学長を委員長、総務担当理事を副委員長として、医・歯・薬学部、教養部、事務局から各委員を選出し、昭和大学年報委員会が結成された。そして、「平成4年度昭和大学年報」が平成5年12月に発刊された。この年報には自己点検・評価を実施するために必要な大学の現状が、詳細な資料とともに記載された。

##### (2) 自己評価委員会の設置

自己点検・評価に関しては、各学部・病院単位で実施されており、平成6年に学長の提案により自己点検・評価を明確にし、その活動を活性化するために全学的な組織として自己評価委員会が結成された。委員会の構成は、学長、各学部長、教養部長、医学部教授2名、歯学部教授2名、薬学部教授1名、教養部教授1名及び事務局2名の合計13名であった。委員会は「昭和大学自己評価委員会規程」案を作成し、平成7年7月に理事会において承認・制定され、活動を開始した。平成14年度からは保健医療学部が設置されたことに伴い、保健医療学部長及び保健医療学部教授1名が新たに自己評価委員会に加わった。

#### 2. 自己点検・評価の実施方法

自己評価委員会は、大学基準協会の「大学の自己点検・評価の手引き」及び「大学評価マニュアル」等の書籍、さらには他大学の自己点検・評価報告書等を参考にして、本学に適した実効性のある自己点検・評価の実施方法を協議・検討している。

その結果、「昭和大学年報」が着実に貴重なデータを集積し成果を上げている点を評価して、その資料に基づいて自己点検・評価を行うこととした。

その方法としては、まずは各部門、会議体自身が現状を認識した上で、点検・評価することとした。つまり、自己点検・自己評価報告書は、本学の特色を反映させながら、かつ各学部の特殊性・独自性を活かし、それぞれを俯瞰できるように「項目ごとの積み上げ方式による個別点検評価」を基本にすることとした。

当該作業はワーキンググループとしての小委員会に委任した。小委員会では、具体的に自己点検・評価項目を設定し、それを既存の部門及び会議体に提示した。そして、

## XXI 自己点検・自己評価

集まった原稿の自己点検・評価項目の整合性を検討する等の作業を行い、実施案を作成した。

### 3. 自己点検・評価の実施状況

#### (1)平成8年度（平成7年度版発行）

①自己評価委員会と年報委員会との合同委員会が、平成8年12月に開催され、昭和大学年報を活用して自己点検・評価を実施すること、またその結果を「自己点検・自己評価報告書（副題：昭和大学年報）」として作成することが承認された。

また、両委員会の作業の分担範囲に関して協議し、自己点検・評価に必要な年次資料の作成は従来通り年報委員会が行うこととなった。

②上記の実施体制により、平成9年2月に「平成7年度昭和大学自己点検・自己評価報告書－昭和大学年報－」を発刊した。

#### (2)平成9年度（平成8年度版発行）

①平成7年度版の発刊後、その反省点から、自己点検・評価の体裁の統一を図ることとし、また大学基準協会の総合評価を見越して、「現状の説明」、「点検・評価」、「長所と問題点」、「将来の改善・改革に向けた方策」について項目を設定し、平成8年度版に反映させることとなった。

また、自己評価委員会は、下記のような改善・改革に向けた方策を打ち出した。

- ・自己点検・評価について、各部門の認識に相違があるので、その統一に努める。
- ・自己点検・評価の結果の妥当性を評価するシステムについて検討する。
- ・「将来の改善・改革に向けた方策」の進捗状況を報告するシステムについて検討する。

②上記の点を考慮し、「平成8年度昭和大学自己点検・自己評価報告書」を平成9年10月に発刊した。

#### (3)平成10年度（平成9年度版発行）

①平成8年度版の自己点検・自己評価報告書では、項目に具体性がないことから統一性に欠け、論点がずれている記述も見受けられた。そこで小委員会では平成9年度版編纂に当たり、平成8年度版の反省点を考慮し、執筆を依頼するときに大学基準協会の「大学評価マニュアル」の写しを添えて依頼する等、統一化を念頭に置いて作業を進めることとした。

②「将来の改善・改革に向けた方策」の記述に当たっては、短期・長期に向けた改善・改革の記述内容が画餅にならないよう、新たに「昨年度からの進捗状況」の項目を設けた。

③上記の方針により、平成10年7月、「平成9年度昭和大学自己点検・自己評価報告書－昭和大学年報－」を発刊した。

#### (4)平成11年度（平成10年度発刊）

「平成10年度昭和大学自己点検・自己評価報告書」の編集に際しては、基本的には平成9年度版の続編として作成することとなったが、大学基準協会の相互評価申請を踏まえた構成とするべく、項目の順番を申請時の「点検・評価報告書」に拠って変更した。また、以前から懸案であった大学院に関する記述の不足点についても点検・評価報告書に準じて適宜追加することとした。

## (4) 平成13年度（平成11・12年度版発行）

①平成12年は大学基準協会の相互評価を受けるため、従来の自己点検・自己評価報告書を転用することが考えられた。自己点検・自己評価報告書の目的は大学全般にわたる内部の自己評価であり、内容については大学基準協会相互評価申請に準拠した構成となっている。しかし、申請時の「点検・評価報告書」に転用するには、平成10年度版の自己点検・自己評価報告書と同様の構成では内容に不足感があったことは否めなかった。そこで各学部と教養部にそれぞれ自己評価委員会を設置し、点検・評価の素案を作成した。これを基に「昭和大学の特色」、「はじめに」、「おわりに」を自己評価委員会において作成、付加した上で最終的な点検・評価報告書として作成し、大学基礎データ調書を加えて相互評価用調書を完成させた。これを基にして「平成11・12年度版自己点検・自己評価報告書」を作成し、平成13年7月に発刊した。

②平成11・12年度版には、平成12年12月に行われた大学基準協会の実地視察の状況と相互評価結果が付加された。

## (5) 平成14年度（平成13年度版発行）

平成13年度版は、従来の項目に加えて「保健医療学部開設準備」が加えられた。また、次回の大学基準協会の相互評価認定受審予定が平成22年度となったこと及び平成13年度版以降は3年度に1度、自己点検・自己評価報告書を発行することが確認された。

## 4. 自己点検・評価結果の活用

①「自己点検・自己評価報告書」を有効活用するために、役員、評議員、教授、助教授、各講座、医局、事務局等学内全てに配布するとともに、関係官庁、諸団体、医・歯・薬・保健医療学系の国・公・私立大学等学外にも配布し意見を求めることとしている。

②同書は学内の全ての事業を網羅しているもので、1年間の動きが項目ごとに把握できるようになっている。

③各部門に自己点検・評価を依頼することによって、当該部門は現状を把握し、自ら改善・改革するよう啓発されている。

④大学当局は、各部門の点検・評価を把握し理解することによって、大学の運営に反映させている。

## 5. 大学基準協会相互評価認定に対する改善報告書の作成

平成12年度に大学基準協会の相互評価認定を受け、平成16年7月末までに改善報告書を提出することとなった。内容は、大学院薬学研究科博士後期課程の定員充足率が低いということであった。また、参考意見についても、回答義務は課されなかったものの、本学が自発的に改善に取り組んでいることを示すため、同協会に進捗状況を報告することが自己評価小委員会にて決議され、理事長及び学長の承認を得た。平成16年7月に本学は同協会宛に改善報告書を提出した。なお、改善報告書の内容は別掲の通りである。

## XXI 自己点検・自己評価

### 6. 認証評価制度との関連

平成16年4月1日から改正学校教育法が施行され、認証評価機関による大学の外部評価が実施されることとなった。平成16年度現在、大学基準協会及び大学評価・学位授与機構が認証評価機関として認定され、日本私立大学協会が設立した日本高等教育評価機構が認証評価機関としての申請を予定している。

認証評価を受審するに当たっては、自己点検・自己評価報告書の作成が不可欠となっていることから、本学としては受審する認証評価機関及び受審時期等を視野に入れながら自己点検・自己評価活動を行っていく予定である。

#### 〔前回からの進捗状況〕

##### 1. 短期的目標

教育、研究に関して各学部の特長性、独自性を活かしつつ、自己点検・評価の妥当性を評価するシステムを構築する。

##### 2. 長期的目標

平成14年度から保健医療学部が開設されることに伴い、医系総合大学として自己点検・評価していくグローバルな視点に立ったシステムを構築していく。また、自己評価の信頼性を高めるために情報公開を進める。さらには自己評価の質を高めるため、国内外の評価を仰ぎ、評価する側も評価されるシステムを構築する。

(平成13年度版本書「将来の改善・改革に向けた方策」より)

##### 1. 短期的目標

自己点検・評価の妥当性の評価システムについては、平成14年度は研究領域における外部評価の導入を検討し、その計画の策定を行った。

平成15年度は自己点検・評価の妥当性の評価システムとして外部評価を導入した。研究領域において、全学部が参加する学内共同研究が3年間（一部2年間）の期間で平成14年度から5つのテーマで進んでいる。この評価を平成15年度は5人、平成16年度は4人の外部評価委員に委託し評価がなされた。

##### 2. 長期的目標

医系総合大学として学部の枠を越えて共に学ぶ機会をつくり、グローバルな視点に立った教育システムを構築するために、1年次に新しいカリキュラムを導入した。選択科目では医・歯・薬学部合同科目が取り入れられ、保健医療学部も共通の1年次カリキュラムの導入を検討し教育課程を評価することが可能となるようにした。また、海外の大学との交流が深められ、米国のチューレン大学とは姉妹校協定を締結したことによって、評価する側が評価されるシステムの構築の基盤を固めた。さらには自己評価の質を高める評価システムの導入も継続して検討された。

改正私立学校法が平成17年4月から施行されることに伴い、本学の内外の関係者に対し、評価結果を情報公開をすることとなり、平成16年度は情報開示の準備を進めた。

**【点検・評価（長所と問題点）】**

平成14、15、16年度の3ヶ年度は、大学基準協会の相互評価認定が終了して間もなく、また私立学校法の改正に伴い、認証評価制度が導入されるという過渡期にあった。したがって、自己点検・自己評価活動の大規模な変革を検討、実施することは有効性のあることではなかったと考える。

このため、平成14、15、16年度の3ヶ年度は、認証評価制度の導入等に影響を受けない部分における自己点検・自己評価活動に留めたが、教育課程におけるカリキュラム及び教育方法の改革は、各学部及び教養部が積極的に推進し、1年次課程において学部横断クラス及びsemester制を導入する等、大規模に改革を実施した。

平成17年度以降は、第三者評価機関による認証評価受審に向けた活動を本格化させる予定である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

第三者評価機関による評価について、次回の認証評価受審に対応しうる活動組織、体制を整備し、その評価方法について検証していく必要がある。

自己評価委員会小委員会委員長

本間 生夫(第二生理学・教授)

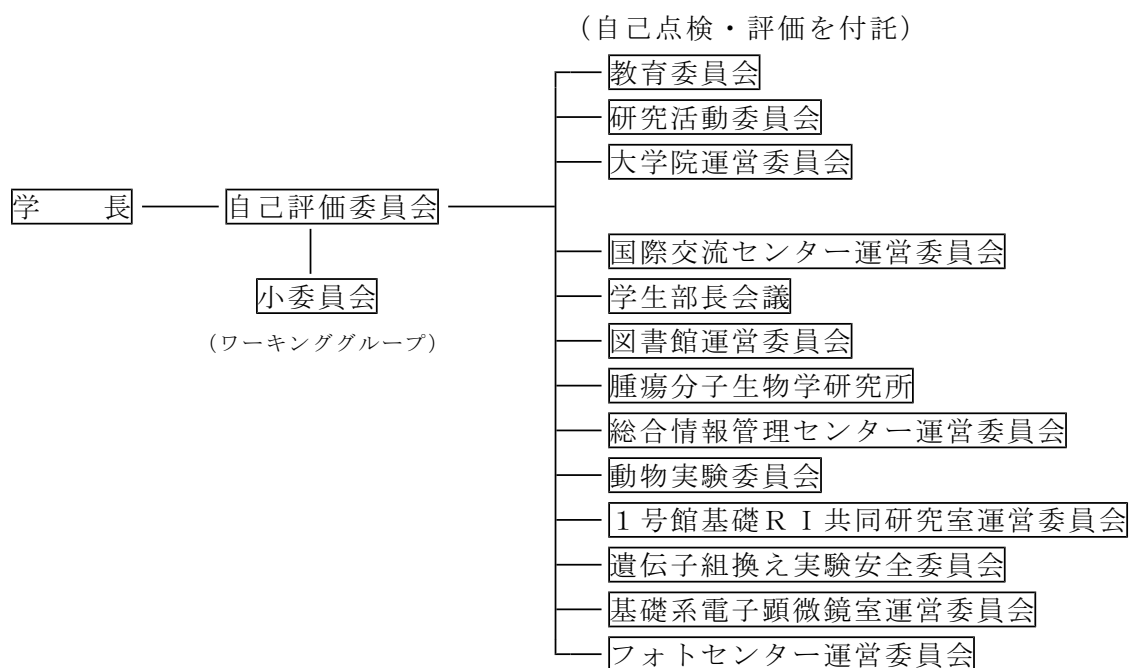
## 2. 自己点検・自己評価の実施体制

(平成17年3月31日現在)

### 1. 自己評価委員会構成

組織の種類	構 成
自己評価委員会	学長（委員長）、医学部長、歯学部長、薬学部長、保健医療学部長、教養部長、医学部教授2名、歯学部教授2名、薬学部教授1名、保健医療学部教授1名、教養部教授1名、事務局2名、合計15名
自己評価委員会 小委員会	医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部、 教養部教授各1名、合計5名

### 2. 自己評価・自己評価組織図



## 3. 自己点検・評価項目と評価方法

区 分	評価項目の内容	評 価 方 法	
評 価 項 目	学生の受入 (学 部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集の方法</li> <li>・入学者選抜の方法</li> <li>・複数の入学者選抜方法を採用している場合は、選抜方式の位置付け等の適切性</li> </ul>	<p>医学部長、歯学部長、薬学部長、保健医療学部長が、それぞれの入試常任委員</p> <p>(医学部：教授5名、歯学部：教授9名、薬学部：教授及び助教授7名、保健医療学部教授8名)の意見をまとめ、「現状の説明」として現状を認識し、「前回からの進捗状況」を把握した上で、「点検・評価(長所と問題点)」を上げ、「将来の改善・改革に向けた方策」を提案。</p>
	学生の受入 (大学院)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集の方法</li> <li>・入学者選抜の方法</li> <li>・複数の入学者選抜方法を採用している場合は、選抜方法の位置付け等の適切性</li> </ul>	<p>大学院医学研究科、歯学研究科、薬学研究科の運営委員長が、それぞれの委員会</p> <p>(医・歯・薬学研究科：教授8名、員外教授及び助教授2名、教務部長)の意見をまとめ、「現状の説明」として現状を認識し、「昨年度からの進捗状況」を把握した上で、「点検・評価」、「長所と問題点」を上げ、「将来の改善・改革に向けた方策」を提案。</p>
	教育課程 (学 部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目とその学部の教育課程の理念・目的</li> <li>・教養科目の編成の適切性</li> <li>・基礎科目及び外国語科目の編成の適切性</li> <li>・学生の主体的学修へ配慮の適切性、妥当性</li> <li>・単位認定方法の適切性</li> <li>・学生に対する履修指導の適切性</li> <li>・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性</li> <li>・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性</li> </ul>	<p>医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部及び教養部の教育委員会委員長が、それぞれの委員会(医学部：教授6名、助教授・講師6名、助手2名、教養部教育職員2名、医学教育推進室長 医学部学生部長、教務課長 歯学部：教授6名、助教授・講師6名、助手2名、教養部教育職員2名、学生5名、歯学部学生部長 薬学部：教授3名、助教授・講師3名、教養部教育職員2名、薬学部学生部長 保健医療学部：教授5名、助教授・講師4名 教養部：教養部教育職員6名、医学部教育職員1名、歯学部教育職員1名、薬学部教育職員1名)の意見をまとめ、「現状の説明」として現状を認識し、「前回からの進捗状況」を把握した上で、「点検・評価(長所と問題点)」を上げ、「将来の改善・改革に向けた方策」を提案。</p>

区分	評価項目の内容	評価方法
評価項目	<p>教育課程 (大学院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院研究科の教育課程と、その理念・目的・博士課程の目的への適合性</li> <li>・教育指導及び研究指導の適切性</li> <li>・社会人・外国人留学生に対する配慮</li> <li>・教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性</li> <li>・学位の授与状況及びその方針・基準の適切性</li> </ul>	<p>大学院医学研究科、歯学研究科、薬学研究科の運営委員長が、それぞれの委員会 (医学研究科・歯学研究科：教授6名、薬学研究科：教授2名、員外教授・助教授2名、教務部長)の意見をまとめ、「現状の説明」として現状を認識し、「前回からの進捗状況」を把握した上で、「点検・評価(長所と問題点)」を上げ、「将来の改善・改革に向けた方策」を提案。</p>
	<p>研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の研究活動の活性化度を検証するシステムの適切性</li> <li>・教育研究活動上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況</li> <li>・教員の研究活動</li> </ul>	<p>医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の研究活動委員会委員長(歯学部は研究教育機器委員会)が、それぞれの委員会(医学部：教授4名 歯学部：教授6名、助教授2名、薬学部：教授2名、助教授・講師2名 保健医療学部：教授6名)の意見をまとめ、「現状の説明」として現状を認識し、「前回からの進捗状況」を把握した上で、「点検・評価(長所と問題点)」を上げ、「将来の改善・改革に向けた方策」を提案。</p>
	<p>学生生活への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金等の経済的支援を図るための措置の有効性、適切性</li> <li>・学生からの生活相談、進路相談に対する対応とその利用の有効性</li> <li>・学生の心身健康保持・増進のための配慮の適切性</li> <li>・課外活動に対して大学が組織的に行っている指導、支援の有効性</li> </ul>	<p>学生部長が、学生部長会議(医・歯・薬・保健医療学部及び教養部の学生部長)の意見をまとめ、「現状の説明」として現状を認識し、「前回からの進捗状況」を把握した上で、「点検・評価(長所と問題点)」を上げ、「将来の改善・改革に向けた方策」を提案。</p>



区分	評価項目の内容	評価方法	
評 価 項 目	国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外留学</li> <li>・ 海外出張</li> <li>・ 外国人研修生</li> <li>・ 研究生</li> <li>・ 国際協力の有効性、適切性</li> </ul>	国際交流センター長が、国際交流センター運営委員会（センター長、理事会から選出された理事1名、医、歯、薬、保健医療学部長及び教養部長、医学部教授2名、歯・薬・保健医療学部教授各1名、教養部教授1名、総務部長、教務部長、財務部長）の意見をまとめ、「現状の説明」として現状を認識し、「前回からの進捗状況」を把握した上で、「点検・評価（長所と問題点）」を上げ、「将来の改善・改革に向けた方策」を提案
	図書等の資料及び図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書</li> <li>・ 学術雑誌等その他教育研究上必要な資料の体系的な整備とその量的整備の適切性</li> <li>・ 図書施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性</li> <li>・ 学術情報の処理・提供システムの整備状況</li> </ul>	図書館長が、図書館運営委員会（図書館長、副館長4名、医学部教授あるいは助教授3名、歯・薬・保健医療学部、教養部教授あるいは助教授各1名、司書1名）の意見をまとめ、「現状の説明」として現状を認識し、「前回からの進捗状況」を把握した上で、「点検・評価（長所と問題点）」を上げ、「将来の改善・改革に向けた方策」を提案。
	研究所・共同施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究所・共同施設の運営の適切性、有効性</li> </ul>	各施設運営委員長が、各施設運営委員会の意見をまとめ、「現状の説明」として現状を認識し、「前回からの進捗状況」を把握した上で、「点検・評価（長所と問題点）」を上げ、「将来の改善・改革に向けた方策」を提案。
	自己点検・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度</li> <li>・ システムの内容とその活動上の有効性</li> <li>・ 将来に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</li> </ul>	自己評価委員会小委員会の委員長が、小委員会（医・歯・薬・保健医療学部、教養部教授各1名）の意見をまとめ、「現状の説明」として現状を認識し、「前回からの進捗状況」を把握した上で、「点検・評価（長所と問題点）」を上げ、「将来の改善・改革に向けた方策」を提案。（自己評価委員会で承認を得る）

## 4. 相互評価結果



大基委相第174号

平成13年3月6日

昭 和 大 学  
学長代行 天 野 長 久 殿

財団法人大学基準協会  
会長 丹 保 憲



貴大学の相互評価の認定に関する件について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、貴大学の相互評価認定に関する件につきましては、平成13年3月6日開催の評議員会および理事会において満場一致をもって承認されましたので、同封の「昭和大学に関する相互評価結果」のとおりご通知いたします。

上記「結果」におきましては、貴大学の一層の充実向上を期待するため、助言、勧告、および参考意見を付しておりますので、その点もよろしくご高配下さいますようお願いいたします。

本来、維持会員は、勧告等の有無にかかわらず、自らの大学の掲げる理念・目的を達成するために、自主的かつ恒常的にその質的水準の向上を期して努力すべきはいうまでもありません。このたび「勧告」あるいは問題点の指摘に関する「助言」の付せられた大学におかれましては、「勧告」の趣旨に添った対応策を講じられるとともに、「助言」の趣旨も可能な範囲で参酌され、その改善実施の概況に関して「改善報告書」をお取りまとめの上、平成16年7月末日までに本協会会長宛にご提出願うこととなっております。

なお、貴大学の相互評価認定年月日は、平成13年3月6日付となりますので、何とぞご承引下さいますようお願いいたします。

敬 具

同封文書

「昭和大学に関する相互評価結果」



## 昭和大学に関する相互評価結果

### I 相互評価結果

平成 12 年度相互評価委員会において、貴大学は、大学基準に適合し、かつ、改善の努力が認められるものとして相互評価の認定を行うことが適当である旨の評価結果が下され、また、評議員会および理事会において、同評価結果が満場一致をもって承認されたので、ここに貴大学の相互評価認定を行う。

### II 助言・勧告

#### [1] 概 評

貴大学は、「至誠一貫」すなわち相手の立場に立って「まごころ」を尽くすことを建学の理念とし、医学部・歯学部・薬学部それぞれが教育目標を明確に定め、3つの学部がともに学ぶ1年次全寮制をとるなど有機的に協力し合いながら、全体としてよき医療人を養成するという教育システムが整備されている。また、全学規模で共同研究プロジェクトを推進し、我が国および世界の先端的医療研究に貢献していることは、新しい研究組織のあり方を示すものとして注目できる。

なお、今回の貴大学における自己点検・評価の結果並びに本協会の相互評価の結果に対し、全学的・組織的に対処し、教育研究のさらなる改善に結びつけることが望まれる。

#### [2] 大学に対する提言

##### 一、助 言

##### ① 長所の指摘に関わるもの

- 1 大学全体の理念の実現に向けて、臨床実践教育を重視した医学教育、医学と連携した薬学教育、医学・薬学と有機的に結びついた歯学教育が、それぞれの個性を十分生かしながら、バランスよく充実されている。これは今後の医療系教育の発展にとって意義が深く、高く評価できる。
- 2 医師国家試験の合格率が高く、科学研究費の採択率も高水準であるなど、教育研究実績をあげていることは評価できる。
- 3 分野を越えたプロジェクトにより共同研究を行う体制となっている。特に同様

の講座の研究室が学部を越えて隣接していることは、共同研究推進のために高く評価される。

- 4 各学部とも、適切で妥当な専任教員を確保しており、教員の採用・昇任は明確な選考基準と公正な選考規程に基づき適正に行われていることは、評価できる。
- 5 診療と臨床教育の場である病院機能が充実しており、実践的教育を重視する体制が整い、医学系大学としての施設・設備は一定の水準以上であることは推奨できる。
- 6 大学の理念の実現に向け、毎年、自己評価とファカルティ・ディベロップメントが精力的に行われ、可能なものから確実に実行に移すという自主的・自律的な自己改革のための機能が全学的に定着していることは、評価できる。
- 7 国際交流センターを窓口とした国際交流のための努力がなされ、留学生の受け入れおよび留学生の派遣を積極的に推進していることは、評価できる。
- 8 エジプト国を対象とした「小児救急医療プロジェクト」を開始し、救急研修員の受け入れを積極的に推進していることは、評価できる。

#### ②問題点の指摘に関わるもの

薬学研究科においては、博士課程後期の定員の充足率が低くなっており、研究科修了後の就職や研究の場の確保などに努力し、定員を充足するよう配慮されたい。

#### 二、勸告

なし

#### 三、参考意見

相互評価委員会において、以下のような意見が示されたので参考とされたい。

- 1 薬学部の開設科目について、科目名から内容が推測し難いものがあるので、教育内容にあった科目名をつけることを一考されたい。
- 2 薬学部においては、薬学科、生物薬学科それぞれの目的の明確化が必要である。
- 3 薬学部において、研究活動のレベルは、全体的には良好であるが、教員間にかなりの格差が見受けられる。
- 4 歯学研究科において、専門性のある高い研究が行われ、成果を上げているが、学際的領域の研究も望まれる。
- 5 ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント、ポスト・ドクター制度の導入が望ましい。
- 6 教養教育における非常勤講師の割合が高い。理念と関連して教養教育の内容を明確にし、専任教員として広く人材を求める努力が必要である。また、教養教

育担当の専任教員の研究費実績が低いので、配慮されたい。

- 7 図書館の開館時間の延長が望まれる。
- 8 教養部を除いて教員1人当たりの研究室面積が狭く、個室率が低いことは改善を要する。

## 5. 改善報告書

16昭大発第226号  
平成16年7月29日

財団法人大学基準協会  
会長 清成 忠男 殿

昭和大学  
学長 細山田 明義

### 改善報告書について

平成13年3月6日付け大基委相第174号にてご依頼のありました、表記の件につきまして、別紙のとおり提出させていただきますので、ご査収の上よろしくお取り計らい下さるようお願い申し上げます。

## 1. 大学に対する提言

## 一、助言

## ①問題点の指摘に関わるもの

薬学研究科においては、博士課程後期の定員の充足率が低くなっており、研究科修了後の就職や研究の場の確保などに努力し、定員を充足するよう配慮されたい。

(本学の対応、見解)

博士課程前期の学生に研究の魅力を理解させ、博士課程後期への進学に意欲を持つことができるよう指導するとともに、社会人入試を取り入れ、幅広い大学院生の受け入れに努めた。資料1に見られるように、社会人入試での入学者が若干名みられることはある程度の成果と考える。また、日本私立学校振興・共済事業団からの大学院高度化推進経費の学生分を博士課程後期の学生に研究費として支給する制度も設けている。

しかし、これらの努力にもかかわらず、依然として博士課程後期の学生数は低迷しているのが現状である。その最大の原因のうちの一つは、修了後の就職が困難であることと考える。博士の学位を取得した後に、製薬企業へ就職可能な学生の数は極端に少なく、また病院・薬局へ就職するのであれば博士課程後期へ進学する必要性をあまり感じない学生が多いことも事実である。

今後、薬学部が平成18年度から6年制に移行することに伴い、薬学研究科は医学、歯学、獣医学研究科と同様に4年間の博士課程を設置することになるが、この課程での学生定員の充足には、理念・目的から抜本的に見直す必要があると考える。

## 資料1

## 博士課程後期入学志願者・入学者

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
応募者	3	3	5	7	5
うち社会人	3	2	0	2	1
入学者	3	3	4	6	4
うち社会人	3	2	0	2	1

## 二、参考意見

1 薬学部の開設科目について、科目名から内容が推測し難いものがあるので、教育内容にあった科目名をつけることを一考されたい。

(本学の対応)

平成15年度入学生から、日本薬学会の薬学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った新カリキュラムを導入し、従来の「——学」という名称の科目はほとんど姿

## XXI 自己点検・自己評価

を消した。「電気と磁気」、「生命活動を担う蛋白質」、「薬の臓器への到達と消失」などのように、具体的に内容を表す科目名にすべて変更した。現在、1、2年次はこの新しいカリキュラムに基づいて教育が行われている（資料2）。

2 薬学部においては、薬学科、生物薬学科それぞれの目的の明確化が必要である。

（参考意見を受けた背景、本学の見解）

生物薬学科は、従来の有機化学中心の薬学のみならず、薬の生物作用に関する教育・研究にも傾注する目的で設置された。現在の16講座の教室は、化学・物理系の薬学科または生物・疾患系の生物薬学科のいずれかに属し、ほぼ初期の目的に沿った配置となっている。しかし、平成18年度から施行される薬学部6年制に伴い、学科名について見直しを検討する予定である。

3 薬学部において、研究活動のレベルは、全体的には良好であるが、教員間にかんがりの格差が見受けられる。

（本学の見解）

教員の研究活動は全体として活発であるものの、個人間で差があることは事実である。しかし、薬学部における研究分野は多岐にわたり、それぞれの分野の特徴から論文数等によっては研究活動を評価しにくい領域もある。

今後、実務実習の重要性が増すにつれて、従来の薬学研究の範疇に含まれない分野の教員の研究活動を評価することは、さらに難しい問題となると予想される。

しかし、研究活動への評価に関わらず、各教員が自己の研究活動を積極的に論文の形で発表し、成果を社会へ発信することは重要なことであり、教員へ周知徹底させたい。

4 歯学研究科において、専門性のある高い研究が行われ、成果を上げているが、学際的領域の研究も望まれる。

（本学の対応、見解）

既存の学問領域を乗り越えて、学際的な共同研究を推し進めるために、平成14年度から本学の他の3学部と共同研究プロジェクトを進めている。歯学部が代表プロジェクトとしたものは「悪性腫瘍の病態・治療に関する遺伝子解析的研究」があり、口腔癌ばかりでなく、悪性腫瘍全般の遺伝子診断、治療を目指したものである。

また、平成16年度の歯学研究科プロジェクト研究課題として「歯科治療訓練用患者ロボットの開発」を挙げており、早稲田大学理工学部、本学部基礎系教室、臨床系教室などの参加により研究され、実践的臨床教育を目指した実習の確立を目指している。

このように共同研究は学際的という特徴を備えていることから、分野を超えた新たな学問分野の開拓や発見が期待できる。今後は学部を一大拠点としてのみならず、



学際的なコーディネート拠点としての役割も考えている。

- 5 ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント、ポスト・ドクター制度の導入が望ましい。

(本学の対応、見解)

平成14年度より医学部において、基礎系講座が行う各種研究活動等の一層の進展を期すためにポスト・ドクターを採用する制度を発足させた。平成16年度は2名のポスト・ドクターを新規採用している。

リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタントについては、平成16年度から実施されている医師の卒後臨床研修必修化に伴う医学研究科の学生の質の維持向上と教育・研究条件の充実のため、また大学全体における教育・研究の円滑な実施や若手研究者の確保等を目的として、導入について継続して検討している。

なお本学では、卒前・卒後教育の充実・向上を目的として医学教育推進室を設置している。医学教育推進室は、平成13年7月に発足した。主たる業務は、医学教育改革の推進、教員の教育能力開発に関する業務、教授会等からの教育上の問題点に関する諮問事項に関する業務等である。

また、この他に医学部卒後臨床研修センターを設置している。医学部卒後臨床研修センターは、平成16年度からの卒後臨床研修必修化を視野に入れ、本学の各附属病院が実施する研修及び評価等を統括・支援する専門部署として平成14年7月に発足した。主たる業務は、臨床研修プログラムに関する業務、指導医説明会の開催、研修センター内の下部委員会の開催・運営等である。平成18年度からは、歯科医師についても卒後臨床研修が必修化される予定となっているので、将来的には歯科医師の卒後臨床研修についても所管することを検討している。

- 6 教養教育における非常勤講師の割合が高い。理念と関連して教養教育の内容を明確にし、専任教員として広く人材を求める努力が必要である。また、教養教育担当の研究費実績が低いので、配慮されたい。

(本学の対応、見解)

平成15年度入学生より、新カリキュラムを導入し、本学の理念と関連させ、教養教育の内容の関連性を明確化した(資料2)。1年次において履修する科目は基礎科目、教養科目、専門科目の3つに分類される。基礎科目及び専門科目を担当する教員については、専任教員を中心に配置している。

しかしながら、教養科目については、高度に細分化された一般教養を教授することとなっており、一人の教員が複数の科目を担当することは困難になっている。また、大学全体における専任教員の定員との関連もあり、教養科目に専任教員を多数配置することは必ずしも妥当ではない。研究費については、積極的な外部資金の獲得活動を促していきたい。

## XXI 自己点検・自己評価

### 7 図書館の開館時間の延長が望まれる。

(本学の対応、見解)

平成13年9月1日から図書館開館時間を延長した。それまで月～金9：00～19：00、土9：00～17：00、学生試験期間9：00～20：00であったのに対し、学生試験期間か否かを問わず月～金は9：00～20：00としたものである。平成11年度から14年度にかけて、1日あたりの平均入館者数が各年度488、503、530、526人となっており、平成13年度以降増加傾向が見られることについては、開館時間延長の効果も一因として考えられる。

なお、さらなる開館時間延長については建物の配置上の観点から、保安、防犯体制を整備するための設備、人員配置などの点で長期的検討を要するが、段階的に対応する方向で取り組みたい。

### 8 教養部を除いて教員1人当たりの研究室面積が狭く、個室率が低いことは改善を要する。

(本学の見解)

本学の中長期的な計画において、旗の台校舎の建て替えが検討されており、立て替えにあたって、教員1人当たりの研究室面積や個室率については是正することを考慮していく予定である。現状では余剰面積が少なく、抜本的な解決は困難と考える。

薬学部科目一覧表(平成12年度)

資料2

(表36)

学部 学科	科目 区分	授業科目名	必修・選択・ 自由等の別	授業を 行う年次	単位数		1単位の授 業時間数	教員配置			科目区分毎 の卒業所要 単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
薬学部	一般教育科目 (人文社会学)	歴史学	3 科目 選択 必修	1	4	15			1	12単位		
		美術史		1	4	15	1					
		社会思想史		1	4	15			1			
		哲学		1	4	15			1			
		倫理学		1	4	15	1					
		宗教学		1	4	15			1			
		心理学		1	4	15	1					
		法学		1	4	15			1			
		政治学		1	4	15			1			
		経済学		1	4	15			1			
		社会学		1	4	15			1			
		一般教育科目 (自然科学)		数学	必修	1	3	15	1			
	情報科学		必修	1	1	15	1					
	物理学A		必修	1	3	15	2					
	物理学B		必修	1	2	15	1					
	化学A		必修	1	3	15	1					
	化学B		必修	1	3	15	2					
	生物学A		必修	1	3	15	2					
	生物学B		必修	1	3	15	2					
	物理学実習		必修	1	1	45	3					
	化学実習		必修	1	1	45	3					
	生物学実習		必修	1	1	45	3					
	統計学概論		必修	1	2	15	1					
	外国 言語	英語A	必修	1	2	30	2		3	4単位		
		英語B	必修	1	2	30			3			
	育保 科健 目体	体育講義	必修	1	2	15	1			4単位		
		体育実技	必修	1	2	45	1		1			
	育専 科門 目教	薬用植物学	必修	1	1	15	1			2単位		
		薬学概論	必修	1	1	15	16					
	外国 語科 目	ドイツ語A	選択必修	1	2	30	2		2	選択4単位		
		ドイツ語B	選択必修	1	2	30	2		3			
		フランス語A	選択必修	1	2	30			1			
		フランス語B	選択必修	1	2	30			1			
		英語C	必修	2	1	30	1		3	4単位		
		英語D	必修	2	1	30	1		2			
		英語E	必修	2	1	30			4			
		英語F	必修	2	1	30	1		2			
	育基 科礎 目教	解剖学	必修	2	1	30			2	2単位		
		生理学	必修	2	1	30	2					

薬学部科目一覽表(平成12年度)

資料2

(表36)

学 部 学 科	科目 区分	授業科目名	必修・選択・ 自由等の別	授業を 行う年次	単位数		1単位の授 業時間数	教員配置			科目区分毎 の卒業所要 単位	備 考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
専門 教育 科目		基礎化学	必修	2	1		30	1			19単位	
		有機化学Ⅰ	必修	2	1		30	1				
		有機化学Ⅱ	必修	2		1	30	1				
		基礎分析化学	必修	2	1		30	1				
		薬品分析化学Ⅰ	必修	2	1		30	1				
		薬品分析化学Ⅱ	必修	2		1	30	1				
		物理化学Ⅰ	必修	2	1		30	1				
		物理化学Ⅱ	必修	2		1	30	1				
		物理薬剤学Ⅰ	必修	2	1		30	1				
		物理薬剤学Ⅱ	必修	2		1	30	2				
		生薬学Ⅰ	必修	2	1		30	1				
		生薬学Ⅱ	必修	2		1	30	1				
		微生物学	必修	2	1		30	2				
		生化学Ⅰ	必修	2	1		30	1				
		生化学Ⅱ	必修	2	1		30	1				
		生化学Ⅲ	必修	2		1	30	1				
		生化学Ⅳ	必修	2		1	30	1				
		薬理学Ⅰ	必修	2		1	30	1				
		基礎薬学演習	必修	2	1		30	16				
実習		薬化学実習	必修	2		1.5	40	6			7単位	
		薬品製造化学実習	必修	2		1.5	40	4				
		分析化学実習	必修	2		1.5	40	5				
		物理化学実習	必修	2		1.5	40	4				
		基礎薬学実習	必修	2		1	40	16				
基礎教 育科目		病理学	必修	3	1		30		2		1単位	
専門 教育 科目		有機合成化学	必修	3	1		30	1			18単位	
		医薬品化学	必修	3		1	30	1				
		放射化学・放射保健学	必修	3	1		30	1				
		生体防御学	必修	3	1		30	2				
		衛生化学	必修	3	1		30	2				
		環境科学	必修	3		1	30	1				
		薬局方概論・食品衛生学	必修	3		1	30	2				
		公衆衛生学	必修	3		1	30		1			
		機器分析化学	必修	3	1		30	2				
		薬理学Ⅱ	必修	3	1		30	1				
		毒性学Ⅰ	必修	3	1		30	2				
		毒性学Ⅱ	必修	3		1	30	1				
		ビタミン・ホルモン学	必修	3		1	30	2				
		生物薬剤学Ⅰ	必修	3	1		30	1				
生物薬剤学Ⅱ	必修	3		1	30	2						

薬学部科目一覧表(平成12年度)

資料2

(表36)

学 部 学 科	科目 区分	授業科目名	必修・選択・ 自由等の別	授業を 行う年次	単位数		1単位の授 業時間数	教員配置			科目区分毎 の卒業所要 単位	備 考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
	専門 教育 科目	臨床薬剤学Ⅰ	必修	3		1	30	1	1		選択1単位	
		臨床薬学Ⅰ	必修	3		1	30	1				
		局方医薬品Ⅱ	必修	3		1	30	2				
		薬学英語A	選択必修	3	1		30			3		
		薬学英語B	選択必修	3		1	30					
	実習	生物化学実習	必修	3	1.5		40	5			14単位	
		生理化学実習	必修	3	1.5		40	5				
		生薬学実習	必修	3	1.5		40	5				
		薬理学実習	必修	3		1.5	40	5				
		微生物学実習	必修	3		1.5	40	5				
		衛生化学実習	必修	3	1.5		40	6				
		毒物学実習	必修	3		1.5	40	4				
		薬剤学実習	必修	3		1.5	40	6				
	臨床薬学実習	必修	3		2	40	8					
	臨検科目	臨床検査関連実習Ⅰ	自由選択	3	0.5		40	5				
	専門 教育 科目	薬事衛生法規	必修	4	1		20			1	4単位	
		薬物治療学	必修	4	1		20	2				
		局方医薬品Ⅰ	必修	4	1		20	1				
		薬学特論演習	必修	4		1	20	16		2		
		メディシナルケミストリー	選択	4	1		20	1		1	選択5単位	
		天然物薬品化学	選択	4	1		20	1				
		和漢薬物学	選択	4	1		20	1		1		
		蛋白構造活性相関	選択	4	1		20	1				
		バイオテクノロジー	選択	4	1		20	2				
		セルバイオロジー	選択	4	1		20	2				
		分子免疫学	選択	4	1		20	1				
		分子薬理学	選択	4	1		20	2				
		臨床薬学Ⅱ	選択必修	4	1		20	1	10			
		臨床薬剤学Ⅱ	選択必修	4	1		20	1	1			
		臨床病態生化学	選択必修	4	1		20	1				
		臨床毒性学	選択	4	1		20	1	1	1		
		臨床分析化学	選択	4	1		20	2				
		臨床薬学Ⅲ	選択	4	1		20	2				
		分子薬剤学	選択	4	1		20	2				
	有機反応論	選択	4	1		20	1					
	化粧品学	選択	4	1		20			1			
	臨検 科目	臨床検査法	自由選択	4	1		20		1		5単位	
		医用工学概論	自由選択	4	1		20			1		
		臨床生理学	自由選択	4	1		20		2			
		臨床検査総論	自由選択	4	1		20			1		
		臨床検査関連実習Ⅱ	自由選択	4	1		40		1			
実習	卒業特別実習	必修	4	1		40	16			5単位		
	病院実習Ⅰ	自由選択	4	1		40						
	病院実習Ⅱ	自由選択	4	1		40						

資料2

平成16年度薬学部科目一覽表(前期)

P 4 前期

	1	2	3	4	担当
月	臨床薬理学Ⅱ	薬物治療学	化学療法薬 ヒパノドン	臨床生理学	宮寺 中倉・今津 吉田・安原・吉村 中村 前田・伊藤 大幡
火	薬事衛生法規	専門科目	蛋白質構造活性相関 臨床分析化学	臨床生理学 (後半より医動物学)	久光 本間 (中村)
水	臨床薬学Ⅱ	天然物薬品化学 分子免疫学	専門科目	臨床検査法	五味
木	臨床病態生化学	有機反応論 香料品学	専門科目	医用工学	小野
金	局方医薬品Ⅰ	専門科目	漢方概論 臨床薬学Ⅲ	臨床検査総論	山藤

P 3 前期

	1	2	3	4	担当
月	生体防御学	有機合成化学	実習	実習	担当
火	衛生化学	生体防御学Ⅰ	実習	実習	担当
水	薬理学Ⅰ	薬理学Ⅱ	実習	実習	担当
木	放射化学・放射保健学	病理学	実習	実習	担当
金	放射化学	薬学英語A	実習	実習	担当

P 2 前期

	1	2	3	4	担当
月	生命体の基本単位としての細胞	物質の状態	有機反応の基礎	実習	担当
火	医薬品の抽出と定量	微生物と感染症	物質の状態	実習	担当
水	化学平衡	英語vd.o.f	医薬品の抽出と定量	実習	担当
木	代謝調節因子と生理活性分子	生薬とは何か	微生物と感染症	実習	担当
金	生活環境と健康	化学平衡	人体の成り立ちと機能	実習	担当

P 1 前期

	1	2	3	4	担当
月	選択科目(学部種断クラス)	選択科目(学部種断クラス)	選択科目(学部種断クラス)	実習への招待	富田・百瀬・吉田・前田・工藤
火	統計の基礎	英語	力と運動	英語	担当
水	分子細胞生物学	有機化合物の基礎Ⅰ	実習	人の行動と心理Ⅰ	担当
木	生物の進化と多様性	英語	情報リテラシー	微分積分A	担当
金	物質の基本構造	選択科目(学部種断クラス)	運動スポーツ科学実技A	選択科目	担当

自己評価委員会・小委員会名簿

自己評価委員会				小委員会		
1	学長	細山田 明義	(委員長)	1	医・教授	本間 生夫 (委員長)
2	医学部長	片桐 敬		2	歯・教授	山田 庄司 H14.4.1～
3	歯学部長	宮崎 隆		3	薬・教授	本田 一男 H17.4.1～
4	薬学部長	野瀬 清		4	保・教授	内藤 延子 H14.4.1～
5	保健医療学部長	熊田 馨		5	教・教授	鈴木 正子 H15.4.1～
6	教養部長	高木 利一				
7	医・教授	本間 生夫	H14.4.1～			
8		吉田 英機	H14.4.1～			
9	歯・教授	山田 庄司	H14.4.1～			
10		岡野 友宏	H13.4.1～			
11	薬・教授	本田 一男	H17.4.1～			
12	保・教授	内藤 延子	H14.4.1～			
13	教・教授	鈴木 正子	H15.4.1～			
14	事務局長	松長 収				
15	教務部長	守屋 明俊				

編集後記

平成14・15・16年度自己点検・自己評価報告書では「現状の説明」、「前回からの進捗状況」、「点検・評価（長所と問題点）」、「将来の改善・改革に向けた方策」の4点を執筆項目としました。今回は医療短期大学の閉学や、鳥山看護専門学校の開校、大学院保健医療学研究科設置準備についての記述を掲載させて頂きました。次回の発行は、平成19年を予定しておりますが、今回は薬学教育6年制の導入及び大学院保健医療学研究科設置について次回への橋渡しとなるような記述に致しました。

本学を取り巻く社会情勢は、経済の停滞、少子高齢化、大学間競争の激化等極めて厳しい状況にあります、これからの日本における大学運営は一層厳しさを増すものと予想されます。こうした社会情勢に適切に対応するためには、自己点検・自己評価の結果として得られた改革・改善の方策を実行していくことがなにより肝要であり常道でもあります。本書も発行を重ねるごとに、より完成度の高い報告書へと進化してきましたが、まだ改善の余地が多く残されており、次回の認証評価に向け体裁を整え内容の充実に努めたいと思います。

終わりに、本報告書の編集にご協力下さいました皆様に深く感謝申し上げます。

自己評価委員会小委員会委員長 本間 生夫

**平成14・15・16年度  
昭和大学自己点検・自己評価報告書**

---

発行 昭和大学  
〒142-8555  
東京都品川区旗の台1-5-8  
TEL. 03-3784-8000(代表)

編集 昭和大学自己評価委員会

発行日 平成17年9月1日

事務局 総務部総務課  
TEL. 03-3784-8011  
FAX. 03-3784-8012

印刷 中栄印刷工業株式会社